熊本大学
大学教育統括管理運営機構
における組織評価
自己評価書

平成 30 年 9 月 28 日

27. 大学教育統括管理運営機構

目　　次

Ⅰ　熊本大学大学教育統括管理運営機構の現況及び特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
Ⅱ　教育の領域に関する自己評価書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
　１．教育の目的と特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
　２．優れた点及び改善を要する点の抽出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
　３．観点ごとの分析及び判定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
　４．質の向上度の分析及び判定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・161
Ⅲ　社会貢献の領域に関する自己評価書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・162
　１．社会貢献の目的と特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・163
　２．優れた点及び改善を要する点の抽出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・164
　３．観点ごとの分析及び判定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・166
　４．質の向上度の分析及び判定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・184
Ⅳ　国際化の領域に関する自己評価書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・185
　１．国際化の目的と特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・186
　２．優れた点及び改善を要する点の抽出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・186
　３．観点ごとの分析及び判定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・187
　４．質の向上度の分析及び判定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・216
Ⅴ　管理運営に関する自己評価書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・217
　１．管理運営の目的と特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・218
　２．優れた点及び改善を要する点の抽出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・225
　３．観点ごとの分析及び判定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・226
　４．質の向上度の分析及び判定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・259

Ⅰ熊本大学大学教育統括管理運営機構の現況及び特徴

１現況

（１） 学部等名：熊本大学大学教育統括管理運営機構

（２） 学生数及び教員数（平成 30 年５月１日現在）

：学生数０人、専任教員数（現員数）：４人、助手数（０人）

２特徴

【背景】

本学は、第２期中期目標期間から教養教育機構を中心としながら、学士課程教育の観点から学部が主体となって教養教育の運営に関与する体制としてきた。教養教育から学部専門教育までを一貫した教育と捉え、各学部がその主体となる体制が有効に機能すると判断したからである。しかし、教養教育機構の実質的な業務が、(１)教養教育の編成に関すること、(２)教養教育の実施に関することを中心とした実務的なものである一方で、全学的課題は教育会議及び全学教務委員会等で審議される体制となっており、実務を担当する組織と全学的見地から教育の方針等を策定する組織が必ずしも十分には有機的に接続されておらず、全学的観点から教育の課題や中身の検証を行い、その検証結果に基づいた改善策・改革案を策定・提案し、かつ、それらを実現に結びつける機能を有する新たな組織の必要性が高まっていた。どのような課題があり、その課題解決のためにどのような改革をどのように推進していくのか、現状分析・検討に留まらず全学的観点から具体的改善策を策定・提示し、それを実現する統括管理運営機能を有する体制の整備が喫緊の課題となっていたのである。

加えて、教養部解体後、教科集団を組織し全学的に教養教育を実施する体制を整えてきたものの、教養部所属教員の学部への異動に伴ういわゆる「継承コマ」問題と教員間の担当授業科目数のアンバランス問題を抜本的に解決するには至らず、依然として、教養教育の高度化（教育の質保証）とスリム化（教員の負担減）を実現する改革が課題として残っていた。

そこで、これらの諸課題を解決すべく、平成 28 年８月までに設置としていた中期計画を前倒しし（中期計画番号 10）、大学教育機能開発総合研究センター(平成 15 年設置)及び教養教育機構(平成 23 年設置)を廃止した上で、平成 28 年６月１日に大学教育統括管理運営機構（理事・副学長（教育・学生支援担当）が機構長。）（以下「機構」という。）を設置したのである（資料Ⅰ-1、資料Ⅰ-2）。

（資料Ⅰ-1）熊本大学学則（抜粋）

○熊本大学学則

（平成16年4月1日学則第2号）

改正　平成17年3月24日学則第2号　平成17年12月22日学則第4号　平成18年2月23日学則第2号
平成18年9月7日学則第6号　平成18年10月26日学則第9号　平成18年10月26日学則第10号
平成18年11月30日学則第12号　平成19年2月22日学則第3号　平成19年3月22日学則第5号
平成19年9月27日学則第7号　平成20年1月24日学則第2号　平成20年3月27日学則第5号
平成20年9月25日学則第6号　平成20年11月27日学則第8号　平成21年3月26日学則第2号
平成21年12月24日学則第5号　平成22年2月24日学則第1号　平成22年3月24日学則第4号
平成22年6月24日学則第7号　平成22年9月30日学則第9号　平成23年2月24日学則第1号
平成23年5月26日学則第4号　平成23年7月28日学則第6号　平成23年9月22日学則第8号
平成23年11月24日学則第10号　平成24年3月22日学則第2号　平成24年11月29日学則第6号
平成25年2月28日学則第2号　平成25年7月25日学則第5号　平成26年4月25日学則第3号
平成26年11月27日学則第6号　平成27年1月22日学則第1号　平成27年2月27日学則第4号
平成27年3月26日学則第6号　平成27年6月25日学則第9号　平成28年1月28日学則第2号
平成28年2月24日学則第4号　平成28年3月24日学則第6号　平成28年5月26日学則第8号
平成28年9月23日学則第9号　平成29年2月23日学則第2号　平成29年11月24日学則第5号
平成30年3月22日学則第2号　平成30年4月26日学則第5号

目次

第1章　総則
第1節　目的（第1条）
第2節　教育研究組織等（第2条－第14条）
第3節　職員組織（第15条・第16条）

2　グローバル推進機構に関する規則は、別に定める。
（大学教育統括管理運営機構）
第8条の5　本学に、大学教育統括管理運営機構を置く。
2　大学教育統括管理運営機構に関する規則は、別に定める。
第8条の6　削除
（研究機構）
第8条の7　本学に、次の研究機構を置く。
国際先端医学研究機構
国際先端科学技術研究機構
2　研究機構に関する規則は、別に定める。
（学内共同教育研究施設）
第9条　本学に、次の学内共同教育研究施設を置く。
総合情報統括センター
グローバル教育カレッジ
五高記念館
永青文庫研究センター
教授システム学研究センター
くまもと水循環・減災研究教育センター
先進マグネシウム国際研究センター
生命資源研究・支援センター
エイズ学研究センター
環境安全センター
埋蔵文化財調査センター
2　学内共同教育研究施設に関する規則は、別に定める。
第10条　削除
（附属図書館）
第11条　本学に、附属図書館を置く。
2　附属図書館に関する規則は、別に定める。
（保健センター）
第12条　本学に、保健センターを置く。
2　保健センターに関する規則は、別に定める。
第13条　削除
（その他の組織）
第14条　本学に、本節に定めるもののほか、必要な教育研究組織等を置くことができる。
第3節　職員組織

（出典：熊本大学学則）

（資料Ⅰ-2）大学教育統括管理運営機構の設置計画の概要（抜粋）

大学教育統括管理運営機構の設置計画の概要

（部局名）							開設予定年度	平成２８年度				
教員組織	既設センター等（現在の状況）	現員（専任教員数）					新規センター等	計画（専任教員数）					
		役員等	教授	准教授	講師	助教		役員等	教授	准教授	講師	助教	その他
	教養教育機構 機構長 副機構長 大学教育機能開発総合研究センター センター長 教育機能開発部 カリキュラム開発部門 ＦＤ・教育評価部門 教育システム開発部門	 （1） （2） （1）	 2	 4			機構長 副機構長 教養教育実施本部長 教育プログラム管理室 入試戦略室 評価分析室	 （1） （1） （1）	 2 1 （1）	 2 (1)			
	計	（4）	2 ＜1＞	4 ＜0＞			計	（3）	3 （1）	2 （1）			

※ （ ）…併任　＜ ＞…欠員

設置の趣旨等の概要

Ⅰ　設置の趣旨・必要性

（１）設置の理念，目的

現大学教育機能開発総合研究センター及び教養教育機構を廃止し，全学共通教育における教育の質を統括管理するガバナンスの高い組織として，新たに大学教育統括管理運営機構を設置し，本学の第三期中期目標戦略②※に掲げる教育改革を実行する。同時に，本学の有する膨大な入試データを基に入試戦略を立て，多面的評価による高大接続入試方法を開発し，入学後の学生に対する新たな教育カリキュラムを構築する。加えて，教育の質保証の観点から，教養教育を含む全学共通教育を管理・運営することで，本学が掲げる教育目的を達成するための中心的役割を果たす。

※旧制第五高等学校以来の剛毅木訥の気風を受け継ぎ，我が国の地域社会や国際社会の中でグローバルな視野で思考し，果敢に行動できる，知力と人間力（胆力）を有する人物をつくる。

（２）社会的背景・国際的背景（学内の背景を含む。）

大学設置基準の大綱化とそれに伴う教養部解体以降，全学共通教育あるいは教養教育の実施は教科集団によって運営されていたが，年月の経過とともに一部の教科集団の形骸化が進み，今日，教育責任体制が曖昧なままとなっている。さらに，本学の教育の国際化（グローバル化）への対応に関しても，教養教育を含む学士課程教育の在り方や教職員の意識変革を伴う改革，また，社会の要望や期待に応え得る国際基準に準ずる大学教育を再構築等の改革を断行する必要がある。本学の第三期中期目標・中期計画期間中にも教養教育を含む全学共通教育の改革を実行することが明記されている。加えて，スーパーグローバル大学創成事業及び知（地）の拠点整備事業（COC），さらに知（地）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）にも採択されており，これら全ての事業には教養教育を含む全学共通教育が大きく関わっている。

教育の質を担保（内部質保証）した上で，これらの事業を全学的に展開していくためには，全学共通教育の全貌を掌握し，強いガバナンス機能をもって運営していく組織が必要不可欠である。同時に，大学入試センター試験に替わる高大接続の入学希望者学力評価テスト（仮称）の導入とともに多面的な評価が求められており，入学者の更なる多様化に対応する全学共通教育をさらに充実していくことが求め

（資料Ⅰ-2）大学教育統括管理運営機構の設置計画の概要（抜粋）（続き）

設置の趣旨等の概要

られている。一方，蓄積されている膨大な教学データを解析し，戦略的な学生選抜と高効率な教育を行っていくことは本学学生の質保証に資するものである。以上のことから，入口から出口まで一貫した教育の質を保証するための新たな組織が必要である。

（3）現状の課題と設置の必要性・緊急性

本学は，平成９年に教養部が廃止されて以降，教育の質確保の観点からの改革が遅れ，今日に至っている。このような状況下，教養教育及び専門基礎教育を含む全学共通教育の質をいかに確保し，限られたリソースの中でいかに維持管理運営していくかが重要な要素である。変容する入試制度と多様な入学者に対応し，これまで蓄積されてきた膨大な教学データを基に大学のビジョンと戦略から全学共通教育を構築し，統括管理運営する組織の設置が急務である。

Ⅱ　大学教育統括管理運営機構の業務等

機構全体の業務は，教育会議の要請により本学の入試，共通教育及び教育課程の方針案を運営委員会の議を経て教育会議に提案することにある。また，教育会議で決定した方針に従い，教育会議の指示により，入試及び共通教育に係る実施と質の維持管理に当たる。なお，運営委員会は機構長を委員長とし，迅速な意思決定を保証することで，学士課程・大学院課程における，①教育の実施　②入学者選抜方法　③ＦＤ活動についての企画・立案機能を果たすこととしている。

また，機構に次の３室と教養教育実施本部を置き，教育プログラム管理室を中心に，それぞれミッションと所掌事項を遂行する。

（1）教育プログラム管理室

教育プログラム管理室は，（4）に示す教養教育実施本部（仮称）を統括運営するとともに，教養教育内容を管理する。

①カリキュラムポリシーに基づく教育プログラムの構築と管理
②教育の質向上施策の統括管理
③学修支援施策の統括管理
④４学期制を含め，全学共通教育のカリキュラムの戦略的な策定など直面する教育課題への対応
⑤全学共通教育の実施に関する部局間の調整　等

（2）入試戦略室

入試戦略室は，全学の教務委員会及びＦＤ委員会と同様に，全学の入試委員会を機構の管理下に置くことで，同委員会との連携を強化することが可能となり，新たな入試制度への対応等迅速な意思決定につなぐことができる。

①多面的評価の実施方法の検討及び提案
②入学者選抜の実施支援
③大学入試センター試験に替わる大学入学希望者学力評価テスト（仮称）への対応
④入試専門職員の育成 等

（3）評価分析室

評価分析室は，総合情報統括センター及び大学情報分析室との連携を強化することにより，業務を迅速に推進する。

（資料Ⅰ-2）大学教育統括管理運営機構の設置計画の概要（抜粋）（続き）

①入学者選抜で評価する能力と評価手法の妥当性の分析
②教育目標と教育ツールの妥当性の分析
③学生の到達度管理
④入学者選抜と教育効果の分析
⑤ＦＤの企画・立案と実施効果の分析　等

（４）教養教育実施本部

機構に教養教育実施本部（仮称）を置き，教科集団を廃止し，これに代えて教養教育を担当する教員の部会（分野別部会及び科目別部会）を組織する。教養教育実施本部（仮称）は全学出動態勢を継承し，原則として教員はいずれかの部会に所属するものとする。また，教養教育について，機構の定める方針に基づき，分野別部会は当該分野に関係するリベラルアーツ科目及び現代教養科目を，科目別部会はその担当する基礎科目及びキャリア科目をそれぞれ実施する。機構は，教養教育実施本部（仮称）を運営するとともに，教養教育の質の維持管理に当たる。加えて，教養教育教務専門委員会を全学教務委員会の下に，教養教育FD専門委員会を全学FD委員会の下にそれぞれ置き，教養教育の実施と改善に係る実務に当たるとともに，全学教務委員会及び全学 FD 委員会を機構の管理下に置くことにより，意思決定の迅速化を図る。

Ⅲ　教員組織及び人員の配置

（１）実施体制：次に掲げる職員で組織する。

①　機構長（併任：教育担当理事）
②　副機構長　１名（併任：機構長指名）
③　教養教育実施本部長　１名　（併任：機構長指名）
④　専任教員　５名
　・教育プログラム管理室　教授２名，准教授２名
　・入試戦略室　教授１名
⑤　併任教員　２名
　・評価分析室　教授１名，准教授１名

（２）英語表記　Headquarters for Admissions and Education

（３）設置時期　平成２８年６月１日

Ⅳ　その他

（１）期待される効果

機構が全学共通教育における教育の質を統括管理することにより，次の効果が期待される。

①　多様な入試に対応する教育カリキュラムの構築が可能となる。
②　教養教育実施責任が明確化する。
③　多様な教学データを分析することにより，教育の質の確保が可能となる。
④　変容する入試制度への迅速かつ柔軟な対応・実施が可能となる。

（２）連携等

平成３２年度に大学入試センター試験が廃止され，大学入学希望者学力評価テスト（仮称）に移行す

（出典：平成 28 年度第１回総合企画会議資料）

【特徴】

機構の特徴は、その名称が示すとおり本学の入口から出口までを統括管理運営すべく新たに設置した組織という点にある。単に看板を掛け替えるのではなく、旧組織を完全にスクラップした上で新たな体制を構築したのである。

機構は、教育プログラム管理室、評価分析室、入試戦略室の３つの室からなる。教育プログラム管理室は「質の高い共通教育の実施」と「共通教育の管理運営」を担い、かつ、教養教育実施本部を兼ね（中期計画番号 10）、評価分析室は「教学情報の収集・分析・活用等を行う教学 IR」の中核として活動し（中期計画番号 13）、入試戦略室は「多様な人材を確保する入学者選抜方法」の検討・改革、これまで取組んできた「高大連携推進事業の検証」及び改革（中期計画番号 21）、さらに、平成 32 年度に導入予定の新たな入学者選抜方法への対応等を担当する（中期計画番号 19）。

本学の大学戦略会議（学長、理事及び副学長からなる）メンバーであり、教育に関する全学の基本方針を策定する教育会議議長でもある理事・副学長（教育・学生支援担当）をトップとし、機構の３つの室に所属する教員が、それぞれの所掌業務に関連する全学委員会及び全学委員会のもとに置かれている各種専門委員会の委員長ないし委員となり、全学的意思決定に参画するとともに、各学部・大学院、全学共同教育研究施設等、授業を担当する教員及び担当事務と常に情報・現状認識を共有しながら、機動的に活動し教育の統括管理運営を実質的に担う体制としている。専任教員４名（ポスト数は機構全体で５）で上記の全学的教育業務を全般的に統括管理運営する体制をとっている(資料Ｉ-3､資料Ｉ-4、資料Ｉ-5、資料Ｉ-6、資料Ｉ-7）。

（資料Ⅰ-3）熊本大学大学教育統括管理運営機構教育管理委員会規則（抜粋）

○熊本大学大学教育統括管理運営機構教育管理委員会規則

（平成28年6月1日規則第336号）

改正　平成30年3月22日規則第172号

（趣旨）

第1条　熊本大学大学教育統括管理運営機構規則（平成28年5月26日制定）第17条第2項の規定に基づき、熊本大学大学教育統括管理運営機構教育管理委員会（以下「教育管理委員会」という。）に関し必要な事項を定める。

（組織）

第2条　教育管理委員会は、大学教育統括管理運営機構運営会議（以下「運営会議」という。）の構成員のうち、次に掲げる者をもって組織する。

(1)　大学教育統括管理運営機構長（以下「機構長」という。）

(2)　大学教育統括管理運営機構副機構長（以下「副機構長」という。）

(3)　大学教育統括管理運営機構教養教育実施本部長

(4)　文学部、教育学部、法学部の副部局長のうちから選出された者　1人

(5)　理学部、医学部、薬学部、工学部の副部局長のうちから選出された者　1人

(6)　大学教育統括管理運営機構（以下「機構」という。）の専任の教授

(7)　その他機構長が必要と認めた者

2　前項第7号の委員は、機構長が委嘱する。

3　第1項第7号の委員の任期は、機構長が委嘱の都度定めるものとし、再任を妨げない。

（審議事項）

第3条　教育管理委員会は、次に掲げる事項について審議する。

(1)　FDの運営に関すること。

(2)　教学情報の評価分析に関すること。

(3)　教養教育の運営に関すること。

(4)　教養教育担当講師及びティーチング・アシスタントの人事に関すること。

(5)　戦略的な入学者選抜の企画・立案に関すること。

(6)　中期計画、年度計画等将来構想に関すること。

(7)　機構の予算及び決算に関すること。

(8)　その他機構の管理運営に関し必要な事項

（委員長等）

第4条　教育管理委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員長は機構長をもって充て、副委員長は副機構長をもって充てる。

2　委員長は、教育管理委員会を招集し、その議長となる。

3　委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。

（議事）

第5条　教育管理委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2　教育管理委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

3　第3条各号に掲げる事項に関する教育管理委員会の議決は、これをもって運営会議の議決とする。

4　前項の規定に関わらず、教育管理委員会において疑義が生じた事項については、運営会議において審議し、議決するものとする。

5　教育管理委員会において審議・議決した事項については、運営会議の構成員に報告するものとする。

（意見の聴取）

第6条　委員長は、必要があるときは、委員以外の者を教育管理委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

（事務）

第7条　教育管理委員会の事務は、学生支援部教育支援課において処理する。

（雑則）

第8条　この規則に定めるもののほか、教育管理委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

（出典：熊本大学大学教育統括管理運営機構教育管理委員会規則）

（資料Ⅰ-4）熊本大学大学教育統括管理運営機構教養教育実施本部規則（抜粋）

○熊本大学大学教育統括管理運営機構教養教育実施本部規則

（平成28年6月1日規則第337号）

改正　平成28年10月18日規則第438号　平成29年2月27日規則第24号
平成30年3月22日規則第173号

（趣旨）

第1条　熊本大学大学教育統括管理運営機構規則（平成28年5月26日制定）第5条第5項の規定に基づき、大学教育統括管理運営機構教養教育実施本部（以下「実施本部」という。）に関し必要な事項を定める。

（部会）

第2条　実施本部に、次の表に掲げる部会を置く。

分野別部会	数学・統計学部会
	物理学部会
	化学部会
	生物学部会
	地学部会
	科学と技術部会
	健康スポーツ科学部会
	医科学部会
	保健科学部会
	薬科学部会
	哲学部会
	教育学部会
	心理学部会
	法学部会
	政治学・経済学部会
	芸術学部会
	文学・言語学部会
	社会学部会
	歴史学部会
科目別部会	既修外国語部会
	初修外国語部会
	理系英語部会
	情報科目部会
	肥後熊本学部会
	理系基礎科目部会
	体育スポーツ科学科目部会
	キャリア科目部会
	Multidisciplinary Studies部会

（業務）

第3条　部会は、教養教育の授業科目に係る[k2]次の業務を行う。

(1)　授業計画の作成に関すること。

(2)　FD活動の実施に関すること。

(3)　授業内容・方法の研究及び開発に関すること。

(4)　その他教養教育の実施と改善に関すること。

2　科目別部会は、前項に掲げるもののほか、次の業務を行う。

(1)　授業内容に係る統一方針に関すること。

(2)　授業科目の評価基準に関すること。

（部会長等）

第4条　部会に部会長及び副部会長（以下「部会長等」という。）を置く。

2　部会長等は、部会委員の互選により定める。ただし、肥後熊本学部会及びキャリア科目部会の部会長にあっては、大学教育統括管理運営機構の専任教員から選出する。

3　部会長等の任期は、原則として2年とし、再任を妨げない。

4　部会長等に欠員が生じた場合の補欠の部会長等の任期は、前項の規定に関わらず、前任者の残任期間とする。

（出典：熊本大学大学教育統括管理運営機構教養教育実施本部規則）

（資料Ⅰ-5）熊本大学教務委員会規則（抜粋）

○熊本大学教務委員会規則

（平成19年3月22日規則第70号）

改正　平成22年9月30日規則第140号　平成23年3月24日規則第26号
平成23年3月28日規則第50号　平成23年7月28日規則第94号
平成24年2月23日規則第13号　平成24年12月27日規則第125号
平成28年3月31日規則第202号　平成28年5月31日規則第333号
平成28年7月13日規則第386号　平成30年3月22日規則第193号

（趣旨）

第1条　熊本大学大学教育統括管理運営機構規則（平成28年5月26日制定）第18条第2項の規定に基づき、熊本大学教務委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

（組織）

第2条　委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1)　大学教育統括管理運営機構副機構長（以下「副機構長」という。）

(2)　教養教育実施本部長

(3)　各学部（医学部にあっては、医学科及び保健学科とする。以下同じ。）、大学院各研究科及び大学院各教育部の教務に関する委員会の委員長　各１人

(4)　大学教育統括管理運営機構から選出された教員　1人

(5)　教育研究支援部長及び学生支援部長

(6)　学生支援部教育支援課長

(7)　その他委員長が必要と認めた者

2　前項第4号及び第7号の委員は、大学教育統括管理運営機構長が委嘱する。

3　第1項第4号及び第7号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4　第1項第4号及び第7号の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

（審議事項）

第3条　委員会は、次に掲げる事項について、審議する。

(1)　学士課程教育に関すること。

(2)　大学院教育（大学院教養教育を含む。）に関すること。

(3)　教養教育の実施に関すること。

(4)　その他教育に関し委員長が必要と認めた事項

（委員長等）

第4条　委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2　委員長は、副機構長をもって充てる。

3　副委員長は、委員長が指名する。

4　委員長は、委員会を主宰する。

5　委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。

（議事）

第5条　委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2　委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取）

第6条　委員長は、必要があるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

（専門委員会）

第7条　委員会に、特定の事項を審議するため、専門委員会を置くことができる。

2　専門委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

（事務）

第8条　委員会の事務は、学生支援部教育支援課において処理する。

（雑則）

第9条　この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

（出典：熊本大学教務委員会規則）

（資料Ⅰ-6）熊本大学ファカルティ・ディベロップメント委員会教養教育 FD 専門委員会細則（抜粋）

○熊本大学ファカルティ・ディベロップメント委員会教養教育FD専門委員会細則

（平成28年6月1日細則第44号）

改正　平成29年3月31日細則第25号　平成30年3月22日細則第21号

（設置）

第1条　この細則は、熊本大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則（平成23年3月24日制定）第7条第1項の規定に基づき、熊本大学ファカルティ・ディベロップメント委員会教養教育FD専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。

（組織）

第2条　専門委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1)　教養教育実施本部長（以下「実施本部長」という。）

(2)　教養教育実施本部（以下「実施本部」という。）の部会のうち、分野別部会（数学・統計学、健康スポーツ科学を除く。）から選出された教員　8人

(3)　実施本部の部会のうち、科目別部会から選出された教員　8人

(4)　大学教育統括管理運営機構から選出された教員　1人

(5)　グローバル教育カレッジから選出された教員　1人

(6)　熊本創生推進機構から選出された教員　1人

(7)　その他委員長が必要と認めた者

2　前項第2号から第7号までの委員は、委員長が委嘱する。

3　第1項第2号から第6号までの委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4　第1項第2号から第6号までの委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前項の規定に関わらず、前任者の残任期間とする。

5　第1項第7号の委員の任期は、委員長が委嘱の都度定めるものとし、再任を妨げない。

（審議事項）

第3条　専門委員会は、次に掲げる事項を審議する。

(1)　教養教育におけるFDの実施に関すること。

(2)　その他教養教育におけるFDの実施に関し必要な事項

（委員長等）

第4条　専門委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員長は実施本部長をもって充て、副委員長は委員の互選によりこれを定める。

2　委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。

3　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

4　副委員長の任期は、1年とする。

5　副委員長に欠員が生じた場合の補欠の任期は、前項の規定に関わらず、前任者の残任期間とする。

（議事）

第5条　専門委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2　専門委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

（意見の聴取）

第6条　委員長は、必要があるときは、委員以外の者を専門委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

（事務）

第7条　専門委員会の事務は、学生支援部教育支援課において処理する。

（雑則）

第8条　この細則に定めるもののほか、専門委員会の運営等に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

（出典：熊本大学ファカルティ・ディベロップメント委員会教養教育 FD 専門委員会細則）

（資料Ⅰ-7）熊本大学教務委員会教養教育教務専門委員会細則（抜粋）

○熊本大学教務委員会教養教育教務専門委員会細則

（平成28年6月1日細則第45号）

改正　平成29年3月31日細則第24号　平成30年3月30日細則第28号

（設置）

第1条　この細則は、熊本大学教務委員会規則（平成19年3月22日制定）第7条第1項の規定に基づき、熊本大学教務委員会教養教育教務専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。

（組織）

第2条　専門委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1)　教養教育実施本部長（以下「実施本部長」という。）

(2)　教養教育実施本部（以下「実施本部」という。）の部会のうち、分野別部会（数学・統計学、健康スポーツ科学を除く。）から選出された教員　10人

(3)　実施本部の部会のうち、科目別部会から選出された教員　8人

(4)　大学教育統括管理運営機構から選出された教員　1人

(5)　グローバル教育カレッジから選出された教員　1人

(6)　熊本創生推進機構から選出された教員　1人

(7)　その他委員長が必要と認めた者

2　前項第2号から第7号までの委員は、委員長が委嘱する。

3　第1項第2号から第6号までの委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4　第1項第2号から第6号までの委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前項の規定に関わらず、前任者の残任期間とする。

5　第1項第7号の委員の任期は、委員長が委嘱の都度定めるものとし、再任を妨げない。

（審議事項）

第3条　専門委員会は、教養教育に係る次に掲げる事項を審議する。

(1)　年間実施計画（学事暦、年間予定、非常勤講師の任用計画等をいう。）の案の作成に関すること。

(2)　授業の時間割に関すること。

(3)　履修指導の支援に関すること。

(4)　試験の実施に関すること。

(5)　履修案内等の作成に関すること。

(6)　その他教養教育の実施に関し必要な事項

（委員長等）

第4条　専門委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員長は実施本部長をもって充て、副委員長は委員の互選によりこれを定める。

2　委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。

3　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

4　副委員長の任期は、1年とする。

5　副委員長に欠員が生じた場合の補欠の任期は、前項の規定に関わらず、前任者の残任期間とする。

（議事）

第5条　専門委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2　専門委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

（意見の聴取）

第6条　委員長は、必要があるときは、委員以外の者を専門委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

（事務）

第7条　専門委員会の事務は、学生支援部教育支援課において処理する。

（雑則）

第8条　この細則に定めるもののほか、専門委員会の運営等に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

（出典：熊本大学教務委員会教養教育教務専門委員会細則）

なお、教育プログラム管理室に学部（文系及び理系）及びグローバル教育カレッジ所属の専任教員を併任教員として配置するとともに、入試戦略室にアドミッション・オフィサーを配置し、機構に所属する併任教員も含めた全教員、アドミッション・オフィサーと事務職員が一堂に会し、基本的に週一回開催の定例会議（以下「実務会議」という。）において、現状認識の共有化を図りながら情報・意見交換を行い諸課題に取組むという柔軟で機動力の高い運営を行う体制を整えている。

機構と各種委員会等との関係は次のとおりである（資料Ｉ-8）。

（資料Ｉ-8）大学教育統括管理運営機構実施体制図

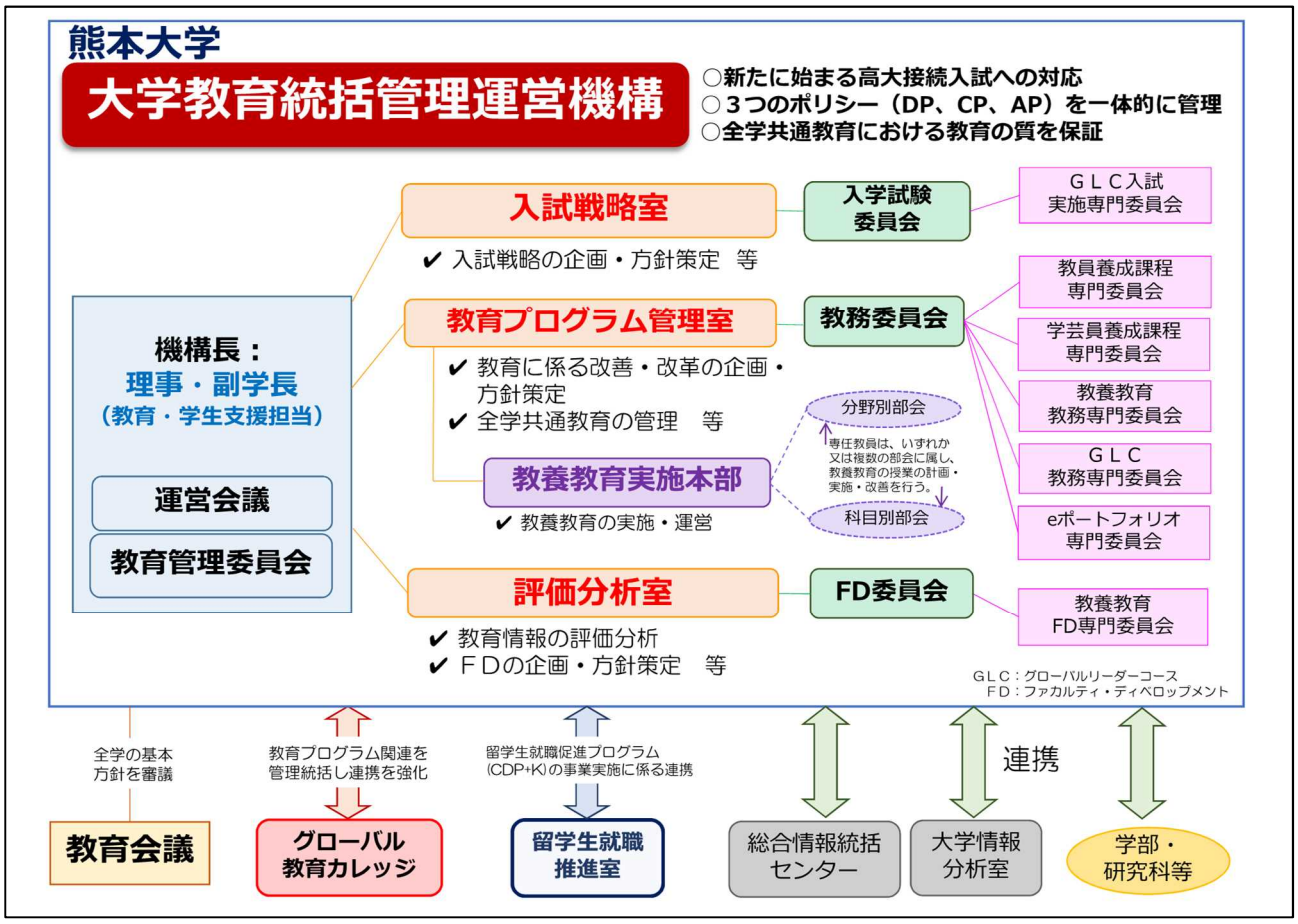

（出典：熊本大学教務委員会教養教育教務専門委員会細則）

機構長は教育会議、運営会議及び教育管理委員会の議長、副機構長は教務委員会、FD 委員会、教員養成課程専門委員会、学芸員養成課程専門委員会及び e ポートフォリオ専門委員会の委員長、教育管理プログラム室所属の専任教員は教養教育実施本部長、教務委員会教養教育教務専門委員会（以下「教務専門委員会」という。）及び教養教育 FD 専門委員会の委員長を担っている。また、入試戦略室の教員とアドミッション・オフィサーは入試委員会、グローバルリーダーコース（以下「GLC」という。）入試実施専門委員会（委員長は機構教育プログラム管理室併任の入試担当学長特別補佐）及び GLC 教務専門委員会（委員長は機構教育プログラム管理室併任の教育担当学長特別補佐）の委員、評価分析室所属教員は、FD 委員会、e ポートフォリオ専門委員会及び教養教育 FD 専門委員会の委員となり、機構全体として関係する全学委員会と各種専門委員会のすべてに参画する体制をとっている。

３組織の目的

機構の目的は、「２ 特徴」でも述べたように、全学的観点から入試・教育・教育評価を統括管理運営することである。国立大学が法人化されて以来、運営費交付金削減により大学の財政が厳しさを増す状況にあって、教育の質保証を担保しながら教員及び事務職員の業務軽減を実現すること、換言すれば、教育のスリム化と高度化を実現することが機構の目的でもある。

まず、機構の目的・業務及び機構の３つの室の業務を以下に示す。

【機構の目的】

本学の教養教育を含む学士課程教育及び大学院課程教育の理念及び目的が達成されるよう、大学教育を統括するとともに教養教育（大学院教養教育を含む。）の円滑な運営・実施及び戦略的な入学者選抜の企画立案を行うこと。

【機構の業務】

（１）大学教育の統括管理に関すること。
（２）FD の企画・立案に関すること。
（３）教学情報の評価分析に関すること。
（４）教養教育の運営・実施に関すること。
（５）入試戦略の企画・立案に関すること。
（６）その他機構の目的を達成するために必要な事項

【機構の３つの室の業務】

教育プログラム管理室

（１）教育課程の編成及び実施に関する方針に基づく教育プログラムの構築及び管理に関すること。
（２）大学教育の質向上施策の統括管理に関すること。
（３）教育課題への対応に関すること。
（４）学修支援策の統括管理に関すること。
（５）教養教育の統括管理に関すること。
（６）その他教育プログラム管理に関する事項

入試戦略室

（１）入試戦略の検討及び提案に関すること。
（２）入学者選抜の実施支援に関すること。
（３）大学入試センター試験に替わる新テストへの対応に関すること。
（４）アドミッション・オフィサーの育成に関すること。
（５）その他入試戦略に関する事項

評価分析室

（１）FD の企画・立案及び実施効果の分析に関すること。
（２）教育目標及び教育手法の妥当性の分析に関すること。
（３）学生の到達度管理に関すること。
（４）入学者選抜における評価手法及び評価能力の妥当性の分析に関すること。
（５）入学者選抜及び教育効果の分析に関すること。
（６）その他評価分析に関する事項

（出典：熊本大学大学教育統括管理運営機構規則）

次に、機構運営会議は、（１）機構長、（２）副機構長、（３）教養教育実施本部長、（４）教育学部及び大学院教育学研究科の副部局長のうちから選出された委員１人、（５）文学部、法学部、大学院社会科学研究部、大学院法曹養成研究科の副部局長のうちから選出された委員２人、（６）理学部、工学部、大学院自然科学教育部の副部局長のうちから選出された委員２人、（７）医学部及び大学院医学教育部の副部局長のうちから選出された委員１人、（８）薬学部及び大学院薬学教育部の副部局長のうちから選出された委員１人、（９）大学院保健学教育部の副部局長１人、（10）機構の専任の教授、（11）総合情報統括センター長、（12）グローバル教育カレッジ長、（13）教授システム学研究センターの専任の教授１人、（14）その他機構長が必要と認めた者で組織され、次の事項を審議する。

（１）大学教育の統括管理に関する事項
（２）大学教育の実施に係る企画・立案に関する事項
（３）教養教育の運営、入試戦略及びFD並びに教学情報の評価分析に関する重要事項
（４）熊本大学大学教育統括管理運営機構規則その他重要な規則の制定改廃に関する事項
（５）教育会議から負託があった事項
（６）その他機構の目標を達成するために必要な重要事項

（出典：熊本大学大学教育統括管理運営機構規則）

また、教育管理委員会は、機構長、副機構長、教養教育実施本部長、文系学部（文学部、教育学部、法学部）の副部局長から選出された委員１人、及び理系学部（理学部、医学部、薬学部、工学部）の副部局長から選出された委員１人等で組織され、次の事項を審議する。

（１）FDの運営に関すること。
（２）教学情報の評価分析に関すること。
（３）教養教育の運営に関すること。
（４）教養教育担当講師及びティーチング・アシスタントの人事に関すること。
（５）戦略的な入学者選抜の企画・立案に関すること。
（６）中期計画、年度計画等将来構想に関すること。
（７）機構の予算及び決算に関すること。
（８）その他機構の管理運営に関し必要な事項

（出典：熊本大学大学教育統括管理運営機構教育管理委員会規則）

このように、機構及び機構の３つの室の目的は、各学部・大学院及び全学共同教育研究施設等と連携しながら、教育会議を始め全学の関係委員会等に参画する一方で、全学の教務委員会及びFD委員会、並びに、各種専門委員会の運営を一手に担い、全学的観点から教育の入口から出口までを網羅する一体的改革を推し進めていくことにある。

Ⅱ　教育の領域に関する自己評価書

１．　教育の目的と特徴

本学は、教養教育の充実化のために不断の改革に取組んでいる。とりわけ、平成 27 年度から平成 28 年度にかけて、「Ⅰ熊本大学大学教育統括管理運営機構の現況及び特徴」で述べたように、教養教育の実施・責任体制を抜本的に見直し、すべての専任教育が原則として分野別部会・科目別部会に所属し、教養教育を担う全学出動体制を整備することに注力した。また、各授業科目に求められる開設趣旨、授業展開におけるねらい（科目区分ごとの趣旨）を生かすために、教養教育の分野ごとに編成される教科集団を上記の分野別部会・科目別部会に再構築し、組織として個々の授業がその科目区分の趣旨に沿って行われているか検証できる体制を整えた（中期計画番号２）。

こうした新たな教養教育実施体制のもと、本学が目指す教養教育の目的（理念）を、入学時に全ての新入生に配布している「教養教育の案内」の冒頭に端的に示している。以下に抜粋する（資料Ⅱ-1-1）。

（資料Ⅱ-1-1）「教養教育の案内」2017 年度版（抜粋）

皆さんを迎える私たちは、皆さんが４年間（医学部医学科および薬学部薬学科にあっては６年間）の大学生活の中で、それぞれの専門領域を学ぶための基礎的能力を身に付けるとともに、ともに学ぶ仲間に働きかけ、互いに刺激し合うことによって、大学生活を活性化させつつ、卒業後の人生の、政治的・社会的・経済的・文化的、その他さまざまな現実において、自分の頭で考え、自分の心で感じ、自分の手足で行動できるようにするための能力を培って欲しいと願っています。

学問研究は、過去から現在に至る、自然の諸現象や人類の諸活動、そしてそれら相互の関連性に関する知識の蓄積を通して、人類とその社会の発展に大きく寄与してきたのですが、時代の要請やそれ自身の展開の結果、次第に複雑で精細なものになってきています。その結果、各分野の研究者は視野狭窄に陥りがちであるとも言えます。本来、自然科学系であれ生命科学系であれ人文社会科学系であれ、学問研究は、人類の生活向上と福祉に奉仕するものであるはずですが、現実には、人間や自然を存亡の危機に陥れる可能性を含んだ状況を生み出すようにも思われます。このような時代だからこそ、皆さんには学問研究の在り方を絶えず問い直す能力が必要とされるのです。

もちろん、卒業生の誰もが皆、大学での専門的な研究を活かす職業に就くわけではありません。しかし、たとえそうした職業に就かなくても、皆さんには将来それぞれの持ち場で、優れた教養人として主体的に生きていくための能力を大学で培って欲しいのです。

教養教育は、以上のような要請に応えることを目指す教育プログラムです。熊本大学では、その充実のために、長い年月をかけて改革を積み重ねてきました。その結果、大学に所属するあらゆる領域の専門家（教員）が、その専門分野を通じて教養教育に携わる仕組みが作られつつあります。またそのような改革の一つの取り組みとして、どのような内容を学ぶかよりも、皆さんがこれからの時代を切り拓いていくためにどのような力を身につけるべきかに重点を置き、これまでの教養教育を根本から見直しました。その結果、これから皆さんが学ぶ教養教育は、知識の修得もさることながら、それぞれの学問分野に固有なものの見方、考え方を身につけることを目的とするリベラルアーツ科目を中核に据え、現代教養科目、キャリア科目、Multidisciplinary Studies、基礎科目といった科目群からなるカリキュラムへと再生を遂げました。

皆さんには、この新たなカリキュラムを効果的に履修することを通して、新しい知識を獲得するとともに文系・理系にとらわれない幅広い教養を身に着けて欲しいと思います。幅広く深い教養は人を謙虚にします。皆さんも、教養教育を学ぶことで、これまで当たり前であると思われてきた事柄を見直し、新鮮な感動をもって物事に接するようになって欲しいと願っています。また、大学における自主的な活動を通して、専門を異にする友人たちと語り合い、協力し合い、また切磋琢磨しながら、人間としての真の豊かさを体得することを期待しています。

（出典：「教養教育の案内」2017 年度版）

さらに本学では、教養教育から専門教育を通し学生が多くの能力を獲得するよう「学士課程教育に期待される学習成果」（以下「７つの学習成果」という。）を定めている。また、各授業が「７つの学習成果」のどの能力の獲得につながるかを項目ごとに割合でグラフ化しシラバスに示している。以下が「７つの学習成果」である（資料Ⅱ-1-2）。

（資料Ⅱ-1-2）７つの学習成果

学習成果１「豊かな教養」： 教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身に付け、異なる思考様式を理解し、知を高めていく主体的な学習態度が備わっている。
学習成果２「確かな専門性」： 自らの専門分野の理論・概念や方法論に関する基本的知識を身に付け、当該分野の情報・データを活用し、課題解決のために応用できる。
学習成果３「創造的な知性」： 自分で課題を発見し、解決のために必要な調査・研究及び実践に個人やチームで取り組み、その成果を論理的に発表・討議する能力を持っている。
学習成果４「社会的な実践力」： 社会に対する幅広い関心を持ち、人々や社会との関わりの中で自分を見つめ、市民や職業人として必要なコミュニケーション能力、倫理観を身に付け、将来進むべき道を探索し、社会に貢献する意欲を持っている。
学習成果５「グローバルな視野」： 国際社会に積極的に参加するために必要な外国語運用能力と異なる価値観や文化に対する理解力を持ち、国際感覚を身に付けている。
学習成果６「情報通信技術の活用力」： 社会生活に求められる情報通信技術（ＩＣＴ）を活用するために必要な知識・技能・倫理を身に付けている。
学習成果７「汎用的な知力」： あらゆる専門分野や社会生活の基盤として求められる読解力、文章表現力、数的処理能力を身に付けている。

（出典：「教養教育の案内」2017 年度版）

上記の教養教育の目的と学習成果獲得を達成するため、教養教育と専門教育を下図のように体系化している。特に教養教育においては、各科目区分の設置目的が明確になるよう平成 28 年度にカリキュラム改革を行い、科目体系を見直した（資料Ⅱ-1-3）。（中期計画番号２）

（資料Ⅱ-1-3）「教養教育の案内」2017 年度版（抜粋）

Ⅲ．教養教育の出発点－単位と履修について－

1．熊本大学で受ける教養教育と専門教育の概要

皆さんが本学に入学して受ける教育は、教養教育と専門教育に分かれています。教養教育は、大学教育において身に付けておくべき基礎的な素養を体得し、また幅広く深い教養を涵養することを目的としています。一方、専門教育は、所属する学問分野の知識や技術の習得を目指しています。皆さんは卒業までにこれら教養教育と専門教育との双方を修めなければなりません。

熊本大学における教養教育と専門教育の体系は次のようになっています。

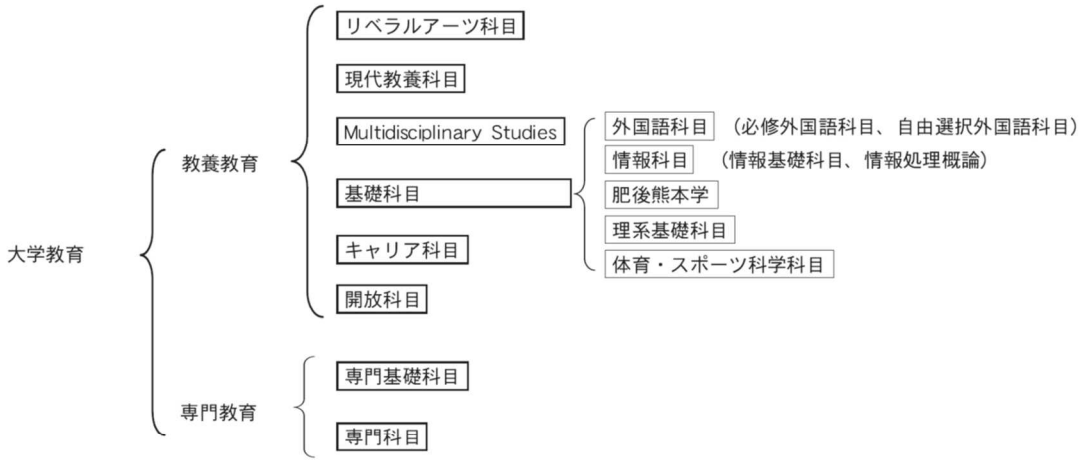

教養教育には、上図のように、**リベラルアーツ科目、現代教養科目、Multidisciplinary Studies、基礎科目（外国語科目、情報科目、肥後熊本学、理系基礎科目、体育・スポーツ科学科目）、キャリア科目、開放科目**があります。

リベラルアーツ科目は、学問を体験する科目として、各学問分野の物の見方、考え方を学び、それらを用いて主体的に考える力を養う科目。**現代教養科目**は、学問を知り、関心を広める科目として、学問的課題や現代社会の諸課題を把握し、学問分野におけるそれらの課題へのアプローチとその成果についての知識を身に付ける科目。Multidisciplinary Studies は、現代社会が提起する問題をグローバルな視点から総合的に考える力を身に付ける科目です。**基礎科目**は、グローバル社会を生き抜くためのコミュニケーション能力と海外事情に関する基礎知識を提供する**外国語科目（必修外国語科目、自由選択外国語科目）**、社会生活の基本素養であるコンピュータによる電子情報の取扱い方を教示する**情報基礎科目**および**情報処理概論**からなる**情報科目**、熊本の歴史、文化、社会等の様々な事物を学問の視点からあらためて見つめ直す経験を通して私たちの日々の営み、物事の考え方等を学ぶ**肥後熊本学**、理系学部対象の科目である**理系基礎科目**、スポーツという文化活動を科学的に学び、それを実践することにより生涯スポーツに親しむ資質や能力を身に付けることを目的とする**体育・スポーツ科学科目**で構成されています。また、社会的、職業的自立を図るために必要な能力を培う**キャリア科目**、皆さんが所属する学部以外の専門教育科目の一部を受講できる**開放科目**からなります。

教養教育は、主に全学教育棟で行われます。教養教育に関する質問は、全学教育棟Ａ棟１階の学務課教養教育担当にしてください。

専門教育については、別冊の所属学部の案内等を参照するほか、担任の教員に問い合わせてください。

（出典：「教養教育の案内」2017 年度版）

なお、各科目区分の教育目的及び内容は次のとおりである（資料Ⅱ-1-4）。

（資料Ⅱ-1-4）「教養教育の案内」2017 年度版（抜粋）

リベラルアーツ科目は、学問を体験する科目として、各学問分野の物の見方、考え方を学び、それらを用いて主体的に考える力を養う科目。**現代教養科目**は、学問を知り、関心を広める科目として、学問的課題や現代社会の諸課題を把握し、学問分野におけるそれらの課題へのアプローチとその成果についての知識を身に付ける科目。Multidisciplinary Studies は、現代社会が提起する問題をグローバルな視点から総合的に考える力を身に付ける科目です。**基礎科目**は、グローバル社会を生き抜くためのコミュニケーション能力と海外事情に関する基礎知識を提供する**外国語科目（必修外国語科目、自由選択外国語科目）**、社会生活の基本素養であるコンピュータによる電子情報の取扱い方を教示する**情報基礎科目**および**情報処理概論**からなる**情報科目**、熊本の歴史、文化、社会等の様々な事物を学問の視点からあらためて見つめ直す経験を通して私たちの日々の営み、物事の考え方等を学ぶ**肥後熊本学**、理系学部対象の科目である**理系基礎科目**、スポーツという文化活動を科学的に学び、それを実践することにより生涯スポーツに親しむ資質や能力を身に付けることを目的とする**体育・スポーツ科学科目**で構成されています。また、社会的、職業的自立を図るために必要な能力を培う**キャリア科目**、皆さんが所属する学部以外の専門教育科目の一部を受講できる**開放科目**からなります。

（出典：「教養教育の案内」2017 年度版）

このように、教養教育の目的を実現するために全学（全教員）出動体制を整えるとともに、実施組織を抜本的に再構築したのが特徴である。

［想定する関係者とその期待］

【想定する関係者】

受験生及びその家族、在学生（日本人学生及び留学生）及びその家族、卒業（修了）生、卒業（修了）生の雇用者、並びに熊本という「地方」に存在する国立大学法人として熊本をはじめとする九州・沖縄の人々、さらに留学生の出身国・地域の人々である。

【その期待】

本学の教養教育においては、本学の学生が、前述した「７つの学習成果」の中でもとりわけ豊かな教養、グローバルな視野、専門教育における学修の基礎となる知力及び世界の諸課題に他者と協働して取組んでいくためのコミュニケーション力と胆力を培い、主体性と協調性を持ち、知的好奇心と向上心に溢れ、他者と協働しながら積極的に社会に貢献できる人物として成長することが期待されている。

２．　優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

以下のとおり、主な優れた点を挙げる。

①肥後熊本学について
②パッケージ制について
③平成 28 年熊本地震における学事に係る対応について
④柔軟な学事暦の導入について
⑤海外 AO 入試の導入に向けた対応について
⑥学修成果の可視化と厳格で適正な成績評価について
⑦学生の主体的な学修促進について
⑧授業科目の多様性の確保について
⑨キャリア教育の充実について
⑩新入学生への履修ガイダンス等について
⑪学生及び教員からの意見収集と教育システムへの反映について
⑫大学独自の奨学金制度について
⑬障がいのある学生への支援について
⑭学生の課外活動支援について

［①肥後熊本学について］

平成 29 年度入学者からの全学必修教養教育科目「肥後熊本学」開設に向け、教育会議のもとに学長特別補佐（教育担当）、８学部等の代表からなる肥後熊本学担当者会議を設置し、平成 28 年度中に学際科目４科目を試行的に実施、履修者アンケート結果（資料Ⅱ-2-1）において確認された教育効果を踏まえ、開講計画を策定した（資料Ⅱ-2-2）。これに基づき、授業担当予定教員の所属部会に教員の選出を依頼し（資料Ⅱ-2-3）、機構所属教員を部会長とする科目別部会「肥後熊本学部会」を構成、平成 29 年度に正式導入を果たした（資料Ⅱ-2-4）。受講者アンケートの結果は、授業の目的が十分に達成されていることを示している（資料Ⅱ-2-5）。（中期計画番号５）

（資料Ⅱ-2-1）「肥後熊本学」平成 28 年度施行結果

「肥後熊本学」平成 28 年度試行結果報告

1. 試行の背景

平成 28 年度計画（第 3 期中期計画【計画番号 5 】）

「熊本の様々な事物について学習する機会を提供するため、COC 教育プログラムの導入科目である「肥後熊本学」について選択科目として実施し、その結果に基づき平成 29 年度の 1 年次必修化に向けて科目の設計および授業実施体制を構築する。（後略）」

2. 開講計画・授業計画

(1) 授業の目的（共通部分）

「熊本の身近な事物を、歴史、自然、文化、産業、医療、環境といった様々な視点から見つめなおす経験を通し、より普遍的な学問的課題および現代社会の諸課題についての理解を深めることを目的とする。」

(2) 科目区分・開講・授業形態

学際科目・1 単位ターム科目・2 名の教員によるオムニバス（4+4 回。テーマ③はリレー形式）。

(3) 開講時期・授業テーマ

① T1・肥後熊本学(1): 「熊本の希少動物」と「肥後伝統の植物」

② T1・肥後熊本学(2): 「熊本の保健医療福祉」と「こうのとりのゆりかご」

③ T2・肥後熊本学(3): 「熊本の歴史」と「熊本の文化」

④ T2・肥後熊本学(4): 「自然災害リスク」と「持続可能なまちづくり」

3. 受講者

4 つの試行科目の履修登録者数は、のべ 312 名、うち 42 名が 2 テーマ、2 名が 3 テーマに登録。内訳は以下の通り。

表 1．試行科目のべ履修登録者数

	文	教	法	理	医	保	薬	工	合計
①	3	6	2	1	1			10	23
②	7(5)	15	14		5	2		21(5)	64(10)
③	18(2)	31(9)	10		3	1	1	11	75(11)
④	14(1)	29	34(1)	2(1)	5	1	1	65(7)	150(10)
合計	39(8)	81(9)	59(1)	1(1)	14	4	2	107(12)	312(31)
割合(%)	12.8	26.0	19.2	0.6	4.5	1.3	0.6	34.9	100.0

( )は 2 年次以上の受講者数で内数。

工学部を除く理系学部の受講者数が極めて低い。テーマごとの受講者数には、学部ごとの履修の方針・要望、開講時期・時間帯、COC/COC+の基礎科目としての履修指導など、様々な要因が働いていると思われる。

第１ターム開講の２テーマの受講者のうち、ともに３割以上の受講者が第２タームにも「肥後熊本学」シリーズのテーマを履修している（テーマ①の受講者のうち２名は、第２ターム開講の２テーマとも受講している）。

図１．複数履修の状況

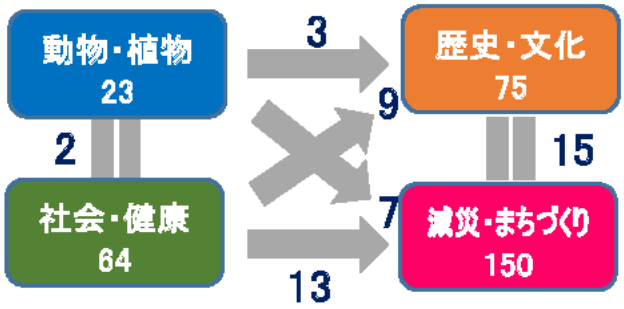

4. アンケート結果

(1) アンケートの方法

Moodle のフィードバック機能を用い、オンラインで匿名アンケートを実施。質問項目については別紙を参照。

(2) 回答者（項目１・２）

312 名の履修登録者中のべ 126 名。うち 1 年次が 118 名(93.7%)、2 年次が 7 名(5.6%)、3 年次以上が 1 名(0.8%)が回答（回収率 40.4%）。テーマごとの回答者数（①６名、②20 名、③36 名、④64 名）は、受講者数に概ね対応している。また、学部ごとの回答者の割合も、受講者数の割合と概ね一致している。

表２．回答者の所属学部

学部等	文	教	法	理	医	保	薬	工	合計
回答者数	17	33	25	1	7	2	1	40	126
割合(%)	13.5	26.2	19.8	0.8	5.6	1.6	0.8	31.7	100.0

(3) 主な項目の集計結果

① 受講動機（項目３）

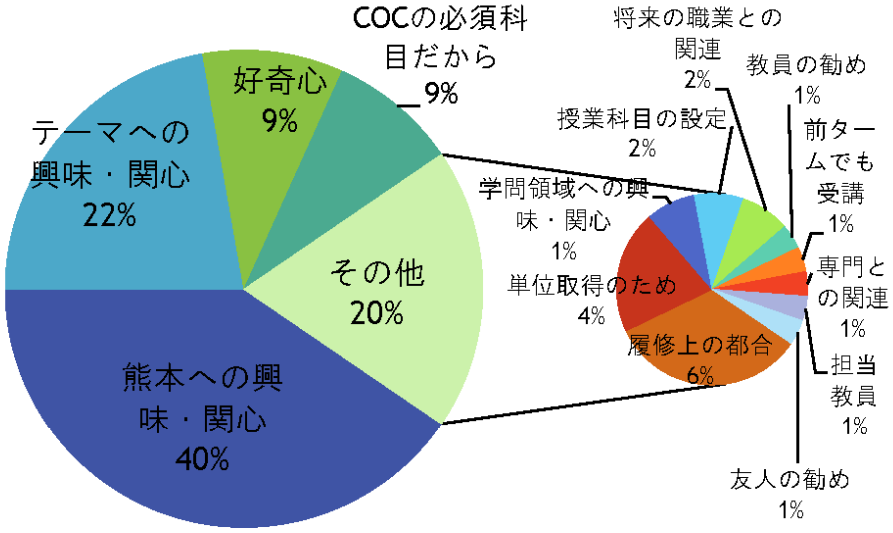

熊本への興味・関心が最も多く、テーマへの興味・関心がこれに次ぐ。熊本に関わるキーワードが６割以上の受講者の関心を引いたといえる。これらの回答者には、地元であることや、他県出身であることを理由とするものの他、熊本地震の経験を上げるものもあった。

② 授業で取り上げられた熊本の事物への理解の深まり（項目４）と熊本の事物一般への関心の高まり（項目５）

		熊本への関心						
		とても知りたくなった。	少し知りたくなった。	どちらとも言えない。	それほど知りたいと思わない。	全く知りたいと思わない。	合計	割合（%）
テーマ理解	とても深まった。	33	13	0	0	0	46	36.5%
	少し深まった。	12	50	6	3	0	71	56.3%
	どちらとも言えない。	0	1	3	0	0	4	3.2%
	あまり深まらなかった。	0	0	2	1	0	3	2.4%
	全く深まらなかった。	0	0	0	0	2	2	1.6%
	合　計	45	64	11	4	2		
	割　合（%）	35.7%	50.8%	8.7%	3.2%	1.6%		

ほとんどの受講者（93%）が、授業で取り上げた熊本の事物への理解の深まりを感じている。また、多くの受講者（86.5%）が、熊本の事物一般への関心の高まりも感じている。

③　関心が高まった領域（項目 5 -1+2）

テーマ①熊本の自然（5/7名）

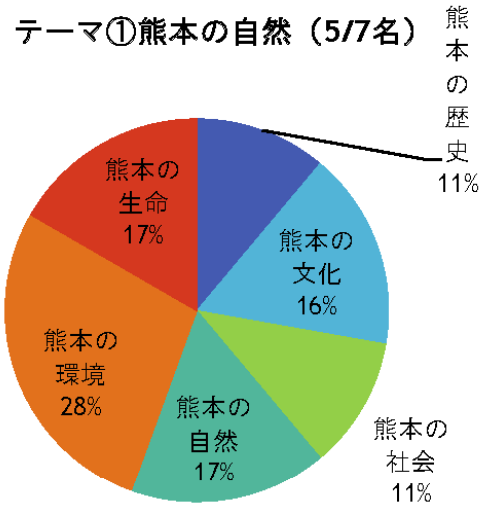

テーマ②熊本の社会・生命（14/20名）

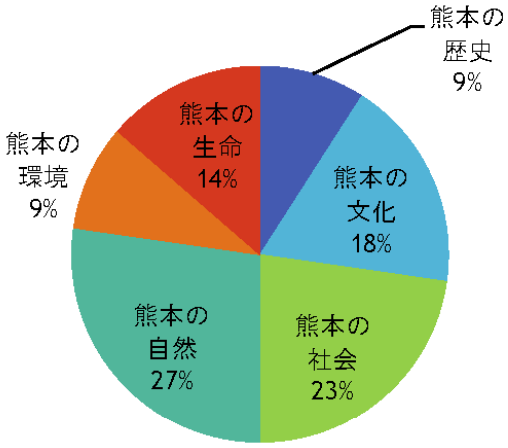

テーマ③熊本の歴史・文化（31/36名）

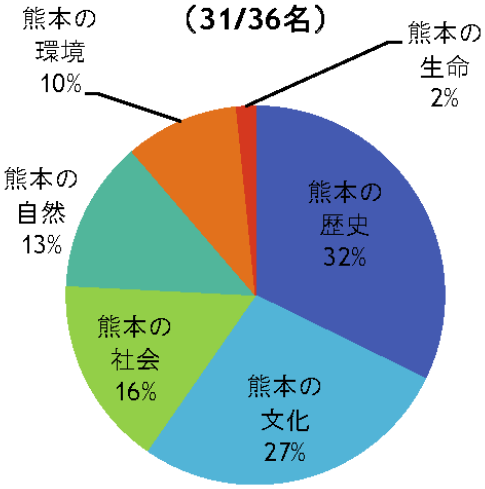

テーマ④熊本の環境（59/64名）

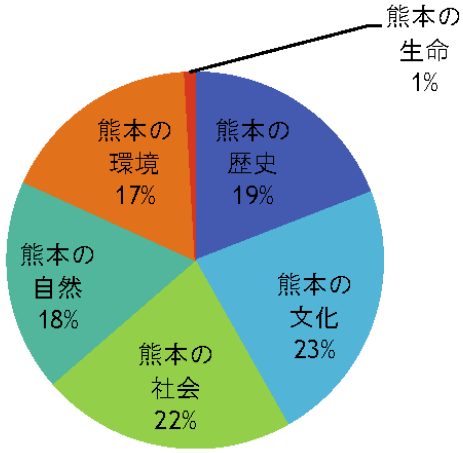

授業テーマとは異なる領域にも関心の高まりが見られる。

④ 授業の学問分野への理解の深まり（項目６）と学問一般への関心の高まり（項目７）

		学問一般への関心						
		とても高まった。	少し高まった。	どちらとも言えない。	あまり高まらなかった。	全く高まらなかった。	合計	割合（%）
テーマの学問分野への理解	とても深まった。	24	17	1	0	0	42	33.3%
	少し深まった。	8	49	12	2	0	71	56.3%
	どちらとも言えない。	0	5	3	3	0	11	8.7%
	あまり深まらなかった。	0	0	0	0	0	0	0.0%
	全く深まらなかった。	0	1	1	0	0	2	1.6%
	合　計	32	72	17	5	0		
	割　合（%）	25.4%	57.1%	13.5%	4.0%	0.0%		

多くの受講者が、受講した授業テーマの学問領域への理解の深まりを感じており（89.6%）、学問一般への関心の高まりも感じている（82.5%）。

⑤ 関心の高い学問分野（項目７-1+2）

テーマ①熊本の自然（4/7名）

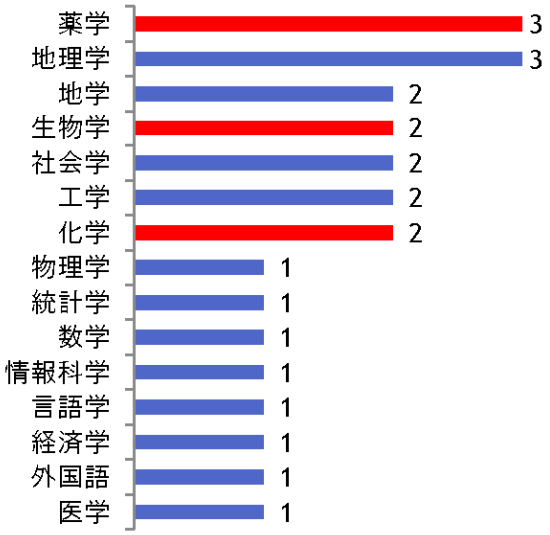

テーマ②熊本の社会・生命（16/20名）

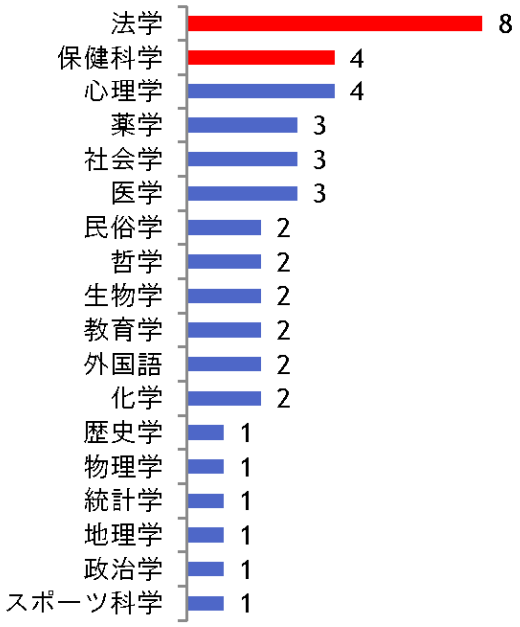

テーマ③熊本の歴史・文化（28/36名）

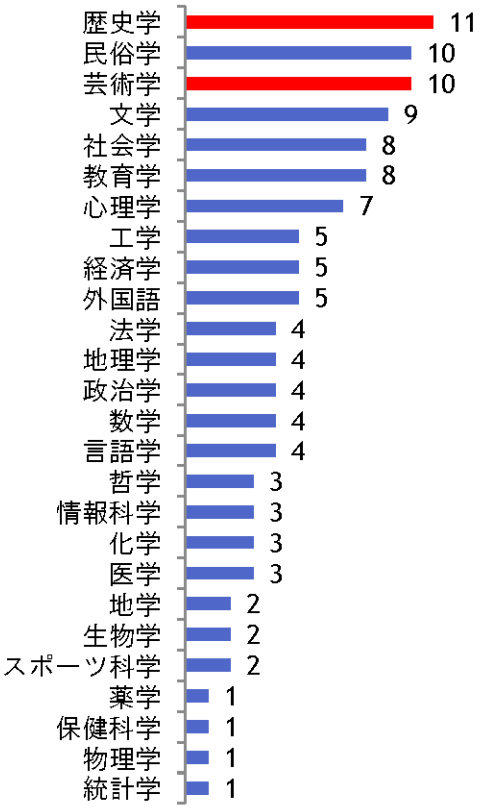

テーマ④熊本の環境（56/64名）

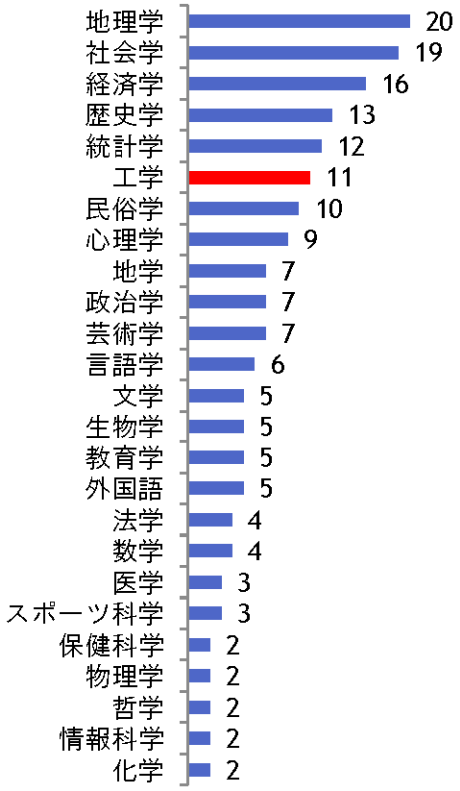

履修動機のテーマへの興味・関心と切り分けは困難だが、履修した授業の学問分野およびその隣接分野と、履修を終えた時点において関心の高い学問分野との間に緩やかな対応関係が見られる。

⑥ 社会的な課題に対する関心の高まり（項目８）

回　答	度　数	割　合
とても高まった。	31	24.6%
少し高まった。	57	45.2%
どちらとも言えない。	32	25.4%
あまり高まらなかった。	4	3.2%
全く高まらなかった。	2	1.6%

特定の事物、学問領域の理解度や、領域や学問分野への関心の高まりにくらべ、社会的課題に対する関心の高まりは鈍く（69.8%）、かつ、関心の対象も履修したテーマで取り上げられた課題の範囲に留まっている。

（出典：「肥後熊本学」平成 28 年度施行結果）

（資料Ⅱ-2-2）「肥後熊本学」開講計画（抜粋）

平成２９年度「肥後熊本学」開講計画（確定版）

1　開講年次及び授業形態

１年次必修。１単位ターム科目。全８回の授業を１名の教員が担当することを原則とする。1テーマを複数の教員が担当する場合は、２名を上限とし、各教員の授業内容が有機的に結びつくことを条件とする。

2　授業の目的

「熊本の歴史、自然、文化、産業、医療、環境といった身近な事物を学問の視点から見つめなおす経験を通して、より普遍的で本質的な学問的課題や、より広範な現代社会の諸課題への理解を深める。」

3　授業計画

（1）初回ガイダンス

授業の目的・概要、ｅラーニング、評価方法などを説明する。

（2）第２回～第７回

通常講義。

（3）第８回

まとめ及びレポート作成。

（4）ｅラーニング

第１～８週にわたり、Moodle 上に用意された異なるテーマのｅラーニングコンテンツから選択して学習する。

4　開講領域・テーマ

「歴史」、「文化」、「社会」、「自然」、「環境」、「生命」の６領域を設け、領域毎に３テーマを用意する。年度毎に開講するのは計 18 テーマのうち 12 テーマとする。また、授業テーマは、半舷上陸方式で領域毎に毎年度１テーマを入れ替える（H29(A)(B)→H30(B)(C)→H31(C)(A)...）。ただし、歴史領域については、2 テーマとも年度毎に担当者を交代する方式をとる。

● テーマ（担当部会）※

① 歴史

(A)「永青文庫の史料にみる戦国・近世初期の肥後熊本」（歴史学）

(B)「幕末維新熊本人物列伝」（歴史学）

（出典：平成 29 年度「肥後熊本学」開講計画書）

（資料Ⅱ-2-3）「肥後熊本学」担当者の選出について（依頼）

平成２８年5月３０日

分野別部会・科目別部会
幹 事 ・ 副 幹 事　　各 位

副学長（教育・学生支援担当）
古　島　幹　雄

「肥後熊本学」担当者の選出について（依頼）

授業科目の設定をはじめ、新教養教育カリキュラムの開始に向けた部会幹事・ 副幹事の皆様のご尽力に心より感謝いたします。

さて、去る４月２６日（火）開催の幹事・副幹事説明会におきまして、あらかじめご検討をお願い申し上げておりました「肥後熊本学」の開設につきまして、５月１７日（火）開催の第４回「肥後熊本学」担当者会議において開講計画および担当教員の固定化への配慮の方針が決定されましたので、あらためて同科目のご担当の選出をお願いする次第です。

つきましては、別添の「肥後熊本学」開講計画をご参照いただき、化学、生物学、地学、医科学、保健科学、薬科学、科学と技術、芸術、法学、政治学・経済学、社会学、文学・言語学、歴史学、初修外国語（ドイツ語）の 13 部会に於かれましては「５開講時期および開講テーマ」に従い授業担当者をご推薦いただけますようお願い申し上げます。なお、各部会の開講順序は説明会資料から一部変更されておりますのでご留意下さい。

性急なお願いとなり誠に恐縮ですが、教材作成の時間を確保する必要がございますので、担当部会に於かれましては、６月１７日（金）までにご検討いただき、選出結果を教養教育担当へご報告下さい。

（出典：「肥後熊本学」担当者の選出について（依頼））

（資料Ⅱ-2-4）2017 年度肥後熊本学授業テーマ一覧

【2017年度　肥後熊本学授業テーマ一覧】

対象学部	クラス番号	領域	授業テーマ	担当教員	ターム	曜日	時限
文学部 教育学部 法学部 理学部	11	歴史	B. 幕末維新熊本人物列伝	三澤 純	2	木	4
	12	文化	B. 夏目漱石とラフカディオハーン	跡上 史郎／坂元 昌樹	3	木	4
	13	社会	A. ハンセン病差別とその克服に向けて	岡田 行雄	3	水	3
	14	自然	A. 希少野生動植物	西野 宏／高宮 正之	4	水	3
	15	環境	A. 自然災害	竹内 裕希子	4	水	3
	16	生命	B. 水俣病の社会史：水俣病を知っていますか	慶田 勝彦／牧野 厚史 高峰 武	1	木	4
医学部 薬学部 工学部	21	歴史	A. 永青文庫の史料にみる戦国・近世初期の肥後熊本	稲葉 継陽	3	金	4
	22	文化	A. 熊本の芸術文化	水野 裕史	1	火	4
	23	社会	B. まちづくりと地域課題を知る	内山 忠／安部 美和	4	火	3
	24	自然	B. 蕃滋園・伝統野菜・本草学	渡邊 高志	2	水	4
	25	環境	B. 熊本の水環境	一柳 錦平	4	火	4
	26	生命	A. 医療と社会―医療における情報共有と個人情報・遺伝子情報―	松本 智晴／柊中 智恵子	1	金	4

（出典：「教養教育の案内」2017 年度版）

（資料Ⅱ-2-5）2017 年度「肥後熊本学」受講者アンケート結果

2017 年度「肥後熊本学」受講者アンケート結果

項目１：この授業を通して、熊本の事物についての理解が深まったと思いますか。

とても深まった	少し深まった	どちらとも言えない	あまり深まらなかった	全く深まらなかった
30.5%	43.5%	14.1%	6.5%	5.4%

項目２：この授業を受講したことで、熊本の事物を以前よりもっと知りたくなりましたか。

とても知りたくなった	少し知りたくなった	どちらとも言えない	それほど知りたいと思わない	全く知りたいと思わない
21.6%	39.8%	22.1%	10.6%	5.8%

項目３：受講した講義の学問分野についての理解は深まりましたか。

とても深まった	少し深まった	どちらとも言えない	あまり深まらなかった	全く深まらなかった
32.3%	44.4%	13.9%	5.0%	4.5%

項目４：受講した講義の分野以外の学問への関心は高まりましたか。

たいへん高まった	少し高まった。	どちらとも言えない	あまり高まらなかった	全く高まらなかった
18.2%	35.9%	26.8%	11.7%	7.4%

項目５：この授業を受けたことで、社会的な課題に対する関心が高まりましたか。

とても高まった	少し高まった	どちらとも言えない	あまり高まらなかった	全く高まらなかった
21.0%	30.7%	32.9%	9.3%	6.1%

項目６：「肥後熊本学」の授業やオンラインコンテンツの学びを深めることができる書籍があれば、読んでみたいと思いますか。

ぜひ読んでみたい	やや読んでみたい	どちらとも言えない	あまり読みたいと思わない	全く読みたいと思わない
13.6%	34.0%	31.6%	12.3%	8.4%

項目７：「肥後熊本学」で学んだことを、後輩や他大学の友人、家族に話したいと思いますか。

ぜひ話したいと思う	やや話したいと思う	どちらとも言えない	あまり話したいと思わない	全く話したいと思わない
16.7%	33.5%	30.5%	11.0%	8.2%

（出典：教育支援課作成）

［②パッケージ制について］

教養教育の質の確保、受講機会の均等化、教員数の減少等の課題の解決に向け、平成 29 年度に教養教育科目パッケージ導入 WG を設置し、リベラルアーツ科目及び現代教養科目の履修に体系性を持たせるパッケージ制の平成 30 年度導入に向けて制度設計及び実施計画を策定し、各パッケージに含まれる科目の精選により、教養教育の目的及び各学部等のカリキュラムポリシー（以下「CP」という。）が徹底される仕組みを構築した（資料Ⅱ-2-8、資料Ⅱ-2-9）。また、同履修制度は、事前選択により受講科目を決定するため、併せて導入される学務情報システム SOSEKI（以下「SOSEKI」という。）による抽選機能とともに（資料Ⅱ-2-10）、第２期中期計画期間から懸案となっていた履修制限の問題及びこれに伴う授業開始の遅延の問題を解消する効果が見込まれる。なお、同制度では定員 180 名の科目を 100 単位分開講するため、他の選択科目をさらに精選し、教員数減の問題に対応できる条件を整えた。

（資料Ⅱ-2-8）パッケージ制の仕組み

本学における教養教育の改革

1．教養教育の問題点

○教養教育のねらいが徹底できていない
－科目の散在によって、学生は教養教育で何を学んだかが分からない。

○授業科目数が多い
－年間1059科目（リベラルアーツ科目・現代教養科目は、201科目）。

○学部での履修指導がしにくい
－ DP、CPを意識し、学士課程教育全体を見据えた教養教育の履修指導ができていないのではないか。

○受講制限の科目が生じている
－受講希望者が集中することによって受講制限が生じた科目は、57科目（2017年度前期・第1ターム）。

2．教養教育改革の目的

「教育の質保証」に向けたパッケージ制導入のねらい
○授業科目の体系化
○授業科目のスリム化
○履修指導の効率化
○教育内容の高度化
○受講機会の保証

3

パッケージ制の仕組み（１）

1．パッケージ数

○文学部（170名）＋教育学部（230名）＋法学部（210名）
＝610名　を対象に　理系科目を中心としたパッケージ　**→第1～第4パッケージ**

○理学部（200名）＋医学部（259名）＋薬学部（90名）＋工学部（513名）
＝1,062名　を対象に　文系科目を中心としたパッケージ　**→第5～第10パッケージ**

2．必要単位数とルール設定

○1パッケージあたり180名を定員とする。
○パッケージ内で開講される科目は、原則1単位。
○第1～4タームでは、6単位以上を修得する。
○第2～4の各タームでは、必ず1単位以上履修する。
○第1タームに開講される2科目は、履修するよう指導する。

○原則として、第1タームに開講されるリベラルアーツはコア科目とし、当該テーマで重要となる科目を配置する。また、第2タームはリベラルアーツ科目、第3、第4タームは現代教養科目を配置する。（H31年度以降、実質化に向けて検討）

4

2

（資料Ⅱ-2-8）パッケージ制の仕組み（続き）

パッケージ制の仕組み（２）

熊本大学 Kumamoto University

３．学生から見た履修の流れ（例）

複数パッケージ（4または6）の中から興味・関心のある1つのパッケージを選択する＊1。
パッケージが決定した後、パッケージ内のテーマに沿って展開される8～9科目の中から6科目以上を選択して履修する。

第○パッケージ
テーマ「○○○」

第１ターム	第２ターム	第３ターム	第４ターム
科目名　：A 定員　：180名 科目区分：リベラルアーツ	科目名　：C 定員　：180名 科目区分：リベラルアーツ	科目名　：E 定員　：180名 科目区分：現代教養	科目名　：H 定員　：180名 科目区分：現代教養
科目名　：B 定員　：180名 科目区分：リベラルアーツ	科目名　：D 定員　：180名 科目区分：リベラルアーツ	科目名　：F 定員　：180名 科目区分：現代教養	科目名　：I 定員　：180名 科目区分：現代教養
		科目名　：G 定員　：180名 科目区分：現代教養	科目名　：J 定員　：180名 科目区分：現代教養

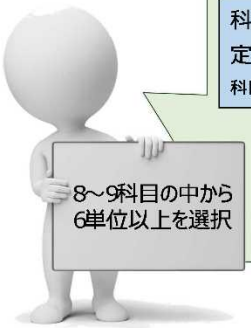

＊1　第1回目の授業時には受講者が確定しています。

5

パッケージ一覧

熊本大学 Kumamoto University

第１パッケージ
テーマ：**環境を考える**
生物の世界ｆ、物理学入門ｆ、物理学入門ｈ、化学と環境b、地球環境科学の最前線e、暮らしと化学Ｅ（2単位）、現代教育について考えるa、地球環境科学の最前線f、現代教育について考えるb

第２パッケージ
テーマ：**命を見つめる**
薬科学入門a、生物の世界ｄ、薬科学入門b、最先端の生命科学ｄ、医療における理工学c、現代社会と医学A（2単位）、現代世界の形成と課題b、医療における理工学d、倫理学入門b

第３パッケージ
テーマ：**自然に触れる**
物理学入門g、地球環境の現状と人類a、地球環境の現状と人類b、物理学入門ｆ、物理学入門ｅ、生物の世界A（2単位）、モノが語る歴史e、地球環境科学の最前線b、モノが語る歴史f

第４パッケージ
テーマ：**安全・安心に暮らす**
地球環境科学の最前線ｇ、化学と環境a、数学の世界ｂ、地球環境科学の最前線ｈ、持続可能な都市と地域づくりB（2単位）、暮らしと化学F（2単位）、現代教育について考えるｃ、現代教育について考えるc

第１～第４パッケージ
文学部、教育学部、法学部の学生が履修できる
学生は、4つの中から1つのパッケージを選択する

第５～第１０パッケージ
理学部、医学部、薬学部、工学部の学生が履修できる
学生は、6つの中から1つのパッケージを選択する

第５パッケージ
テーマ：**人間を探究する**
倫理学入門g、最前線の社会文化研究c、倫理学入門h、最前線の社会文化研究d、数学の世界ｂ、病気の医科学C（2単位）、言語の諸相c、現代と文学a、言語の諸相d

第６パッケージ
テーマ：**こころを科学する**
倫理学入門e、最前線の社会文化研究g、現代医療と生命科学a、倫理学入門f、現代心理行動学d、こころの科学A（2単位）、現代心理行動学c、現代社会と医学C（2単位）

第７パッケージ
テーマ：**歴史を探究する**
地域の世界史ｃ、地域の世界史a、日本社会の歴史e、日本社会の歴史c、最前線の社会文化研究e、地域づくりと科学技術C（2単位）、物理学入門c、日本社会の歴史a、物理学入門d

第８パッケージ
テーマ：**ことばを科学する**
現代と文学c、言語の諸相a、現代と文学d、言語の諸相b、現代と言語a、思考と論理A（2単位）、最先端の生命科学a、現代と言語b、最先端の生命科学b

第９パッケージ
テーマ：**世界を探究する**
最前線の社会文化研究A（2単位）、地域の世界史e、最前線の社会文化研究A（2単位）、地域の世界史i、地球環境科学の最前線a、法学の基礎A（2単位）、生物の世界b、物理学入門ｊ、最前線の社会文化研究f

第１０パッケージ
テーマ：**社会を科学する**
現代社会の解剖c、自然と人間の地理学a、現代社会の解読d、自然と人間の地理学b、暮らしと情報・通信技術a、暮らしと化学A（2単位）、現代社会と経済a、現代社会と経済b、現代世界の形成と課題a

3　6

（出典：平成 29 年 12 月教養教育科目パッケージ内授業担当教員説明会資料）

（資料Ⅱ-2-9）教養教育パッケージ科目の概要

2017 年 12 月 12 日

2018 年度教養教育パッケージ科目のテーマ概要

※太字は、各テーマのキーワードを示しています。

P1：環境を考える

私たち 21 世紀市民が目指すのは、人類の持続可能な発展です。世界各地で問題になっている大気汚染や海洋汚染など**自然環境**の問題はもちろんのこと、私たちを取り巻く**社会環境**にも目を向けると、実にたくさんの取り組むべき課題が横たわっていることに気づきます。本テーマでは、自然科学だけでなく人文科学の視点からも環境について学ぶことで将来の**持続可能な社会**の在り方について考えます。

P2：命を見つめる

命とは何であり、**生きる**とはどういうことなのでしょうか。私たちは、この永遠ともいえる問いからとかく目をそらしがちですが、**生命の成り立ちや進化**を理解し、疾病や障害、最近の医療や倫理的問題について知ることは、この深遠な問いに向き合うきっかけになります。本テーマでは、生命科学や、薬科学、保健科学等の視点に人文科学の視点を接続し、生物の命の謎、また社会的存在としての人間の命の謎に挑みます。

P3：自然に触れる

人間は**自然環境**との関わりの中で生きています。ここでいう自然とは、身近な海や山だけでなく、**宇宙・地球環境**の形成プロセスなどを含む複雑かつ広大な体系を意味します。こう広く捉えた自然と**人間生活**の相互作用について理解することは、両者の関係が今後どうあるべきかを考えるために極めて重要です。本テーマでは、自然科学に人文科学を加味した巨視的・微視的知見を駆使して自然との接触を試みます。

P4：安全・安心に暮らす

今日、私たちが暮らす社会には、**災害や事故**などさまざまな危険が潜んでいます。このような危険を回避し、日々の安心を手に入れるためには、どのような対処が求められるのでしょうか。**安全・安心な社会**を構築するには、対処すべき物事と**目指すべき社会**のイメージを明確にすることが必要です。本テーマでは、何を以て安全・安心と言えるのかを、自然環境だけでなく、人間の生活にも目を向けて考察していきます。

P5：人間を探究する

私たち**人間**は、どのようにして生まれ、育ち、一生を終えていくのでしょうか。あるいは、人類はどのように成立し、現代に至り、未来に向かっていくのでしょう。そもそも「**ヒト**」とは何なのでしょうか。本テーマでは、ヒトの本来の性質や人類の歴史を、哲学・社会学的視点のみならず言語学的視点、さらには自然科学的視点から検討することにより、人間の**存在と営み**の意義について明らかにしていきます。

（資料Ⅱ-2-9）教養教育パッケージ科目の概要（続き）

P6：こころを科学する

社会や歴史の中で私たちの「**こころ**」はどう捉えられてきたのでしょうか。また、こころは**身体や脳**とどのような関係にあるのでしょう。こころがいかに形作られてきたか、あるいはいかに物事に反応するかなどを多面的に検証することで、さまざまな心理現象を解き明かす可能性が開けます。本テーマでは、こころという観点から私たちの**生活や慣習**等を点検したうえで、心理学の基礎的な概念や理論について学修します。

P7：歴史を探究する

歴史を探究することの醍醐味は、単に年号や人物を暗記することではなく、過去の資料を読み解き、その時代を深く理解することで、**現在の社会**を見つめ直し、さらには**あるべき未来**を構想することにあります。本テーマでは、幅広い時代と地域を対象とするのみならず、できる限り多様な社会・文化的事柄に焦点を当てて日本と世界の歴史を考察することにより、新たな歴史的視座の獲得を目指します。

P8：ことばを科学する

ことばは、無意識のうちに私たちの中に育まれ、他者との**意思疎通や思考**を常に支え続ける存在です。その身近さゆえ、私たちはその存在を忘れがちですが、ひとたび目を向ければ、時間的・空間的に多様なことばに備わる精緻な仕組みや、その上に**構築される世界**の無限の広がりに驚きを覚えるはずです。本テーマでは、自然科学の視点も踏まえつつ、様々な角度から**ことばの再認識**を行います。

P9：世界を探究する

グローバル化が進む現在、私たちはこれまで以上に世界を知る必要性に迫られています。自然環境をはじめ開発、紛争、移民、メディア、人種、ジェンダーなどをめぐるさまざまな問題が世界中至る所で起こっており、その**歴史的背景と意味**を理解することは急務です。本テーマでは、過去から現在、そして最先端・最前線の**世界の動向**について、人文社会科学のみならず自然科学の視点から考察を加えます。

P10：社会を科学する

科学・技術の発展や**政治・経済**の変化により多種多様な物と情報が溢れるようになった**現代社会**は、産業や生活環境、所得、人権、性などをめぐりさまざまな問題を抱えています。社会が互いに依存し合う個々人あるいは諸団体によって形成されている以上、これらの問題はどれ一つとしておろそかにできません。本テーマでは、さまざまな視点から現代社会とその課題を知ると同時に、来るべき将来社会も展望します。

（出典：平成 29 年 12 月教養教育科目パッケージ内授業担当教員説明会資料）

（資料Ⅱ-2-10）受講人数制限科目の SOSEKI による抽選について

受講人数制限科目のSOSEKIによる抽選について（SOSEKI改修案）

○ 教養教育科目の受講人数制限に係る課題

- ✔ ターム科目（８回授業）の出席回数確保の観点、また、平成30年度から履修登録期間が１週間となることを踏まえ、受講人数制限→抽選→履修決定までの工程をこれまで以上に迅速に行う必要がある。
- ✔ 個別・バラバラに抽選を行っていたため、学生にとって計画的に履修しづらい。
- ✔ 受講者決定に時間を要するため、教員の計画的な授業運営に支障が出ている。
- ✔ 手作業で抽選処理を行っており、煩雑な作業で時間を要している。

これらの課題に対応するため、次のとおり、SOSEKIの抽選機能（改修）によって受講人数制限科目の受講者決定を迅速化する。

SOSEKIを利用した抽選の流れ

①学生は、抽選科目（受講人数制限科目）を予め設定された期間内にSOSEKIで履修登録する。
※SOSEKIの履修登録画面に、抽選科目の「現在の登録人数」／「定員」が一覧表示される。

②予め設定した抽選実施日に、SOSEKIで抽選処理を行う（事務担当）。

③抽選に外れた科目は削除され、「抽選に外れた科目一覧」として履修登録画面の下部に表示される。（抽選に当たった科目はそのまま残る。）

④学生は、履修登録画面で抽選結果を確認し、定員に満たなかった科目（再抽選科目）を予め設定された期間内にSOSEKIで履修登録する。※①同様、再抽選科目の一覧が表示される。

⑤予め設定した再抽選実施日に、SOSEKIで抽選処理を行う（事務担当）。

⑥③同様に抽選に外れた科目削除→科目一覧が表示され、学生は、履修登録画面で再抽選結果を確認する。再抽選後、定員に満たなかった科目があった場合、再度の抽選は行わない（受講者決定）。

＜備考＞
※抽選機能では、ランダム方式の他に学年・学部等の優先設定を行い、抽選することも可能。
※SOSEKIによる抽選を利用せず、授業担当者による別の方法で抽選することも可能。

SOSEKI履修登録画面（イメージ）

（出典：平成 29 年 12 月教養教育科目パッケージ内授業担当教員説明会資料）

［③平成 28 年熊本地震における学事に係る対応について］

平成 28 年熊本地震を受け、熊本地震対策チーム（教育課程推進）を中心として、学生の状況に配慮した迅速、かつ、適切な対応を行い（資料Ⅱ-2-11）、地震のために不足した学修時間の確保のため、学事暦の修正を行った（資料Ⅱ-2-12）。

（資料Ⅱ-2-11）平成 28 年熊本地震直後の対応

日　時	周知内容
14日21時26分　前震	
14日　23時30分	4月15日の休講を周知（学内掲示板に掲示）
16日　1時25分　本震	
16日　15時30分	4月19日までの休講を周知（学内掲示板に掲示）
17日　18時30分	4月22日までの休講を周知（学内掲示板に掲示）
18日　19時50分	5月6日までの休講を周知（ホームページに掲載）
21日	教養教育カレンダー、行事予定表の変更を周知（ホームページに掲載）

5月6日（金）までの授業休講について Information on class cancellation until Friday, May 6 (16.04.18 19:50)

4月14日（木）夜及び16日（土）未明の地震発生に伴う、ライフラインの復旧及び大学施設の安全確認のため、5月6日（金）まで授業は休講いたします。

なお、5月9日（月）から授業を再開いたします。

（履修登録については、5月9日（月）から13日（金）まで実施いたします。）

（お願い）

学生の皆様の安全を少しでも早く確認するため、安否確認システムへの入力をお願いいたします。

※　手元に学生証を用意し、以下のアドレスから安否確認のページにアクセスしてください。

http://lecregdb.kumamoto-u.ac.jp/ttapi/c1.html

お問い合わせ
学生支援部　学務課　教務支援担当
096-342-2716

Information on class cancellation until Friday, May 6

All classes will be cancelled through Friday, May 6 to ensure the restoration of essential utilities and the safety of the University facilities.

Classes will restart from Monday, May 9. Registration period will also be extended from Monday, May 9 to Friday, May 13.

(Confirmation of your safety)
Kumamoto University is trying to confirm the safety of all Kumamoto University students.
Please access to the following 'Safety Confirmation Website" to enter your name and student ID.
http://lecregdb.kumamoto-u.ac.jp/ttapi/c1.html

Thank you.

International Student Office 096-342-2103

（出典：平成 28 年熊本地震記録集）

（資料Ⅱ-2-12）修正後の 2016 年度教養教育カレンダー・行事予定表

2016年度　教養教育カレンダー・行事予定表

＿＿＿授業日及び試験日　　－－－－補講日・予備日

（　）は各曜日の授業等回数（試験含む）

注1）第1ターム（4/8～6/27）・第2ターム（6/28～9/2）・第3ターム（9/28～11/29）・第4ターム（11/30～2/10）
注2）前学期（4/8～9/2）・後学期（9/28～2/10）
注3）5/9～8/8については、6限目の補講は随時可能とする

（前学期）

	日	月	火	水	木	金	土	行事	
		(16)	(16)	(16)	(16)	(16)			
4月						1	2	(1日)	春季休業【3日まで】
								(4日)	入学式・入部式
	3	4	5	6	7	8	9	(5日)	新入生オリエンテーション（ダイナマイト新歓）【7日まで】
	10	11	12	13	14	15	16	(6日)	履修相談会
	17	18	19	20	21	22	23	(8日)	授業開始（第1ターム科目・前学期セメスター科目・通年科目）
	24	25	26	27	28	29	30	(上旬)	履修登録期間（第1･2ターム科目、前学期ｾﾒｽﾀｰ科目・通年科目対象）
								(15日)	臨時休講　【5月6日まで】
5月	日	月	火	水	木	金	土		
	1	2	3	4	5	6	7		
	8	9	10	11	12	13	14	(9日)	履修登録期間（第1･2ターム科目、前学期ｾﾒｽﾀｰ科目・通年科目対象）【13日まで】
	15	16	17	18	19	20	21		
	22	23	24	25	26	27	28		
	29	30	31						
6月	日	月	火	水	木	金	土		
				1	2	3	4	(18日,19日)	新入生TOEIC-IPテスト【18日：文・教・法・理，　19日：医・薬・工】
	5	6	7	8	9	10	11	(27日)	予備日
	12	13	14	15	16	17	18	(28日)	授業開始（第2ターム科目）
	19	20	21	22	23	24	25	(28日)	履修登録修正期間（第2ターム科目対象）【7月4日まで】
	26	27	28	29	30				
7月	日	月	火	水	木	金	土		
						1	2		
	3	4	5	6	7	8	9		
	10	11	12	13	14	15	16		
	17	18	19	20	21	22	23	(18日)	授業日
	24	25	26	27	28	29	30		
	31								
8月	日	月	火	水	木	金	土		
		1	2	3	4	5	6		
	7	8	9	10	11	12	13	(9日,10日)	補講日・予備日
	14	15	16	17	18	19	20	(11日)	夏季休業【8月21日まで】
	21	22	23	24	25	26	27		
	28	29	30	31					
9月	日	月	火	水	木	金	土	(3日)	夏季休業【27日まで】
					1	2	3	(7日)	9月卒業予定者の成績入力締切(厳守)
	4	5	6	7	8	9	10	(16日)	成績入力締切（第1･2ターム科目、前学期ｾﾒｽﾀｰ科目）
	11	12	13	14	15	16	17	(28日)	授業開始（第3ターム科目、後学期セメスター科目、通年科目）
	18	19	20	21	22	23	24	(9月下旬～10月上旬)	履修登録期間（第3･4ターム科目・後学期セメスター科目対象）
	25	26	27	28	29	30		(26日)	9月卒業式

（出典:平成 28 年熊本地震記録集）

［④柔軟な学事暦の導入について］

平成 28 年度の試行を経て平成 29 年度に正式に導入されたクォーター制により、従来の 15 週で完結するセメスター科目（２単位）に８週で完結するターム科目３形態（週１回１単位、週２回（同日・２日）２単位）を加えた４形態から授業の目的・方法に最適な形態を選択可能になった（資料Ⅱ-2-13）。このことにより、学生も各ターム、学期及び年間を通じたより柔軟な学習計画を設計することが可能になった。なお、同制度の実現のため、全学の学事暦の見直しを行い、ターム科目の追試験の機会を確保するため、全学的に通常の授業を実施しない予備日を新たに設けた（資料Ⅱ-2-14）。

（資料Ⅱ-2-13）学期と開講年次

２．学期と開講年次

熊本大学における教養教育のカリキュラムは、１学年が前学期と後学期の２つの学期に分かれる２学期制とクォーター制（４学期制）を採用しています。クォーター制での学期を「ターム」と呼びます。これに対し２学期制の学期を「セメスター」と呼ぶ場合があります。前学期は「第１タームと第２ターム」に、後学期は「第３タームと第４ターム」に分かれます。それぞれの期間については５・６頁のカレンダーで確認してください。

教養教育の授業科目は１・２年次にわたって開講されます。

（出典：「教養教育の案内」2017 年度版）

（資料Ⅱ-2-14）教養教育カレンダー・行事予定表

２０１７年度　教養教育カレンダー・行事予定表

授業日及び試験日　補講日・予備日　授業日・６時限目補講日

（　　）は各曜日の授業等回数（試験含む）
注1）第1ターム(4/10～6/12)・第2ターム(6/13～8/8)・第3ターム(9/27～11/28)・第4ターム(11/29～2/9)
注2）前学期(4/10～8/8)・後学期(9/27～2/9)

（前学期）

	日	月	火	水	木	金	土	
		(16)	(16)	(16)	(16)	(16)		
4月							1	(1日）春季休業【3日まで】 (4日）入学式・入部式
	2	3	4	5	6	7	8	(5日）新入生オリエンテーション（ダイナマイト新歓）【7日まで】 (6日）履修相談会
	9	10	11	12	13	14	15	(10日）授業開始（第１ターム科目・前学期セメスター科目・通年科目）
	16	17	18	19	20	21	22	(中旬）履修登録期間（第1・2ターム科目、前学期セメスター科目・通年科目対象）
	23	24	25	26	27	28	29	(中旬）学生定期健康診断 (15日,16日）新入生TOEIC-IPテスト 【15日：文・教・法・理，16日：医・薬・工】
	30							
5月	日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	(29日,30日）補講日・予備日
	28	29	30	31				(31日）６時限目補講【6月2日まで】
6月	日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	3	
	4	5	6	7	8	9	10	(12日）予備日
	11	12	13	14	15	16	17	(13日）授業開始（第2ターム科目）
	18	19	20	21	22	23	24	(13日）履修登録修正期間（第２ターム科目対象）【19日まで】
	25	26	27	28	29	30		
7月	日	月	火	水	木	金	土	
							1	
	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	(17日）授業日
	16	17	18	19	20	21	22	(19日）６時限目補講【24日まで】
	23	24	25	26	27	28	29	(25日）補講日・予備日
	30	31						
8月	日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	5	
	6	7	8	9	10	11	12	(11日）夏季休業【9月26日まで】
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	
	27	28	29	30	31			
9月	日	月	火	水	木	金	土	
						1	2	
	3	4	5	6	7	8	9	(5日）成績入力締切（第１・２ターム科目、前学期セメスター科目）
	10	11	12	13	14	15	16	(27日）授業開始（第３ターム科目、後学期セメスター科目、通年科目）
	17	18	19	20	21	22	23	(9月下旬～10月上旬）履修登録期間 （第３・４ターム科目、後学期セメスター科目対象）
	24	25	26	27	28	29	30	

（資料Ⅱ-2-14）教養教育カレンダー・行事予定表（続き）

２０１７年度　教養教育カレンダー・行事予定表

＿＿＿授業日及び試験日　-------補講日・予備日　＿＿＿授業日・６時限目補講日

（　　）は各曜日の授業等回数（試験含む）
注1）第1ターム(4/10～6/12)・第2ターム(6/13～8/8)・第3ターム(9/27～11/28)・第4ターム(11/29～2/9)
注2）前学期(4/10～8/8)・後学期(9/27～2/9)

（後学期）

	日	月	火	水	木	金	土	
		(16)	(16)	(16)	(16)	(16)		
10月	1	2	3	4	5	6	7	(9月下旬～10月上旬）履修登録期間 （第３・４ターム科目・後学期セメスター科目対象）
	8	⑨	10	11	12	13	14	(9日）授業日
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30	31					
11月				1	2	③	4	(1日）　授業日（開学記念日） （上旬）　大学祭
	5	6	7	8	9	10	11	(2日，6日）休講 (15日）補講日・予備日
	12	13	14	15	16	17	18	(16日）6時限目補講【20日まで】
	19	20	21	22	㉓	24	25	(23日）授業日 (28日）予備日
	26	27	28	29	30			(29日）授業開始（第４ターム科目） (29日）履修登録修正期間（第４ターム科目対象）【12月5日まで】
12月						1	2	
	3	4	5	6	7	8	9	(9日）2016年度入学者（2年次）TOEIC-IPテスト【理・医・薬・工】
	10	11	12	13	14	15	16	(10日）2016年度入学者（2年次）TOEIC-IPテスト【文・教・法・保】
	17	18	19	20	21	22	㉓	(25日）授業日
	24	25	26	27	28	29	30	(26日）冬季休業【1月8日まで】
	31							
1月		①	2	3	4	5	6	(9日,10日）授業日
	7	⑧	9	10	11	12	13	(12日）休講（大学入試センター試験試験場設営・下見）
	14	15	16	17	18	19	20	(13日,14日）大学入試センター試験
	21	22	23	24	25	26	27	(22日,23日,26日）6時限目補講日
	28	29	30	31				(24日,25日）補講日・予備日
2月					1	2	3	(16日）4年次成績入力締切
	4	5	6	7	8	9	10	(22日）1～3年次成績入力締切
	11	⑫	13	14	15	16	17	(25日,26日）個別学力検査（前期日程）
	18	19	20	21	22	23	24	(28日）再試験成績入力締切
	25	26	27	28				
3月					1	2	3	(12日）個別学力検査（後期日程）
	4	5	6	7	8	9	10	(25日）卒業式
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	㉑	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30	31	

（出典：「教養教育の案内」2017 年度版）

［⑤海外 AO 入試の導入について］

第３期中期目標・計画における海外 AO 入試の導入のため、機構が主体となり、平成 28 年度にインドネシア・スラバヤ、平成 29 年度にベトナム・ハノイの現地高校等へ訪問調査、出張講義を行った。

また、平成 30 年 1 月には、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「JST」という。）の日本･アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプラン」による外部資金を得て、ベトナムのハノイ国家大学外国語大学附属外国語英才高等学校から 11 名（高校生 10 名、引率の先生 1 名）を招へいし、保健学科での授業体験、医学部附属病院での看護体験、熊本市保健所や宇城市保健福祉センターでの講義・体験等、日本のレベル高い保健・医療を肌で実感してもらうプログラムを実施した（資料Ⅱ-2-15）。

さらに、平成 30 年度よりベトナム出身の教員を入試戦略室へ配置することを決定し、海外 AO 入試の導入を促進した。

（資料Ⅱ-2-15）JST さくらサイエンスプランの様子

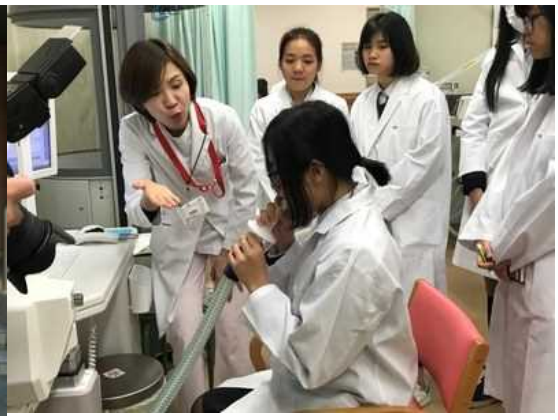

（出典：熊本大学ホームページ）

［⑥学修成果の可視化と厳格で適正な成績評価について］

各授業科目の学修により獲得が期待される学修成果を数値化、「授業計画書」への記載を徹底し（資料Ⅱ-2-16）、シラバスシステムにおいては視覚化を行うことにより（資料Ⅱ-2-17）、学生による授業選択の目安を提供するとともに、学生の学修成果を可視化するための e ポートフォリオシステムとして、「学修成果可視化システム」（以下「ASO」という。）を構築し、平成 29 年 1 月から運用を開始した。ASO では修得した授業科目・単位・成績・シラバス、授業科目の学修成果とその割合、学期・学年毎の GPA、全学一斉 TOEIC-IP テストのスコア等が閲覧できる仕組みになっており、学生自身の学修の振り返りとして活用することや教職員による履修・学修指導として活用することも可能である（資料Ⅱ-2-18）。これらの仕組みを総合情報統括センターの協力のもと、機構の教育プログラム管理室と評価分析室が中心となり、管理・運営を行っている（再掲：資料Ⅰ-8・13 ページ）。

また、平成 26 年度に「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方について」を策定し、授業計画書（シラバス）に明示した授業の到達目標と評価方法・基準に基づき、厳格で客観的・公正な成績評価を行うことを目指している（資料Ⅱ-2-19）。特に平成 29 年度には「全学共通教育における、『厳格で適正な成績評価の基本的な考え方』の実質化方策」を作成し、科目毎の成績分布と分析結果を科目別部会と学部等に送付している。（資料Ⅱ-2-20、資料Ⅱ-2-21）。

（資料Ⅱ-2-16）2017 年度教養教育授業計画書（シラバス）データ入力の留意事項

２０１７年度　教養教育授業計画書（シラバス）データ入力の留意事項

1．シラバスのデータ入力期間

２０１７年1月１６日（月）～1月３１日（火）

2．シラバスの入力権限設定について

各授業担当教員(※非常勤講師含む)がそれぞれ入力してください。

※　非常勤講師担当の授業について、専任教員がご入力の場合は、入力権限を設定しますので、学務課教養教育担当（内線２７１７・２７１８）までご連絡ください。

3）７つの学習成果とその割合(必須項目)
割合が 100%になるよう設定する。

4）使用言語(必須項目)
講義及びテキストの使用言語について選択する。(例) 日本語の講義＋英語のテキスト

5）授業の形態(必須項目)
どのような授業形態（講義、演習、実験、実習、実技など）をとるのか明示する。

6）授業の方法(必須項目)
PBL、アクティブ・ラーニングの要素を入力する。

7）授業の目的(必須項目)
授業そのものの目的について記載する。(例)「映画を通じて、これまでの社会及び文化の発展を学ぶ」

8）授業の概要(必須項目)
①授業で取り上げる項目や重要な概念を明示する。

9）到達目標(必須項目)
①　学習の到達目標について、具体的に明示する。
②　学生を主体とし入力する。(例)「〇〇について知り、説明できるようになる。」「〇〇について学び、××について考察することにより、△△できるようになる。」

（出典：2017 年度教養教育授業計画書（シラバス）データ入力の留意事項）

（資料Ⅱ-2-17）熊本大学シラバスシステム　学修成果とその割合

TOP　熊本大学シラバスシステム　English　Japanese

科目名：

基本情報

科目ナンバー		開講年次	1年生
年度・学期	2017年 前期	曜日・時限	火曜 5限
担当教員		単位数	2単位
選択/必修		授業回数	15
時間割所属	教養教育 (58)	時間割コード	

学修成果とその割合

1.豊かな教養	0 %
2.確かな専門性	0 %
3.創造的な知性	20 %
4.社会的な実践力	30 %
5.グローバルな視野	0 %
6.情報通信技術の活用力	30 %
7.汎用的な知力	20 %

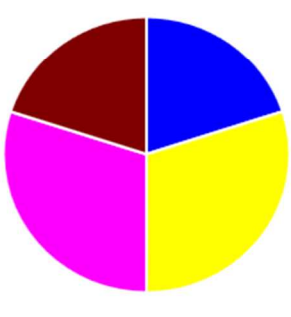

（出典：熊本大学シラバスシステム）

学修成果可視化(eポートフォリオ)システムの学生に対する公開について

【趣旨】

第２期中期目標・中期計画（計画番号１４）に基づき、このたび、各部局による試行運用を経て、学修成果を可視化する「学修成果可視化（ｅポートフォリオ）システム」を構築した。

このシステムは、学生自身による学修記録の振り返り及び履修記録の確認が行え、さらに、学生への履修指導と教育プログラム並びに３ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の検証・改善など大学教育の質向上に資するものでもある。

今回は、学修記録の振り返り及び履修記録の確認が行えるよう、学生に対し公開する。

【公開対象】

学生（学部生、大学院生）※正規生のみ

【公開開始日】

平成２９年１月１６日（月）（予定）

※掲示やメール等で周知を行うとともに、次年度にはガイダンス等で周知を図る。

【アクセス制限】

情報セキュリティの観点から、当面、学内からのアクセスに限定する。

【概要（学生自身が閲覧できる情報等）】

① 修得した授業科目・単位・成績・シラバスへのリンク

② 提出物（レポート等）データ　※ICT(LMS)を活用した授業のみ

③ 7つの学修成果毎の取得単位数（教養科目、専門科目）とＧＰＡ

④ 単位修得状況（累積単位数）

⑤ ＧＰＡの年次変化

⑥ TOEIC-IPスコア（1年次及び2年次）の年次変化　※平成25年度入学者以降

◆ ③～⑥については、グラフ化され、同学科・同入学年度の学生の平均値との比較が可能。

◆ 成績・LMS以外の学修成果（学会発表、論文、クラブ・サークル活動、ボランティア活動、検定・資格等※）を学生自身で追加が可能。

※項目は自由に設定可能だが、学科毎にデフォルトリストの設定も可能

《システム画面の参考例は次ページ参照》

【その他】

○ 教員に対しては、閲覧権限等の課題を解決した上で公開する（平成28年度中を目処）。

○ 公開後は、学生の活用状況をフォローアップし、システム改善につなげる。

（資料Ⅱ-2-18）学修成果可視化システムの学生に対する公開について（続き）

【参考】学生個人ページ（例）

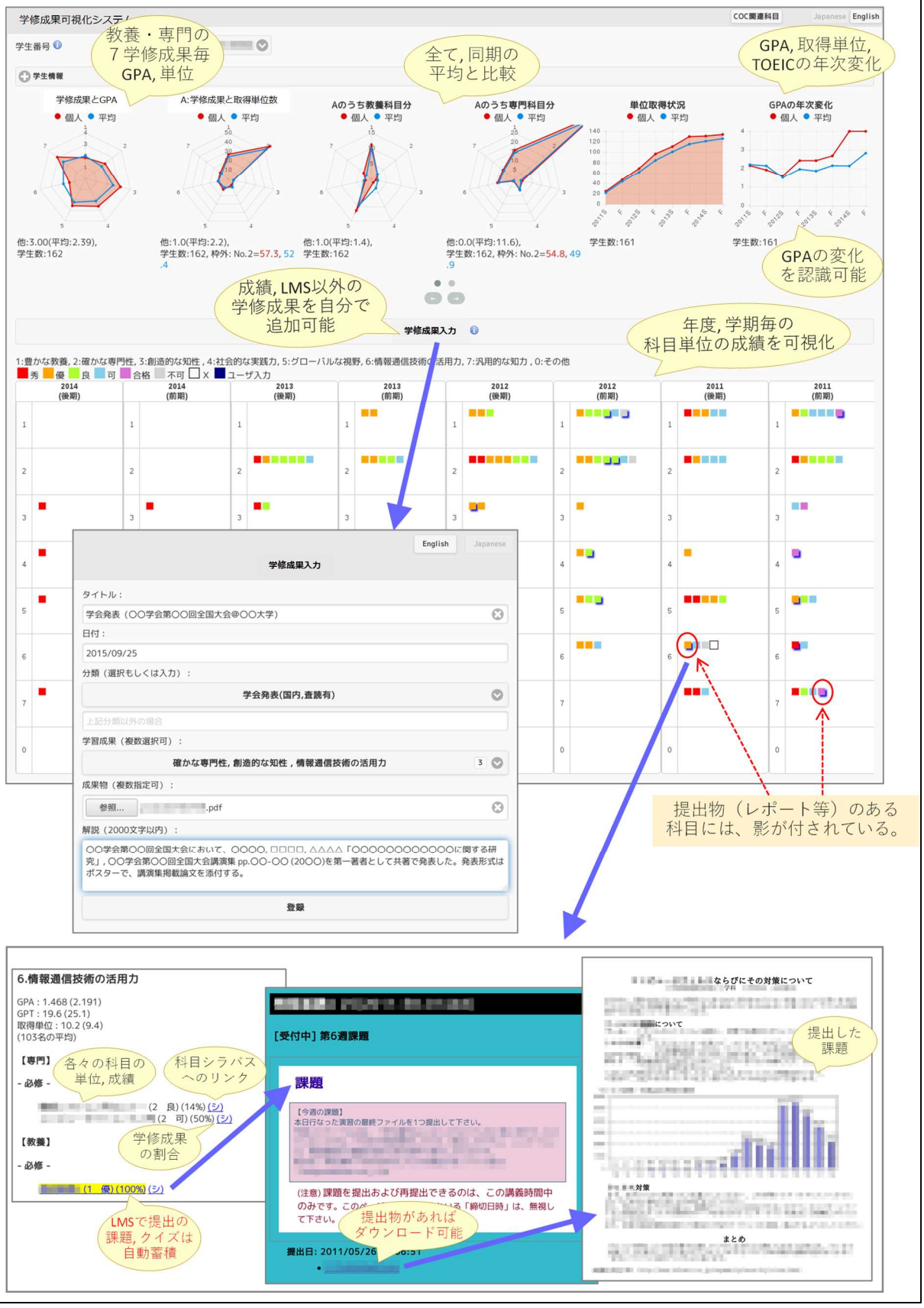

（出典：平成 28 年度第 8 回教育研究評議会資料）

（資料Ⅱ-2-19）厳格で適正な成績評価の基本的な考え方について

厳格で適正な成績評価の基本的な考え方について

平成26年2月20日　熊本大学教務委員会

1．目的

予め授業計画書に明示した授業の到達目標と評価方法・基準に基づき、厳格で客観的・公正な成績評価を行なうことにより、本学における教育の質を担保するとともに、社会からの信頼性を確保する。

2．成績評価の区分

（1）成績評価は5段階による評価区分とし、合格は秀（100点～90点）、優（89点～80点）、良（79点～70点）、可（69点～60点）と表示し、不合格は不可（59点～0点）と表示する。ただし、授業形態（演習・実習等）、科目の特性（インターンシップ等）などにより5段階評価が困難な場合には、柔軟な評価区分を行なうことができるものとする（例：合格・不合格）。

（2）秀・優・良・可の区分については、成績分布の著しい偏在に留意するものとする。特に秀・優については合わせて30%以内を目安とし、厳格で客観的・公正な成績評価に努めるものとする。

（3）共通科目・同一名称科目（語学・理系基礎科目等）の成績評価の基準・方法については、担当教員間で充分に協議をして設定するものとする。

3．成績評価方法の公表

（1）成績評価の基準・方法については、年度当初に授業計画書で公表するものとする。

（2）期末試験だけによる評価でなく、小テスト、レポート、ディスカッション、授業への参加度等も含めた総合評価に努め、評価要素ごとに評価割合を明示する（例：試験80%、ディスカッション20%）。

4．成績評価結果の説明

（1）成績評価の結果については、講評会・Web掲示等により、試験結果の講評や模範答案（優秀答案）の掲示に努めるものとする。

（2）答案の採点は予め作成された採点基準に基づくものとし、答案は採点基準を添えて学生へ返却するように努めるものとする。

（3）教員（又は所属部局）は、答案（写し）を5年間保管しなければならない。

5．GPAの全学的共有

学部等は、厳格で適正な成績評価を実践し、進級・卒業時の学力を測る尺度として、GPAの活用に努めるものとする。

6．成績評価に関する質問・疑問の受付け

成績発表後、一定期間を設けて、教員は学生からの成績評価に関する質問・疑問等を受け付け、真摯に対応するものとする。

7．成績評価の異議申し立て

成績評価に関する質問・疑問に対する教員の説明では解決が得られなかった場合は、予め決められた一定期間内において、成績評価に関する異議申し立てをすることができる。異議申し立てを行なう場合には、所定の期間内に、関係部局等の定める手続きに拠り、「成績評価に関する異議申立書」（所定の様式による）を、事務担当係へ提出するものとする。

（出典：熊本大学ホームページ）

（資料Ⅱ-2-20）全学共通教育における、「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方」の実質化方策

全学共通教育における「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方」（平成26年2月20日 熊本大学教務委員会）の実質化方策

平成29年11月15日
ファカルティ・ディベロップメント委員会

1．目的

全学共通教育において、「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方」を実質化して、成績分布の著しい偏在を解消し、厳格で客観的・公正な成績評価を促進することで、教育の質を担保するとともに、社会からの信頼性を確保することを目的とする。

2．実質化のための方策

以下に示すとおり、教養教育の同一名称科目（必修科目）については、分野別・科目別部会（以下「部会」という。）において、過去５年間の成績評価データを踏まえて成績評価を行い、成績評価後に当期の成績分布を確認する。

また、選択科目については、部会において、成績評価後に当期の成績分布を確認する。

なお、実施にあたっては、教員の教授の自由を侵害しないよう考慮する。

<table>
<tr><th>学部
大学院</th><th colspan="3">科目区分等</th><th>実質化のための方策</th></tr>
<tr><td rowspan="6">学部</td><td rowspan="5">教養教育（全学共通教育）</td><td rowspan="3">同一名称科目（必修科目）</td><td>外国語科目</td><td rowspan="3">部会において、以下の方策を実施する。

【成績評価前】
・大学教育統括管理運営機構（以下「機構」という）より過去5年間の成績評価データを部会に提供し、部会で当該データについて検討し、成績評価を行う。

【成績評価後】
・科目内の担当教員別の成績分布を確認する。
※対応フローについて、３．に示す。</td></tr>
<tr><td>情報科目</td></tr>
<tr><td>理系基礎科目</td></tr>
<tr><td>選択科目（パッケージ外）</td><td>－</td><td>【成績評価後】
・部会において、科目別の成績分布を確認する。
※対応フローについて、３．に示す。</td></tr>
<tr><td>パッケージ科目</td><td>－</td><td>※パッケージ科目の評価方針等は別に示す。</td></tr>
<tr><td colspan="3">専門教育</td><td rowspan="2">各学部、大学院において、「基本的な考え方」及び「本実質化方策」を踏まえ、厳格で適正な成績評価について検討し、改善に努める。
（必要に応じて毎学期成績分布を機構から提供する。）</td></tr>
<tr><td colspan="4">大学院</td></tr>
</table>

3．成績分布の偏在解消のための対応フロー

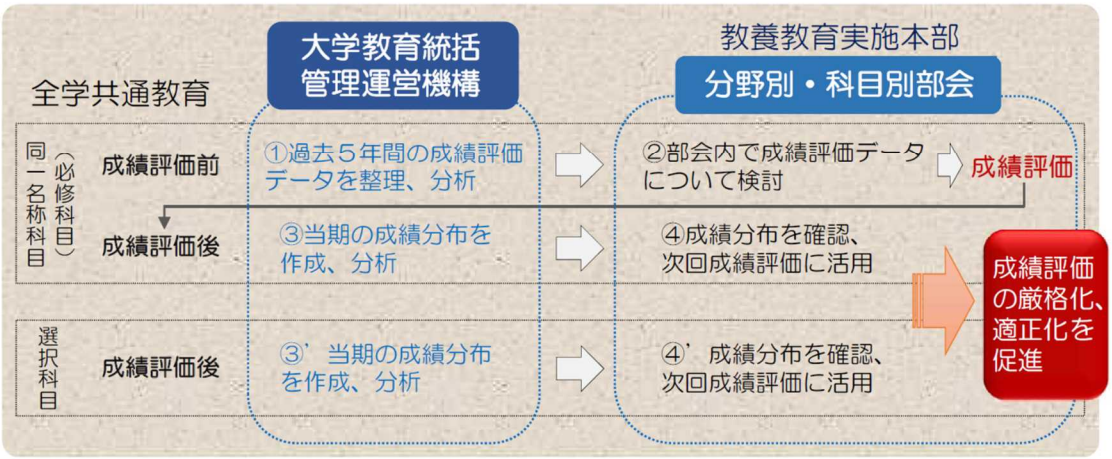

（出典：平成 29 年度第 3 回ファカルティ・ディベロップメント委員会資料）

（資料Ⅱ-2-21）平成 29 年度前学期までの成績評価データの送付について

平成 30 年 1 月 26 日

教養教育分野別・科目別部会長　殿

大学教育統括管理運営機構長
古　島　幹　雄

平成 29 年度前学期までの成績評価データの送付について（依頼）

日頃から、本学の教育の質確保に関しましては、ご尽力いただきありがとうございます。

さて、教育の質確保の一環として、厳格な成績評価が求められており、平成 29 年 12 月 28 日に中央教育審議会大学分科会将来構想部会にて、「今後の高等教育の将来像の提示に向けた論点整理」が取りまとめられ、その中で、「成績評価の厳格な運用の前提として、カリキュラムが体系化され個々の教員の授業や成績評価の標準化が図られることが必要であるが、それらの取組が十分に行われていないとの指摘もあり、更なる取組の促進が各大学に求められる。」との課題が挙げられ、今後の具体的な議論を経て、大学に対して改善取組等が求められることが考えられます。

また、本学においては、平成 26 年 2 月 20 日に教務委員会にて、「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方」を策定し、今年度、ファカルティ・ディベロップ委員会にて、本考え方を実質化するための方策を策定しました。

つきましては、本方策に従い、過去の成績評価データを送付しますので、部会における FD 活動にご活用ください。

（出典：平成 29 年度前学期までの成績評価データの送付について）

［⑦学生の主体的な学修促進について］

現在、学生の授業外学修時間は学生生活実態調査と「授業改善のためのアンケート」によって確認している。2016 年度に実施した第９回学生生活実態調査報告書によると、１日の予習・復習時間は１時間未満が 31.1％と最も多い。学部別では、理学部・医学部医学科以外の学部では、２時間未満が 75-90％程度を占め、教育学部が予習・復習の時間が短い傾向にある。学年別では５－６年生が勉強しない傾向が顕著である（資料Ⅱ-2-22）。2016 年度の「授業改善のためのアンケート」実施報告書によると、週あたりの授業外学修時間（科目単位）は、平均して２時間未満であり、学部と教養教育では１時間未満である。全体の平均では理系学部の方が文系学部よりも学生の授業外学修時間が長い(資料Ⅱ-2-23)。学生の主体的学修を促進するために、情報演習室や自習室、CALL 教室、授業に使用していない教室等を開放し学修環境を提供している（資料Ⅱ-2-24）。自習室の利用は、授業期間内外で頻度のばらつきがあるものの、年間約 5,000 名（2016 年度 4,972 名、2017 年度 4,919 名）が利用している（資料Ⅱ-2-25、資料Ⅱ-2-26）。

このほか、学生の主体的な学修を促すための取組として、Web シラバス上で各回の授業内容と事前・事後学修を記載することができ、LMS と連動させている（資料Ⅱ-2-27）。さらに、平成 28 年度には授業の様々な状況に対応できるようシステムの改修を行った（資料Ⅱ-2-28）。学生に向けた教養教育の案内においても LMS の利活用促進について記載している（資料Ⅱ-2-29）。また、教育の質の向上を図るため、平成 29 年度にアクティブラーニングの授業実施状況のアンケート調査を行った（資料Ⅱ-2-30）。その結果、すでに多くの科目でアクティブラーニング型の授業が展開されており、教員の授業改善に対する意識の高さが見て取れるが、今後さらなる拡大や質の向上を図る必要がある（資料Ⅱ-2-31）。

また、既述のとおり、厳格で適正な成績評価に向けて、本学では平成 26 年度に「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方について」を策定している（再掲：資料Ⅱ-2-19・50 ページ）。中期計画番号 13 を受け、平成 29 年度のファカルティ・ディベロップメント委員会では、全学統一テーマに「成績評価」を掲げ、「全学共通教育における、『厳格で適正な成績評価の基本的な考え方』の実質化方策」を策定した（資料Ⅱ-2-32、再掲：資料Ⅱ-2-20・51 ページ）。さらに、多くの学部では CAP 制を敷いている（資料Ⅱ-2-33）。以上のように、教員による厳格で適正な成績評価と学生自身の適正な単位取得を目指すことにより、日々の学修が主体的なものとなり、より深い学びにつながる。

（資料Ⅱ-2-22） １日の予習・復習の時間について

学業について

問 28－1　１日の予習・復習の時間について

学部別では、理学部・医学部医学科以外の学部では、2 時間未満が 75-90％程度を占める。教育学部が予習・復習の時間が短い傾向がある。学年別では 5-6 年生が勉強しない傾向が顕著である。

1日の予習・復習の時間

上段　人数
下段　(%)

	文学部	教育学部	法学部	理学部	医学部		薬学部	工学部	合 計	学年別				
					医学科	保健学科				1年	2年	3年	4年	5･6年
4時間以上	1	4	6	－	24	11	3	12	61	3	7	14	22	15
	4.3	1.8	8.6	－	14.8	10.0	4.2	4.0	6.1	1.5	3.4	5.6	7.8	20.3
3時間～4時間未満	1	2	3	6	11	4	3	7	37	5	6	11	10	5
	4.3	0.9	4.3	12.5	6.8	3.6	4.2	2.3	3.7	2.6	2.9	4.4	3.6	6.8
2時間～3時間未満	3	12	5	12	22	12	5	24	95	14	22	32	19	8
	13.0	5.4	7.1	25.0	13.6	10.9	7.0	8.0	9.4	7.2	10.6	12.9	6.8	10.8
1時間～2時間未満	8	50	15	15	25	29	20	81	243	54	61	48	66	14
	34.9	22.4	21.4	31.2	15.4	26.4	28.2	27.1	24.2	27.7	29.3	19.4	23.5	18.9
1時間未満	4	83	25	6	39	34	16	106	313	81	68	71	76	17
	17.4	37.2	35.7	12.5	24.1	30.9	22.5	35.6	31.1	41.5	32.6	28.6	27.0	22.9
ほとんどしない	6	72	16	9	41	20	24	68	256	38	44	72	87	15
	26.1	32.3	22.9	18.8	25.3	18.2	33.9	22.7	25.4	19.5	21.2	29.1	30.9	20.3
無回答	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	－	－	1	－
	－	－	－	－	－	－	－	0.3	0.1	－	－	－	0.4	－
合計	23	223	70	48	162	110	71	299	1006	195	208	248	281	74
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（出典：第 9 回学生生活実態調査報告書）

（資料Ⅱ-2-23） 部局等別のアンケート実施授業数・回答者数

9. 大学の授業の単位は，授業時間の2倍の時間外学習を前提として，取得できることになっています。
あなたは，この授業について1週あたり平均して，どの程度，授業時間外の学習(予習･復習，資料収集，文献講読，レポート作成など)をしましたか。

１ 3時間以上　２ 2時間以上3時間未満　３ 1時間以上2時間未満　４ 1時間未満　５ 全くしなかった

2016年度前学期

質問9	教育学部		法学部		理学部		工学部		医学部(医)	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
計	3.63	1.09	3.58	1.10	3.42	1.04	3.25	1.16	3.40	1.21

質問9	医学部(保)		薬学部		教養		自然科学		法曹養成		全体	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
計	3.07	1.18	3.17	1.17	3.52	1.13	2.95	1.08	2.23	1.01	3.38	1.15

2016年度後学期

質問9	教育学部		法学部		理学部		工学部		医学部(医)	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
計	3.60	1.16	3.62	1.05	3.31	1.03	3.26	1.10	3.42	1.17

質問9	医学部(保)		薬学部		教養		自然科学		法曹養成		全体	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
計	3.13	1.16	3.45	1.18	3.54	1.10	2.92	1.11	2.24	0.98	3.42	1.13

（出典：2016 年度実施分「授業改善のためのアンケート」実施報告書）

（資料Ⅱ-2-24）情報演習室・自習室・CALL 教室の利用

５．情報演習室・自習室の利用

5.1　情報演習室

全学教育棟の授業に使われていない情報演習室は、他の授業に支障のない限り使用できます。

（１）利用時間　８：００～１７：４０（土・日・祝日は除く）

ただし、Ａ４０６、Ａ４０７、Ａ３０２情報演習室は８：００～２１：３０

（２）その他

（ｉ）入室には学生証が必要です。

（ii）夏季・冬季休業期間等、利用可能な情報演習室及び時間が変更になりますので掲示に留意してください。

5.2　自習室

（１）場　　所　　全学教育棟　Ｃ棟１階　Ｃ１０３・Ｃ１０６

（２）利用時間　　８：００～１８：３０

（３）その他

（ｉ）入室には学生証が必要です。

（ii）夏季・冬季休業期間、定期試験期間等利用可能な自習室及び時間が変更になりますので掲示に留意してください。

６．全学教育棟の語学演習施設の利用

CALL教室（コンピュータ支援語学学習施設）

１年次英語Ｂ－２および２年次英語Ｃ－１、Ｃ－２の授業でCALL教材を使用しますが、授業以外でも自習用に開放されたCALLシステムで個人のレベルに合わせて英語学習を行うことができます。

また、２年次の理系学部（保健学科除く）対象の英語Ｄ－１、Ｄ－２では e-Learning 教材を使用します。この教材は科目履修者のみが利用できます。各自で登録する必要はありません。

次の点に留意して学習を進めてください。

（１）CALL学習教材の利用について

（ｉ）CALLシステムに関する情報は、次のホームページを参照してください。

CALLシステムホームページ　http://call.ge.kumamoto-u.ac.jp/

（ii）CALLシステムの利用には利用者登録が必要です。CALL授業を受講する場合は、自動的に登録されます。授業以外での利用を希望する場合は、学生証を持ってCALL事務室（全学教育棟A棟3階）に来てください。また、CALLシステムホームページ上の「CONTENTS」の「利用者登録」から申請することもできます。

（iii）利用者登録後は好きなだけ利用できます。CALL教室や情報演習室は、授業がない時間帯は自習用に開放されています。研究室のパソコン等、学内LANに接続されたパソコンからも利用できるほか、インターネットに接続された自宅等のパソコンでも、CALLシステムホームページにアクセスすればいつでも利用できるようになります。

（２）CALL教室の自習利用について

（ｉ）自習開放時の入室には「学生証」が必要です。

（ii）使用後はCALL教材を終了させ、パソコンをシャットダウン、ヘッドホンを所定の場所（パソコン本体）に掛けてください。

（iii）パソコン、プリンタおよびCALL学習ソフトの使用方法や異常など、CALLシステムに関することはLL・CALL事務室で尋ねてください。

（３）その他

（ｉ）CALL教室内での飲食は禁止です。

（ii）許可なく教卓のパソコンやAV機器に触らないでください。

（iii）整理整頓を心掛け、機器は丁寧に扱ってください。（無理な使用による機器の破損等については、その使用者に責任を負わせることがあります。）機器などを破損した場合には直ちに担当者に連絡してください。

（iv）最後に退室する人は、照明およびエアコンの電源を切ってください。

（出典：「教養教育の案内」2017 年度版）

（資料Ⅱ-2-25）平成 28 年度全学教育棟自習室利用状況

H28年度（2016年度）全学教育棟自習室利用状況

	C103	C106	計	
2016年4月	19	29	48	地震のため、2016年4月16日～4月30日までは稼働していない。
2016年5月	83	328	411	
2016年6月	131	395	526	
2016年7月	171	497	668	
2016年8月	140	490	630	
2016年9月	22	152	174	
2016年10月	102	335	437	
2016年11月	87	427	514	
2016年12月	64	374	438	
2017年1月	94	493	587	
2017年2月	70	343	413	
2017年3月	1	125	126	
計	984	3,988	4,972	

※上記件数はカードリーダーにカードを通し、「入室」処理が行われたものである

（出典：教育支援課作成）

（資料Ⅱ-2-26）平成 29 年度全学教育棟自習室利用状況

H29年度（2017年度）全学教育棟自習室利用状況

	C103	C106	計
2017年4月	77	388	465
2017年5月	34	374	408
2017年6月	—	417	417
2017年7月	—	688	688
2017年8月	—	445	445
2017年9月	—	131	131
2017年10月	—	453	453
2017年11月	—	505	505
2017年12月	—	443	443
2017年1月	—	539	539
2017年2月	—	324	324
2017年3月	—	101	101
計	111	4,808	4,919

※上記件数はカードリーダーにカードを通し、「入室」処理が行われたものである

（出典：教育支援課作成）

シラバスシステム操作マニュアル

※平成 28 年度新規追加項目についてはページの最後に記載

平成 28 年 12 月 26 日　学務課改訂

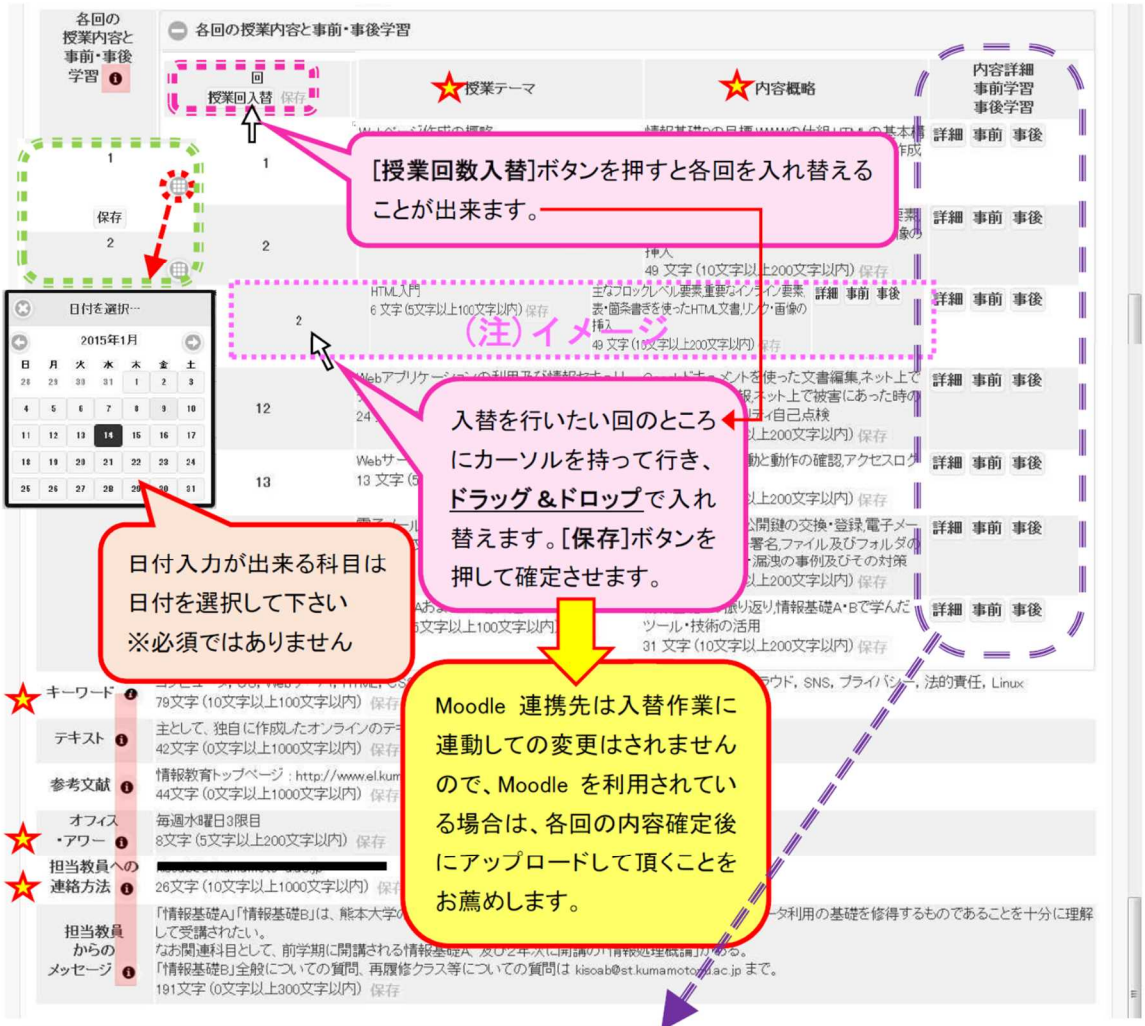

「内容詳細・事前学習・事後学習」（ Moodle ）の操作

1,「内容詳細・事前学習・事後学習」の欄のボタン（詳細、事前、事後のどれか）をクリックします。

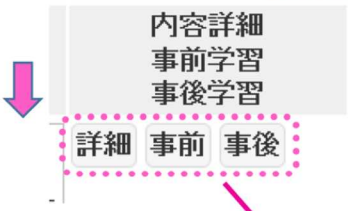

2, 内容詳細・事前学習・事後学習 を記述した PDF ファイル等をアップロードする場所へのリンクが表示されます。それをクリックします。（事前、事後のボタンをクリックした場合は、概要の記入欄も表示されます。）

6

3，ファイルを追加するための長方形の領域が表示されるので、この領域に作成した PDF ファイルのアイコンを引きずってきて落とす（**ドラッグ＆ドロップ**する）と、ファイルがアップロードされます。

4，ファイルがアップロードできたら、忘れずに［**変更を保存する**］のボタンを押します。

履修登録をした学生は、シラバスシステムまたは、熊大ポータルの全学 LMS（e-Learning System）Moodle からアップロードしたファイルを見ることが出来ます。

（出典：シラバスシステム操作マニュアル）

（資料Ⅱ-2-28）平成 28 年度シラバスシステムの変更点

シラバスシステムの変更点

○担当教員名

シラバスの基本情報にある「担当教員」の欄が編集可能になっています。

○各回の授業内容と事前・事後学習

「各回の授業内容と事前・事後学習」の欄について、下記の操作で各回を入れ替えることができます。

①回のフィールドにある「授業回入替」ボタンをおす

②入替を行いたい回をドラッグ＆ドロップで入れ替える。

③入替が完了したら「授業回入替」ボタンの横にある「保存」ボタンを押す。

※但し、詳細・事前学習・事後学習の Moodle 連携先はこれに連動しての変更はされませんので、Moodle を利用されている場合は、各回の内容が確定後にアップロードして頂くことをおすすめします。

○各回の事前学習・事後学習

事前学習・事後学習の概要を書く欄（各 50 文字まで入力可）が、科目編集者であればシラバス入力期間に関わらずいつでも編集可能となっています。

○シラバス閲覧ページ

各科目の「入力完了」を押した時点で、統合認証を行った教職員ユーザーにのみ、シラバス閲覧ページで閲覧が可能となっています。閲覧時にどのように見えているのかの確認にご利用ください。

○検索結果のソート機能

「シラバス進捗検索（シラバス入力）」「シラバス閲覧」及び「他科目からコピー機能」のフィールドについて、検索結果を「時間割コード」や「更新日」等で並び替えることができます。

（出典：シラバスシステム操作マニュアル）

（資料Ⅱ-2-29）オンライン学習について

（２）　オンライン学習について

①　授業を受講するテーマを含む全ての授業テーマに対応したｅラーニング教材がMoodle上に用意されていますので、各テーマの概要やキーワード等を参考に、興味のある教材を選択して学習してください。

②　講義を受講できるテーマは、所属学部により指定されていますが、オンライン学習では、所属学部にかかわらず全てのテーマに対応したｅラーニング教材を選択することができます。

③　成績評価を受けるためには、講義を受講したテーマが属する領域を除く５領域に属するテーマのうち、少なくとも１つのテーマに対応した教材の学習を完了する必要がありますので、学習漏れが無いよう十分に注意してください。

④　教材毎に用意された論説文を読み、小テストで合格点を取得し、考察課題について十分な考察を行うことで、１つの教材の学習を完了したと見なされます。学習済みの教材数は学習実績として成績評価に加味されます。ただし、講義を受講したテーマの教材学習実績は成績評価には反映されません。

（出典：「教養教育の案内」2017 年度版）

（資料Ⅱ-2-30）アクティブラーニング型授業の実態調査（抜粋）

（出典：Moodle 画面・授業の実施形態に関する調査）

（資料Ⅱ-2-31）平成 29 年度授業の実施形態に関する調査（アンケート）結果（抜粋）

平成29年度　授業の実施形態に関する調査(アンケート)結果

【回答数】
教員数(実人数)180人／科目を担当した教員数(非常勤講師含む)898人
科目数278科目／全科目数(名寄せ前)6733科目

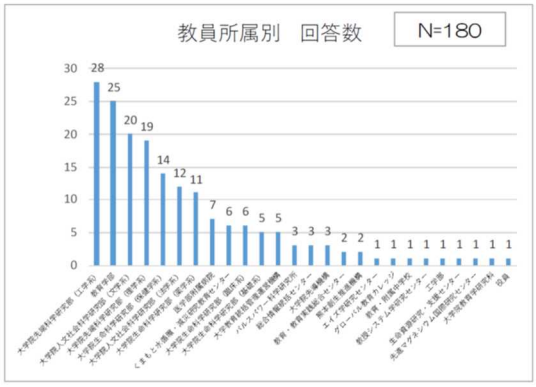

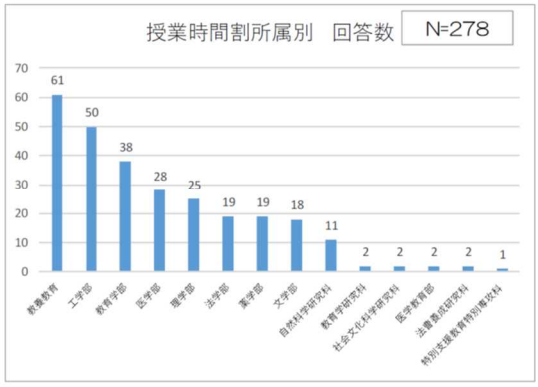

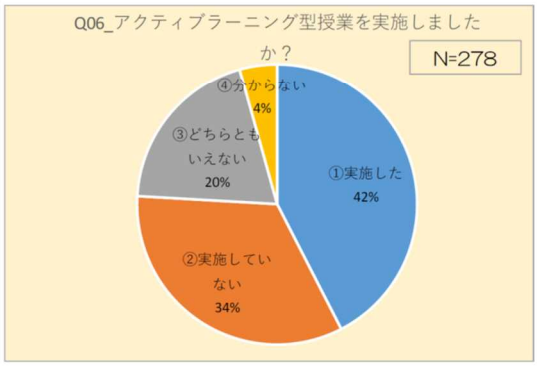

Q07_アクティブラーニング型授業の実施に際し、工夫した点をお書きください。
（自由記述）→別紙１ 参照

1

授業で用いられた手法

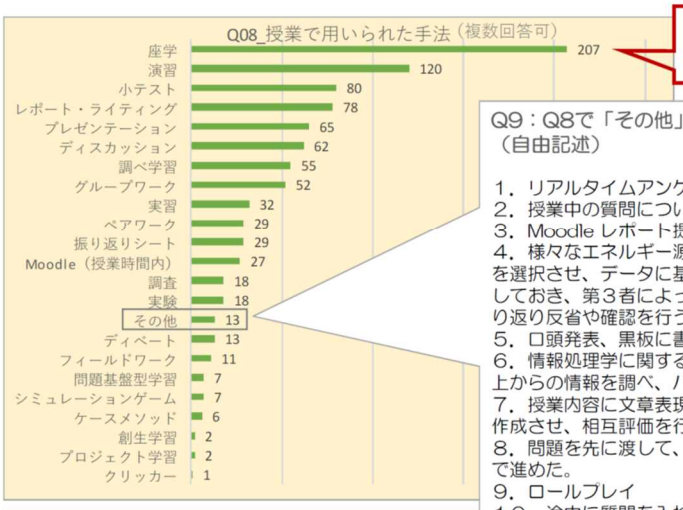

うち、『座学』のみ実施：43
『座学』+その他手法：164

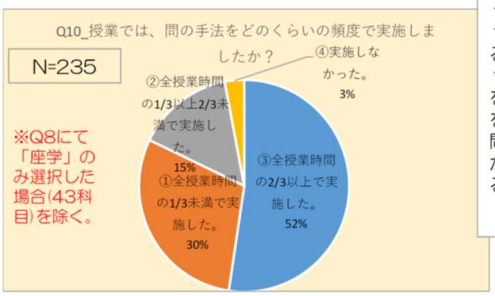

Q9：Q8で「その他」にチェックされた方は、具体的な手法をお書きください。
（自由記述）

1．リアルタイムアンケート（WiFiの接続状況が悪く，ほとんど使用できず）(2科目)
2．授業中の質問については、学生が自ら挙手して回答するという手法。
3．Moodle レポート提出後の相互評価
4．様々なエネルギー源の形態について情報を与えた上で、自らが適切と考えるものを選択させ、データに基づいた議論をさせる。実施する前に討論の際のルールを説明しておき、第３者によって勝敗を判定する。最後に勝敗者共に議論の内容・結果を振り返り反省や確認を行う。
5．口頭発表、黒板に書く
6．情報処理学に関するテーマを各自が選択し、そのテーマについてインターネット上からの情報を調べ、パワーポイントで発表する。
7．授業内容に文章表現の実作があり、文章の書き方や評価の仕方を確認して文章を作成させ、相互評価を行い、さらに改作して提出し、それを冊子に作成している。
8．問題を先に渡して、それに対する解答を提出してもらい、授業で解説を行う形式で進めた。
9．ロールプレイ
１０．途中に質問を入れながら学生の意見を聞きながら講義を膨らませる
１１．読んできた文献のテーマを元に、賛成派、反対派のグループを作成し、準備する時間を設け、その後、ディベートを実施した。
１２．授業開始時に質問・感想用紙を配布。受講生は、授業終了時に質問・感想用紙を提出し（提出は任意）、担当教員は、次回講義時までに質問・感想およびコメントを一覧表の形にして配布。受講生の積極的な参加を促すため、原則としてすべての質問・感想に対してコメントを付している。また、特に受講者全体で共有しておくことが望ましい質問・感想については、授業の冒頭で指摘した上で簡単な解説を行っている。

2

（資料Ⅱ-2-31）平成 29 年度授業の実施形態に関する調査（アンケート）結果（抜粋）（続き）

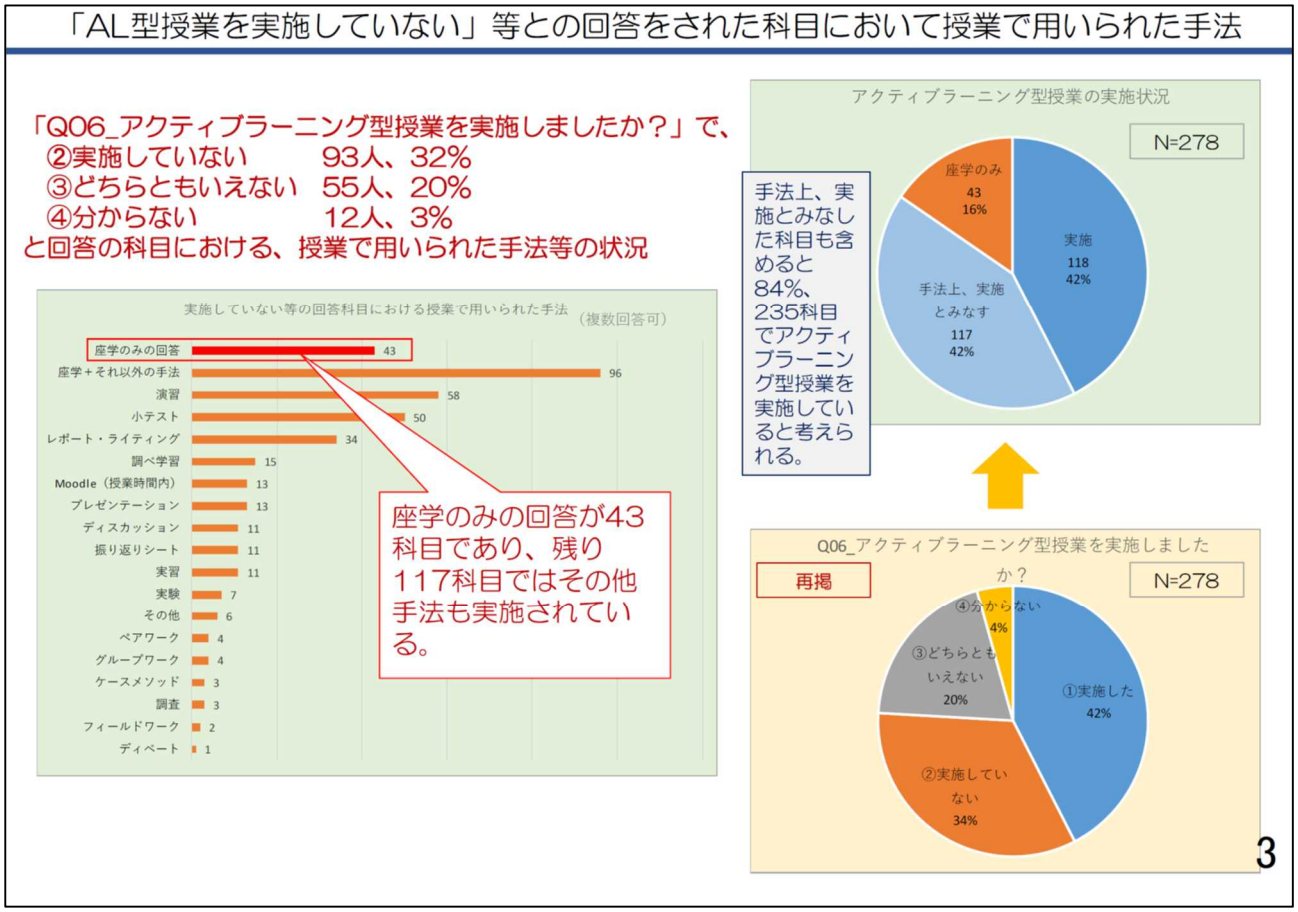

（出典：平成 29 年度授業の実施形態に関する調査（アンケート）結果）

（資料Ⅱ-2-33）履修登録単位数の制限について

５．履修登録

（１）以上述べてきた様々な科目の授業を受講するためには、各自が自分で履修登録の手続きをしなくてはなりません。

（２）通年科目、前学期セメスター科目、第１タームおよび第２タームのターム科目は第１タームのはじめに履修登録をし、後学期セメスター科目、第３タームおよび第４タームのターム科目は第３タームのはじめに履修登録をしなければなりません。なお、第２タームと第４タームのはじめに、それぞれ第２ターム、第４タームのターム科目の履修登録修正期間があります。登録の期間については、別途掲示等で指示があります。

（３）熊本大学では、教養教育のみならず専門教育も含めてほぼすべての授業の履修登録を、学生自身が「熊本大学学務情報システム」（通称「SOSEKI」）にアクセスして行います。この作業については、本冊子の44頁以下でまとめて説明を行います。

（４）学部によっては、「CAP 制」という履修登録の「しばり」があります。これは各学期に登録できる履修科目の単位数の上限が決められているということです。詳しくは、2017年度「リベラルアーツ科目、現代教養科目、Multidisciplinary Studies、キャリア科目」の履修登録単位数の制限について（28頁）を参照してください。

（4）2017 年度「リベラルアーツ科目・現代教養科目・Multidisciplinary Studies・キャリア科目」の履修登録単位数の制限について

2017 年度における「リベラルアーツ科目・現代教養科目・Multidisciplinary Studies・キャリア科目」の履修登録については、以下に示すように、学部・学科毎に設けられた制限があります。

履修登録の際は、単位数に注意して、SOSEKI への履修登録を行ってください。

<table>
<tr><th rowspan="2">学部名等</th><th colspan="2">前学期</th><th colspan="2">後学期</th></tr>
<tr><th>第 1 ターム</th><th>第 2 ターム</th><th>第 3 ターム</th><th>第 4 ターム</th></tr>
<tr><td>文学部</td><td colspan="4">設定しない　※学部の履修指導によること。</td></tr>
<tr><td>教育学部</td><td colspan="2">8 単位</td><td colspan="2">前学期修得単位数を含めて 16 単位</td></tr>
<tr><td>法学部</td><td colspan="2">8 単位程度</td><td colspan="2">前学期修得単位数を含めて 17 単位</td></tr>
<tr><td>理学部</td><td colspan="2">6 単位</td><td colspan="2">前学期修得単位数を含めて 12 単位</td></tr>
<tr><td>医学部
医学科</td><td colspan="2">8 単位</td><td colspan="2">前学期修得単位数を含めて 16 単位</td></tr>
<tr><td>保健学科</td><td colspan="2">9 単位</td><td colspan="2">前学期修得単位数を含めて 17 単位</td></tr>
<tr><td>薬学部</td><td colspan="2">8 単位</td><td colspan="2">学部の履修指導によること。</td></tr>
<tr><td>工学部
物質生命化学科
マテリアル工学科
社会環境工学科
建築学科
数理工学科</td><td colspan="4">前学期・後学期を含めて 16 単位までとし、前学期と後学期にバランスよく履修すること。
前学期（第 1 タームおよび第 2 ターム）に 8 単位、後学期（第 3 タームおよび第 4 ターム）に 8 単位が望ましい。</td></tr>
<tr><td>**機械システム工学科**</td><td colspan="2">6 単位</td><td colspan="2">4 単位</td></tr>
<tr><td>情報電気電子工学科</td><td colspan="2">9 単位</td><td colspan="2">5 単位</td></tr>
</table>

（出典：「教養教育の案内」2017 年度版）

［⑧授業科目の多様性の確保について］

授業科目の多様性の確保の方策として、学部が専門科目の一部を他学部学生に教養科目として提供する制度である「開放科目」（資料Ⅱ-2-34、資料Ⅱ-2-35）及び国立６大学間の「国内留学プログラム」による単位互換制度（資料Ⅱ-2-36）を導入している。「豊かな教養」の獲得を目的の一つとして、専門科目の中でその分野の基礎知識をあまり要することなく受講できる科目を他学部の学生に提供することは、他学部学生にとっては教養教育としての役割を果たしえる。このような観点から「開放科目」を平成 13 年度以前より制度化しており、平成 28 年度は 10 科目、平成 29 年度は 12 科目開講している（再掲：資料Ⅱ-2-34・67 ページ、再掲：資料Ⅱ-2-35・68 ページ）。国立６大学間の「国内留学プログラム」は平成 28 年度に覚書を締結（再掲：資料Ⅱ-2-36・69 ページ）し、平成 29 年度から本格的に実施した。このプログラムによる他大学で得た単位を本学の単位として認めている。

（資料Ⅱ-2-34）2016 年度開放科目授業テーマ一覧

5．開放科目

開放科目は、本来学部の専門科目として開講されている科目のうち、内容が教養教育にふさわしく、開講学部以外の学生が履修できる科目として特に指定されているものです（別冊『教養教育授業計画書』参照）。

開放科目は、前述の自由選択外国語科目・教養科目・社会連携科目などと同じ選択科目に属し、卒業要件単位となります（認定単位数等については、14頁の表「教養教育卒業要件単位数表」を参照してください）。ただし、開講学部に所属する学生が当該授業を教養教育の科目として履修することはできませんので注意してください。

【2016年度　開放科目授業テーマ一覧】

授業科目名	時間割コード	専門教育の授業科目名	学部	単位	学期	曜日	時限	担当教員	形　態
開放科目１２	02811	海洋の科学	理	2	後	月	3	横瀬　久芳	講　　義
開放科目１４	02813	漢方概論	薬	2	前	木	2	渡邊高志ほか	講　　義
開放科目１５	02814	医療倫理学Ⅰ	薬	1	後	火	2	入 江 徹 美	講義・演習
開放科目１７	02816	生体防御学	医	1	前	水	2	乾　　誠治	講　　義
開放科目１８	02817	火山学	理	2	後	水	3	長谷中利昭	講　　義
開放科目２１	02820	聴覚障害教育総論	教	2	前	水	1	古田　弘子	講義・演習
開放科目２４	02823	海洋特別実習B	理	2	集中			横瀬　久芳	演　　習
開放科目２８	02827	音楽史II	教	2	前	木	1	山田　高誌	講　　義
開放科目３２	02835	ジェンダー入門※	文	2	後	水	4	藤井宥貴子	講　　義
開放科目３３	02836	免疫学	薬	2	後	火	1	首藤　　剛	講　　義

※非常勤講師が担当する科目

（出典：「教養教育の案内」2016 年度版）

（資料Ⅱ-2-35）2017 年度開放科目授業テーマ一覧

5．開放科目

開放科目は、本来学部の専門科目として開講されている科目のうち、内容が教養教育にふさわしく、開講学部以外の学生が履修できる科目として特に指定されているものです。

開放科目は、前述の自由選択外国語科目、リベラルアーツ科目、現代教養科目、Multidisciplinary Studies、キャリア科目、体育・スポーツ科学科目などと同じ選択科目に属し、卒業要件単位となります（認定単位数等については、14頁の表「教養教育卒業要件単位数表」を参照してください）。ただし、開講学部に所属する学生が当該授業を教養教育の科目として履修することはできませんので注意してください。

【2017 年度　開放科目授業テーマ一覧】

授業科目名	時間割コード	専門教育の授業科目名	学部	単位	学期	曜日	時限	担当教員	形態
開放科目 1	A8101	聴覚障害児教育総論	教	2	前	水	1	古田弘子	講義・演習
開放科目 2	A8102	物理実験学	理	2	前	月	2	赤井一郎	講義
開放科目 3	A8103	海洋の科学	理	2	後	月	3	横瀬久芳	講義
開放科目 4	A8104	火山学	理	2	後	火	3	長谷中利昭	講義・演習
開放科目 5	A8105	基礎力学	理	2	前	金	2	高橋慶太郎	講義
開放科目 6	A8106	力学	理	2	後	水	1	細川伸也	講義
開放科目 7	A8107	生体防御学	医(保)	1	前	水	2	乾　誠治	講義
開放科目 8	A8108	漢方概論	薬	2	前	木	2	渡邊高志ほか	講義
開放科目 9	A8109	医療倫理学Ⅰ	薬	1	後	木	2	入江徹美	講義・演習
開放科目10	A8110	医療倫理学Ⅱ	薬	1	前	月	3	入江徹美ほか	講義・演習
開放科目11	A8111	免疫学	薬	2	後	火	1	首藤　剛	講義
開放科目12	A8112	プログラミング及び演習	工	2	後	木	3	安藤新二	講義・演習

（出典：「教養教育の案内」2017 年度版）

（資料Ⅱ-2-36）国立六大学間の「国内留学プログラム」に係る単位互換に関する覚書

国立六大学間の「国内留学プログラム」に係る単位互換に関する覚書

千葉大学，新潟大学，金沢大学，岡山大学，長崎大学及び熊本大学の国立六大学は，「国立六大学間の包括的連携に関する協定書」第３条第１号に基づく，「国内留学プログラム（以下，「プログラム」という。）を実施するにあたり，各大学の規則に定めるところにより，各大学の学生がそれぞれ他の大学が指定する授業科目を履修し，単位を修得することを認めることとし，次のとおり単位互換に関する覚書を締結する。

（身分）

第１条　この覚書によるプログラムに参加する学生の受入大学における身分は「特別聴講学生」として取り扱う。

（履修期間）

第２条　特別聴講学生の履修期間は，受入大学が指定した期間とする。ただし，その期間は1年以内とし，当該年度を超えないものとする。

（授業科目及び単位数）

第３条　特別聴講学生として履修できる授業科目及び単位数は，受入大学の定めるところによる。

（受入学生数）

第４条　各授業科目の受入学生数は，原則１０人とする。ただし，それを超える場合については，科目・プログラムの内容等により受入大学で調整する。

（受入手続）

第５条　特別聴講学生の受入手続きは，受入大学の定めるところによる。

（履修方法等）

第６条　特別聴講学生の履修方法，成績の評価及び単位の認定については，受入大学の定めるところによる。

２　修得した単位の派遣大学における取扱いについては，派遣大学の定めるところによる。

（検定料，入学料及び授業料）

第７条　特別聴講学生の検定料，入学料及び授業料は徴収しない。

（出典：国立六大学間の「国内留学プログラム」に係る単位互換に関する覚書）

［⑨キャリア教育の充実について］

キャリア教育の充実に向けた方策として、平成 29 年度より従来の社会連携科目でキャリア教育的性格を持つ科目をキャリア科目として位置づけなおし、18 科目を開講した（資料Ⅱ-2-37）。その中にはインターンシップやボランティア実践も含まれている。インターンシップは専門教育の中でも単位化されているが、低年次生がキャリア形成の一環として企業の公募型のインターンシップに参加することは有意義であり、平成 27 年度より教養教育でも単位化したものである。平成 29 年度は 9 名の学生が単位を取得している（資料Ⅱ-2-38）。ボランティア実践は平成 28 年 4 月の熊本地震を機に単位化したものである。他に COC、COC+の取り組みもキャリア教育としての効果を上げている。COC+の Step２では地元の企業関係者の協力を得ながら、地方創生に関する実践的な課題を学修している。

その他、留学生就職促進プログラムの取り組みを挙げておく(資料Ⅱ-2-39)。平成 29 年後期からの始まったばかりの企画だが、日本で就職したいという留学生の希望と、留学生を採用したいとする企業側のニーズを結び付ける取り組みとして、きめ細かな事業を実施している。

（資料Ⅱ-2-37）2017 年度キャリア科目授業テーマ一覧

【2017 年度　キャリア科目授業テーマ一覧】

授業科目名	単位	授　業　テ　ー　マ	オーガナイザー	学期ターム	曜日	時限
キャリア科目１	2	熊日　新聞取材実践講座	齋　藤　　靖	前	火	5
キャリア科目２	2	資本市場の役割と証券投資	齋　藤　　靖	後	月	3
キャリア科目３	2	女性と職業	八　幡　彩　子	後	火	4
キャリア科目４	2	「社会」に参加するとはどのようなことか	平　野　順　也	後	金	5
キャリア科目５	2	将来なにをしよう、どんな仕事に就こう	水　元　豊　文	前	月	5
キャリア科目６	2	教師の仕事	大　石　康　晴	前	月	5
キャリア科目７	2	教師への道	大　石　康　晴	後	金	5
キャリア科目８	2	子どもと人権	朝　田　とも子	１Ｔ	火	3・4
キャリア科目９	2	未来の結婚・妊娠・出産・育児への準備	吉　田　佳　代	前	水	4
キャリア科目10	2	地方創生プロジェクト演習	瀬　戸　英　昭	３Ｔ	月･木	4
キャリア科目51	1	インターンシップ	村　里　泰　昭	集中※		
キャリア科目52	1	ボランティア論	井　上　尚　夫	２Ｔ	水	3
キャリア科目53	1	ボランティア実践	井　上　尚　夫	集中※		
キャリア科目54	1	地方創生実践論１	大　熊　　薫	２Ｔ	金	4
キャリア科目55	1	地方創生実践論２	大　熊　　薫	３Ｔ	金	4
キャリア科目56	1	地方創生企業戦略論１	高　口　義　幸	２Ｔ	月	4
キャリア科目57	1	地方創生企業戦略論２	高　口　義　幸	３Ｔ	月	4
キャリア科目58	1	地方創生未来発明入門	瀬　戸　英　昭	２Ｔ	水	3

※キャリア科目５１、５３は集中科目です。開講時期等の詳細は掲示板で周知します。

（出典：「教養教育の案内」2017 年度版）

熊本大学
Kumamoto University

創造する森 挑戦する炎

文部科学省委託事業
「留学生就職促進プログラム」
～熊本の IoT 企業から全国への展開～
取組みの自己点検結果について

学ぶ、知る、働く！
CDP+K
Kumamoto University
Career Development Program
文部科学省「留学生就職促進プログラム」

国立大学法人　熊本大学

目次

１．平成 29 年度実施状況評価表

２．実施状況評価表の項目ごとのエビデンス（資料）

1　数値目標　　1

2　共通事項（就職意向調査・電子カルテ）　２－１、２－２

3　ビジネス日本語　３－１、３－２、３－３、３－４、３－５

4　キャリア教育　４－１、４－２

5　インターンシップ　5

6　就職セミナー　６－１、６－２、６－３

7　熊本県及び企業向け　７－１、７－２

8　組織　８－１、８－２

別添資料

1　事業計画書

2　平成 30 年度実施計画書

3　所属学年ごとの留学生数一覧

4　CDP+K プログラム登録者数

5　平成 29 年度業務日程表

6　各種委員会議事要録

7　関係パンフレット類

8　ヒアリング、報告会の資料

9　委員会名簿

（資料Ⅱ-2-39）留学生就職促進プログラム自己点検結果（抜粋）（続き）

平成２９年度 熊本大学留学生就職促進プログラム 実施状況評価表

項目		成果指標との対応	H29（計画）	H29（実施状況）	4段階評価（※）	コメント欄
数値目標	国内企業等に就職した留学生数（目標値）	Ⅰ．指標1．（割合）	13人	14人	3	後期から開始の企画なのでまだプログラムの成果とは言えない。今年度は従来と基本的に同じ数の就職実績だった。
	（うち、熊本県内で企業就職した留学生数）	Ⅱ（独自指標①）	(3人)	(3人)	3	後期から開始の企画なのでまだプログラムの成果とは言えない。今年度は従来と基本的に同じ数の就職実績だった。
共通事項	就職意向調査	指標1．関連（就職希望者数）	調査内容検討 コーディネーターによる状況把握 コーディネーター面談	（12月～2月）全留学生を対象とする就職意向調査の内容検討と実施 （1月～2月）CDP+K学生向けのコーディネーター面談	4	留学生に対する就職意向調査内容を検討したうえ、1月から2月にかけて調査を実施した。またCDP+K学生に対する面談を実施し、就職に向けた状況把握を行った。
	電子カルテ	全員作成	電子カルテの内容検討 作成	（10月～11月）電子カルテ内容検討 （12月）作成 （1月）運用開始とデータ入力	4	電子カルテシステムを12月に作成、1月9日よりその運用を開始するとともに、データを入力した。カルテにはCDP+Kの各事業に対する参加状況や、コーディネーターによる面談の記録を記載し、個々の留学生に対するきめ細かな指導に活用した。
ビジネス日本語	実施体制の整備	Ⅰ．指標2	ビジネス日本語クラス準備 キャリアトレーニングスタジオ・ラーニングコモンズ設置	ビジネス日本語クラス準備 （7月）キャリアトレーニングスタジオ・ラーニングコモンズ設置	3	キャリアトレーニングスタジオを設置し、留学生向けの就職面接のトレーニングなどに活用した。ラーニングコモンズについてはハード面（機材）の整備も完了した。また学習教材などソフト面の整備も進めており、平成30年度夏をめどに本格稼働の準備を進めている。
	授業実施	Ⅰ．指標2 Ⅱ．指標③	（10月）ビジネス日本語クラス試行 （12月）授業内容評価・再検討	（10月） ビジネス日本語クラス試行 （11月）N1N2直前対策講座実施 （12月）授業内容評価・再検討	4	新設のビジネス日本語では日本での就活の流れを理解してもらい、それを踏まえた日本語の技術を学んだ。受講者はスムースに就活に入ることができた。さらに平成30年度の新たな科目を追加するための教員の確保、教材の作成も行った。
キャリア教育	実践的キャリア教育	Ⅰ．指標3	県・企業と教育カリキュラムの開発 単位化に向けた調整 コーディネーターによるフォロー体制の確立	（10月）県・企業と教育カリキュラムの開発を行いサブパート部分を実施 （11月）コーディネーターによるフォロー体制の確立 （2月）平成30年度に向け、CDP+Kキャリアセミナーとして教育内容を整理	4	実施計画書に沿ってサブパート部分を実施した。講座はコンソーシアム参加団体の企業経営者、人事担当者などに担当してもらい、内容の定着を図るためにコーディネーターによるフォローアップを行った。さらに平成30年度の単位化のために、内容・目的によって3つのテーマに分けて行うこととし、平成30年度の授業計画を作成した。

1 / 3 ページ

平成２９年度 熊本大学留学生就職促進プログラム 実施状況評価表

項目		成果指標との対応	H29（計画）	H29（実施状況）	4段階評価（※）	コメント欄
インターンシップ（ＩＳ）	長期ＩＳ（ジョブシャドウイング＋課題解決型プログラム）	Ⅰ．指標4	派遣先企業との連携によるISプログラムの検討 IoT推進ラボと連携したプログラムの設定	（12月）IoT推進ラボと連携したプログラムの設定（IoT推進ラボへの参加組込み等） （3月）文科省が作成した長期インターンシップの枠組みに基づく具体案の検討	3	長期ISについては、熊本県IoT推進ラボ（以下、単に「ラボ」と称する）を活用して「課題解決型IS」を実施することを計画していた。平成29年度は、ラボ登録者53名のうちの33名が熊本大学留学生、さらにそのうちの15名がCDP+Kプログラム登録者でもあったことから、ラボ活用についての可能性を見出すことができた。一方、現状のラボは企業が直接関与する形になっていないため、「課題解決型IS」とは言い難い。企業の参画促進の仕組みづくりを急務の一つとして取り組むとともに、2月に文科省から示された長期ISの枠組みによるCDP+K独自の長期ISの案作りを進め、若干だが具体化にこぎつけた。なおこのISについてはコンソーシアム参加団体だけではなく、グローバル教育カレッジ支援企業など従前から熊大を支援していただいている企業に協力をお願いした。
	ＩＳ成果発表会	Ⅰ．指標4	成果発表会の企画検討 IoT推進ラボへの協力依頼	（12月）IoT推進ラボへの協力依頼 （3月）IoT推進ラボ報告会	2	IoT推進ラボの報告会として実施された。今後は独自にCDP+KのIS成果発表会として平成30年度の実施に向けて引き続き検討していく。
	日本人学生参加主体のＩＳプログラムへの参加案内	回数	日本人学生参加主体のISプログラムへの誘導	日本人学生参加主体のISプログラムへの誘導	3	通常のISプログラムの紹介にとどまったが、実際にISに参加する留学生もおり、うち1件（オオクマ電子）は実際に就職に結びついた。
就職セミナー	留学生向け就職準備講座（コンソーシアム企業協力）	Ⅰ．指標5	企業との調整 （10月～）講座開始	企業との調整 （10月～）講座開始	3	企業との調整をもとにほぼ予定通りに実施した。
	交流会 ①人事担当者との交流会 ②留学生ＯＢＯＧとの交流会	Ⅰ．指標5	企業との調整 ①② 実施	（12月～）企業との調整 ①②とも2月21日に実施した。	3	授業終了後で帰国した留学生も多く、留学生の参加数がのびなかった。
	留学生向け企業説明会	Ⅰ．指標8	留学生採用企業の調査 企業説明会 実施	（12月～）留学生採用についての企業の意識調査 （3月後半）企業説明会 実施	3	意識調査を事例共有セミナーに参加した企業に対して行った。

（資料Ⅱ-2-39）留学生就職促進プログラム自己点検結果（抜粋）（続き）

平成２９年度 熊本大学留学生就職促進プログラム 実施状況評価表

項目		成果指標との対応	H29（計画）	H29（実施状況）	4段階評価（※）	コメント欄
熊本県及び企業向け	事例共有セミナー	Ⅰ．指標8	留学生採用企業の調査 企画検討	（11月）事例共有セミナーの企画検討 （12月）実施（前倒し）	4	留学生採用のための企業向けセミナーを実施した。また事例については熊大留学生を採用したオオクマ電子に依頼した。
熊本県及び企業向け	コンソーシアム機関等でシンポジウムを開催	回数	コンソーシアム機関とのシンポジウム　実施		－	キックオフシンポジウムの形を予定したが、それよりも焦点を絞った事例共有セミナーの方が有効と考え、実施を見送った。
組織	組織整備	－	留学生就職推進室設置 コーディネーター採用 室員採用	（7月）留学生就職推進室設置 （7月・8月）コーディネーター採用 （1月）室員採用	3	予定通り組織整備を行った。
組織	相互支援体制	回数	ｺﾝｿｰｼｱﾑ運営会議 設置・実施 事業実施委員会（実務担当者） 設置・実施 評価委員会設置・実施	（7月）熊本留学生就職促進協議会 設置・実施（年度内に2回実施） （10月～）企画・実施委員会（実務担当者）設置（年度内に3回実施）	3	コンソーシアムとの連携による委員会を開催しCDP+K事業の相互協力について検討した。なお評価委員会については当初の委員構成を変更する必要が生じたので、年度内の開催は見送った。
組織	組織強化	-	コンソーシアムの拡充に向けた新規加入機関との調整	コンソーシアムの拡充に向けた新規加入機関との調整	3	商工会議所に参加を要請しており、コンソーシアム加入の見通しがついた。
組織	広報体制	日英両方	留学生等への広報体制整備 HP整備 熊本留学生交流推進会議との調整	留学生等への広報体制整備 （8月～）HP整備 （2月～）大学院部局へのCDP+K説明会	3	HPの運用を8月に開始した。CDP+Kの学内での周知を図るために部局（大学院）を訪問しCDP+Kプログラムの説明を行った。
組織	内定学生の組織化	活動回数	就職が内定した留学生の早期把握 当該留学生たちをグループ化	（12月～）就職が内定した留学生の早期把握	2	グループ化には至っていないが、就職内定者の早期把握を行うとともに、未内定者への支援を行うことができた。
				総合評価	3	計画にあげた課題はほぼ順調に進んでいる。シンポジウムはあえて見送ったが、それは企業が留学生を採用する際の課題を学ぶという事例共有セミナーの方が現時点で重要だと判断したためだ。

※【4段階評価】
4：大いに進展している
3：計画達成に向けて順調に進んでいる
2：計画達成に向けて概ね順調に進んでいる
1：計画達成が困難である

留学生への就職に関するアンケート結果と留学生の進路動向

熊本大学を卒業・修了後、日本での就職を希望するか？

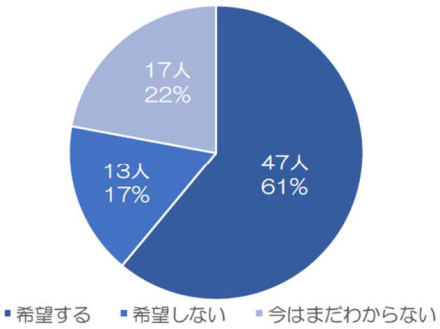

- 回答数100名の内、正規生77名のデータ
- アンケート実施期間：H30年1月19日～2月16日
- 上が学生数、下が割合を表す

			希望する					希望しない					今はまだわからない					合計
			1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計	
学部	文学部		1	1	0	0	2	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	4
学部	法学部		0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
学部	理学部		0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
学部	工学部		0	0	1	3	4	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	6
大学院	社会文化科学研究科	修士	6	1	1	-	8	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	8
大学院	社会文化科学研究科	博士	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	-	-	0	0
大学院	自然科学研究科	修士	7	4	1	-	12	1	1	-	-	2	2	2	-	-	4	18
大学院	自然科学研究科	博士	4	0	0	-	4	2	0	5	-	7	2	0	-	-	2	13
大学院	医学教育部	修士	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0
大学院	医学教育部	博士	7	2	2	0	11	0	0	0	2	2	3	1	2	0	6	19
大学院	薬学教育部	修士	1	1	-	-	2	0	0	-	-	0	0	1	-	-	1	3
大学院	薬学教育部	博士	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4
合計			26	10	7	4	47	3	1	5	4	13	7	4	3	3	17	77

※自然科学研究科、医学教育部博士課程には、英語による授業のみで学位取得可能なコースがある　⇒　十分な日本語能力がないケースがある

日本での就職希望者は約60%

（出典：平成 30 年 5 月留学生就職促進プログラム外部評価委員会資料）

［⑩新入学生への履修ガイダンス等について］

新入生が入学後の数週間で受講計画を立て、履修登録を完了できるよう各教育単位において教養教育及び専門教育の履修ガイダンスを実施している。なお、これに先立ち、教員向けのガイダンス説明会を全学的に実施し（資料Ⅱ-2-40）、新たな制度の目的と内容を周知し、教養教育にかかわる理解の偏りの解消に努めている（資料Ⅱ-2-41）。また、教務専門委員会が履修相談会を主催し、新入生の疑問や不安に個別に対応している（資料Ⅱ-2-42）。

（資料Ⅱ-2-40）教養教育のための「新入生ガイダンス」説明会

2017年度　教養教育のための「新入生ガイダンス」説明会スケジュール

実施日時：平成29年3月29日（水）13:30～16:05

実施会場：全学教育棟　C－301教室

（司会・進行）　西野 宏

	概　要	担当者（案）	連絡先	説明時間
13:30～14:55	①大学教育統括管理運営機構長挨拶	古島 幹雄	2110	5分
	②ガイダンス全体の説明	松瀬 憲司	2612	15分
	③既修外国語及び初修外国語の説明	井原 健	2836	20分
		舘石 宏明	2838	
	④情報科目の説明	武藏 泰雄	3915	5分
	⑤肥後熊本学の説明	村里 泰昭	2832	15分
	⑥理系基礎科目の説明	成田 宏秋	3324	5分
	⑦体育・スポーツ科学の説明	坂本 将基	2796	5分
	⑧リベラルアーツ・現代教養科目の説明	松瀬 憲司	2612	15分
14:55～15:00	⑨質疑応答（司会・進行）	西野 宏	3374	5分
15:00～15:10	休　憩			
15:10～15:55	⑩Multidisciplinary Studies科目の説明	齋藤 靖	2745	10分
	⑪キャリア科目、開放科目の説明	井上 尚夫	2746	5分
	⑫COCコース、COC+コースの説明	内山 忠	3288*121	5分
	⑬履修登録等の説明	井上 尚夫	2746	15分
	⑭科目ナンバリングの説明	松瀬 憲司	2612	5分
	⑮新入生START UP講座の説明	井上 尚夫	2746	5分
15:55～16:05	⑯質疑応答（司会・進行）	西野 宏	3374	10分

（出典：平成 29 年 3 月教養教育のための「新入生ガイダンス」説明会資料）

2017 年度教養教育のための「新入生ガイダンス」説明概要

2017.3.29

1．新入生に対するガイダンスの目的と基本姿勢

新入生ガイダンスでは、熊本大学での教養教育と専門教育の履修の方法および大学での学生生活について説明し、大学での勉学・研究に取り組む第一歩を踏み出すための指針を示す必要があります。この説明会は、その重要な一環である教養教育の履修に関する新入生ガイダンスの要点を説明するものです。新入生ガイダンスの担当教員は、新入生が熊本大学の体制や教育の仕組み・内容について全く知らないという前提に立ち、学生にとっての新入生ガイダンスの意味と重要性を認識して、履修指導その他の適切なアドバイスを行うことが求められます。新入生ガイダンスは教育活動の重要な第一歩であるとの認識のもとに取り組まれねばなりません。

―― 具体的には ――

(1) 新入生が大学で行われる教育体制を理解するために、このガイダンスは重要な役割をはたすことを説明する。また、熊本大学での学生生活にとって、このガイダンスが指針を与えてくれるものであることが伝わるように努力する。
(2) 新入生にとって、ガイダンスを受ける時点では、新しい環境に入って落ち着かず、理解力が不安定な状態にあると思われる。したがって、新入生の立場で理解できるかどうかを考えながら、わかりやすい説明を心がける。重要なことは繰り返しをいとわず、十分に時間をかけて説明する。
(3) 説明内容が正確に伝わっているか、また説明事項に遺漏がないかどうかを確認しながら説明する。
(4) 学生との信頼関係を築くことに留意する。新入生は思いもよらぬ質問をすることがあるが、質問の真意を理解するように努め、適切な指示を与える。
(5) 学生に不利益が起こらないように、担当教員自らが関係文書・書類などを読んで、理解しておく。わからないところや不安を感じる事項については、事前に関係者に質問して解決しておき、学生の質問には明確な回答ができるようにする（本説明概要 10 頁参照）。もし万一、ガイダンスにおける対応の不備が原因で、学生に不利な情況や混乱が生じた場合、早急に、また適切に対処する。
(6) 教養教育が全学協力のもとで行われるべきことを認識し、まわりの教員にも新入生ガイダンスの内容について理解してもらうように努める。
(7) 口頭の説明に加え、自学部（学科・課程）学生用に、当説明会のポイントやスケジュールをまとめたペーパーを用意することが望ましい。

（出典：平成 29 年 3 月教養教育のための「新入生ガイダンス」説明会資料）

（資料Ⅱ-2-42）2017 年度学部別「履修相談会」日程表

2017 年度学部別「履修相談会」日程表

日　時　：　平成２９年４月６日（木）１０：００～１６：００
場　所　：　全学教育棟　多目的会議室（Ｂ棟１階）

学部別にブースを設けて、各学部等の教員が対応します。

※学部によって対応が異なります。「教養教育」についてもブースを設けています。

学部等	10:00～12:00	12:00～14:00	14:00～16:00	備　考
文学部	牧野　厚史 小林　晃	屋敷　信晴 渡部　雅男	新井　英永 山本　努	
教育学部	（教育学部歓迎行事のため担当者なし）	13:00～14:00 中迫　由実	14:00～15:00 齋藤　和也 山田　高誌	14：00～15：00 は 30 分交代
法学部	倉田　賀世 岡本　洋一	苑田　亜矢 池田　愛	池田　康弘 三谷　仁美	
理学部			木村　弘信 入江　亮 全学教育棟 E107 （学部独自実施）	
医学部医学科				古川昇 ４月６日（木） 12:15～12:45 医学教育図書棟 ３階第１講義室
医学部保健学科				医学部保健学科で随時対応
薬学部				大槻純男 ４月７日（金） 13:30～15:00 宮本記念館カンファレンス
工学部				工学部各学科で随時対応
教養教育	村里　泰昭（教養教育教務専門委員長）			

学務課教養教育担当

（出典：平成 28 年度第８回教務委員会教養教育教務専門委員会資料）

［⑪学生及び教員からの意見収集と教育システムへの反映について］

学生からの意見を集約する仕組みとして、毎年 12 月頃に「学長と学生代表との懇談会」を開催している。平成 28 年度は「大学の教養教育について」、平成 29 年度は「大学運営に関する学生の参加について」というテーマで代表学生と意見交換を行った(資料Ⅱ-2-43、資料Ⅱ-2-44）。その際、出された意見については、回答書を作成して教育改善に生かしている（資料Ⅱ-2-45、資料Ⅱ-2-46）。また、前述した「授業改善のためアンケート」の Web システム化に伴い、学期途中で行う機能を廃止し、代替として機構の Web サイト上に「意見箱」を設置した。これによって教育システムの改善に向けて学生から広く意見を集める仕組みを構築した（資料Ⅱ-2-47）。一方、教員からの意見を集約する仕組みとして、平成 29 年度から導入したターム科目に係るアンケートを実施したほか（資料Ⅱ-2-48）、平成 30 年度から始まる新たな教養教育パッケージ制の導入に際し、平成 29 年 12 月には、次年度パッケージ内科目を担当予定の教員に向けて説明会を実施し、パッケージ制の仕組みや成績評価や授業方法について説明を行った（資料Ⅱ-2-49）。特にこれらの意見を受けて対応したものとして、休憩時間の変更や履修登録期間の短縮、出席管理方法、SOSEKI 抽選機能の追加等がある（資料Ⅱ-2-50、資料Ⅱ-2-51、資料Ⅱ-2-52、再掲：資料Ⅱ-2-10・39 ページ）。

（資料Ⅱ-2-43）平成 28 年度学長と学生代表との懇談会の開催について（通知）

平成２８年１２月５日

関係者　各位

学生支援部長

平成２８年度学長と学生代表との懇談会の開催について（通知）

日頃から、学生への支援活動、学生委員会の運営等にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本学は、学生委員会のご協力の下に、学長と学生代表との懇談会を毎年開催しております。

当初は、各学部等からの意見・要望等を基に懇談会を行ってきましたが、平成２４年度からは、テーマを絞って忌憚のない意見をいただくような懇談会としており、今年度においても下記のとおり開催することとなりました。

ついては、年末のお忙しい中誠に恐縮ですがご出席の程よろしくお願いします。

なお、準備の都合上、出欠について、平成２８年１２月８日（木）までに下記担当へお知らせいただきますようお願いします。

記

１．日　時　　平成２８年１２月１３日（火）１６：３０～１８：３０

２．場　所　　黒髪南キャンパス　本部１階　大会議室

３．テーマ　　大学の教養教育について
（学生からの意見・要望等は回答を付し、机上配付）

４．出席者　　学長、理事・副学長（教育・学生支援担当）、
大学教育統括管理運営機構副機構長、学生委員会委員、
事務部職員　ほか

（出典：平成 28 年度学長と学生代表との懇談会の開催について（通知））

（資料Ⅱ-2-44）平成 29 年度学長と学生代表との懇談会の開催について（通知）

平成２９年１１月３０日

関係者　各位

学生支援部長

平成２９年度学長と学生代表との懇談会の開催について（通知）

日頃から、学生への支援活動、学生委員会の運営等につきまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本学は、学生委員会のご協力の下に、標記懇談会を毎年開催しております。

この懇談会は、学生からテーマを絞って忌憚のない意見をいただくようなものとしており、今年度においても下記のとおり開催することとなりました。

ついては、お忙しい中誠に恐縮ですが、ご出席の程よろしくお願いいたします。

なお、準備の都合上、出欠について、平成２９年１２月５日（火）までに下記担当へお知らせいただきますようお願いします。

記

１．日　時　　平成２９年１２月１２日（火）１６：３０～１８：３０

２．場　所　　黒髪南キャンパス　本部棟１階　大会議室

３．テーマ　　大学運営に関する学生の参加について
（学生からの意見・要望等については、回答作成を依頼しておりますので、その旨申し添えます）

４．出席者　　学長、副学長（教育・学生支援担当）、
大学教育統括管理運営機構副機構長、学生委員会委員、
関係事務職員　ほか

（出典：平成 29 年度学長と学生代表との懇談会の開催について（通知））

（資料Ⅱ-2-45）平成 28 年度学長と学生代表との懇談会（意見・要望等）への回答

平成28年度学長と学生代表との懇談会（意見・要望等）への回答

学生からの意見・要望等				大学からの回答
事項			内容	
修学	教育	1	【理学部】GPAの評価を小数点以下1桁にしてほしい。	SOSEKIでのGPA公開について、現在小数点以下第3位まで表示されていますが、これは当該部局の判断により小数点以下1桁に設定可能です。学部教務担当へ問い合わせてください。
		2	【理学部】SOSEKIでGPAを確認できるようにしてほしい。	学生自身で学修記録の振り返りや履修記録の確認が出来るシステム（eポートフォリオ）を、平成29年1月公開する予定で準備を進めています。その中で各自の単位修得状況やGPAの年次変化等が閲覧できます。
		3	【自然科学研究科】熊本大学ポータル・SOSEKIマニュアルの英語化	既存の日本語マニュアルの英語化について、現在、見積もりを依頼中です。予算の都合もあるので、今年度末あるいは来年度早々に完成予定です。
		4	【自然科学研究科】SOSEKI英文表示の修正（英文ページに日本語が表示される箇所の英語化（保護者連絡先入力欄の続柄が日本語で表示される。）保護者住所の住所都道府県欄に海外は「中国（China）」しか選択肢がない。「その他」はあるが英文ページでは「Sonota」となっており日本語のできない留学生には意味が分からない。これらの項目を入力しないと履修登録に進めないので修正してほしい。）	該当箇所を洗い出し、今年度中に順次、訂正を進めていきます。
	教養教育	5	【保健学科】クォーター制に対する説明（どのようなメリットがあるのか。） 【工学部】ターム制の導入による学生への利点がうまくわからない。	・授業を取らないタームに、留学や海外インターンシップ、ボランティア等への参加が容易となります。（海外の学生が日本に、日本人学生が海外に留学し易い環境が整います。） ・短期間で集中的に学習することで、学習効果をあげることが可能となります。
		6	【保健学科】2年生の英語の授業を充実させて欲しい。	保健学科の外国語科目（英語）は、現在、必修6単位で2年次は2単位が開講されています。その他に選択科目としての英語が開講されていますので、可能であれば受講してください。
		7	【法学部】将来の生活に資する実用的な情報の講義を行って欲しい。	教養教育は大学教育において身に付けておくべき基礎的な素養を体得し、幅広く深い教養を涵養することを目的として科目構成が形付けられております。大学においては、実用的な講義もありますが、自分の頭で考え、自分で行動できるようになる思考や行動の基盤を培うことも目的として教養教育を実施しています。具体的な要望があれば、検討していきたいと考えております。
		8	【法学部】抽選による受講制限により、自らの望む講義の受講が叶わないことが多くあるので、制限を解除するか又は授業数を増やすなどの措置をして欲しい。 【法学部】落選により教養科目を受講できない場合に備えた、多数科目の抽選により受講権を獲得した学生の受講放棄により、空いた枠が発生した場合に、落選した学生への再配分をおこなう制度を作って欲しい。 【工学部】教養の数を増やしてほしい。	現在、受講の方法について、学生の希望に添えるように検討を進めているところです。

（出典：平成 28 年度学長と学生代表との懇談会（意見・要望等）への回答）

（資料Ⅱ-2-46）平成 29 年度学長と学生代表との懇談会（意見・要望等）への回答

平成29年度学長と学生代表との懇談会（意見・要望等）への回答

学生からの意見・要望等				大学からの回答
事　項			内　　容	
修学	教育	1	【文学部】留学生と交流できる授業を増やしてほしい。	教養教育においては、正課の授業に「Multidisciplinary Studies」科目があり、この科目は英語により授業が行われ、留学生も受講しています。単なる講義だけでなく、対話やディスカッションなども取り入れていますので、履修してみてください。 また、グローバル教育カレッジでは、英語による授業外活動「イングリッシュトークモン」や各種交流イベント等を実施していますので、気軽に参加してください。
		2	【文学部】交換留学先の大学を増やしてほしい。（カナダなど）	交換留学が可能となる学生交流協定数は増加している状況です。特にグローバル教育カレッジでは戦略的に協定校を開拓しており、昨年度はオーストラリアの大学と協定を締結し、さらに本年度中にはアイルランド・ドイツ・スペインの大学と協定を締結するなど、英語圏を中心に欧米の交換留学先も増加させています。カナダの協定校もあります。 ただし、欧米の大学については、先方からの留学希望者が本学からの希望人数に満たない場合があり、協定校であっても交換留学の対象とならない場合もあります。引き続き、本学への留学を促すような魅力ある情報を発信し、より多くの方が希望国へ留学できるよう取り組んでいます。 〈参考〉 英語による授業を希望される場合、留学先によっては英語のみで受講可能な大学も増えています。（東南アジア、ヨーロッパ地域） 英語圏からの学生も留学に来ますので、多種多様な異文化交流を希望される場合はぜひ英語圏以外の大学も検討してみてください。 別途、奨学金等の支援による留学として、文部科学省のトビタテ！留学JAPAN等の外部からの公募プログラムもご案内しておりますので、ご希望の大学が確定しているようでしたら、こちらへの申請等もご検討ください。
		3	【理学部】単位を早く出してほしい。（前期の科目で再試もレポートもなく9月の下旬に単位が出た。）	今年度における前学期の成績入力締切は、教養教育は9月5日締切としていましたが、授業担当教員の諸般の事情により遅れる場合が想定されます。今後、事前に会議等で成績入力期限の周知・徹底を図ります。
		4	【理学部】法律上高校免許取得は23単位で良いはずなので25から23単位に変更してほしい。	学生が教員免許を取得するためには、文科省から学部毎、免許種毎に課程認定の申請を行い、認定を受けなければなりません。理学部は「教職に関する科目」について25単位が必要として認定を受けていますので、最低25単位修得しないと免許申請ができません。ただし、23単位を超えた2単位については、「教科又は教職に関する科目」でカウントしますので、余分に修得している訳ではありません。

（出典：平成 29 年度学長と学生代表との懇談会（意見・要望等）への回答）

（資料Ⅱ-2-47）学期途中アンケートに代わる意見箱の設置

～熊本大学　学生の皆様へのお知らせ～

授業改善アンケートのweb化
及び
学期途中アンケートに代わる意見箱の設置

お知らせ　その１

　これまで、授業の最終回に『紙』のアンケート用紙で行っていた授業改善のためのアンケートを、今年度から『Ｗｅｂ化』します！　回答入力のタイミングは、各授業の時に先生から連絡があります。

　お持ちのスマホ・タブレット・ＰＣから、熊大ポータルへアクセスして、回答してください。

各授業の最終回近くに、アンケート回答の時間を設けます。５分位で終わります！

アンケート画面（イメージ）

ＱＲコードはこちらから⇒

お知らせ　その２

　これまでの『学期途中アンケート』を廃止し、今年度からMoodle上に『意見箱』を設置します！

　授業などに関して、困っていること・改善してほしいこと・続けてほしいこと等を、いつでも自由に投函してください。

　熊本大学 大学教育統括管理運営機構のＨＰ上のバナーもしくは、熊大ポータルからMoodleへアクセスして、意見を投函してください。

ＱＲコードは
⇦こちらから

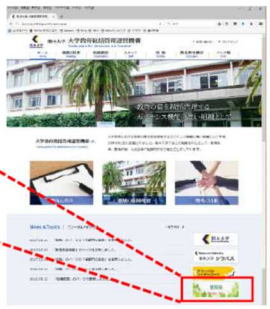

【問い合わせ先】
熊本大学 学務課 教育評価担当　端羽（はしば）・折笠（おりかさ）
TEL:096-342-2755　Mail:gak-kyomu@jimu.kumamoto-u.ac.jp

（出典：学生の皆様へのお知らせポスター）

（資料Ⅱ-2-48）ターム科目に係るアンケート（担当教員向け）の実施

平成 30 年 2 月 7 日

教養教育ターム科目（第 4 ターム）担当教員　各位

ファカルティ・ディベロップメント委員長
藤本　斉

平成29年度後学期教養教育ターム科目（第4ターム）に係るアンケート
（担当教員向け）の実施について（依頼）

ファカルティ・ディベロップメント委員会において、教養教育ターム科目に係るアンケート（担当教員向け）を実施することとしております。

つきましては、ご多忙のところ恐縮ですが、下記の期間、Moodle にアンケートを設置しますので、ご回答いただければ幸いです。

お手数をおかけしますが、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

・アンケート実施期間：平成 30 年 2 月 7 日から平成 30 年 2 月 28 日まで
・以下のリンクから Moodle に設置したアンケートに入りご回答ください。
https://md.kumamoto-u.ac.jp/mod/questionnaire/complete.php?id=246091

「熊大ポータル」＞「全学 LMS (e-Learning) Moodle」＞「教養教育ターム科目に係るアンケート」からもアンケートに入ることができます。

担当：学生支援部 学務課 学務企画チーム
教育評価担当　端羽
Tel:　2755
Email:　gak-kyomu@jimu.kumamoto-u.ac.jp

（出典：平成 29 年度後学期教養教育ターム科目（第 4 ターム）に係るアンケート（担当教員向け）の実施について（依頼））

（資料Ⅱ-2-49）教養教育科目パッケージ内授業担当教員説明会次第

教養教育科目パッケージ内授業担当教員説明会

１．　日　時　：　平成２９年１２月１２日（火）　１８：００～

２．　場　所　：　全学教育棟　Ｂ２０１教室

３．　資　料

1）教養教育科目パッケージ制導入に係る授業担当教員説明会　P.1～
2）2018 年度教養教育パッケージ科目のテーマ概要　P.12～
3）2018 年度教養教育パッケージ科目一覧　P.14
4）パッケージ制導入に係る出席管理について　P.15
5）「パッケージ科目」関係学生用図書の推薦について【附属図書館】　P.16～
6）多人数授業実施上の留意点について　P.18～
7）受講人数制限科目の SOSEKI による抽選について　P.20
8）平成 30 年度からの黒髪キャンパスにおける授業時間割の休憩時間等変更について　P.21

（出典：平成 29 年 12 月教養教育科目パッケージ内授業担当教員説明会資料）

（資料Ⅱ-2-50）授業時間帯変更のお知らせ

平成３０年度から黒髪キャンパスの授業時間帯が変わります！！

黒髪キャンパスの授業時間帯

	平成29年度（現行）		平成30年度 ※休憩時間が15分になります。
1時限	8:40～10:10	→	8:40～10:10
2時限	10:20～11:50	→	10:25～11:55
昼休憩時間（60分）			
3時限	12:50～14:20	→	12:55～14:25
4時限	14:30～16:00	→	14:40～16:10
5時限	16:10～17:40	→	16:25～17:55

注意 Attention !!

※本荘・九品寺・大江キャンパスの授業時間帯は変更ありません。

※6時限以降の授業時間帯については、教養教育科目は学務課教養教育担当、専門教育科目は所属の教務担当にお尋ねください。

問合せ先：学生支援部学務課（096-342-2715,2713）

（出典：授業時間帯変更のお知らせポスター）

（資料Ⅱ-2-51）本学における履修登録期間の見直しについて

本学における履修登録期間の見直しについて

平成 30 年度より、履修登録期間を授業開始後 1 週間（土・日を除く）とする。

1. 履修登録期間等

平成 30 年度

【前学期（第 1 ターム・第 2 ターム）】

履修登録期間	修正期間	
※おおむね部局等ガイダンスの日～授業開始後 1 週間	第 1T（授業開始日：4 月 9 日）※履修登録期間終了後 3 日間	第 2T（授業開始日：6 月 12 日）※授業開始日前･後各 1 週間
4 月 6 日（金）～4 月 13 日（金）	**4 月 16 日（月）～4 月 18 日（水）**	**6 月 5 日（火）～6 月 18 日（月）**

【後学期（第 3 ターム・第 4 ターム）】

履修登録期間	修正期間	
※授業開始日前･後各 1 週間	第 3T（授業開始日：9 月 26 日）※履修登録期間終了後 3 日間	第 4T（授業開始日：11 月 28 日）※授業開始日前･後各 1 週間
9 月 18 日（火）～10 月 2 日（火）	**10 月 3 日（水）～10 月 5 日（金）**	**11 月 20 日（火）～12 月 4 日（火）**

2. 背景

教養教育におけるクォーター制の本格実施（8 回授業）により、授業時間の確保が困難となり、履修登録者の確定を早める必要があるため。

3. 対応

①平成 30 年度学部入学者から教養教育の選択科目にパッケージ制を導入し、学生の希望によりパッケージ科目（10 単位）の履修について学期開始までに決定する。

②新入生ガイダンスにおいて、「情報基礎 A」第 1 回目授業日までに各人の時間割を決定しておくよう指導する。

※手書き控え用時間割表学部別作成例の提案（別紙資料）

③新入生（学部 1 年次）は、「情報基礎 A」の第 1 回目授業において履修登録入力指導を徹底する。

（出典：平成 29 年度第 4 回教務委員会資料）

（資料Ⅱ-2-52）パッケージ制導入に係る出席管理について

パッケージ制導入に係る出席管理について

平成 30 年度教養教育科目のパッケージ制導入に伴い、パッケージ内の科目が大人数（180 名/科目）となることが想定され、担当教員における出席の確認及び管理に係る負担軽減のため、以下のとおり、学生証を利用したモバイル IC カードリーダーを導入する。（使用は任意）

【導入するモバイル IC カードリーダー】

モバイル IC カードリーダー（PDC-50）　製造元：日本システム開発（株）

仕様）

寸　　法：約 135mm（横）×100mm（縦）×26mm（厚さ）
質　　量：約 230g（専用充電池を含む）
動作時間：約 10 時間
充電時間：AC アダプタ約 4 時間、USB パワー約 12 時間
打刻情報：打刻日付、打刻時刻、学生番号、学生氏名

《 特徴 》

・軽量で持ち運びに適している。　　・比較的廉価で購入できる。
・比較的簡単な操作で、IT に詳しくない人でも使用しやすい。
※他大学（岡山大学、関西学院大学）での導入実績あり。

【第 3 タームにおける試行運用の結果】

○試行科目数　5 科目（履修登録者平均 155 人／科目）、試行した教員数　5 人
○試行した教員の感想

・大きな問題なく使用することができた。
・全体としては、もろもろの手間などを勘案しても、実用性が高い。
・効率良く出席を確認することができた。
・学生証忘れは毎回 1-2 名程度。出席用紙にかかせて後でデータシートに手入力した。
・120 名程度の参加者で、読み取りにかかる時間は 15 分程度。慣れてくると速くなる。
・データファイル(CSV)を名簿化する簡易ツールは簡単に使えて非常に良い。また、出席回数を計算する上でも大助かりだった。
・試験日に使用した際、カードリーダー上での読取数は重複を含むため、教室での答案用紙枚数と読取数との照合でズレが生じ混乱した。答案用紙との枚数照合での使用には対応要。
・受講者名簿（の順番）に対応するかたちで毎回のデータがとれれば、より良い。
・端末は読み取った時間順に配列されるため、確認作業に相当の時間がかかる。（SOSEKI の名簿順に配列できると助かる。）

【IC カードリーダーを利用した出席の確認及び管理までの流れ（予定）】

① 使用希望の教員は、授業開始前に学務課教養教育担当で IC カードリーダーを受け取る。
② 教室で受講者の学生証を読み込む。（講師の前に IC カードリーダーを置き学生が入室時に読み込む、または IC カードリーダーを受講者に渡し回し読みさせるなど）
③ 授業終了後、IC カードリーダーを学務課教養教育担当に返却する。（返却時に、自身のノート PC 等にデータファイル(CSV)を保存することも可能。）
④ 学務課教養教育担当で、IC カードリーダーのデータファイル(CSV)を出力し、共有サーバに保存する。
⑤ 授業担当教員は、共有サーバに保存されたデータファイル(CSV)をコピーし、出席の確認及び管理を行う。（データファイル(CSV)を名簿化する簡易ツール(Excel 版)の提供も可能。）

（出典：平成 29 年 12 月教養教育科目パッケージ内授業担当教員説明会資料）

［⑫大学独自の奨学金制度について］

経済的に就学が困難な学生に対して授業料免除や奨学金の制度も充実させている。特に熊本大学独自の奨学金制度として熊本地震被災者に対する「熊大復興の意気や溢るる奨学金制度」、寄付金を原資にした「新庄鷹義基金修学支援奨学金」を平成 28 年度に創設している（資料Ⅱ-2-53、資料Ⅱ-2-54）。

（資料Ⅱ-2-53）熊本大学「熊大復興の意気や溢るる奨学金」制度実施要領

○熊本大学「熊大復興の意気や溢るる奨学金」制度実施要項

（平成28年7月25日要項第132号）

（趣旨）

1　この要項は、平成28年熊本地震（以下「熊本地震」という。）により被災した熊本大学（以下「本学」という。）学生（平成29年度までに入学又は編入学した学部学生又は大学院生に限る。以下同じ。）に対する奨学金の給付による修学支援を行うため、本学に寄附された熊本地震復興事業基金等から創設する奨学金制度の実施に関し必要な事項を定める。

（奨学金の名称及び種類）

2　奨学金の名称は、熊大復興の意気や溢るる奨学金（以下「奨学金」という。）とし、奨学金の種類は、次に掲げるとおりとする。

(1)　緊急支援一時金　一時金として給付する奨学金

(2)　緊急支援奨学金　一定期間継続して給付する奨学金

（給付対象者）

3　奨学金の給付対象者は、本学学生のうち、次に掲げるいずれかに該当するものとする。ただし、緊急支援奨学金の給付対象者にあっては、熊本地震発生日において、休学、留年又は修業年限超過している者を除く。

(1)　緊急支援一時金

①学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が熊本地震により死亡（行方不明を含む。）した者

②学資負担者が熊本地震により失業し、又は就業の見込みが立たないことにより、経済的に困窮している者

③学資負担者が熊本地震において災害救助法（昭和22年法律第118号。以下「災害救助法」という。）が適用された市区町村の区域に居住（平成28年4月14日において当該市区町村の区域に居住していた者を含む。以下同じ。）し、市区町村長が証明する罹災証明書により、居住する家屋等が全壊、大規模半壊又は半壊であると証明された者（近隣の地域で、同等の災害に遭った学資負担者を含む。）

④学生本人（自宅外通学）が住んでいるアパート等が熊本地震による一部損壊等により転居した者

⑤熊本地震により負傷し入院した者

(2)　緊急支援奨学金

①上記(1)の①に該当する者

②上記(1)の②に該当する者

③学資負担者が熊本地震において災害救助法が適用された市区町村の区域に居住し、市区町村長が証明する罹災証明書により、居住する家屋等が全壊又は大規模半壊であると証明された者（近隣の地域で、同等の災害に遭った学資負担者を含む。）

（給付額）

4　奨学金の給付額は、次の各表に定めるとおりとし、返還は要しない。

(1)　緊急支援一時金

対象	学生への給付要件（被災状況）	給付額（千円）
学資負担者	死亡又は行方不明	100
	失業し、又は就業の見込みが立たないことにより、経済的に困窮	100
学資負担者の家屋	全壊又は大規模半壊	100
	半壊	100
学生本人	学生本人（自宅外通学）が住んでいるアパート等が一部損壊等により転居	100
	学生本人が怪我等をして入院	100

(2)　緊急支援奨学金

対象	学生への給付要件（被災状況）	年間給付額（千円）
学資負担者	死亡又は行方不明	1,200
	失業し、又は就業の見込みが立たないことにより、経済的に困窮	1,200

（出典：熊本大学「熊大復興の意気や溢るる奨学金」制度実施要領）

（資料Ⅱ-2-54）熊本大学新庄鷹義基金修学支援奨学金実施要領

○熊本大学新庄鷹義基金修学支援奨学金実施要項

（平成28年12月15日要項第142号）

改正　平成30年3月22日要項第34号

（趣旨）

第1条　この要項は、熊本大学（以下「本学」という。）の学生（研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び特別研究学生並びに外国人留学生を除く。以下同じ。）で学業優秀であり経済的に困窮している者に対する奨学金制度に関し必要な事項を定める。

（名称）

第2条　奨学金制度の名称は、熊本大学新庄鷹義基金修学支援奨学金（以下「奨学金」という。）とする。

（対象者）

第3条　奨学金の対象となる学生は、次の各号のいずれにも該当する者とする。ただし、申請年度において休学又は留年している者を除く。

(1)　本学に入学、転入学、編入学又は再入学後1年以上在学する学部学生

(2)　熊本大学学則(平成16年4月1日制定)第89条に定める懲戒(以下「懲戒」という。)を受けたことがない者

(3)　学業優秀と認められる者

（奨学金の額及び支給期間）

第4条　奨学金の額は年額50万円とし、支給期間は年度を単位とする。

（支給人数）

第5条　奨学金を支給する学生(以下「奨学生」という。)の人数(以下「支給人数」という。)は、毎年度、各学部各年次2人とする。ただし、工学部にあっては各年次4人、医学部及び薬学部にあっては第5年次及び第6年次は各1人とする。

2　選考の結果、奨学生に該当する者が前項に規定する支給人数に満たない学部にあっては、当該年度の残余数を次年度以降に繰り越すことができる。

（申請）

第6条　奨学金の受給を希望する学生は、申請書（別記様式1）及び必要書類（以下「申請書類」という。）を学部長を経由して学長へ提出するものとする。

（候補者の選考）

第7条　学部長は、学部内におけるグレード・ポイント・アベレージその他の学業成績の基準（以下「学業成績基準」という。）に基づき選考の上、奨学生候補者を決定し、学長に順位を付して推薦する。ただし、学業成績基準による選考において同位者がいる場合は、申請書類による家計状況等を考慮し、選考するものとする。

2　学業成績基準は、学部で策定し、学生委員会の議を経て決定する。

（奨学生の決定）

第8条　学長は、学部から推薦のあった奨学生候補者について、学生委員会での議を経て決定し、申請した学生及び学部長に通知する。

（奨学金の支給）

第9条　奨学金は、年額を2で除して得た額を前学期及び後学期にそれぞれ支給する。

（修学成果報告書の提出）

第10条　奨学生は、奨学金の支給期間終了時に修学成果報告書（別記様式2）を学部長を経由して学長に提出する。

（取消し）

第11条　奨学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、奨学生としての資格を取り消すことがある。

(1)　提出した書類に虚偽の記載があることが判明した場合

(2)　懲戒を受けた場合

(3)　休学、退学、除籍又は死亡した場合

(4)　その他奨学生として適当でないと判断された場合

（奨学金の返還）

第12条　奨学金の返還は、原則として要しないものとする。ただし、前条により奨学生の資格を取り消した奨学生については、既に支給された奨学金の全部又は一部の返還を求めることができる。

（出典：熊本大学新庄鷹義基金修学支援奨学金実施要領）

［⑬障がいのある学生への支援について］

障がいのある学生については、学生支援室における個別支援に加えて、合理的配慮が必要と認められた場合には、所属学部等の長の依頼を受けて、機構長から、当該学生が受講している授業科目の担当教員に対し、必要な配慮を依頼している（資料Ⅱ-2-55）。また、学習支援の取り組みとして、学生サポートスタッフが３日間の「要約筆記者養成講座」の受講を経て（資料Ⅱ-2-56、資料Ⅱ-2-57）、学生支援室の指導のもと、ノートテイカーとして障がいのある学生の支援に当たっている（資料Ⅱ-2-58）。なお、同学生スタッフは、授業における支援のみならず、入学式・卒業式においても要約筆記の役割を担っている（資料Ⅱ-2-59）。

（資料Ⅱ-2-55）2017 年度障がいのある学生の教養教育における授業及び試験（定期試験）に係る配慮について（依頼）

参考例

平成　　年　　月　　日

大学教育統括管理運営機構長　　殿

○○○学部長

２０１７年度障がいのある学生の教養教育における授業及び試験（定期試験）に係る配慮について（依頼）

このことについて、本学部の下記学生について、教養教育における就学及び定期試験における配慮を依頼しますのでよろしくお取り計らい願います。

記

（１）学生番号・・・・・・・・・・○○○－○○○○
（２）年次・・・・・・・・・・・・○年次
（３）学生氏名・・・・・・・・・・○○　○○
（４）障がいの種類について・・・
（５）修学上の配慮事項・・・・・
（６）定期試験の配慮事項・・・・
（７）その他

【担当】
○○○○学部教務担当
○○（内線：○○○○）

（出典：2017 年度障がいのある学生の教養教育における授業及び試験（定期試験）に係る配慮について（依頼））

（資料Ⅱ-2-56）要約筆記者養成講座参加者募集

要約筆記者養成講座
参加者募集

本学では、聴覚障がいのある学生さんに対し、授業内容を筆記して伝える要約筆記（ノートテイク・PC テイク）支援等を行っています。３月に要約筆記者養成講座を実施しますので、興味のある方は、まずこの講座を受講してみて下さい。

また、学生サポートスタッフ（要約筆記者）も募集します。

【要約筆記者養成講座の概要】

☆日　時　：　平成３０年3月6日（火）～ 3月8日（木）

※　１０時　～　１６時　の講義・実技を予定しています。

☆内　容　：　１日目　開講式、講義（聴覚障害とその支援、要約筆記についての講義）

２日目　実技

３日目　実技と模擬授業、検証、閉講式

☆その他　：　詳細については申込後にお知らせします。

学内でのサポートスタッフになる・ならないに関わらず、受講は可能です。

学生サポートスタッフ(ノートテイカー)の募集について

☆応募資格　：　原則として上記要約筆記者養成講座の受講者　及び　要約筆記経験者

☆サポート内容　：　授業中のノートテイク又はパソコンテイク支援が主（授業１コマに２名＋予備人員）

☆謝　金　：　1,540 円／授業１コマ（2H）

☆時　間　：　新年度の時間割決定後に、担当授業を決定します。

「要約筆記者養成講座」
「学生サポートスタッフ」の申込先はこちら!!

☆申込先　：　学生支援室（全学教育棟１階）

TEL　096-342-2765（2766）

Mail　gag-sien@jimu.kumamoto-u.ac.jp

※申込の際　学部、学科、氏名、学生番号、メールアドレス、電話番号　をお知らせ下さい。

☆締　切　：　平成３０年2月２８日（水）まで

（出典：要約筆記者養成講座募集ポスター）

（資料Ⅱ-2-57）熊本大学要約筆記者養成講座プログラム

熊本大学要約筆記者養成講座プログラム（使用教室：D302）

平成29年度

3／6（火）			3／7（水）			3/8（木）		
10:00	0:15	開講式 ・挨拶 ・オリエンテーション ・講師紹介	10:00	2:00	＜パソコンテイク①＞ ○入力速度の確認 ○ソフト（IPtalk）の機能説明 ○1人入力	10:00	2:00	＜パソコンテイク③＞ ○共有情報 （資料・PowerPointを使う時の入力） ○連係入力の練習
10:15	1:45	聴覚障害とその支援について 小野康二 （熊本県聴覚障害者情報提供センター所長）						
12:00	1:00	昼食休憩	12:00	1:00	昼食休憩	12:00	1:00	昼食休憩
13:00	1:30	要約筆記とは 井上祐子 （全国要約筆記問題研究会熊本県支部長）	13:00	3:00	＜パソコンテイク②＞ ○PCの接続 ○ソフトの機能を使った入力 ○連係入力	13:00	0:30	模擬授業の情報保障
14:30 16:00	1:30	＜手書き要約筆記＞ ○表記の基本（文字の大きさ、行数、字数、行間等） ○略語、略号、句読点等 ○話しことばの要約 ○よみやすさ、わかりやすさを考えた書き方 ○ノートテイクについて	16:00			13:30	2:00	情報保障の検証とまとめ
						15:30 16:00	0:30	閉講式 ・閉講の挨拶 ・テイカーサークルからのお知らせ

（出典：平成 30 年 3 月熊本大学要約筆記者養成講座プログラム説明会資料）

（資料Ⅱ-2-58）ノートテイカーサークル活動内容

ノートテイカーサークル（学生支援室）の活動について

［平成 28 年度］

○ノートテイク支援（通年）

ノートテイカー28 名（支援対象学生 1 名－文学部 3 年生）

修学支援

・授業及びゼミでノートテイク支援（PC ノートテイク支援）

・学外実習でのノートテイク支援

○要約筆記者養成講座（平成 29 年 3 月 7 日～9 日）

1 日目　開講式、講演･講義（「聴覚障害とその支援、要約筆記についての講義」）

2 日目　実技指導（PC を使って）

3 日目　実技指導、模擬授業で PC テイク体験、閉講式

※終了後、希望者にはテイカーサークルへの入部をしてもらう。

［平成 29 年度］

○ノートテイク支援（通年）

ノートテイカー15 名（支援対象学生 1 名－文学部 4 年生）

修学支援

・授業及びゼミで PC ノートテイク支援

・講演会参加時のノートテイク支援

・学外発表での PC ノートテイク支援

卒業式での情報保障

・卒業式会場内での要約筆記（スクリーンを用いた文字通訳）の実施

※今後、熊本大学の入学式・卒業式に於いて要約筆記を実施していくことが決定しています。「熊本大学ノートテイカーサークル」が担当します。

○要約筆記者養成講座（平成 30 年 3 月 6 日～8 日）

1 日目　開講式、講演･講義（「聴覚障害とその支援、要約筆記についての講義」）

2 日目　実技指導（PC を使って）

3 日目　実技指導、模擬授業で PC テイク体験、閉講式

※終了後、希望者にはテイカーサークルへの入部をしてもらう。

※今年度は、学生だけでなく、大学教職員や他大学にも参加の呼びかけをしましたので、多くの参加をいただきました。

（出典：要約筆記者養成講座報告）

（資料Ⅱ-2-59）卒業式における要約筆記

２０１８年７月　第３号

熊本大学　学生支援室だより

～There is always light behind the clouds.～

☆学生支援室は開設３年目に入りました

障がいの有無によって分け隔てられることのない「共生社会」の実現に向けた様々な施策が展開されたことを背景に、平成 27 年 11 月、熊本大学に設置された学生支援室も開設から３年目に入りました。学生の円滑な修学の基盤となる日常生活や社会生活に関する事柄も含めて模索し、それぞれの状況に合わせ、適切な配慮や支援について共に考えることができるよう心がけています。合理的配慮や支援を行う際に、学生はもちろん、教職員の皆さまと直接ご相談させていただく機会も増え、「学生支援室」についても多くの方に知っていただけているように感じます。高等学校までの教育とは大きく異なる大学という環境の中で、これまでにはなかった困り事を感じたり、周りの誰かがそれに気づくことがあるかもしれません。その時はいつでも「学生支援室」へご相談いただき、医師や臨床心理士、この春から新しくスタッフに加わったキャンパスソーシャルワーカー（藤本）、事務スタッフと共にお話を聴かせていただくことから始めていきたいと思っています。

☆平成 29 年度卒業式･平成 30 年度入学式において要約筆記（文字通訳）を実施しました

要約筆記（文字通訳）を担当したのは「熊本大学学生サポートサークル（旧：熊本大学ノートテイカーサークル）」です。熊本大学では、初めての試みとなりました。

３月の卒業式、そして４月の入学式のため、メンバーは練習日を増やし、準備を整え要約筆記に臨みました。

式典会場の袖にメンバーが座り、パソコンで要約筆記を行い、舞台の上のスクリーンを使って文字通訳をしました。また、式典会場の外のスクリーンにもテロップ形式で文字を映し出しました。会場外では音声が聞き取りにくい場所もあり、この文字通訳がたいへん役立ちました。

＊要約筆記とは、文字を利用して音情報をきこえない人やきこえにくい人に伝え、その場にいるすべての人々の「場」への対等な参加を保障する「情報保障」の取り組みのひとつです。具体的には、対象学生が受講している席の横に座り、講師の言葉を文字に書き起こします。熊本大学学生サポートサークルは、この支援を行っています。

（出典：学生支援室だより）

［⑭学生の課外活動支援について］

本学では、学生の社会性を高めるため、平成 20 年度から学生自主企画支援事業「きらめきユースプロジェクト」を実施している。平成 28 年度の特徴としては、熊本地震の影響もあり、地域連携や国際・異文化交流等、地震に関連する事業が 3 件採択された。また、中期計画番号 18 を受け、平成 29 年度は全体で 36 件の申請があり、平成 27 年度（28 件）の申請団体数を 20%向上させるという目標を達成した（資料Ⅱ-2-60）。

このほか、学生の課外活動及び自主的な活動の支援のため、平成 28 年度に「熊本大学課外活動等支援の指針」を策定し、体育設備・施設の充実及び備品等の貸与支援、経済的支援、ボランティア活動等の情報提供、顕著な活躍をした学生への表彰等を行うこととし、全国大会等の出場にかかる交通費相当額の補助を目的とした「熊本大学学生遠征費支援金取扱要項」を定め、平成 29 年度には全国大会に出場する弓道部、陸上部、麻雀部、水泳部、アイスホッケー部、バドミントン部に遠征費を支給した。（資料Ⅱ-2-61、資料Ⅱ-2-62）。

（資料Ⅱ-2-60）平成２９年度きらめきユースプロジェクト選考等について

平成２９年度きらめきユースプロジェクト選考等について

１．選考方法

① 分類の「特」は本学で現在懸案の対策事業として優先的に採用する。
② 「平成28年熊本地震による被災者に寄り添う学生のボランティア活動」が平成29年度計画に掲げられており、他の経費（地震に対する寄附金等）では補助し難い事業を採用する。
③ 対象外とする事業
1) 事業に関係ない飲食代等、経費支出に疑義のある事業
2) 募集要項の対象外に当たる事業
3) 他の経費（課外活動支援経費等）で実施できる事業

２．実施報告会の方法

口頭発表形式から　　ポスター発表形式に変更

（理　由）

① 例年4～5時間の発表時間が2時間程度に短縮できる。
② 自由な時間に興味のある報告内容を見学するができる。
③ きらめきユースプロジェクトに携わらない学生、教職員も気軽に成果の見学ができる。

※平成29年12月開催予定

３．その他

① 平成29年度は36件の申請数（第三期中期計画に掲げる「平成27年度の申請数（28件）を20%拡大（34件）」を達成）
② 1.選考方法により、36件中18件を採用
③ 申請者からの要望金額は合計4,319千円　本事業予算は1,800千円

（出典：平成 29 年度第４回学生委員会資料）

（資料Ⅱ-2-61）熊本大学課外活動等支援の指針

熊本大学課外活動等支援の指針

平成２９年 ３ 月１７日
学生委員会委員会委員長

本学は、課外活動や自主的な活動を通じて、学生生活への適応を促し、学生の社会性の涵養及び人格形成に資するため、次のとおり支援及び表彰等を行う。

１．体育設備・施設の充実等
体育設備・施設の充実及び物品の貸与支援を行う。

２．経済的支援
(1) 体育会及び文化部会のサークルとの懇談の場を設け、要望内容を確認して支援する。
(2) 全国大会又はそれに準ずる大会に出場するサークル等に対して、遠征費を支援する。
(3) 学生の自主性、創造性及び独創性を育み、社会で活躍できる能力を高めるため、学生独自の事業に対して支援する。
(4) 大学祭等の学生の自主的活動について、指導助言及び支援を行う。

３．ボランティア活動等
大学内外のボランティア活動及び社会貢献活動について情報提供を行い、活性化する。

４．表彰
熊本大学学生表彰規則第２条第３号から第５号に規定する顕著な活躍をした学生に対し、表彰を行う。

（出典：熊本大学課外活動等支援の指針）

（資料Ⅱ-2-62）熊本大学学生遠征費支援金取扱要項

熊本大学学生遠征費支援金取扱要項

平成２９年２月１３日
学　長　裁　定

1　趣旨
この要項は、熊本大学体育会規約第９条(昭和36年制定)に規定するサークル（以下「サークル」という。）及びサークルに所属する個人(以下総称して「サークル等」という。)その他学長が認めた団体や個人に遠征費の支援を図ることで、活動等の活性化に資することを目的とした学生遠征費支援金(以下「支援金」という。)の取扱いについて必要な事項を定める。

2　支援対象
(1) 地方予選等を勝ち抜き、熊本県外で行われる全国大会又はそれに準ずる大会(以下「全国大会等」という。)に出場するサークル等
(2) その他学長が認めた団体又は個人

3　支援金の額
(1)支援金は、全国大会等にかかる交通費相当額を補助するものとし、その額は団体で参加する場合にあっては10万円、個人で参加する場合にあっては2万円を上限とする。
(2)前号の規定にかかわらず、同一のサークルに所属する個人が複数人同一の全国大会等に出場する場合は、団体で参加した場合の支援金の額と個人で参加した場合の支援金の額の合計額のいずれか低い額とする。
(3) 前2号の規定にかかわらず、支援金の額は予算の範囲内で調整することがある。

4　支援金の申請手続
支援金を受けようとするサークル等又はその他学長が認めた団体若しくは個人は、学生遠征費支援金申請書(別紙第1号様式)に必要な書類を添え、学長へ提出するものとする。

5　支援金の決定
学長は、前項の申請に基づき、学生委員会の議を経て、支援金の給付の可否を決定し、通知する。

6　給付方法
支援金の給付にあたっては、申請のあった口座に振り込むものとする。ただし、サークルに所属する個人の申請にあっては、サークル名義の口座とする。

7　報告書の提出
支援金の給付を受けたサークル等又はその他学長が認めた団体若しくは個人は、全国大会等が終了後、速やかに実績報告書(別紙第2号様式)及び領収書その他の交通費の支払いが証明できるものを学長へ提出しなければならない。

8　事務
支援金に関する事務は、学生支援部学務課において処理する。

9　その他
この要項によりがたい場合は、学生委員会の議を経て、学長が裁定する。

附　記
この要項は、平成２９年４月１日から実施する。

（出典：熊本大学学生遠征費支援金取扱要項）

【改善を要する点】

機構設置の趣旨に鑑み、機構の３つの室ごとに改善を要する点をまとめる。

「教育プログラム管理室」

平成 30 年度から導入した教養教育の「パッケージ制」を不断に見直すことにより、教育の質を保証する体制をより高いレベルで維持することが可能になる。さらに、「パッケージ制」の改善と定着化によって、教育のスリム化（教員の負担軽減）を実現することも可能になる。また、より出口を意識した教養教育とするために、キャリア教育を充実させていく必要がある。

「入試戦略室」

大学入試センター試験に替わる新たなテストに対する本学としての対応のあり方を含め、多様化する入学者選抜について、蓄積されたデータ等のさらなる分析により、本学としての戦略的対応をより具体的に提案できるようになる。

「評価分析室」

アクティブラーニング的要素を取り入れた授業の拡大等によって、教育の質の保証のための取組みを強化する必要がある。

３．　観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ　教育活動の状況

観点　教育実施体制

（観点に係る状況）

●教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

「Ⅰ熊本大学大学教育統括管理運営機構の現況及び特徴」で述べたとおり、機構を中心とした教養教育の実施・責任体制を構築している。教育プログラム管理室所属の専任教員が教養教育実施本部長を務め、教養教育の授業を実質的に担当（開講）する分野別部会及び科目別部会（本学の専任教員はいずれかの部会に所属）を統括管理運営している。また、副機構長を含む機構の専任教員は、それぞれが所属する３つの室が担う業務に係る諸委員会の委員長ないし委員を務め、機構が教養教育に係る様々な業務の中核を担う体制としている（再掲：資料Ⅰ-8・13ページ）。

上掲の図に示した教養教育の円滑な実施及び改善事項検討・実施を所掌する全学委員会及び各専門委員会については、次のように規則を定め体制を整えている（再掲：資料Ⅰ-5・10ページ、再掲：資料Ⅰ-6・11ページ、再掲：資料Ⅰ-7・12ページ、資料Ⅱ-3-1、資料Ⅱ-3-2、資料Ⅱ-3-3、資料Ⅱ-3-4、資料Ⅱ-3-5）。（中期計画番号10）

（資料Ⅱ-3-1）熊本大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則（抜粋）

○熊本大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則

（平成23年3月24日規則第34号）

改正　平成23年3月28日規則第71号　平成23年7月28日規則第95号
平成24年12月27日規則第129号　平成26年4月30日規則第59号
平成28年3月31日規則第207号　平成28年5月31日規則第334号
平成29年3月31日規則第152号　平成30年3月22日規則第147号
平成30年4月26日規則第194号

（趣旨）

第1条　熊本大学大学教育統括管理運営機構規則（平成28年5月26日制定）第18条第2項の規定に基づき、熊本大学ファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

（組織）

第2条　委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1)　大学教育統括管理運営機構副機構長（以下「副機構長」という。）

(2)　大学教育統括管理運営機構教養教育実施本部長

(3)　総合情報統括センター長

(4)　各学部（医学部にあっては、医学科及び保健学科とする。以下同じ。）、大学院各研究科及び大学院各教育部のファカルティ・ディベロップメント（以下「ＦＤ」という。）を担当する委員会等から選出された教員　各1人

(5)　大学教育統括管理運営機構から選出された教員　1人

(6)　教授システム学研究センターから選出された教員　1人

(7)　学生支援部教育支援課長

(8)　その他委員長が必要と認めた者

2　前項第4号の規定にかかわらず、特段の事由（学部等のＦＤを担当する教員が研究科等のＦＤについても担当する場合等をいう。）がある場合は、学部及び研究科又は学部及び教育部から1人を選出することができる。

3　第1項第1号及び第2号の委員は、同項第5号の委員を兼ねることができる。

4　第1項第4号から第6号まで及び第8号の委員は、大学教育統括管理運営機構長が委嘱する。

5　第1項第4号から第6号まで及び第8号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

6　第1項第4号から第6号まで及び第8号の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

（審議事項）

第3条　委員会は、次に掲げる事項について、審議する。

(1)　教育を中心とした全学的なＦＤの実施に関すること。

(2)　その他ＦＤの実施に関し委員長が必要と認めた事項

（委員長等）

第4条　委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2　委員長は、副機構長をもって充てる。

3　副委員長は、委員長が指名する。

4　委員長は、委員会を主宰する。

5　委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。

（議事）

第5条　委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2　委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取）

第6条　委員長は、必要があるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

（専門委員会等）

第7条　委員会に、専門的事項を調査審議するため、専門委員会及びワーキンググループを置くことができる。

（事務）

第8条　委員会の事務は、学生支援部教育支援課において処理する。

（雑則）

（出典：熊本大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則）

（資料Ⅱ-3-2）熊本大学教務委員会教員養成課程専門委員会細則（抜粋）

○熊本大学教務委員会教員養成課程専門委員会細則

（平成23年3月31日細則第15号）

改正　平成28年5月31日細則第55号　平成29年6月27日細則第29号
平成30年3月30日細則第26号

（設置）

第1条　熊本大学教務委員会規則（平成19年3月22日制定）第7条第1項の規定に基づき、熊本大学教務委員会に、教員養成課程専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。

（組織）

第2条　専門委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1)　大学教育統括管理運営機構副機構長（以下「副機構長」という。）

(2)　文学部、法学部、理学部、医学部及び工学部（以下「開放制学部」という。）並びに教育学部並びに大学院教育学研究科、大学院社会文化科学研究科、大学院自然科学教育部及び大学院保健学教育部の教務に関する委員会の委員長

(3)　教育学部の教育学科及び心理学科から選出された教員　各1人

(4)　学生支援部教育支援課長

(5)　その他委員長が必要と認めた者

2　前項第3号及び第5号の委員は、大学教育統括管理運営機構長が委嘱する。

3　第1項第3号及び第5号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4　第1項第3号及び第5号の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

（審議事項）

第3条　専門委員会は、学部及び大学院における教員養成課程（課程認定を含む。）の円滑な運営を目的とし、学部間及び研究科等間で調整が必要な事項について審議する。

（委員長）

第4条　専門委員会に、委員長を置き、副機構長をもって充てる。

2　委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。

3　委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

（議事）

第5条　委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取）

第6条　委員長は、必要があるときは、委員以外の者を専門委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

（教務委員会への報告）

第7条　委員長は、議事の内容を教務委員会に報告するものとする。

（事務）

第8条　専門委員会の事務は、学生支援部教育支援課で処理する。

（雑則）

第9条　この細則に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

（出典：熊本大学教務委員会教員養成課程専門委員会細則）

（資料Ⅱ-3-3）熊本大学教務委員会学芸員養成課程専門委員会細則（抜粋）

○熊本大学教務委員会学芸員養成課程専門委員会細則

（平成23年3月31日細則第16号）

改正　平成28年5月31日細則第54号　平成29年3月23日細則第14号
平成30年3月30日細則第27号

（設置）

第1条　熊本大学教務委員会規則（平成19年3月22日制定）第7条第1項の規定に基づき、熊本大学教務委員会に、学芸員養成課程専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。

（組織）

第2条　専門委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1)　文学部、教育学部、理学部及び工学部の教務に関する委員会の委員長

(2)　文学部、教育学部、理学部及び工学部から選出された教員　各1人

(3)　五高記念館の専任の教員

(4)　学生支援部教育支援課長

(5)　その他委員長が必要と認めた者

2　前項第2号及び第5号の委員は、大学教育統括管理運営機構長が委嘱する。

3　第1項第2号及び第5号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4　第1項第2号及び第5号の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

（審議事項）

第3条　専門委員会は、学部における学芸員養成課程の円滑な運営を目的とし、学部間調整が必要な事項について審議する。

（委員長）

第4条　専門委員会に、委員長を置き、第2条第１項第1号、第2号及び第3号の委員の互選により定める。

2　委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。

3　委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

（議事）

第5条　委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取）

第6条　委員長は、必要があるときは、委員以外の者を専門委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

（教務委員会への報告）

第7条　委員長は、議事の内容を教務委員会に報告するものとする。

（事務）

第8条　専門委員会の事務は、学生支援部教育支援課において処理する。

（雑則）

第9条　この細則に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

（出典：熊本大学教務委員会学芸員養成課程専門委員会細則）

（資料Ⅱ-3-4）熊本大学教務委員会グローバルリーダーコース教務専門委員会細則（抜粋）

○熊本大学教務委員会グローバルリーダーコース教務専門委員会細則

（平成29年4月18日細則第26号）

改正　平成30年3月30日細則第30号

（設置）

第1条　熊本大学教務委員会規則（平成19年3月22日制定）第7条第1項の規定に基づき、熊本大学教務委員会に、グローバルリーダーコース教務専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。

（組織）

第2条　専門委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1)　学長特別補佐のうち、教育・学生支援担当の副学長が指名する者　1人

(2)　大学教育統括管理運営機構から選出された教員　1人

(3)　文学部、法学部、理学部及び工学部から選出された教員　各1人

(4)　その他委員長が必要と認めた者

2　前項第2号から第4号までの委員は、大学教育統括管理運営機構長が委嘱する。

3　第1項第2号及び第3号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4　第1項第2号及び第3号の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

5　第1項第4号の委員の任期は、委員長が委嘱の都度定めるものとし、再任を妨げない。

（審議事項）

第3条　専門委員会は、グローバルリーダーコースにおける教育課程の円滑な運営に関し必要な事項について審議する。

（委員長）

第4条　専門委員会に、委員長を置き、第2条第1項第1号から第3号までの委員の互選により定める。

2　委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。

3　委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

（議事）

第5条　専門委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2　専門委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取）

第6条　委員長は、必要があるときは、委員以外の者を専門委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

（教務委員会への報告）

第7条　委員長は、議事の内容を教務委員会に報告するものとする。

（事務）

第8条　専門委員会の事務は、学生支援部教育支援課で処理する。

（雑則）

第9条　この細則に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

（出典：熊本大学教務委員会グローバルリーダーコース教務専門委員会細則）

（資料Ⅱ-3-5）熊本大学教務委員会ｅポートフォリオ専門委員会細則（抜粋）

○熊本大学教務委員会eポートフォリオ専門委員会細則

（平成28年10月18日細則第73号）

改正　平成30年3月30日細則第29号

（設置）

第1条　熊本大学教務委員会規則（平成19年3月22日制定）第7条第1項の規定に基づき、熊本大学教務委員会に、eポートフォリオ専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。

（組織）

第2条　専門委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1)　大学教育統括管理運営機構副機構長（以下「副機構長」という。）

(2)　大学教育統括管理運営機構から選出された教員　1人

(3)　総合情報統括センターから選出された教員　１人

(4)　人文社会科学系、自然科学系及び生命科学系の各分野から選出された教員各1人

(5)　その他委員長が必要と認めた者

2　前項第2号から第5号までの委員は、大学教育統括管理運営機構長が委嘱する。

3　第1項第2号から第5号までの委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4　第1項第2号から第5号までの委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

（審議事項）

第3条　専門委員会は、eポートフォリオの運用に関し必要な事項について審議する。

（委員長）

第4条　専門委員会に、委員長を置き、副機構長をもって充てる。

2　委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。

3　委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

（議事）

第5条　委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取）

第6条　委員長は、必要があるときは、委員以外の者を専門委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

（教務委員会への報告）

第7条　委員長は、議事の内容を教務委員会に報告するものとする。

（事務）

第8条　専門委員会の事務は、学生支援部教育支援課で処理する。

（雑則）

第9条　この細則に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

（出典：熊本大学教務委員会ｅポートフォリオ専門委員会細則）

【教育プログラム管理室の活動とその成果】

●多様な教員の確保の状況とその効果

本学の教養教育において必要と認める授業科目は、本学が定める「教育課程編成・実施の方針」（資料Ⅱ-3-7）に基づき、学士課程教育に期待される「７つの学習成果」（出典：「教養教育の案内」2017 年度版）、教養教育における「各学部・学科の履修方針・要望」（資料Ⅱ-3-8)及び各学部が定める卒業要件単位における教養教育の単位数(資料Ⅱ-3-9)を踏まえ、教育の高度化の観点から体系的に構築したものである。全学出動体制のもと、分野別部会・科目別部会所属の教員数に応じ担当授業コマ数を割り振っている。

なお、専任教員数減により負担が過重となる部会への対応（教育のスリム化）が必要な場合及び授業内容の特性よって必要・有効と判断した場合に、非常勤講師に授業担当を依頼している。ただし、教育の質の保証を担保するため、授業担当を依頼する全ての非常勤講師については、機構の教育管理委員会において資格審査を行っている。

また、平成 29 年度の常勤と非常勤の割合は資料Ⅱ-3-10 のとおりである。（中期計画番号 10）

（資料Ⅱ-3-7）学士課程のカリキュラムポリシー

教育課程編成・実施の方針（CP）

熊本大学の目標を達成するために、学術性の高い教養教育、高度な専門教育及び地域の歴史・自然・文化に対する理解を深める教育を提供しています。各教育課程では、以下の方針に基づき教育カリキュラムを編成しています。

- 問題の本質を見極め論理的思考に基づき解決に導くために教養と専門をバランス良く学ぶことができる。
- 多様な文化や価値観を知り、グローバルな視点で考え、国際社会やその中にある地域で知性的に行動をするための知識と技能を身につけることができる。
- 自ら目標を設定し、生涯に亘って様々な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身に付けることができる。

（出典：熊本大学ホームページ）

（資料Ⅱ-3-8）選択科目の履修にかかわる各学部・学科の履修方針および要望

（3）各学部・学科の履修方針および要望

リベラルアーツ科目、現代教養科目、Multidisciplinary Studiesおよび基礎科目の体育・スポーツ科学科目の履修については、以下に示すように、学部・学科毎に独自に設けられた履修方針や要望事項があります。

所属学部・学科の履修方針および要望に十分に注意して、授業科目を選択してください。

学部・学科の履修方針および要望	
文　学　部	1．リベラルアーツ科目および現代教養科目の学系「自然・生命」の授業科目から、3つ以上の授業テーマを選択し、6単位以上を履修しなければならない。 2．中学校教諭一種免許状（社会、国語、英語、ドイツ語、フランス語）、高等学校教諭一種免許状（公民、地理歴史、国語、英語、ドイツ語、フランス語）の取得を希望する学生は、基礎科目の「体育・スポーツ科学(2単位)」および現代教養科目の学系「人文・社会」の「暮らしの中の憲法（2単位）」を必ず履修しなければならない。
教育学部	1．リベラルアーツ科目および現代教養科目の学系「自然・生命」および「人文・社会」の授業科目から幅広く履修することが望ましい。 2．教育職員免許状取得に必要な科目として、現代教養科目の学系「人文・社会」の「暮らしの中の憲法（2単位）」を必ず履修しなければならない。
法　学　部	1．リベラルアーツ科目および現代教養科目の学系「自然・生命」の授業科目も幅広く履修することが望ましい。 2．高等学校教諭一種免許状（公民）の取得を希望する学生は、基礎科目の「体育・スポーツ科学（2単位）」を必ず履修しなければならない。
理　学　部	1．リベラルアーツ科目および現代教養科目のうち、理系基礎科目と内容が重複する授業科目は避け、自由選択外国語科目や Multidisciplinary Studies 等を含め、これらの科目群から幅広く履修することが望ましい。※ 2．中学校、高校学校教諭一種免許状（数学、理科）の取得を希望する学生は、基礎科目の「体育・スポーツ科学（2単位）」および現代教養科目の学系「人文・社会」の「暮らしの中の憲法（2単位）」を必ず履修しなければならない。 ※グローバルリーダーコース入学者は、Multidisciplinary Studies の「Area Studies(a)」および「Global Career Development(a)」を必ず履修すること。併せて、リベラルアーツ科目の授業科目から6単位以上、現代教養科目又は Multidisciplinary Studies（「Area Studies(a)」および「Global Career Development(a)」を除く。）の授業科目から3単位以上修得すること。
医　学　部	**医学科**は、特に履修条件は付さないが、医療人としてあるべき資質を涵養するため、科目を幅広く履修することが望ましい。
	保健学科は、リベラルアーツ科目および現代教養科目については、以下のとおり履修すること。 （看護学専攻）学系「人文・社会」の授業科目から2単位以上、学系「自然・生命（ただし、領域（生命科学）は除く。）」の授業科目から2単位以上合わせて4単位以上を履修すること。 （放射線技術科学専攻）学系「人文・社会」の授業科目から2単位以上を履修すること。 （検査技術科学専攻）学系「人文・社会」の授業科目から4単位以上を履修すること。 ☆看護学専攻において、養護教諭二種免許状の取得を希望する学生は、基礎科目の「体育・スポーツ科学（2単位）」および現代教養科目の学系「人文・社会」の「暮らしの中の憲法（2単位）」を必ず履修しなければならない。（養護教諭二種免許状は、保健師免許を取得した後、申請すれば取得できる。） ☆放射線技術科学専攻及び検査技術科学専攻において、卒業後、臨床工学技士の国家資格取得を目指す場合は、基礎科目の「体育・スポーツ科学（2単位）」を履修すること。
薬　学　部	1．生命を大切にすることの重要性と関わりの深い授業テーマをリベラルアーツ科目および現代教養科目の学系「人文・社会」の授業科目から選択して履修することが望ましい。 2．リベラルアーツ科目および現代教養科目のうち、理系基礎科目(微分積分概論、線形代数概論、統計学概論、物理学)と内容が重複する科目は避け、出来るだけ重複しない授業科目を選択して履修することが望ましい。 3．ただし、入学前に「物理」を履修していない学生については、学系「自然・生命」領域「自然科学」分野「物理学」の授業科目を履修することが望ましい。同じく、入学前に「生物」を履修していない学生については、学系「自然・生命」領域「自然科学」分野「生物学」の授業科目を履修することが望ましい。
工　学　部	1．リベラルアーツ科目および現代教養科目の学系「人文・社会」から4つ以上の授業科目を選択し、8単位以上修得する。※ 2．リベラルアーツ科目および現代教養科目の学系「自然・生命」の科目はできるだけ自分の専門分野以外の授業科目から履修する。具体的な履修方法等については、工学部の各学科の履修指導に従うこと。 3．高等学校教諭一種免許状（数学・情報・工業）の取得を希望する学生は、基礎科目の「体育・スポーツ科学（2単位）」および現代教養科目の学系「人文・社会」の「暮らしの中の憲法（2単位）」を必ず履修しなければならない。 ※グローバルリーダーコース入学者は、リベラルアーツ科目、現代教養科目の学系「人文・社会」および Multidisciplinary Studies の人文社会科学系科目から合わせて4つ以上の授業科目を選択し、8単位以上修得すること。(Multidisciplinary Studies の人文社会科学系に該当する科目については、各学科の履修指導に従うこと。)

※文学部および法学部のグローバルリーダーコース入学者は、所属学部の履修指導に従うこと。

（出典：「教養教育の案内」2017年度版）

（資料Ⅱ-3-9）教養教育の卒業要件単位数

8．卒業までに修得すべき教養教育の単位数（卒業要件単位）

皆さんは卒業までに、各自の学部で定められた教養教育の単位数をすべて修得することになります。その単位数を「卒業要件単位」と呼びます。卒業に必要な教養教育の単位数は、下表のとおりです。

【教養教育卒業要件単位数表】

科目区分＼学部・学科等			文学部	教育学部	法学部	理学部	医学部			薬学部	工学部
							医学科	保健学科			
								看護学専攻	左記以外		
教養教育 基礎科目	外国語科目	必修外国語科目	12	10	12	8	8	8	8	8	6
	情報科目	情報基礎科目	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		情報処理概論	―	―	―	1	―	―	―	―	1
	肥後熊本学		1	1	1	1	1	1	1	1	1
	理系基礎科目		―	―	―	24	14	―	―	8	8
	体育・スポーツ科学科目		18	2	17	11	10	17	13	11	16
	外国語科目	自由選択外国語科目		16※							
	リベラルアーツ科目										
	現代教養科目										
	Multidisciplinary Studies										
	キャリア科目										
	開放科目										
	計		33	31	32	47	35	28	24	30	34

※教育学部は、現代教養科目「暮らしの中の憲法（2単位）」含めて16単位修得しなければならない。

上の表については、次のような点にも留意してください。

（1）外国語科目（必修外国語科目）、情報科目（情報基礎科目）、肥後熊本学は、全ての学生が卒業までに必ず履修しなければならない「必修科目」です。また、情報科目（情報処理概論）、理系基礎科目および体育・スポーツ科学科目は、学部により取扱いが異なりますので注意してください。

いずれも、上の表に定められた所定の単位数を超えて履修することはできません。

（2）上記（1）以外の６系統の科目（外国語科目（自由選択外国語科目）、リベラルアーツ科目、現代教養科目、Multidisciplinary Studies、キャリア科目、開放科目）はすべて、開講されている科目の中から選択できる「選択科目」です。いずれも、上の表に定められた所定の単位数を超えて履修してかまいせん（上の表の中に記された数値は最低限修得すべき単位数を表しています）。ただし、全く同一名称の授業科目を繰り返して履修することはできませんので、注意してください（詳細は、26頁参照）。

（出典：「教養教育の案内」2017年度版）

（資料Ⅱ-3-10）平成 29 年度の常勤と非常勤の割合

様式8-1　一般教育調査票（平成29年度実績）　　平成30年度調査票

○この調査票は「熊本大学データ集」に対応しています。

作成担当事務：学務課

作成者役職・氏名	教育支援課教養教育担当・内山	内線番号	2727

○記入上の留意事項
1　黄色のセルに記入してください。その他の色のセルは項目や計算式などが入っていますので、変更しないようにお願いします。
2　作成者役職・氏名・内線番号は必ず記入してください。
3　数字及びアルファベットは半角で、それ以外の文字は全角で記入してください。
4　各科目の担当人数については、延べ人数で記入してください。
5　記入欄が不足する場合は行・列を追加してください。
6　データに関する注意事項等がありましたら、欄外に記載してください。
7　その他、ご不明な点がありましたら、総務課（内線3268）までご連絡ください。

今回調査から、様式を変更しております。

（単位：人）

学部等名	専任／非常勤	基礎科目														リベラルアーツ科目	現代教養科目	Multidisciplinary Studies	キャリア科目	開放科目 ※1	合計	
			情報科目				外国語科目															
		肥後熊本学	情報基礎A・B	情報処理概論	理系基礎科目	体育・スポーツ科学科目	英語（右記以外）	英語（C－3・C－4）	英語（D－1・D－2）	独語	仏語	中国語	コリア語	スペイン語・ロシア語・ラテン語・イタリア語・ヘブライ語	日本語							
人文社会科学研究部（文学系）	専任	4					58		平成26年度から開講せず	23	29	12	6	2		34	6		2		176	180
	非常勤						1				3										4	
人文社会科学研究部（社文研）	専任						12	10				16				4	2				44	47
	非常勤						3														3	
人文社会科学研究部（法学系）	専任	1								18						4	4		1		28	28
	非常勤																				0	
教育学部	専任	2			2	10	36					8				11	42		4	1	116	130
	非常勤					4	10														14	
教育学研究科	専任						1														1	1
	非常勤																				0	
先端科学研究部（理学系）	専任	3			63											24	22			4	116	117
	非常勤				1																1	
先端科学研究部（工学系）	専任	1			8			10								9	20	4		1	53	55
	非常勤				2																2	
生命科学研究部（医学系）	専任																10				10	10
	非常勤																				0	
生命科学研究部（保健学系）	専任	2				2											14		1	1	20	28
	非常勤						8														8	
生命科学研究部（薬学系）	専任	1															3			4	8	8
	非常勤																				0	
パルスパワー科学研究所	専任				2											2				1	5	5
	非常勤																				0	
大学教育統括管理運営機構	専任				3		7									2			4		16	317
	非常勤	1	8		31	7	137	4		31	16	16	28	10		7	2			3	301	
熊本創生推進機構	専任	2														4	3		6		15	15
	非常勤																				0	
総合情報統括センター	専任		30	6																	36	36
	非常勤																				0	
グローバル教育カレッジ	専任						6								31		1	63			101	146
	非常勤														45						45	
五高記念館	専任															2					2	2
	非常勤																				0	
永青文庫研究センター	専任	1														2					3	3
	非常勤																				0	
教授システム学センター	専任		6	2																	8	8
	非常勤																				0	
くまもと水環境・減災研究教育センター	専任															1					1	1
	非常勤																				0	
生命資源研究・支援センター	専任																2				2	2
	非常勤																				0	
エイズ学研究センター	専任																1				1	1
	非常勤																				0	
環境安全センター	専任																1				1	1
	非常勤																				0	
合計	専任	17	36	8	78	12	120	20		41	29	36	6	2	31	99	131	67	18	12	763	
	非常勤	1	8	0	34	11	159	4		31	19	16	28	10	45	7	2	0	0	3	378	
	計	18	44	8	112	23	279	24		72	48	52	34	12	76	106	133	67	18	15	1,141	

※1・・・放送大学との教育協力型単位互換制度により3科目開講（大学教育統括管理運営機構に計上）を含む

（出典：共通様式 8-1：一般教育調査票 H29 年度実績）

［専任教員の確保について］

機構の教員が担う業務の特殊性に鑑み、適切な人材を採用することができるよう機構独自の選考基準を定め人事を行っている。

機構においても、本学の「熊本大学における教員の個人活動評価実施要項」に基づき、教員個人活動を４つの領域区分で評価している。ただし、機構の教員は「教育」、「研究」、「管理運営」及び「社会貢献」のそれぞれについて「努力配分」を設定するものの、機構の業務の特性に合わせ、「管理運営」の努力配分に 85%以上を確保することとしている点に特徴がある（資料Ⅱ-3-11）。（中期計画番号 10）

（資料Ⅱ-3-11）大学教育統括管理運営機構教員の個人活動評価実施要領

大学教育統括管理運営機構教員の個人活動評価実施要領

（平成 29 年 3 月 15 日　機構長裁定）
（平成 30 年 2 月 20 日　機構実務会議承認）

この要領は、「熊本大学における教員の個人活動評価実施要項」に基づき、大学教育統括管理運営機構（以下「機構」という。）において教員個人活動評価を実施するために必要な事項を定める。

1　評価領域

機構の評価領域の区分は、教育、研究、社会貢献及び管理運営の 4 区分とする。ただし、機構の特性を考慮し、管理運営の区分に特に重点を置くものとする。

2　目標の提示

大学教育統括管理運営機構長（以下「機構長」という。）は、あらかじめ機構の専任教員（以下「教員」という。）に機構の目標を提示する。

3　活動目標

教員は、機構長が示す目標及び過去の実績を踏まえて、評価領域ごとに3年間の活動目標を設定し、指定された期日までに個人活動（自己）評価書に記載する。

4　努力配分及び年度計画

① 教員は、機構長が示す目標及び過去の実績を踏まえて、評価領域の活動目標と努力配分を設定し、指定された期日までに機構長へ提出する。
② 教員の努力配分は、教授及び准教授とも、管理運営に 85%以上確保することとし、各評価領域の合計が 100%となるように設定する。
③ 教員は、毎年度、評価領域ごとに年度ごとの取組方法や具体的プロセス等を年度計画としてまとめ、指定された期日までに機構長へ提出する。
④ 活動目標、努力配分及び年度計画は、前年度の自己評価の結果を踏まえ、教員自らが修正できるものとし、また、必要に応じ、機構長が教員から意見聴取を行った上で、修正を求めることができるものとする。

5　評価の観点（TSUBAKI、researchmap（研究のみ）の項目を基本とする）

1）教育
①担当授業科目
②研究指導等
③学位授与審査
④学生相談
⑤教育活動に関する受賞
⑥FD活動
⑦安全衛生
⑧教育の質向上への取組み
⑨その他

（出典：大学教育統括管理運営機構教員の個人活動評価実施要領）

[TA の活用について]

教養教育の実習科目等について、教育補助業務に従事させるべく、情報科目や理系基礎科目を中心に 200 人前後の大学院生をティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）として採用し（資料Ⅱ-3-12）、きめ細かい指導を行っている。TA の質の向上を図る目的から、TA は TA 研修会を受講し、授業担当教員による事前のオリエンテーションを受けることを求めている。また、業務を完了したときには「業務報告書」を授業担当教員に提出させている。こうして、授業担当教員が作成する「実施報告書」とともに、TA の活用状況の確認が行われている（資料Ⅱ-3-13、資料Ⅱ-3-14）。（中期計画番号 10）

（資料Ⅱ-3-12）TA の採用人数と時間数（平成 28・29 年度）

平成28年度		
授業科目	人数（人）	総時間数（時間）
ベーシック	18	515
情報基礎A	58	1,670
情報基礎B	54	1,632
物理学基盤実験	9	400
化学基盤実験	20	317
生物学基盤実験	18	317
地学基板実験	34	317
地学Ⅰ	1	9
地学Ⅱ	1	11
体験する物理学A	4	156
生命の基礎原理A	3	14
最前線の生命科学C	3	9
最前線の生命科学F	1	0
火山を究める	2	12
地球環境科学の最前線01	1	32
地球環境科学の最前線02	2	48
地球環境科学の最前線F	3	34
合　計	232	5,493

平成29年度		
授業科目	人数（人）	総時間数（時間）
肥後熊本学	13	148
情報基礎A	46	1,568
情報基礎B	52	1,680
物理学基盤実験	11	400
化学基盤実験	8	386
生物学基盤実験	11	372
地学基盤実験	13	386
地学I	0	12
地学Ⅱ	1	12
物理学入門A	5	176
生物の世界a	3	16
生物の世界b･c	3	21
生物の世界D	1	2
地球環境科学の最前線ab	3	48
地球環境科学の最前線c	2	32
地球環境科学の最前線d	1	32
地球環境科学の最前線h	2	14
芸術への招待B	1	7
合　計	176	5,312

（出典：教育支援課作成）

（資料Ⅱ-3-12-2）TA 業務報告書

別記様式第１号（第７条関係）

ＴＡ業務報告書

平成　　年　　月　　日

学部長等　殿

担当した業務について次のとおり報告します。

学生番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所　　属＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

開講　　担当

学部等名＿＿＿＿＿＿　授業科目名＿＿＿＿＿＿＿＿　教員名＿＿＿＿＿＿＿＿

業務の概要

※　本報告書は、授業担当教員に電子メールにより提出してください。

（出典：熊本大学ティーチング・アシスタント取扱要領）

（資料Ⅱ-3-12-3）TA 採用に係る授業実施報告書

別記様式第２号（第７条関係）

TA 採用に係る授業実施報告書

平成　　年　　月　　日

学部長等　殿

下記の授業について、TA を採用し、下記のとおり実施しましたので報告します。

授業科目名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表教員氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（　　件目／　　件中）

TA の業務内容
TA 研修会（TA 研修会として行ったオリエンテーションも含みます。）の内容
TA を採用したことにより実現した授業運用上の教育的効果
TA 自身に対し与えることができた教育的効果
今後、改善・検討すべき課題
その他

本報告書に、ＴＡから提出されたＴＡ業務報告書を添えて、電子メールにより当該授業科目を開講する学部等の教務担当へ提出してください。

（出典：熊本大学ティーチング・アシスタント取扱要領）

（資料Ⅱ-3-13）平成 28 年度 TA の活用状況

○平成 28 年度におけるティーチング・アシスタントの活用状況

Ⅰ.「TA 採用に係る授業実施報告書」の集計

1．ＴＡの業務内容

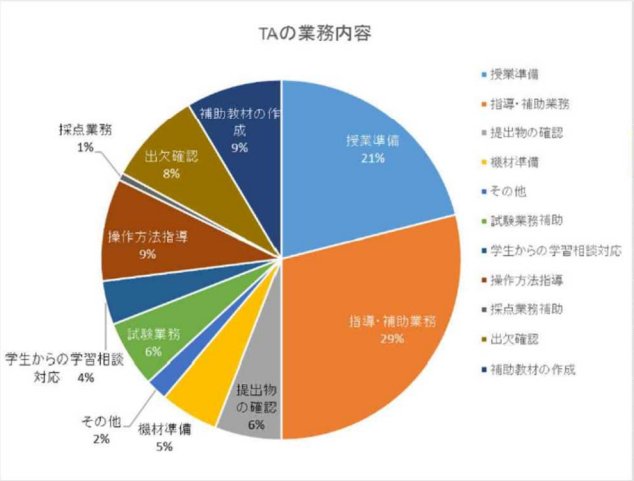

分類（個別分類に対して重複削除）	件数 (A)	割合 ((A)/(B))
授業準備	32	21.1%
指導・補助業務	44	28.9%
提出物の確認	9	5.9%
機材準備	8	5.3%
その他	3	2.0%
試験業務補助	9	5.9%
学生からの学習相談対応	6	3.9%
操作方法指導	14	9.2%
採点業務補助	1	0.7%
出欠確認	13	8.6%
補助教材の作成	13	8.6%
合計(B)	152	

2．ＴＡ研修会の内容

①本学のＴＡとしての役割と心得についての説明

◆ＴＡとしての自覚と役割及び学生への接し方等ＴＡ業務の注意点の説明

◆ＴＡとして、授業づくりに参加する意義の説明

②授業科目に特有の知識・技能等に関する内容

◆当該授業におけるＴＡとしての業務の説明

◆対受講生だけではなく、ＴＡ自身の安全のかく説明

◆実習における個人情報の取扱いの説明

3．ＴＡを採用したことにより実現した授業運用上の教育的効果

◆授業の円滑な実施

◆限られた時間内における個別指導機会の増大

◆実験がうまくいかない、内容が理解できない学生の理解度の向上

◆受講生と年齢が近いＴＡの授業への参加による質問しやすい雰囲気の醸成

◆受講生の安全衛生の向上

◆ＴＡの教材作成補助等による教員の負担軽減及びこれに伴う指導の質の向上

◆試験監督の補助による試験の円滑かつ適正な実施

4．ＴＡ自身に与えることができた教育的効果

◆受講生に指導することによる、自らの知識の再確認及び定着

◆将来、教員・研究者になるためのトレーニング

◆教員としての心構えの醸成

（出典：平成 28 年度におけるティーチング・アシスタントの活用状況）

（資料Ⅱ-3-14）平成 29 年度 TA の活用状況

○平成 29 年度におけるティーチング・アシスタント(TA)の活用状況

Ⅰ.「TA採用に係る授業実施報告書」の集計(教員からの回答)

※各部局長(各部局教務担当)へ提出

1．ＴＡの業務内容

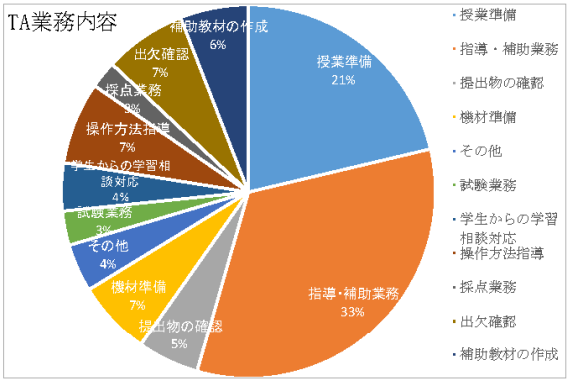

分類(個別分類に対して重複削除)	件数(A)	割合((A)/(B))
授業準備	36	21.3%
指導・補助業務	56	33.1%
提出物の確認	9	5.3%
機材準備	11	6.5%
その他	7	4.1%
試験業務補助	5	3.0%
学生からの学習相談対応	7	4.1%
操作方法指導	12	7.1%
採点業務補助	4	2.4%
出欠確認	12	7.1%
補助教材の作成	10	5.9%
合計(B)	169	

2．ＴＡ研修会の内容

①本学のＴＡとしての役割と心得についての説明

◆ＴＡとしての自覚と役割及び学生への接し方等ＴＡ業務の注意点の説明

◆個人情報の取扱いの説明

②授業科目に特有の知識・技能等に関する内容

◆当該授業におけるＴＡとしての業務の説明

◆レポートのチェックポイントや添削法の指導説明

◆実験において安全確保を最優先に考えることの説明

3．ＴＡを採用したことにより実現した授業運用上の教育的効果

◆授業の円滑な実施

◆限られた時間内における個別指導機会の増大

◆実験がうまくいかない、内容が理解できない学生の理解度の向上

◆受講生と年齢が近いＴＡの授業への参加による質問しやすい雰囲気の醸成

◆受講生の安全衛生の向上

◆ＴＡの教材作成補助等による教員の負担軽減及びこれに伴う指導の質の向上

◆試験監督の補助による試験の円滑かつ適正な実施

4．ＴＡ自身に与えることができた教育的効果

◆受講生に指導することによる、ＴＡ自らの知識の再確認及び定着

◆将来、教員・研究者になるためのトレーニング

◆授業、試験の運営理解

◆教員としての心構えの醸成

◆外国人留学生ＴＡによる異文化交流・理解の効果

（出典：平成 29 年度におけるティーチング・アシスタントの活用状況）

【入試戦略室の活動とその成果】

●入学者選抜方法の工夫とその効果

本学のアドミッションポリシーに関し、入試戦略室が高校生や保護者等にもわかりやすいものを提示するよう各学部に助言している。

本機構に入学してくる学生定員はなく、入学者の選抜は各学部や各大学院が主体となって実施している。入試戦略室は、平成 29 年度入試（平成 28 年度実施）から募集を始めた GLC の入学者選抜に関する業務の一部を担っており、GLC 入試を実施する各学部（文学部、法学部、理学部及び工学部）と密接に連携している。具体的には GLC 入試実施専門委員会の委員として入試戦略室の教員及びアドミッション・オフィサーが参加し、GLC 入試に関して提案等を行っている。

全学の入学者選抜に関しても、全学の入学試験委員会の委員として、今後の入学者選抜についての提案や入試結果の分析等を行っている。また、全学の入学者選抜に関する広報にも入試戦略室がかかわっており、主に九州内の高校等に出向き進学説明会を実施し、本学を訪問する高校生・保護者への説明も行っている。

これらの入学者選抜方法への工夫や改善は、全学の入学者選抜、特に GLC 入試において審査方法の改善を含め活かされている。（中期計画番号 19、20、21）

（資料Ⅱ-3-14-2）全学の入学者選抜に関する広報

（出典：熊本大学大学案内 2019）

（資料Ⅱ-3-14-3）平成 28 年度高校からの派遣依頼（進学説明会）一覧

平成28年度　高校からの派遣依頼（進学説明会）一覧

番号	開催日	高校名	参加の有無	参加者
1	5月23日	東陵高校	○	1-3年生
2	5月25日	大分雄城台高校 11:10～12:00	○	1年生40名
3	5月30日	佐賀西高校	○	3年生27名
4	6月11日	宮崎北高校 10:00～11:50	○	30名
5	6月18日	福岡舞鶴高等学校	○	2-3年生30名
6	6月21日	竹田高校	○	1-3年生
7	6月29日	学園大学附属高校 13:30～15:00	○	3年生150名
8	6月29日	自由が丘高校	○	2-3年610名
9	6月30日	慶誠高校	○	1-3年20名
10	7月1日	第二高校	○	3年生120名
11	7月6日	都城西高校	○	1-3年生
12	7月7日	第一高校 16:00～17:00	○	2年生169名
13	7月14日	鳥栖高校 15:00～15:50	○	3年生46名
14	7月20日	東筑紫学園 11:30～15:00	○	-
15	7月21日	筑陽学園 10:00～11:00	○	3年生40名
16	7月22日	八幡高校 15:30～16:30	○	3年生30名
17	7月25日	朝倉高校 15:30～16:20	○	3年生33名
18	7月27日	高鍋高校 15:00～16:00	○	1-3年生68名
19	9月10日	筑紫高校 14:30～15:30	○	3年生30名
20	9月17日	筑紫女学園高校 13:45～14:30	○	-
21	10月22日	人吉高校 11:15～11:45	○	-

（出典：入試課作成）

【評価分析室の活動とその成果】

●教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

教員の教育力向上のために、本学では平成16年度より学生による「授業改善のためのアンケート」を実施し、学生の視点からの意見を個々の授業改善に役立てるとともに、組織としてのFD活動に活用している（資料Ⅱ-3-15）。実施の方法として、これまでマークシート用紙で行われてきたが、平成29年度からはWebアンケートシステムに移行し、効率化・省力化を実現した。また、毎年、全体傾向や前年度までの比較、各部局等による分析結果をまとめ、「授業改善のためのアンケート」実施報告書を作成し、Webにより学内限定で公開している（資料Ⅱ-3-16）。このほか各部局等においては、FD活動年間計画の作成とこれに基づくFD活動を実施し、FD活動実施状況報告書を作成している（資料Ⅱ-3-17）。以上のことは、ファカルティ・ディベロップメント委員会とその下部組織であるファカルティ・ディベロップメント委員会教養教育FD専門委員会で審議又は報告を行う体制を構築している（再掲：資料Ⅱ-3-1・104ページ、再掲：資料Ⅰ-6・11ページ）。これらの業務の統括管理を評価分析室が担っている。（中期計画番号11）

（資料Ⅱ-3-15）授業改善のためのアンケート実施要領（抜粋）

（別紙１）

授業改善のためのアンケート　実施要領

平成１６年１１月２９日		教育委員会
平成１７年　６月　６日	一部修正	教育委員会
平成１８年　２月１５日	一部修正	教育委員会
平成１８年１２月　４日	一部修正	教育委員会
平成１９年　１月２３日	一部修正	教育委員会
平成１９年　６月　１日	一部修正	副学長裁定
平成２２年　３月　８日	一部修正	教育会議
平成２７年　２月１９日	一部修正	ＦＤ委員会
平成２８年　８月　３日	一部修正	ＦＤ委員会
平成２９年　４月２１日	一部改正	ＦＤ委員会

１．全体の方針

「学生による授業改善のためのアンケート(以下「アンケート」という。)」の目的、対象及び実施形態は、次のとおりとする。

目　　的：学生の視点からの個々の授業改善に資するとともに，組織として FD 活動に活用すること。

対　　象：教養教育，専門教育及び大学院教育(修士課程及び博士前期課程の教育に限る。)の演習科目、実験・実習科目等の一部を除いた全ての科目を対象。

（ただし、受講者数が少数であり、アンケートに回答すると個人が特定できてしまう恐れがある場合などアンケートの実施が妥当ではない授業については、学部・研究科の判断で非実施と定めることが可能である。）

大学教育統括管理運営機構（以下、「機構」という。），各学部(教育学部にあっては特別支援教育特別専攻科及び養護教諭特別別科を含む。)，各研究科及び各教育部(以下「部局等」という。)においては，実施基準を定めて，アンケートを実施するものとする。

実施形態：アンケートは無記名とし，原則として各学期の最終回を含む１ヶ月以内の授業で実施することとする。なお，実施に際しては，学生に対し事前に趣旨説明を行うこととする。

２．アンケート票の質問項目

・アンケートの質問は、選択式回答及び自由記述式回答から構成する。
・アンケートの全学共通の質問については，別紙のとおり 10 項目とする。
・部局等で独自の質問項目がある場合は，著しく多くならない範囲で追加するものとする。

３．アンケートの実施

・アンケートは、次により、インターネットを通じた「授業改善アンケートシステム」を利用して実施する。

①教員は，各学期末１ヶ月内の授業時間を選び、当該授業の途中 10 分間に授業を中断もしくは終業時間 10 分前に授業を終了して，アンケートの趣旨説明を行う。
教員は，アクセス先を提示（ポータル掲示板「学生へのお知らせ」に記載されたＵＲＬ）し，学生に開かせ、回答させる。なお、携帯電話・スマートフォン（タブレット）

（出典：授業改善のためのアンケート実施要領）

熊 本 大 学
「授業改善のためのアンケート」
実施報告書
―― 2016 年度実施分 ――

2018 年 3 月

熊本大学

ファカルティ・ディベロップメント委員会

（出典：2016 年度実施分「授業改善のためのアンケート」実施報告書）

（資料Ⅱ-3-17）平成 29 年度各部局における FD 活動報告書等

平成29年度
各部局におけるFD活動報告書等

※各部局の報告書等はpp.8-138

（出典：平成 29 年度各部局における FD 活動報告書等）

●教育プログラムの質の保証・質の向上のための工夫とその効果

教育プログラムの質の保証・質の向上に向けて、本学では平成 16 年度から「授業改善のためのアンケート」を実施している（再掲：資料Ⅱ-3-15・124 ページ）。平成 28 年熊本地震の影響により学期途中のアンケートを中止する等、前学期の「授業改善のためのアンケート」の実施日程は変更になったものの、後学期以降は当初の予定どおり実施された。学期（ターム）毎には副学長（教育・学生支援担当）から部局長宛に「授業改善のためのアンケート」調査の実施に関する依頼を行い、授業を担当する教員（非常勤講師を含む。）への周知と円滑な実施に努めた（資料Ⅱ-3-18）。なお、アンケート結果は、授業担当教員のほか教育単位で共有され、受講学生に対しては集計結果及び授業担当教員のコメントを「授業改善アンケートシステム」上に示している（資料Ⅱ-3-19）。

「授業改善のためのアンケート」の実施率を平成 27 年度の前学期 91.2%、後学期 91.4%と比較する。平成 28 年度は、熊本地震の影響を受け、実施ができなかった科目があるため前学期 69.2%、後学期 71.3%と低い実施率であった。しかし平成 29 年度は、ウェブ化の初年度であり前学期 98.8%、後学期 95.9%と上昇した。同様に授業担当教員のコメント入力率も平成 27 年度の前学期 66.8%、後学期 64.3%と比較する。平成 28 年度は、前述のとおり熊本地震の影響を受けたものの前学期 63.0%、後学期 61.3%と例年並みである。平成 29 年度は前学期 62.0%、後学期 35.0%である。後学期の入力率が低いものの、現在も入力期間中であることを勘案すると例年並みの入力率になるものと考えられる（資料Ⅱ-3-20、資料Ⅱ-3-21）。

また、平成 28 年度のアンケート結果を質問項目別に見ると、部局等によっていくらかのバラツキはあるが全体として経年的に大きな変化はなく、概ね「授業目標の明示」、「授業目標の達成」、「LMS の活用」及び「授業の有意義度」の項目において改善されてきており、教員の授業改善への意識の向上と学生の授業に対する意識の向上、学修意欲の向上が読み取れる。「授業改善のためのアンケート」実施報告書では、各部局等からも分析、授業改善の取組について報告があり、これらをもとに一層の授業改善を図ることで教育プログラムの質が保証されることになる（資料Ⅱ-3-22）。（中期計画番号 11）

（資料Ⅱ-3-18）平成 28 年度前学期（第 1 ターム）学生に対する「授業改善のためのアンケート調査」の実施について（依頼）

平成28年6月１日

教養教育機構長　殿

副　学　長
（教育・学生支援担当）

平成28年度前学期（第１ターム）学生に対する「授業改善のためのアンケート調査」の実施について（依頼）

本学では、別紙1の「授業改善のためのアンケート実施要領」に基づき、標記のアンケート調査を実施することとしております。

ついては、各教員及び非常勤講師への依頼文書を添付しておりますので、貴部局所属教員（非常勤講師を含む。）へ周知いただくとともに、円滑な実施にご配慮くださるようお願いします。

【担当】
（アンケート全般）学生支援部学務課教育評価担当
（内線：2116,2755）
（熊本大学ポータルパスワードに関する問合せ先）
総合情報統括センターヘルプデスク(内線：3949)

（出典：平成 28 年度前学期（第 1 ターム）学生に対する「授業改善のためのアンケート調査」の実施について（依頼））

（資料Ⅱ-3-19）授業改善アンケートシステムによる集計結果及び授業担当教員のコメントの表示

②－２．アンケート結果の表示

≪科目名 ≫欄に表示されている科目名のリンクをクリックすることで、その科目のアンケート結果を閲覧することができます。

（名寄せされている科目の場合は、複数の科目を合算した結果が表示されます。）

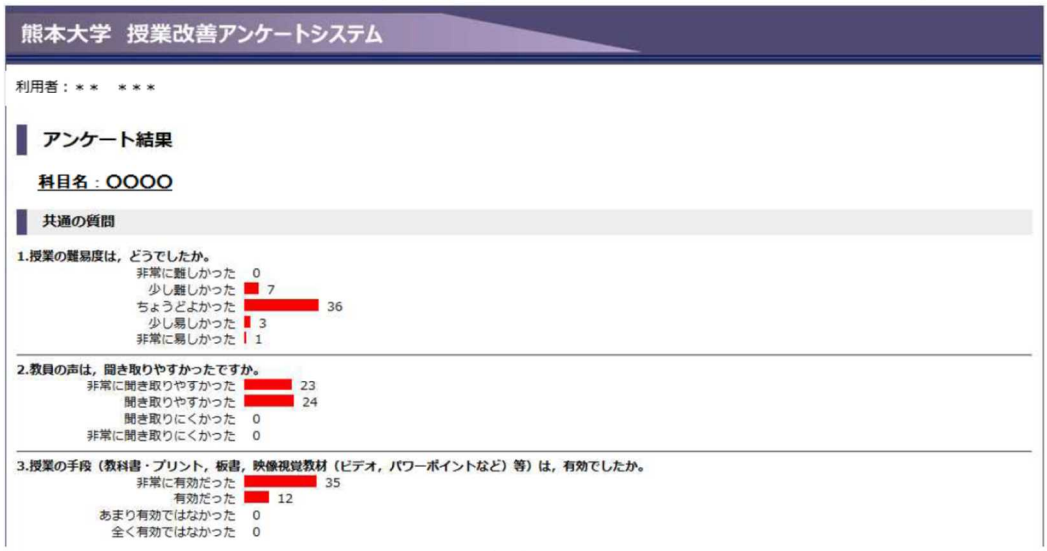

～中略～

※ アンケート結果を閲覧できるのは、担当教員以外に、当該授業を受講した学生及び教務担当者のみとなっています。

（出典：授業改善アンケートシステムマニュアル）

（資料Ⅱ-3-20）平成 28 年度各部局等の「授業改善のためのアンケート」実施率、および、教員のコメント入力率

2. 各部局等の「授業改善のためのアンケート」実施率，および，教員のコメント入力率

表1，2に，2016年前学期，後学期における「授業改善のためのアンケート」実施率，および，教員のコメント入力を示す。

次に，図1-1，図1－2，図2－1，図2－2に，旧アンケート票実施期間（2004年後学期～2009年後学期）と新アンケート票実施期間（2010年前学期～2016年後学期）を続けて，それぞれアンケート実施率の経年的変化，教員のコメント入力率の経年変化を示す。

表1　2016年度前学期「授業改善のためのアンケート」実施率，および，教員のコメント入力率

部局等名		アンケート対象科目数(A)	アンケート実施科目数(B)	コメント入力数(C)	アンケート実施率(B/A)	コメント入力率(C/B)
文学部		0	0	0	0.0%	0.0%
教育学部		149	108	63	72.5%	58.3%
法学部		94	50	23	53.2%	46.0%
理学部		61	45	28	73.8%	62.2%
医学部	医学科	30	24	11	80.0%	45.8%
	保健学科	166	98	44	59.0%	44.9%
薬学部		67	49	36	73.1%	73.5%
工学部		242	179	104	74.0%	58.1%
教養教育		492	359	272	73.0%	75.8%
自然科学研究科		88	57	31	64.8%	54.4%
法曹養成研究科		32	16	11	50.0%	68.8%
その他		32	21	11	65.6%	52.4%
全　学　計		1,453	1,006	634	69.2%	63.0%

表2　2016年度後学期「授業改善のためのアンケート」実施率，および，教員のコメント入力率

部局等名		アンケート対象科目数(A)	アンケート実施科目数(B)	コメント入力数(C)	アンケート実施率(B/A)	コメント入力率(C/B)
文学部		0	0	0	0.0%	0.0%
教育学部		106	89	61	84.0%	68.5%
法学部		66	32	18	48.5%	56.3%
理学部		56	52	42	92.9%	80.8%
医学部	医学科	72	40	17	55.6%	42.5%
	保健学科	125	74	43	59.2%	58.1%
薬学部		46	35	31	76.1%	88.6%
工学部		208	147	78	70.7%	53.1%
教養教育		547	417	248	76.2%	59.5%
自然科学研究科		74	49	33	66.2%	67.3%
法曹養成研究科		31	17	12	54.8%	70.6%
その他		32	20	13	62.5%	65.0%
全　学　計		1,363	972	596	71.3%	61.3%

［注］この表の「その他」に関する欄の数値は，前学期は教育学研究科，特別支援教育特別専攻科，養護教諭特別別科，グローバル教育カレッジ，社会文化科学研究科，医学教育部，薬学教育部、後学期は特別支援教育特別専攻科，養護教諭特別別科，グローバル教育カレッジ，薬学教育部の授業についてのものである。「アンケート対象科目数」は，名寄せ後の実際の科目数である。

（出典：2016 年度実施分「授業改善のためのアンケート」実施報告書）

（資料Ⅱ-3-21）2017 年度実施各部局等の「授業改善のためのアンケート」実施率、および、教員のコメント入力率

2. 各部局等の「授業改善のためのアンケート」実施率，および，教員のコメント入力率

表1，2に，2017年前学期，後学期における「授業改善のためのアンケート」実施率，および，教員のコメント入力を示す。

次に，図1-1，図1－2，図2－1，図2－2に，旧アンケート票実施期間（2004年後学期～2009年後学期）と新アンケート票実施期間（2010年前学期～2017年後学期）を続けて，それぞれアンケート実施率の経年的変化，教員のコメント入力率の経年変化を示す。

表1　2017年度前学期「授業改善のためのアンケート」実施率，および，教員のコメント入力率

部局等名		アンケート対象科目数(A)	アンケート実施科目数(B)	コメント入力数(C)	アンケート実施率(B/A)	コメント入力率(C/B)
文学部		110	110	74	100.0%	67.3%
教育学部		145	145	103	100.0%	71.0%
法学部		56	56	27	100.0%	48.2%
理学部		59	58	33	98.3%	56.9%
医学部	医学科	25	22	4	88.0%	18.2%
	保健学科	104	104	69	100.0%	66.3%
薬学部		51	51	33	100.0%	64.7%
工学部		208	203	115	97.6%	56.7%
教養教育		515	514	324	99.8%	63.0%
自然科学研究科		74	71	40	95.9%	56.3%
その他		74	70	48	94.6%	68.6%
全　学　計		1,421	1,404	870	98.8%	62.0%

表2　2017年度後学期「授業改善のためのアンケート」実施率，および，教員のコメント入力率

部局等名		アンケート対象科目数(A)	アンケート実施科目数(B)	コメント入力数(C)	アンケート実施率(B/A)	コメント入力率(C/B)
文学部		108	107	40	99.1%	37.4%
教育学部		122	114	56	93.4%	49.1%
法学部		45	45	12	100.0%	26.7%
理学部		62	61	37	98.4%	60.7%
医学部	医学科	35	35	3	100.0%	8.6%
	保健学科	74	74	24	100.0%	32.4%
薬学部		36	36	17	100.0%	47.2%
工学部		171	171	73	100.0%	42.7%
教養教育		522	488	139	93.5%	28.5%
自然科学研究科		60	53	15	88.3%	28.3%
その他		51	49	16	96.1%	32.7%
全　学　計		1,286	1,233	432	95.9%	35.0%

［注］この表の「その他」に関する欄の数値は，前学期は教育学研究科，特別支援教育特別専攻科，養護教諭特別別科，グローバル教育カレッジ，医学教育部，保健学教育部，薬学教育部，法曹養成研究科，後学期は教育学研究科，特別支援教育特別専攻科，養護教諭特別別科，グローバル教育カレッジ，保健学教育部，薬学教育部，法曹養成研究科の授業についてのものである。「アンケート対象科目数」は，名寄せ後の実際の科目数である。

（出典：教育支援課作成）

（資料Ⅱ-3-22）2011 年度前学期～2016 年度後学期における部局等別平均値および最頻値のグラフ

(2)2011年度前学期～2016年度後学期における部局等別平均値および最頻値のグラフ

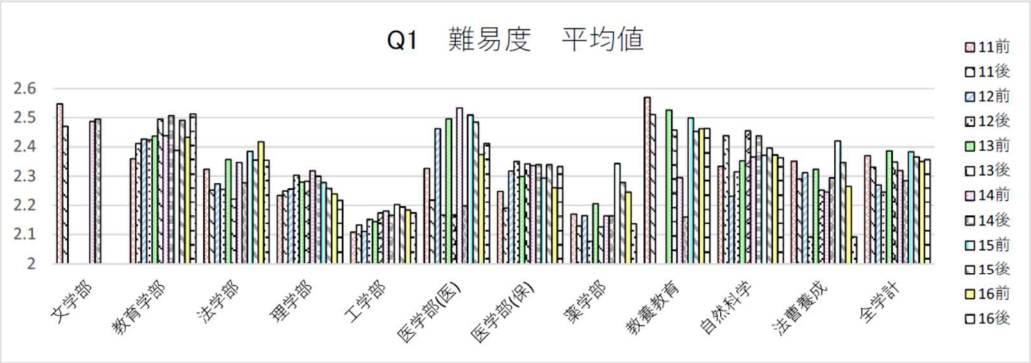

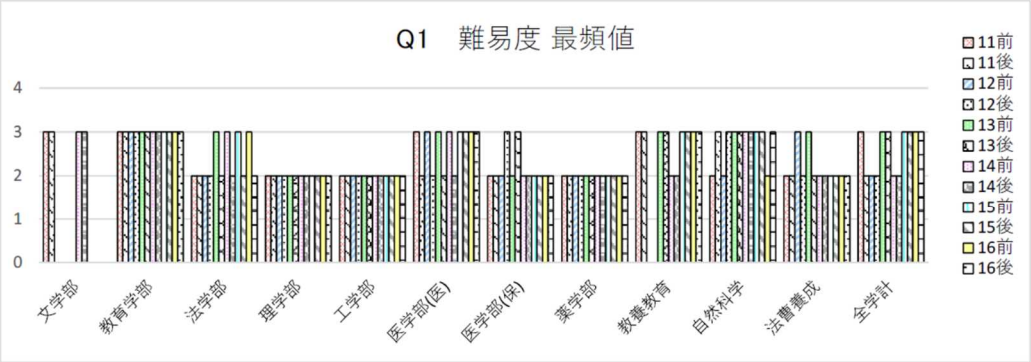

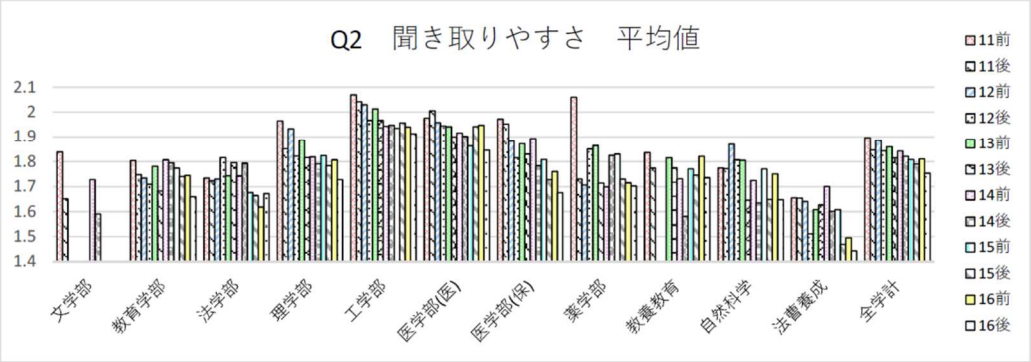

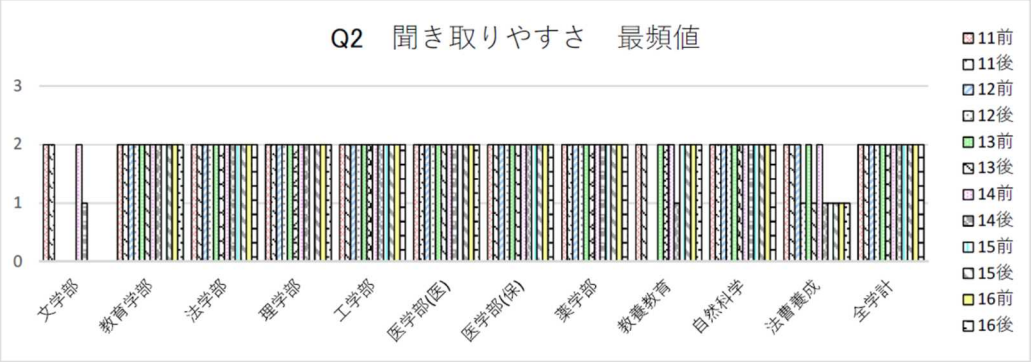

（資料Ⅱ-3-22）2011 年度前学期～2016 年度後学期における部局等別平均値および最頻値のグラフ（続き）

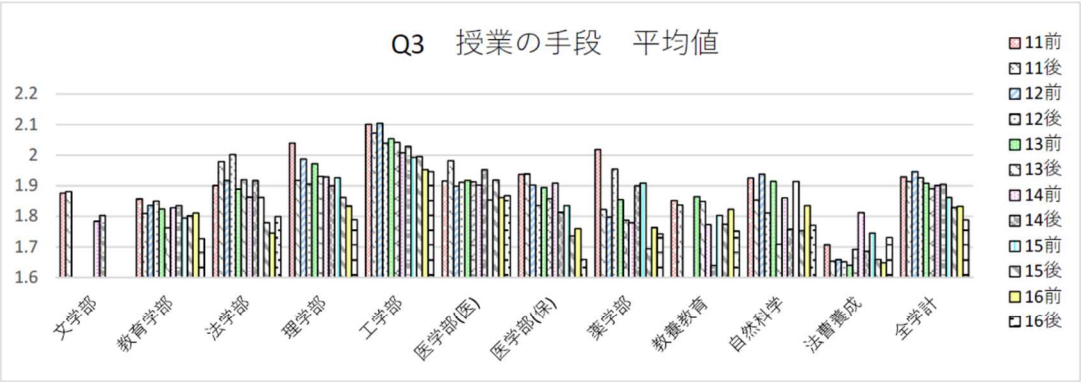

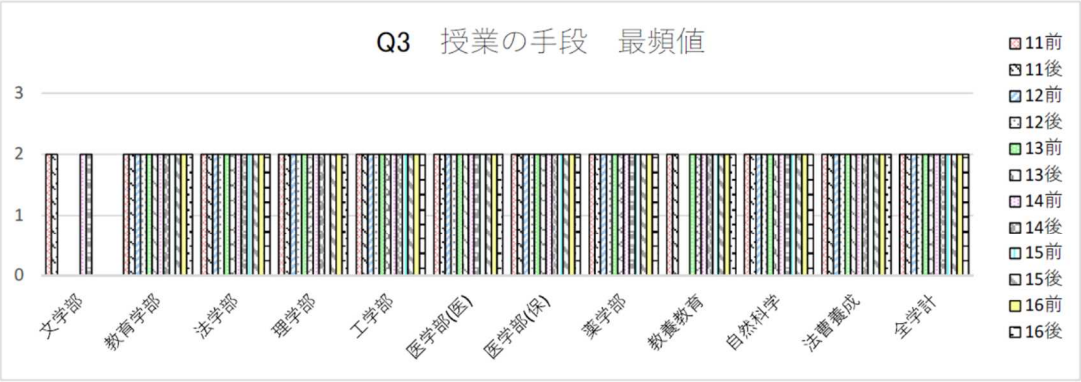

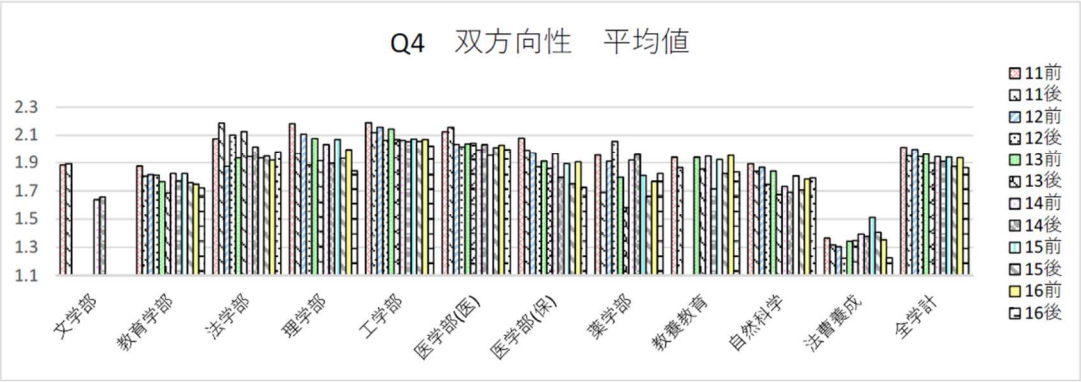

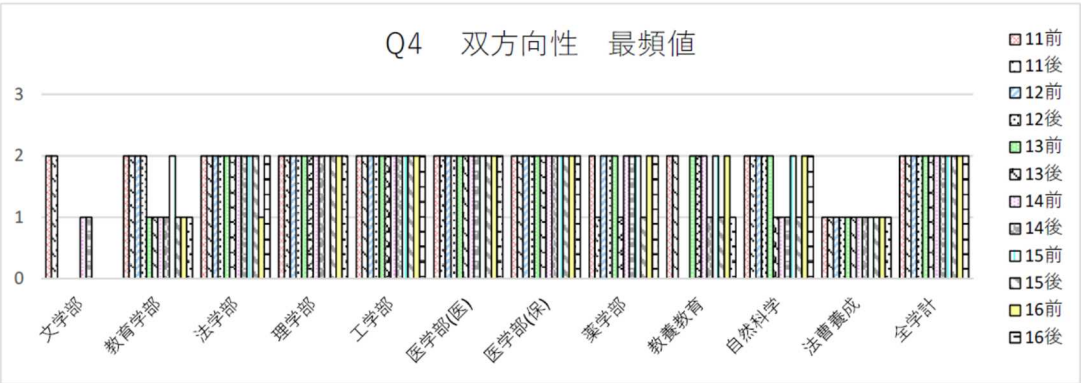

（資料Ⅱ-3-22）2011 年度前学期～2016 年度後学期における部局等別平均値および最頻値のグラフ（続き）

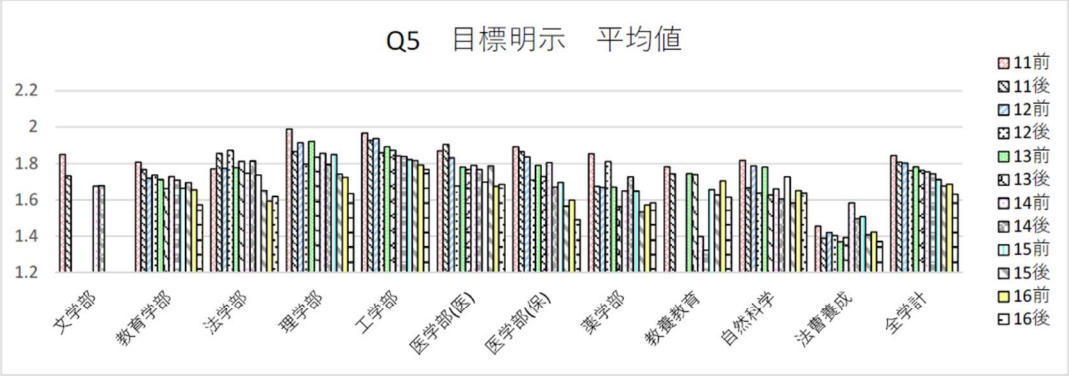

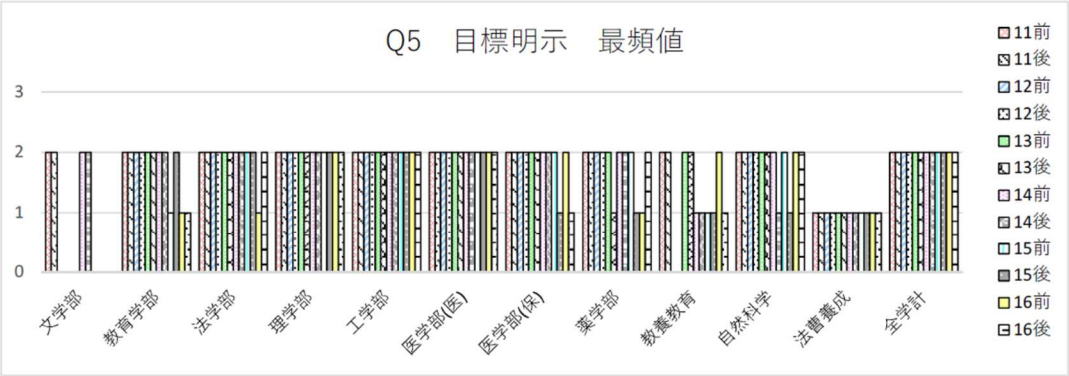

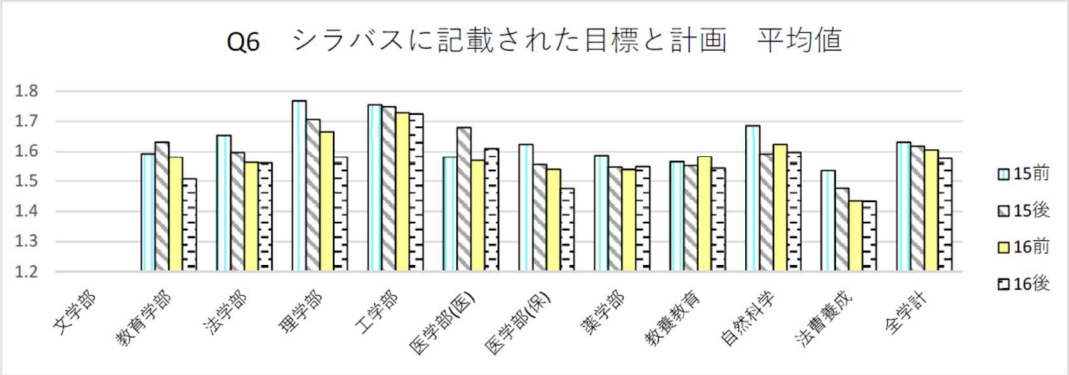

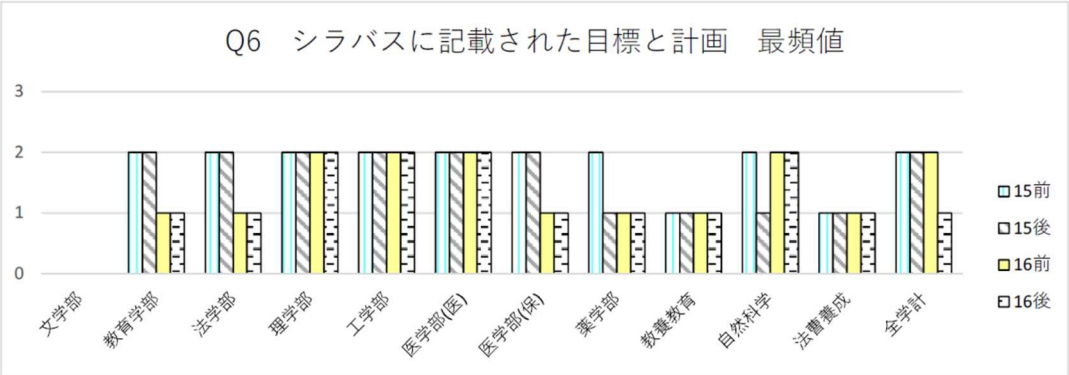

（資料Ⅱ-3-22）2011 年度前学期～2016 年度後学期における部局等別平均値および最頻値のグラフ（続き）

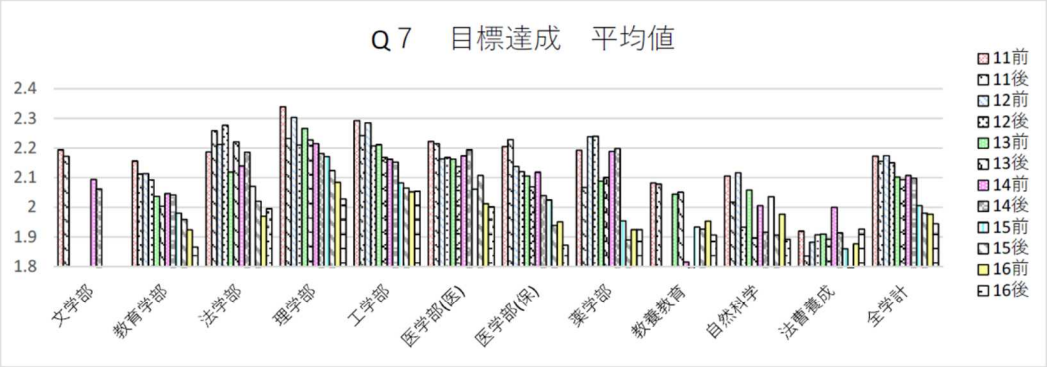

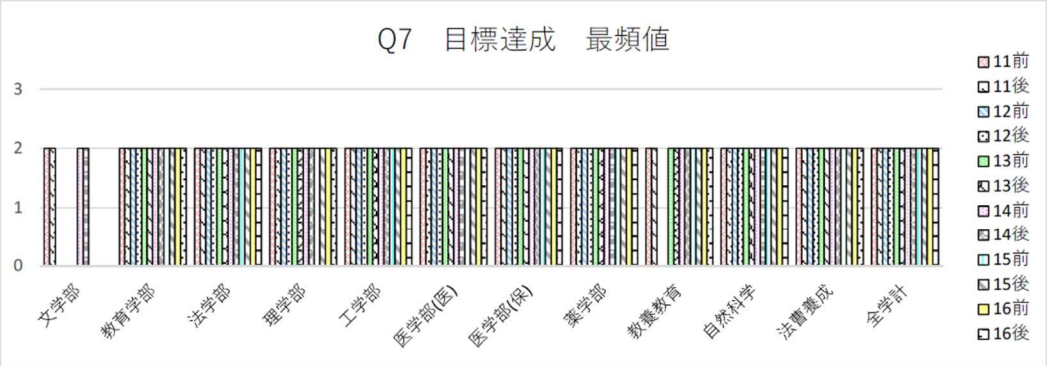

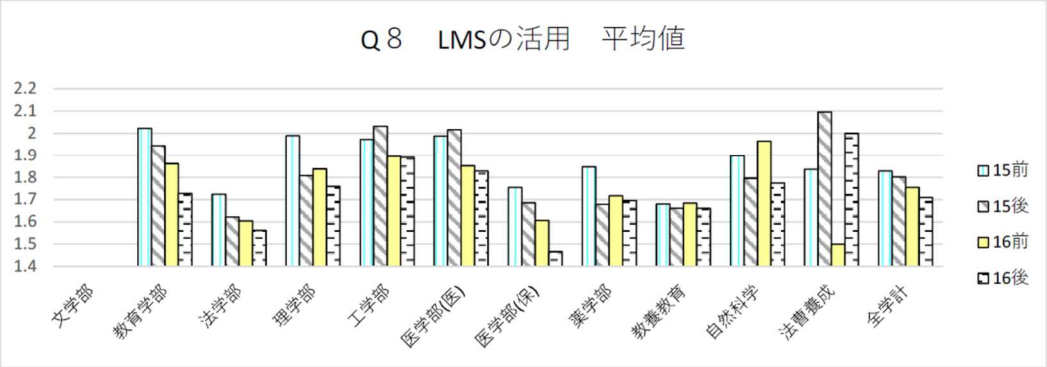

[注]上のグラフは，回答の選択肢1～4についての平均値を示している。

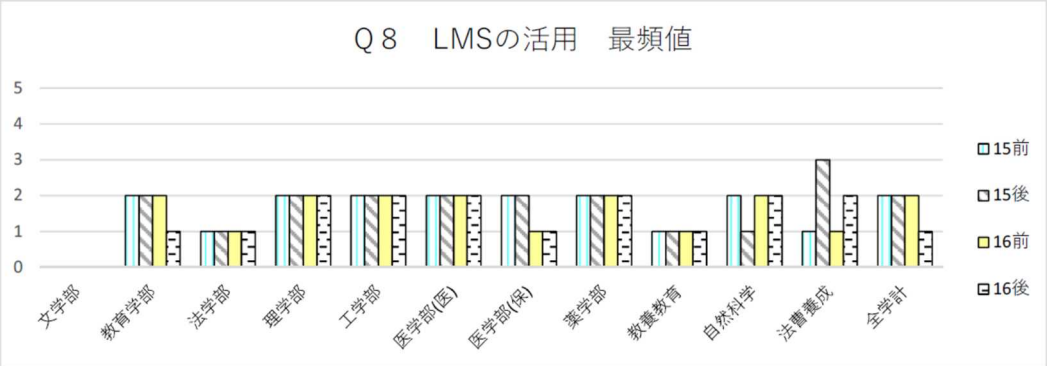

[注]上のグラフは，回答の選択肢1～4についての平均値を示している。

（資料Ⅱ-3-22）2011 年度前学期～2016 年度後学期における部局等別平均値および最頻値のグラフ（続き）

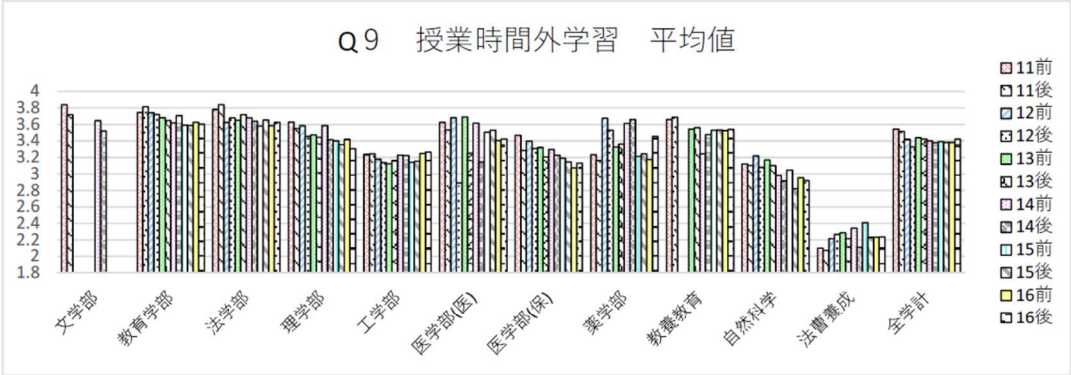

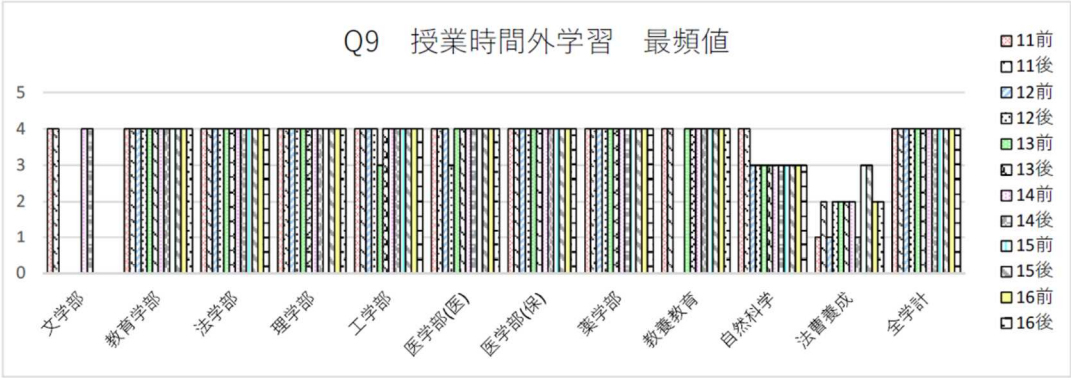

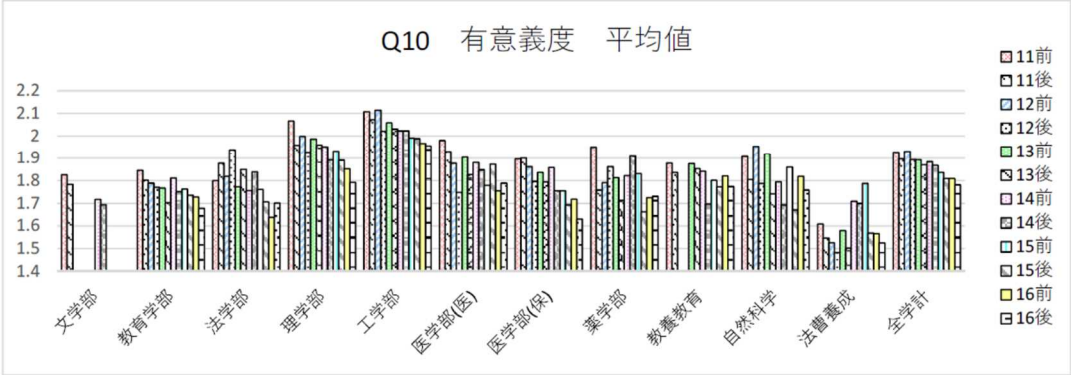

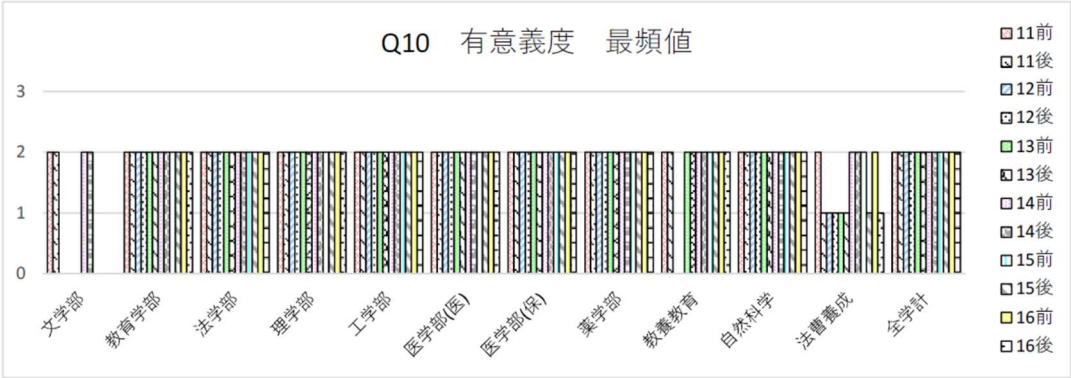

（出典：2016 年度実施分「授業改善のためのアンケート」実施報告書）

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

・既述のとおり、旧組織を完全にスクラップした上で新たな体制として構築し、教員編成や教育体制、多様な教員確保の仕組みについて改革を行い、新たな教育システムを構築する等、教育体制等の工夫の効果を発揮している。

・GLC の入学者選抜において、入試戦略室が提案等を行う等、入学者選抜方法への工夫や改善を行い、効果を発揮している。

・効果的・効率的なシステム構築や改修、制度設計等を行っており、教員の教育力向上や職員の専門性向上、教育プログラムの質の保証・質の向上に寄与している。

観点　教育内容・教育方法

（観点に係る状況）

●体系的な教育課程の編成状況

学士課程教育の CP を具現化するため（再掲：資料Ⅱ-3-7・110 ページ）、「７つの学習成果」を踏まえつつ（再掲：資料Ⅱ-1-2・18 ページ）、従来の選択科目群を再編し、学問のものの見方、考え方を身につけるための「リベラルアーツ科目」、現代的課題と学問の成果・可能性を知るための「現代教養科目」といった明確に目的に基づいた科目区分を行ったほか、従来の転換・導入教育科目群を廃し、身近な事物を学問的視点から見つめ直す「肥後熊本学」を新設した（再掲：資料Ⅱ-1-3・19 ページ）。

各教育単位の CP は、従来から選択科目の学系選択の方針・要望として教養教育科目の履修指導にも反映されてきたが（再掲：資料Ⅱ-3-8・111 ページ）、全学生同一のコマ配当を採用していたため、この方針・要望に添った履修を保証する手立てが不足していた。しかし、クォーター制への移行に際して平成 29 年度から適用された新たな教養教育基本コマ配当では（資料Ⅱ-3-23）、文系学部と理系学部の選択科目の開講曜日を分離することにより、受講生の所属学部の CP に適合した授業科目の配置がより容易になった。このことは、平成 30 年度に科目パッケージ制を導入する前提条件となる。また、この新たな基本コマ配当には、同年度に実施された教養教育の卒業要件単位数の見直し（再掲：資料Ⅱ-3-9・112 ページ）及び履修指導上の CAP 制の導入と合わせて（再掲：資料Ⅱ-2-33・65 ページ）、受講者数の分散と履修登録単位数の抑制による、履修制限の緩和及び単位の実質化を進める効果が見込まれる。

教育課程の体系性の整備とその可視化については、平成 28 年度より、開講部局、教育課程・科目区分、難易度、学問分野、使用言語を容易に識別できる科目ナンバリングを導入し（資料Ⅱ-3-24）、全開講科目のシラバスにこれを記載することにより（資料Ⅱ-3-25、資料Ⅱ-3-26）、学生による受講科目選択、教育単位毎の教育課程の点検及び国内外の高等教育機関との単位互換にかかわる利便性を高めた。（中期計画番号 5、10）

（資料Ⅱ-3-23）平成 29 年度教養教育基本コマ配当

2017年度教養教育基本コマ配当

＜1年次＞

【第1・第2ターム】

学部	文学部	教育学部	法学部	理学部	医学部医	医学部保健	薬学部	工学部物質	工学部マテ	工学部機械	工学部社会	工学部建築	工学部情報	工学部数理
月1	情報	情報(1-6)		理科				英語	英語	英語	英語	英語	英語	英語
月2	初修	英語	初修	数学										
月3		数学		基盤実験										
月4				基盤実験										
月5				基盤実験										
火1	英語		英語	理科	理科		理科	数学	数学	数学	情報	情報	情報	数学
火2		初修		英語	英語	英語	英語	情報	情報	情報	数学	数学	数学	情報
火3				体育	体育									
火4														
火5														
水1				情報	初修	初修	情報							
水2		体育		初修	情報	情報	初修							
水3														
水4														
水5														
木1	初修	英語	初修	数学										
木2		情報(7-10)	情報	理科				英語	英語	英語	英語	英語	英語	英語
木3		数学												
木4														
木5														
金1		初修		英語	英語	英語	英語				数学	数学	数学	
金2	英語		英語	理科	理科		数学	数学	数学	数学				数学
金3					数学	体育			体育	体育			体育	
金4														
金5														

【第3・第4ターム】

学部	文学部	教育学部	法学部	理学部	医学部医	医学部保健	薬学部	工学部物質	工学部マテ	工学部機械	工学部社会	工学部建築	工学部情報	工学部数理
月1	情報	情報(1-6)		理科				英語	英語	英語	英語	英語	英語	英語
月2	初修	英語	初修	数学										
月3		数学		基盤実験										
月4				基盤実験										
月5				基盤実験										
火1	英語		英語	理科	理科		数学	数学	数学	数学	情報	情報	情報	数学
火2		初修		英語	英語	英語	英語	情報	情報	情報	数学	数学	数学	情報
火3														
火4														
火5														
水1				情報	初修	初修	情報							
水2		体育		初修	情報	情報	初修							
水3							体育	体育			体育	体育		体育
水4														
水5														
木1	初修	英語	初修	数学										
木2		情報(7-10)	情報	理科				英語	英語	英語	英語	英語	英語	英語
木3	体育	数学	体育											
木4														
木5														
金1		初修		英語	英語	英語	英語				数学	数学	数学	
金2	英語		英語	理科	理科		数学	数学	数学	数学				数学
金3					数学									
金4														
金5														

学部・学科単位で開講する授業、空コマは専門で自由に利用できる。

専門優先枠、空コマでは教養科目を受講できる。

教養優先枠、この枠では専門の授業を開講しない。

本荘・大江での授業日

図書館ガイダンス等に活用する。

（資料Ⅱ-3-23）平成 29 年度教養教育基本コマ配当（続き）

＜2年次＞

【第1・第2ターム】　教養優先帯：専門の必修はできる限り入れない。

学部	文学部	教育学部	法学部	理学部	医学部医	医学部保健	薬学部	工学部物質	工学部マテ	工学部機械	工学部社会	工学部建築	工学部情報	工学部数理
月1					数学		数学							
月2							英語C-3							
月3	英語C-1 初修D-1	英語C-1	英語C-1						英語C-3				英語C-3	
月4				英語C-3										
月5				C-3 再履	C-3 再履		C-3 再履	C-3 再履						
火1						英語C-1								
火2														
火3											英語C-3			英語C-3
火4														
火5													英語C-3	
水1														
水2														
水3					英語C-3									
水4														
水5										英語C-3				
木1								英語C-3						
木2														
木3	初修C-1	初修C-1	初修C-1	数学										
木4														
木5														
金1														
金2														
金3														
金4												英語C-3		
金5														

【第3・第4ターム】　教養優先帯：専門の必修はできる限り入れない。

学部	文学部	教育学部	法学部	理学部	医学部医	医学部保健	薬学部	工学部物質	工学部マテ	工学部機械	工学部社会	工学部建築	工学部情報	工学部数理
月1					数学									
月2							英語C-4							
月3	英語C-2 初修D-2	英語C-2	英語C-2						英語C-4				英語C-4	
月4				英語C-4										
月5				C-4 再履	C-4 再履		C-4 再履	C-4 再履						
火1						英語C-2								
火2														
火3												英語C-4		
火4														
火5													英語C-4	
水1														
水2														
水3					英語C-4									
水4														
水5										英語C-4				
木1								英語C-4						
木2														
木3	初修C-2	初修C-2	初修C-2	数学										
木4														
木5											英語C-4			英語C-4
金1														
金2														
金3														
金4														
金5														

（出典：平成 28 年度第 3 回教務委員会資料）

（資料Ⅱ-3-24）熊本大学科目ナンバリング

Ⅻ. 科目ナンバリングについて

1．熊本大学の教養教育における授業科目の科目ナンバリングについて

科目ナンバリングとは、授業科目を水準等に応じた特定の番号を付与し分類することで、学修の段階や順序等を示し、カリキュラムの体系性を明示する仕組みです。

科目ナンバリングを導入することで、各授業科目の教育プログラム、難易度、学問分野等が明示され、学修の順次性を確認でき、計画的な学習が可能になります。（科目ナンバリングコードは、Web上のシラバスで確認することができます。）また、他学部（他学科）、他大学との授業科目レベルの比較の参考となり、海外からの留学生にとっても履修する科目の判断が容易になります。

教養教育においても授業科目の科目ナンバリングが導入されており、その具体的なナンバリング形式は次のようになっています。

2．熊本大学教養教育科目ナンバリング形式

科目ナンバリングの形式は、以下のように各コードから成り立っています。

以下の例は「肥後熊本学」を表しています。

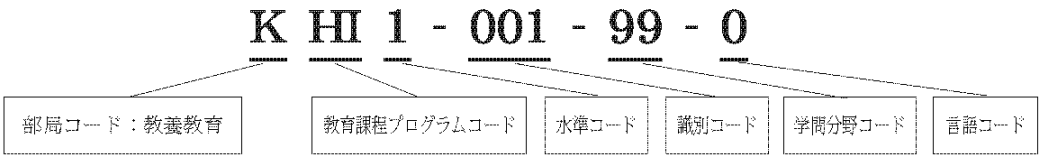

4　各コードの定義について

（1）部局コード

部局コードは、当該授業科目を提供している学部、研究科、教育部等の単位で区分するための項目です。原則、各部局名を表記しています。

コードの表記は、英字１文字として、学生番号に使用している英字表記を準用して各部局を示します。

〈部局コード分類表〉

コード	部　局　名
L	文学部
E	教育学部
J	法学部
S	理学部
M	医学部
P	薬学部
T	工学部
A	大学院教育学研究科
G	大学院社会文化科学研究科
D	大学院自然科学研究科
R	大学院医学教育部
Y	大学院薬学教育部
W	大学院保健学教育部
F	大学院法曹養成研究科
Z	養護教諭特別別科
V	特別支援教育特別専攻科
K	教養教育

※学生番号「170－L1001」のアルファベット表記を準用します。

（資料Ⅱ-3-24）熊本大学科目ナンバリング（続き）

（2）教育課程プログラムコード

教育課程プログラムコードは、当該授業科目を提供している学科・修士及び博士課程・専攻等の単位で区分するための項目です。

〈教育課程プログラムコード分類表〉

部局名	学科等名	部局コード	教育課程コード
文学部	総合人間学科	L	IN
	歴史学科	L	HI
	文学科	L	LI
	コミュニケーション情報学科	L	CO
	共通科目	L	LH
教育学部	小学校教員養成課程教育学	E	ED
	小学校教員養成課程心理学	E	EP
	小学校教員養成課程共通科目	E	EX
	中学校教員養成課程国語	E	JJ
	中学校教員養成課程社会	E	JC
	中学校教員養成課程数学	E	JM
	中学校教員養成課程理科	E	JR
	中学校教員養成課程音楽	E	JO
	中学校教員養成課程美術	E	JA
	中学校教員養成課程保健体育	E	JH
	中学校教員養成課程技術	E	JT
	中学校教員養成課程家庭	E	JK
	中学校教員養成課程英語	E	JE
	中学校教員養成課程共通科目	E	JX
	特別支援教育教員養成課程	E	SP
	養護教諭養成課程	E	YO
	共通科目	E	EZ
法学部	法学科	J	LA
理学部	理学科数学コース	S	SM
	理学科物理学コース	S	SP
	理学科化学コース	S	SC
	理学科地球環境科学コース	S	SQ
	理学科生物学コース	S	SB
	共通科目	S	SS
医学部	医学科	M	ME
	保健学科看護学専攻	M	HN
	保健学科放射線技術科学専攻	M	HR
	保健学科検査技術科学専攻	M	HL
薬学部	薬学科	P	PH
	創薬・生命薬科学科	P	PL
	共通科目	P	PX
工学部	物質生命科学科	T	AP
	マテリアル工学科	T	MA
	機械システム工学科	T	MS
	社会環境工学科	T	CI
	建築学科	T	AR
	情報電気電子工学科	T	CO
	数理工学科	T	ME
	共通科目	T	TX
教養教育	導入科目　※2016 年度以前適用	K	IN
	肥後熊本学	K	HI
	情報科目	K	CO
	理系基礎科目	K	SC
	必修外国語科目	K	RF
	自由選択外国語科目	K	SF
	体育・スポーツ科学科目	K	PH
	教養科目　※2016 年度以前適用	K	GE
	リベラルアーツ科目	K	LI
	現代教養科目	K	CI
	社会連携科目　※2016 年度以前適用	K	SO
	キャリア科目	K	CA
	Multidisciplinary Studies	K	MU
	開放科目	K	OP
	大学院教養科目	K	GG

（資料Ⅱ-3-24）熊本大学科目ナンバリング（続き）

（3）水準コード

水準コードは、授業科目の難易度の目安を示すための項目です。

コードの表記は、各科目のレベルに応じて０から７までの８段階により、１～４を学士課程、５～７を博士前期課程（修士課程）、博士後期課程（博士課程）、専門職学位課程のそれぞれのレベルに分類します。

ただし、学年と水準は必ずしも一致するものではありません。（３年次向けの科目であってもレベル２となる場合もあります。）

具体的な区分方法については、以下の「水準コード分類表」のとおりです。当該分類表に基づき設定しています。

〈水準コード分類表〉

コード	定　　義	主な対象
0	卒業要件外の科目	・資格取得のための科目 ・卒業要件外の授業科目
1	入門的・導入的科目	・初年次での必修科目を含む、基礎的な教養教育科目・共通専門基礎科目 ・各学部等で、その専門領域を初めて学ぶ学生のための基礎的な専門科目 ・医学部医学科の専門基礎科目
2	中級レベルの科目	・発展的内容を扱う教養教育科目 ・発展・応用レベルの内容を扱う専門科目 ・医学部医学科の基礎医学科目
3	高度な内容を扱う科目	・より高度な内容を扱う教養教育科目 ・実践的・専門的に高度な内容を扱う専門科目 ・医学部医学科の臨床医学科目（系統講義）
4	学士課程卒業レベルの科目	・学士課程で学修する最終段階の水準の科目 ・卒論ゼミ、卒業演習、卒業論文、卒業研究等 ・医学部医学科の臨床実習（ポリ・クリ）・特別臨床実習（クリ・クラ）
5	大学院レベルの科目	・大学院学生を対象とする教養教育科目 ・実践的・専門的に極めて高度な内容を扱う大学院での授業科目 ・６年制学士課程、専門職学位課程において高度専門職に必要な極めて高度な実践的・専門的内容を扱う科目
6	大学院博士前期課程（修士課程）・専門職学位課程修了レベルの科目	・大学院博士前期課程（修士課程）・専門職学位課程で学修する最終段階の水準の科目 ・修士論文など
7	大学院博士後期課程（博士課程）	・大学院博士後期課程で学修する科目 ・博士論文など

（4）識別コード

識別コードは、授業科目を識別するための項目です。

コードの表記は、数字３ケタで表記し、各部局において任意に設定しています。

（資料Ⅱ-3-24）熊本大学科目ナンバリング（続き）

（5）学問分野コード

学問分野コードは、授業科目の属する学問分野を示すための項目です。

コードの表記は、数字２ケタとして、科研費「系・分野・分科細目表」の分科の区分を基本として分類します。

〈学問分野コード分類表〉

以下の分野に該当するコードで設定しています。

コード	分野名	コード	分野名	コード	分野名
09	外国語	38	経済学	67	生物科学
10	情報学	39	経営学	68	病態学
11	計算基盤	40	社会学	69	総合医学
12	人間情報学	41	心理学	70	生産環境農学
13	情報学フロンティア	42	教育学	71	農芸化学
14	環境解析学	43	ナノ・マイクロ科学	72	森林圏科学
15	環境保全学・創成学	44	応用物理学	73	水圏応用科学
16	デザイン学	45	量子ビーム科学	74	社会経済農学
17	生活科学	46	計算科学	75	農業工学
18	科学教育・教育工学	47	数学	76	動物生命科学
19	科学社会学	48	天文学	77	境界農学
20	博物館学	49	物理学	78	薬学
21	地理学	50	地球惑星科学	79	基礎医学
22	社会安全システム科学	51	プラズマ科学	80	境界医学
23	人間医工学	52	基礎化学	81	社会医学
24	健康・スポーツ科学	53	複合化学	82	内科系臨床医学
25	生体分子科学	54	材料化学	83	外科系臨床医学
26	コミュニケーション学	55	機械工学	84	歯学
27	地域研究学	56	電子電気工学	85	看護学
28	ジェンダー・観光学	57	土木工学	86	内科学
29	哲学	58	建築学	87	外科学
30	芸術学	59	材料工学	88	成育医学
31	文学	60	プロセス・化学工学	89	感覚・運動科学
32	言語学	61	総合工学	90	脳・神経・精神科学
33	歴史学	62	臨床医学	91	検査医学
34	人文地理学	63	分子細胞生物学	92	放射線技術科学
35	文化人類学	64	生体構造学	93	放射線医学
36	法学	65	生体機能学	99	その他
37	政治学	66	感染免疫学		

（6）言語コード

言語コードは、授業科目で使用する言語を示すための項目です。

コードの表記は、数字１ケタとして、以下のとおり区分しています。

０：全て日本語で実施

１：全て英語で実施

２：日本語及び英語によるバイリンガルで実施

３：全て英語以外の外国語で実施

４：英語以外の外国語及び日本語によるバイリンガルで実施

５：その他の言語の組み合わせで実施

（資料Ⅱ-3-24）熊本大学科目ナンバリング（続き）

熊本大学科目ナンバリング（教養教育）形式 ABC 1-2 3 4-1 0-1

部局コード	A
教養教育	K

教育課程プログラムコード	BC
基礎科目	
肥後熊本学	H I
情報科目	CO
理系基礎科目	SC
体育・スポーツ科学科目	PH
外国語科目	
必修外国語	RF
自由選択外国語	SF
リベラルアーツ科目	LI
現代教養科目	CI
Multidisciplinary Studies	MU
キャリア科目	CA
開放科目	OP

水準コード	1
卒業要件外の科目	0
入門的・導入的科目	1
中級レベルの科目	2
高度な内容を扱う科目	3
学士課程卒業レベルの科目	4
大学院レベルの科目	5
大学院前期課程・修士課程修了レベルの科目	6
大学院博士後期課程	7

識別コード	234
肥後熊本学	001
情報基礎A・B	151～
情報処理概論	155～
理系基礎科目	
理系基礎科目(数学・統計学)	001～
理系基礎科目(物理学)	101～
理系基礎科目(化学)	201～
理系基礎科目(生物学)	301～
理系基礎科目(地学)	401～
外国語科目	
外国語科目(英語)	001～
ドイツ語	101～
フランス語	201～
中国語	301～
コリア語	401～
日本語	501～
その他	601～
リベラルアーツ科目・現代教養科目	
自然科学	001～
応用科学	101～
生命科学	201～
人間科学	301～
人文科学	401～
社会科学	501～
学際科目	601～
日本事情	651～
キャリア科目	001～
Multidisciplinary Studies	001～
開放科目	001～

学問分野コード	10				
外国語	09	経済学	38	生物科学	67
情報学	10	経営学	39	病態学	68
計算基盤	11	社会学	40	総合医学	69
人間情報学	12	心理学	41	生産環境農学	70
情報学フロンティア	13	教育学	42	農芸化学	71
環境解析学	14	ナノ・マイクロ科学	43	森林圏科学	72
環境保全学・創成学	15	応用物理学	44	水圏応用科学	73
デザイン学	16	量子ビーム科学	45	社会経済農学	74
生活科学	17	計算科学	46	農業工学	75
科学教育・教育工学	18	数学	47	動物生命科学	76
科学社会学	19	天文学	48	境界農学	77
博物館学	20	物理学	49	薬学	78
地理学	21	地球惑星科学	50	基礎医学	79
社会安全システム科学	22	プラズマ科学	51	境界医学	80
人間医工学	23	基礎化学	52	社会医学	81
健康・スポーツ科学	24	複合化学	53	内科系臨床医学	82
生体分子科学	25	材料化学	54	外科系臨床医学	83
コミュニケーション学	26	機械工学	55	歯学	84
地域研究	27	電子電気工学	56	看護学	85
ジェンダー・観光学	28	土木工学	57	内科学	86
哲学	29	建築学	58	外科学	87
芸術学	30	材料工学	59	成育医学	88
文学	31	プロセス・化学工学	60	感覚・運動科学	89
言語学	32	総合工学	61	脳・神経・精神科学	90
歴史学	33	臨床医学	62	検査医学	91
人文地理学	34	分子細胞生物学	63	放射線技術科学	92
文化人類学	35	生体構造学	64	放射線医学	93
法学	36	生体機能学	65	その他	99
政治学	37	感染免疫学	66		

言語コード	1
全て日本語で実施	0
全て英語で実施	1
日本語及び英語によるバイリンガルで実施	2
全て英語以外の外国語で実施	3
英語以外の外国語及び日本語によるバイリンガルで実施	4
その他の言語の組み合わせで実施	5

（出典：「教養教育の案内」2017 年度版）

（資料Ⅱ-3-25）シラバス記載例

科目ナンバー	年度・学期	時間割所属・時間割コード	開講年次	単位数	曜日・時限
KLI1-019-67-0	2017第4ターム	教養教育(A4401)	1	2	月曜3限, 木曜3限

科目名(講義題目)	担当教員
生物の世界A(生命の進化と歴史)	髙宮 正之

学修成果とその割合
豊かな教養 ‥‥60% 確かな専門性 ‥‥30% 創造的な知性 ‥‥10%

授業の形態	講義
授業の方法	絵本の関係する場面を講義の最初に受講者に読み聞かせをしてもらい、内容を資料等を使って解説する。
授業の目的	生命の進化と歴史について、全体を見通せる絵本に沿って理解させる。ヒトとして次世代に内容を伝える。
到達目標	１）生物が地球上に何時どのように誕生し進化したのかを理解し、説明することができる。 ２）生命の誕生からヒトの繁栄までを、連綿とした生命の連続として理解し、説明することができる。 ３）現代の生物多様性について、地球史の産物としての貴重さを理解し、生物の１種ヒトとして次世代に何を残すかを考えることができる。
授業の概要	絵本をテキストに使い、地球史に沿った生命の歴史を時代ごとに講義する。生命の誕生、細胞の進化、植物の進化、動物の進化、現代人への進化などについて理解させる。生命の誕生からヒトの繁栄までを、連綿とした生命の連続として理解させる。現代の生物多様性について、歴史産物としての貴重さを理解した上で、次世代に何を残すかを考える。

各回の授業内容

回	月日	授業テーマ	内容概略
1		イントロダクション	授業の進め方、１５回までの簡単な内容、事前事後学修、関係書籍等を説明する。
2		地球の起源、生命の起源（１）	惑星地球の起源、月の誕生、生命とは何か、細胞の誕生
3		地球の起源、生命の起源（２）	惑星地球の起源、月の誕生、生命とは何か、細胞の誕生
4		多細胞生物の起源と進化（１）	多細胞生物の起源と進化、水の中での動物界の進化
5		多細胞生物の起源と進化（２）	多細胞生物の起源と進化、水の中での動物界の進化
6		生物の上陸（１）	上陸への障害、植物の適応と進化、動物の適応と進化
7		生物の上陸（２）	上陸への障害、植物の適応と進化、動物の適応と進化
8		脊椎動物の進化、維管束植物の進化（１）	陸上での動物界の進化、シダ植物から種子植物への進化
9		脊椎動物の進化、維管束植物の進化（２）	陸上での動物界の進化、シダ植物から種子植物への進化
10		爬虫類の起源と適応放散、大絶滅、花の進化（１）	恐竜の登場と爬虫類の進化と絶滅、花の誕生
11		爬虫類の起源と適応放散、大絶滅、花の進化（２）	恐竜の登場と爬虫類の進化と絶滅、花の誕生
12		哺乳類、霊長類、人類の起源と進化（１）	哺乳類の進化、人類の誕生と現代人までの進化
13		哺乳類、霊長類、人類の起源と進化（２）	哺乳類の進化、人類の誕生と現代人までの進化
14		現代の生物多様性	生物多様性とは何か、ヒトはどう関わっているのか
15		全体のまとめ	全体の復習と地球の未来

テキスト	岩波書店「せいめいのれきし　改訂版」バージニア・リー・バートン　いしいももこ訳。　副読本　丸善出版「生命の歴史」　マイケル・ベントン、　SBクリエイティブ　「地球・生命-１３８億年の進化」　谷合　稔
参考文献	生命40億年全史(草思社）、脊椎動物の進化原著第5版(築地書館)、絶滅哺乳類図鑑（丸善株式会社）、生命と地球の進化I～III(朝倉書店）、恐竜の進化と絶滅（青土社）、植物自然史（朝倉書店）、維管束植物の形態と進化（文一総合出版）、出アフリカ記、人類の起源（岩波書店）、イヴの七人の娘達（ソニーマガジンズ）、地球大進化(1～6巻)(日本放送協会出版会)、シリーズ進化学(1～7巻）（岩波書店）、祖先の物語（上、下）（小学館）、恐竜はなぜ鳥に進化したのか（文藝春秋）、アダムの呪い（ソニーマガジンズ）、バイオディバーシティーシリーズ（1～７）（裳華房）、恐竜学入門ーかたち・生態・絶滅（丸善株式会社）、生物はなぜ誕生したのか:生命の起源と進化の最新科学（河出書房新社）、生物ミステリーＰＲＯ　全10巻　（技術評論社）、動物の系統分類と進化（裳華房）、植物の系統と進化　（裳華房）、植物分類学（東京大学出版会）、鳥の起源と進化（平凡社）、生物の進化大図鑑（河出書房新社）、ホルツ博士の最新恐竜事典（朝倉書店）、昆虫は最強の生物である（河出書房新社）、地球の歴史（上・中・下）（中公新書）、ヒトとイヌがネアンデルタール人を絶滅させた（原書房）、ネアンデルタール人は私たちと交配した（文藝春秋）、６度目の大絶滅（NHK出版）、その他授業中に紹介する。
履修条件	
評価方法・基準	学期末試験（約80%）・普段の出席（授業態度等）や報告の状況（約20%）の２つをもとに、総合的に評価する。
使用言語	「日本語」による授業
教科書・資料の言語	「日本語」のテキスト

（出典：熊本大学シラバスシステム）

（資料Ⅱ-3-26）シラバス入力の留意事項

２０１７年度　教養教育授業計画書（シラバス）データ入力の留意事項

１．シラバスのデータ入力期間

２０１７年1月１６日（月）～1月３１日（火）

２．シラバスの入力権限設定について

各授業担当教員(※非常勤講師含む)がそれぞれ入力してください。

※　非常勤講師担当の授業について、専任教員がご入力の場合は、入力権限を設定しますので、学務課教養教育担当（内線２７１７・２７１８）までご連絡ください。

３．授業内容等の計画について

添付資料「教養教育カレンダー・行事予定表」をご参照の上、授業内容、回数等を計画してください。

なお、試験期間は、以下のとおりです。

○ターム科目(週一回８回授業又は週二回15回授業)
- 第１ターム：６月５日（月）～６月９日（金）
- 第２ターム：８月２日（水）～８月８日（火）
- 第３ターム：１１月２１日（火）～１１月２７日（月）
- 第４ターム：２月５日（月）～２月９日（金）

○セメスター科目（週一回15回授業の科目）
- 前期：７月２６日(水)～８月８日（火）
- 後期：１月２９日（月）～２月９日（金）

※6月12日(月)と11月28日(火)は第1･3タームの定期試験のための予備日であり、授業日・補講日ではありませんので、ご注意ください。

４．シラバスの入力でご留意願いたい点について

○　次年度より、新しいカリキュラムとなり、シラバスについては前年度のものが引き継がれておりませんのでご留意ください。（２年次開講の科目を除く）
※２０１６年度以前に開講した科目がある場合は、「他科目からコピー」してシラバスを取り込むことが可能ですので、「新シラバス操作マニュアル」p8をご参照の上、ご入力ください。

○　ご担当いただく科目の学期・ターム・曜日・時限に誤りがないかご確認の上、ご入力ください。

○　読替科目については、ご入力は不要です。

５．シラバスのデータ入力項目について

○　「新シラバスシステム操作マニュアル」をご参照の上、ご入力願います。

＜新シラバスシステム操作マニュアル＞
http://uportal.kumamoto-u.ac.jp/uPortal/render.userLayoutRootNode.uP
(熊本大学ポータル＞統合認証対応システム＞シラバスシステム(右側)マニュアル)

必須項目を入力しなければ、入力を完了することができません。入力期間外にご入力又は修正されたデータは冊子の内容に反映されませんので、必ず期間内に誤りなくご入力願います。

１）科目ナンバー
科目ナンバーとは、科目ナンバリングで付番された番号です。
※本担当で別途入れ込みますので、入力せず空欄にしていただきますようお願いいたします。

２）講義題目（テーマ）
授業テーマを入力する。
※リベラルアーツ科目・現代教養科目・キャリア科目については、別添の開講計画一覧に記載されている、授業テーマ名をご入力ください。

（資料Ⅱ-3-26）シラバス入力の留意事項（続き）

3）７つの学習成果とその割合**(必須項目)**
割合が100%になるよう設定する。
4）使用言語**(必須項目)**
講義及びテキストの使用言語について選択する。(例)日本語の講義＋英語のテキスト
5）授業の形態**(必須項目)**
どのような授業形態（講義、演習、実験、実習、実技など）をとるのか明示する。
6）授業の方法**(必須項目)**
PBL、アクティブ・ラーニングの要素を入力する。
7）授業の目的**(必須項目)**
授業そのものの目的について記載する。(例)「映画を通じて、これまでの社会及び文化の発展を学ぶ」
8）授業の概要**(必須項目)**
①授業で取り上げる項目や重要な概念を明示する。
9）到達目標**(必須項目)**
① 学習の到達目標について、具体的に明示する。
② 学生を主体とし入力する。(例)「○○について知り、説明できるようになる。」「○○について学び、××について考察することにより、△△できるようになる。」
１０）評価方法・基準**(必須項目)**
①授業の（達成）目標や授業の内容をふまえ、評価方法及びその割合を明示する。
②評価基準を明示する。
＊(例) 授業の目標や内容をふまえた、小テスト、口頭発表、中間テスト・期末テスト、学期末レポートなど、予定している評価方法および成績評価における割合（毎回の授業後提出のコメントシート20%、期末テスト60%、学期末レポート20%など）
なお、「出席」は、評価基準には含めず、「授業態度」等の表現としてください。
１１）履修条件
※この項目に記載した内容は学外へ公開されません。
①受講にあたって必要となる条件や前提となる知識・能力を明示する。
(例)「本授業に関連する基礎的な知識を有すること」「○○（授業科目名）の単位を修得済の者」「この科目を履修するためには、事前に○○科目を履修することが必要である。(望ましい)」
受講にあたって必ず持参すべきものの有無について明記する。(例) 辞書・辞典、六法など

※2016年度に2単位セメスター科目を開講された先生で、2017年度に同じ科目を1単位ターム科目で開講される先生については、学生が重複して履修する可能性がありますので、下記のとおりご入力いただきますようお願いいたします。
『2016年度以前入学者で、「○○(授業科目名)C」の単位を修得済の者は、「○○(授業科目名)a,b」は履修不可』

②受講制限実施に関する事項を、学生に事前に周知するため、受講制限実施の有無及び制限方法を明示する。
(例) 教室収容人数を超過した場合は、受講制限を行います。受講の許可・不許可は、(選考方法記入)・・・・・で行い、受講者名簿を○月○日に掲示板に掲示します。

※受講制限については実施方法を現在検討しており、詳細が決まりましたら、別途ご連絡いたします。
現時点でのご予定をご入力いただきますようお願いいたします。
※学生が科目を多く受講できるよう、できるだけ多くの受講者を受け入れていただきますよう、併せてお願いいたします。
※2015年度以前入学者については、指定された２つの１単位ターム科目を履修しなければ、単位認定ができませんのでご留意ください。

なお、選抜の方法として、SOSEKIの履修登録順による選抜はできませんので留意ください。
(SOSEKIの登録者の中から無作為に選抜いただくことは可能です。)

１２）各回の授業内容と事前・事後学習**(必須項目)**
①授業で取り上げる項目や重要な概念を明示する。

（資料Ⅱ-3-26）シラバス入力の留意事項（続き）

②１５回又は８回分の授業の内容やその相互の関連を明示する。
※「試験」は授業回数に含めない。
１５回又は８回目に「定期試験」、「テスト」と記載すると、大学設置基準では「試験」が授業回数に含まれませんので、適切ではありません。
最終回に試験を実施する場合であっても**「講義のまとめ」（※このように入力文字５文字以上でなければ入力完了できません）**と記載してください。
※事前学習については、授業に臨むにあたって予習など事前に必要なことの有無について明示する。
※事後学習については、授業後の復習など事後に必要なことの有無について明示する。

１３）キーワード**(必須項目)**
キーワード（５つ程度）は明示する。

１４）テキスト
①使用するテキストあるいは資料等を明示する。
②テキストの著者、出版社、出版年などの書誌情報を明示する。

１５）参考文献
①参考文献は明示する。（授業内容などから必要な場合）
②参考文献の著者、出版社、出版年などの書誌情報を明示する。

１６）オフィス・アワー**(必須項目)**
教員が学生の質問や相談を受けられる時間を記載する。
※非常勤講師については、授業終了後のみ質問・相談を受け付ける旨記載してください。
※この項目に記載した内容は学外へ公開されません。

１７）担当教員への連絡方法**(必須項目)**
担当教員の連絡方法(電話又はメール)を記載し、電話番号及びメールアドレス等を記載する。
※この項目に記載した内容は学外へ公開されません。

（出典：シラバス入力依頼添付資料）

（水準）期待される水準を上回る。
（判断理由）
・学士課程教育の CP を具現化するため、科目ナンバリングを導入し、全開講科目のシラバスにこれを記載することにより、学生による受講科目選択、教育単位毎の教育課程の点検及び国内外の高等教育機関との単位互換にかかわる利便性を高める等、全学の体系的、国際通用性のある教育課程の編成に寄与している。
・優れた点及び改善を要する点で記載のとおり、学生の主体的な学修促進に取り組み、効果を発揮している。
・多様な授業科目を展開するための工夫や、キャリア教育の実施等、着実に教育課程の改善に取り組んでいる。

分析項目Ⅱ　教育成果の状況

観点　学業の成果

（観点に係る状況）

●履修・修了状況から判断される学習成果の状況及び学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

毎学期実施している「授業改善のためのアンケート」に「授業目標の達成」と「授業の有意義度」に関する問いがある。いずれの項目も部局等によっていくらかのバラツキはあるものの、全体として経年的に大きな変化はなく概ね改善されてきており、学生の授業に対する意識の向上、学習意欲の向上が読み取れる（再掲：資料Ⅱ-3-22・135 ページ、136 ページ）。このほかにも毎年開催している学長と学生代表との懇談会や平成 29 年度に設置した機構の意見箱から、学生の視点に立った意見や要望を集めている。「授業改善のためのアンケート」では、各授業については授業担当教員がウェブ上でコメントを入力して公開し、全体の総括については授業改善のためのアンケート実施報告書で集計結果や分析結果をまとめている。また、学長と学生代表との懇談会は終了後に回答書を作成し学内ポータルに掲載、意見箱については Moodle 上に対応状況等一覧を掲載することで、それぞれの意見や要望に対応している（資料Ⅱ-3-27、資料Ⅱ-3-28）。

また、既述のとおり、学士課程教育を通じて獲得できる学修成果として７つの項目を設定している。この項目に基づいて卒業生に対しどのように学修成果を獲得できたかアンケート調査を行っている（資料Ⅱ-3-29、資料Ⅱ-3-30）。平成 29 年度実施のアンケートにおいては、「豊かな教養」、「社会的実践力」で「身につけられた」との回答が６割を超えている。身につけられなかったとの回答は５%程度であり、この項目で学士課程教育として成果を上げたといえる。また「創造的知性」では「身につけられた」は 45%であるが、「身につけられなかった」は７%であり、この点でも効果的な教育が行われている。しかし「グローバルな視野」では「身につかなかった」とする学生が 44%おり、学士課程教育の課題を残している。（中期計画番号 10、11）

さらに、成績評価に係る異議申立ての手続きについて、学期毎に告示し（資料Ⅱ-3-31）、学生から異議申立てがあった場合は、教務専門委員会に審査委員会を置き、当該科目を開設する部会の代表も交えて申立て者、授業担当教員双方から事情を聴取する。機構長は、教務専門委員会の審議結果を踏まえ、善処の要否を担当教員に意見書を交付し、善処の必要がある場合は、担当教員の同意が得られた場合は、当該教員が成績の修正を行う。仮に同意が得られなかった場合は、機構運営会議にて再審議し、あらためて善処の必要が認められた場合は成績の修正を求める。また、併せて最終的な決定内容について、申立て者に回答する。なお、平成 29 年度においては、専門基礎科目及びリベラルアーツ科目各１科目について、試験採点基準及び小レポート様式の適否と欠席の取り扱いにかかわる申立てがあり、共に当初の成績評価を適切とする結果となった。（中期計画番号 10、11）

（資料Ⅱ-3-27）学長と学生代表との懇談会回答書 学内ポータル掲載

（出典：熊本大学ポータル）

（資料Ⅱ-3-28）意見箱対応状況等一覧 Moodle 掲載

（出典：Moodle 画面）

（資料Ⅱ-3-29）熊本大学の卒業・修了生に関するアンケート回答用紙

卒業・修了者アンケート

【熊本大学卒業・修了者　各位】

熊本大学の卒業・修了生に関するアンケート（回答用紙兼用）

本調査は、熊本大学の卒業・修了生に対する教育成果（修得している資質・能力）等を調査し、教育の改善・質向上に役立てることを目的としています。ご多忙のところ大変恐れ入りますが、下記担当へＦＡＸまたはｅメールでご回答を賜りますようお願い申し上げます。

Ｑ１　あなたが卒業（修了）した学部・大学院について、該当する番号に○を付してください。【複数回答可】

1　文学部　2　教育学部　3　法学部　4　理学部　5　医学部(医学科)　6　医学部(保健学科)　7　薬学部
8　工学部　9　大学院教育学研究科　10　大学院社会文化科学研究科　11　大学院自然科学研究科　12　大学院医学教育部
13　大学院保健学教育部　14　大学院薬学教育部　15　大学院法曹養成研究科

Ｑ２　卒業（修了）した年月をご記入ください。

学部卒業年月：

大学院修了年月：博士前期・修士・専門職課程　博士後期・博士課程

Ｑ３　あなたが熊本大学で受けた教育により、次の能力・資質がどの程度身に付いたかについてお尋ねしますので、該当する番号をご記入ください。

学士課程(学部)卒業生について　※熊本大学の学士課程(学部)を卒業していない場合は、回答不要です。

【　1. 身に付いた　2. どちらともいえない　3. 身に付かなかった　】

	ご回答欄
1. 教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身に付け、異なる思考様式を理解し、知を高めていく主体的な学修態度が備わっている。【豊かな教養】	
2. 自らの専門分野の理論・概念や方法論に関する基本的知識を身に付け、当該分野の情報・データを活用し、問題解決のために活用できる。【確かな専門性】	
3. 自分で課題を発見し、解決のために必要な調査・研究及び実践に個人やチームで取組み、その成果を論理的に発表・討議する能力を持っている。【創造的な知性】	
4. 社会に対する幅広い関心を持ち、人々や社会との関わりの中で自分を見つめ、市民や職業人として必要なコミュニケーション能力、倫理観を身に付け、将来進むべき道を探索し、社会に貢献する意欲を持っている。【社会的な実践力】	
5. 国際社会に積極的に参加するために必要な外国語運用能力と異なる価値観や文化に対する理解力を持ち、国際感覚を身に付けている。【グローバルな視野】	
6. 社会生活に求められる情報通信技術(ICT)を活用するために必要な知識・技能・倫理を身に付けている。【情報通信技術の活用力】	
7. あらゆる専門分野や社会生活の基盤として求められる読解力、文章表現力、数的処理能力を身に付けている。【汎用的な知力】	

大学院課程修了生について　※熊本大学の大学院課程を修了していない場合は、回答不要です。

【　1. 身に付いた　2. どちらともいえない　3. 身に付かなかった　】

	ご回答欄	総合評価
1. **（博士前期・修士・専門職課程）**学士課程教育の基盤の上に高度な知識をもち、生涯を通して学習を継続する力と知識を最新のものに更新する姿勢を示す。研究活動において、情報を収集して、アイデアを発展させ応用する創造力をもっている。		
（博士後期・博士課程）専攻分野の体系的な知識とその分野の研究に必要な技術と方法を修得し、高い専門性を必要とする到達目標を設定し、深い洞察力と総合的な判断力をもって自律的な研究活動ができ、その成果を以て知識基盤社会に貢献できる。【高度な専門的知識・技能及び研究力】		
2. **（博士前期・修士・専門職課程）**高度で普遍性のある教養を身につけ、知識を統合する能力を有し、自らの知識や理解を適用する際の社会的、倫理的責任を考慮しつつ、複雑な課題を解決できる。		
（博士後期・博士課程）高度で普遍性のある教養を基盤とし、自らの知識や理解を研究に適用する際の社会的、倫理的責任を考慮しつつ、俯瞰的視野をもって学術の新たな地平を切り拓く。【学際的領域を理解できる深奥な教養力】		
3. **（博士前期・修士・専門職課程）**現代社会が直面する課題の解決に挑戦するために、世界の多様な文化・歴史・制度を理解し、国際的に通用する専門知識・技能及び自らの考えをもち、それらを専門家に対しても、一般の人々にも、明確に伝えることができるコミュニケーション力を修得している。		
（博士後期・博士課程）独創的な研究により、学問分野の先端知識を創造し、その成果を国内外に発表し、グローバル社会における知識の最前線の拡大に貢献できる。【グローバルな視野と行動力】		
4. **（博士前期・修士・専門職課程）**自らの知識、技能、そして問題解決能力を、専攻分野及び広い学際的な領域で発揮して、地域における指導的人材として活躍できる。		
（博士後期・博士課程）学術及び専門的な観点より、地域社会における産業、文化、医療福祉などの振興に寄与する先端的研究者及び研究マインドをもつ高度な専門職業人として、地域社会のリーダーとなる。【地域社会を牽引するリーダー力】		

※ご協力いただきありがとうございました。記載された内容は、統計的に処理され、個人・企業等が特定されるような情報は一切公開されません。

《調査担当・回答先》国立大学法人熊本大学　学生支援部学務課　〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-40-1
TEL:096-342-2713, 2715　FAX: 096-344-4914　E-mail: gag-tyosa@jimu.kumamoto-u.ac.jp

【ご回答期限】**本アンケートを受け取られた日から１ヶ月以内を目安にご回答ください。**

（出典：熊本大学の卒業・修了生に関するアンケート回答用紙）

（資料Ⅱ-3-30）平成 29 年度熊本大学の卒業・修了生に関するアンケート（卒業・修了者）集計結果（アンケート実施時期：平成 29 年度）

	豊かな教養	確かな専門性	創造的な知性	社会的な実践力	グローバルな視野	情報通信技術の活用力	汎用的な知力
身につけている	61%	55%	45%	64%	26%	27%	51%
どちらでもない	33%	41%	48%	31%	29%	39%	44%
身につけていない	6%	4%	7%	5%	44%	33%	5%

（出典：教育支援課作成）

（資料Ⅱ-3-31）成績評価に係る異議申立て

告　　示

（卒業予定者以外）

２０１７年５月２５日

学 生 諸 君 へ

大学教育統括管理運営機構長

本学では、成績評価をより厳格に行う活動に取り組んでいます。
その一環として、従来にならい、質問や疑問がある場合は、下記により受け付けます。
また、それでは解決できないときは、異議申立てを受け付けることにしていますので、お知らせします。

記

【質問及び疑問の受付】

2017 年度前学期（第 1 ターム・第 2 ターム）に履修した授業科目の成績評価について、当該授業担当教員に対する質問及び疑問を受け付けます。

１．期　間
成績評価確認後 ～２０１７年９月２９日(金)　まで

２．場　所
当該授業担当教員研究室
（非常勤講師の授業科目については学務課教養教育担当（全学教育棟Ａ棟１階））

３．方　法
口頭によります。

【異議申立ての受付】

2017 年度前学期（第 1 ターム・第 2 ターム）に履修した授業科目の成績評価に異議がある場合は、次により申立てを受け付けます。

１．期　間
質問及び疑問照会後～２０１７年１０月４日(水)

２．場所・審議委員会等

	受付場所	審議委員会	備考
教養教育の科目	**学務課教養教育担当**	**教養教育教務専門委員会**	**必要に応じ、事情を聴取することがあります。**

３．方　法
書面の提出によります。（異議申立書は、学務課教養教育担当にあります。）

【問い合わせ先】
学務課教養教育担当（全学教育棟Ａ棟１階）
TEL：096-342-2717・2718

（出典：異議申立告示）

（水準）期待される水準にある。
（判断理由）
・様々な観点から学生の意見・要望を集める仕組みを構築できており、満足度の向上に向けた対応ができている。
・卒業生を対象としたアンケート結果から、人材養成についての社会からの要請に十分こたえるような体制が取れているといえるが、「グローバルな視野」の獲得については課題が残されている。ただし、このことは機構だけの問題ではなく、全学で取り組むべき課題である。

観点　進路・就職の状況

（観点に係る状況）

平成 28 年度における学部卒業生の進学率は 31.0%、また、就職率（就職希望者のうち就職した割合）は 94.4%である。なお、平成 29 年度の就職率は 96.4%であり、過去５年間で最高の数字になっている（資料Ⅱ-3-32、資料Ⅱ-3-33）。平成 28 年度の就職者の就職先では製造業、卸小売業で増加しており、医療福祉、公務で減少している。就職先の地域では、熊本が 31%、熊本以外の九州が 40%であり、地域での人材養成に貢献をしている。

進路決定状況の把握については、進路決定報告システムに学生に入力させる形で実施している。記入内容は指導教員、進路支援委員会委員、就職支援課で確認しており、正確な進路状況の把握に努めている。

就職先に対しても、本学卒業生が「７つの学習成果」を身につけているかアンケートを行った。「豊かな教養」、「確かな専門性」、「創造的な知性」、「社会的な実践力」及び「汎用な知力」の５項目については 78%以上が「身につけている」との高い評価を得た。一方、「グローバルな視野」では「身につけている」が 40%であった。本学卒業生の評価は非常に高いが「グローバルな視野」については改善の余地がある（資料Ⅱ-3-34）。ただし、平成 26 年度に実施した同様のアンケート結果において、「グローバルな視野」を「身につけている」との回答は 17%であり、大きく改善しており、また、このことは機構だけの問題ではなく、全学で取り組むべき課題である。（中期計画番号 10、17）

（資料Ⅱ-3-32）平成 28 年度熊本大学卒業・修了生の進路状況

平成28年度　熊本大学卒業・修了生の進路状況

平成29年05月1日現在

区分			卒業者	進学者	進学率	就職者	その他	就職希望者	就職率
学部	文学部		178	13	7.3%	128	37	139	92.1%
	教育学部		303	41	13.5%	222	40	250	88.8%
	法学部		204	11	5.4%	154	39	160	96.3%
	理学部		187	99	52.9%	70	18	71	98.6%
	医学部		257	23	8.9%	103	131	106	97.2%
	薬学部		87	36	41.4%	45	6	45	100.0%
	工学部		527	317	60.2%	184	26	189	97.4%
	計		1,743	540	31.0%	906	297	960	94.4%
大学院	教育学研究科	修士	42	1	2.4%	36	5	38	94.7%
	社会文化科学研究科	前期	57	2	3.5%	27	28	35	77.1%
		後期	5		0.0%	3	2	3	100.0%
	医学教育部	修士	12	4	33.3%	7	1	8	87.5%
		博士	66		0.0%	53	13	56	94.6%
	保健学教育部	前期	25	3	12.0%	20	2	22	90.9%
		後期	1		0.0%	1	0	1	100.0%
	薬学教育部	前期	30	11	36.7%	19	0	19	100.0%
		後期	21		0.0%	18	3	18	100.0%
	自然科学研究科	前期	438	29	6.6%	380	29	391	97.2%
		後期	49		0.0%	31	18	37	83.8%
	計		746	50	6.7%	595	101	628	94.7%
	法曹養成研究科		4		0.0%		4		0.0%

※進学率＝進学者÷卒業修了者

※就職率＝就職者÷就職希望者

※就職希望者＝就職者＋教員採用試験準備者＋就職活動継続者

※就職者＝正規の職員として最終的に就職した者。
（1年以上の非正規職員として就職した者を含む。）
自営業についた者は「就職者」とみなす。

（資料Ⅱ-3-32）平成 28 年度熊本大学卒業・修了生の進路状況（続き）

平成 28 年度　熊本大学卒業・修了生の進路状況

学部卒就職率　94.4%　前年比微減

●全体傾向

★数字の推移は 5 カ年分で表記

・学部就職率　94.4%（前年比 1 %減）

H24　90.1%
H25　92.6%
H26　94.2%
H27　95.4%
H28　94.4%

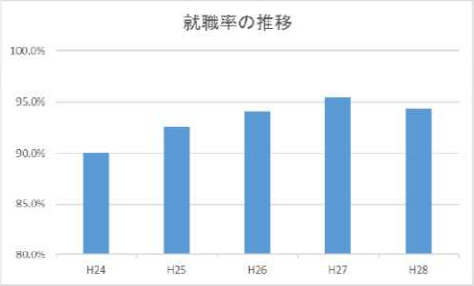

・卒業者 1743 名　就職希望者 960 名　　就職者 906 名　進学者 540 名

・未定者（資料 F～K 累計）は 186 名（11%・卒業者に対して）

H24　245 名
H25　192 名
H26　153 名
H27　143 名
H28　186 名

H28 年度　未定者主な内訳

F　公務員試験準備者 39（37）
G　教員試験準備者 20（14）
H　就職活動継続者 34（33）
J　その他 76（41）

・業種　製造業、卸小売で増加、情報通信等、医療・福祉、金融、公務員（195→179）で減。

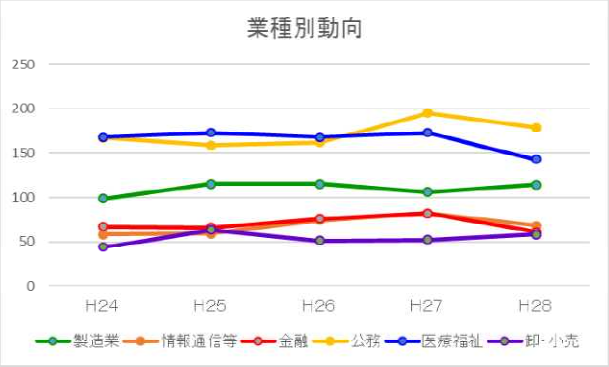

・地域　大都市圏（関東・関西・東海）23%　熊本 31%　その他九州 40%

熊本地区就職者　－32　　292→312→292→313→281

＊＋教、医　－文、法、薬、工

★特に女子学生の減目立つ　法 33→14　薬 20→8　工 17→7

関東地区就職者　－13　　138→136→155→169→156

（出典：平成 29 年度第 2 回教育研究評議会資料）

（資料Ⅱ-3-33）過去５年間の卒業生の就職・進学状況

過去5年間の卒業生の就職・進学状況

2018/5/1

		25年度			26年度			27年度			28年度			29年度		
		男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
A	卒業者数	1,042	708	1,750	1,038	719	1,757	1,060	748	1,808	1,023	720	1,743	1,063	697	1,760
B	就職希望者	450	530	980	456	537	993	472	557	1,029	435	525	960	485	526	1,011
C	就職者	415	492	907	418	517	935	443	539	982	411	495	906	461	514	975
D	就職率	92.2%	92.8%	92.6%	91.7%	96.3%	94.2%	93.9%	96.8%	95.4%	94.5%	94.3%	94.4%	95.1%	97.7%	96.4%
E	進学者	443	111	554	459	123	582	464	117	581	432	108	540	445	103	548
F	公務員採用試験準備者	34	24	58	19	10	29	21	16	37	23	16	39	21	12	33
G	教員採用試験準備者	8	17	25	15	9	24	10	4	14	5	15	20	6	4	10
H	就職活動継続者	27	21	48	23	11	34	19	14	33	19	15	34	18	8	26
I	専門学校・研究生等入学	5	4	9	5	4	9	5	4	9	5	6	11	3	3	6
J	その他	24	15	39	28	14	42	26	15	41	47	29	76	35	22	57
K	不明	7	6	13	9	6	15	7	2	9	3	3	6	3	2	5
L	研修医	79	18	97	62	25	87	65	37	102	78	33	111	71	29	100
Cの産業別分類	農・林・漁業・鉱業・建設業	20	7	27	27	21	48	24	14	38	22	19	41	34	16	50
	製造業	83	32	115	71	44	115	65	41	106	71	43	114	69	35	104
	電気・ガス・熱供給・水道	5	1	6	6	6	12	6	2	8	3	3	6	4	4	8
	情報通信業、運輸業	31	28	59	35	39	74	46	36	82	34	34	68	48	29	77
	卸売業・小売業	36	27	63	21	30	51	23	29	52	24	35	59	23	35	58
	金融業・保険業	20	46	66	26	50	76	31	51	82	20	41	61	18	39	57
	不動産・飲食・宿泊業	8	10	18	4	8	12	10	7	17	6	11	17	12	11	23
	医療、福祉	38	135	173	40	128	168	36	137	173	33	110	143	34	118	152
	教育、学習支援業	64	108	172	73	105	178	70	93	163	61	89	150	77	108	185
	サービス業	21	23	44	16	17	33	31	32	63	37	27	64	43	34	77
	公務	86	73	159	93	69	162	99	96	195	98	81	179	94	84	178
	その他	3	2	5	6	0	6	2	1	3	2	2	4	4	1	5
Cの地区別分類	県内	128	184	312	108	184	292	116	197	313	121	160	281	125	176	301
	九州	164	210	374	179	223	402	188	219	407	154	212	366	193	235	428
	関西	22	13	35	18	19	37	17	20	37	23	19	42	24	23	47
	東海	13	2	15	10	2	12	12	4	16	8	4	12	11	1	12
	関東	68	68	136	80	75	155	89	80	169	77	79	156	81	64	145
	その他	20	15	35	23	14	37	21	19	40	28	21	49	27	15	42

B 「就職希望者」＝C「就職者」＋G「教員採用試験準備者」＋H「就職活動継続者」（平成12年度～）

C 「就職者」は、正規の職員として最終的に就職した者（1年以上の非正規職員として就職した者を含む）。
自営業についた者は「就職者」とみなす。（平成18年度～）

D 「就職率」＝C「就職者」÷B「就職希望者」

J 「その他」は、資格試験準備者、進学準備者、家事手伝い及び就職の意思のない者等。

（出典：平成 30 年度第 2 回教育研究評議会資料）

（資料Ⅱ-3-34）平成 29 年度実施熊本大学の卒業・修了生に関するアンケート（企業）集計結果

	豊かな教養	確かな専門性	創造的な知性	社会的な実践力	グローバルな視野	情報通信技術の活用力	汎用的な知力
身につけている	96%	78%	87%	87%	40%	62%	93%
どちらでもない	2%	20%	13%	11%	53%	31%	7%
身につけていない	2%	2%	0%	2%	7%	7%	0%

（出典：教育支援課作成）

（資料Ⅱ-3-34-2）平成 26 年度実施熊本大学の卒業・修了生に関するアンケート（企業）集計結果

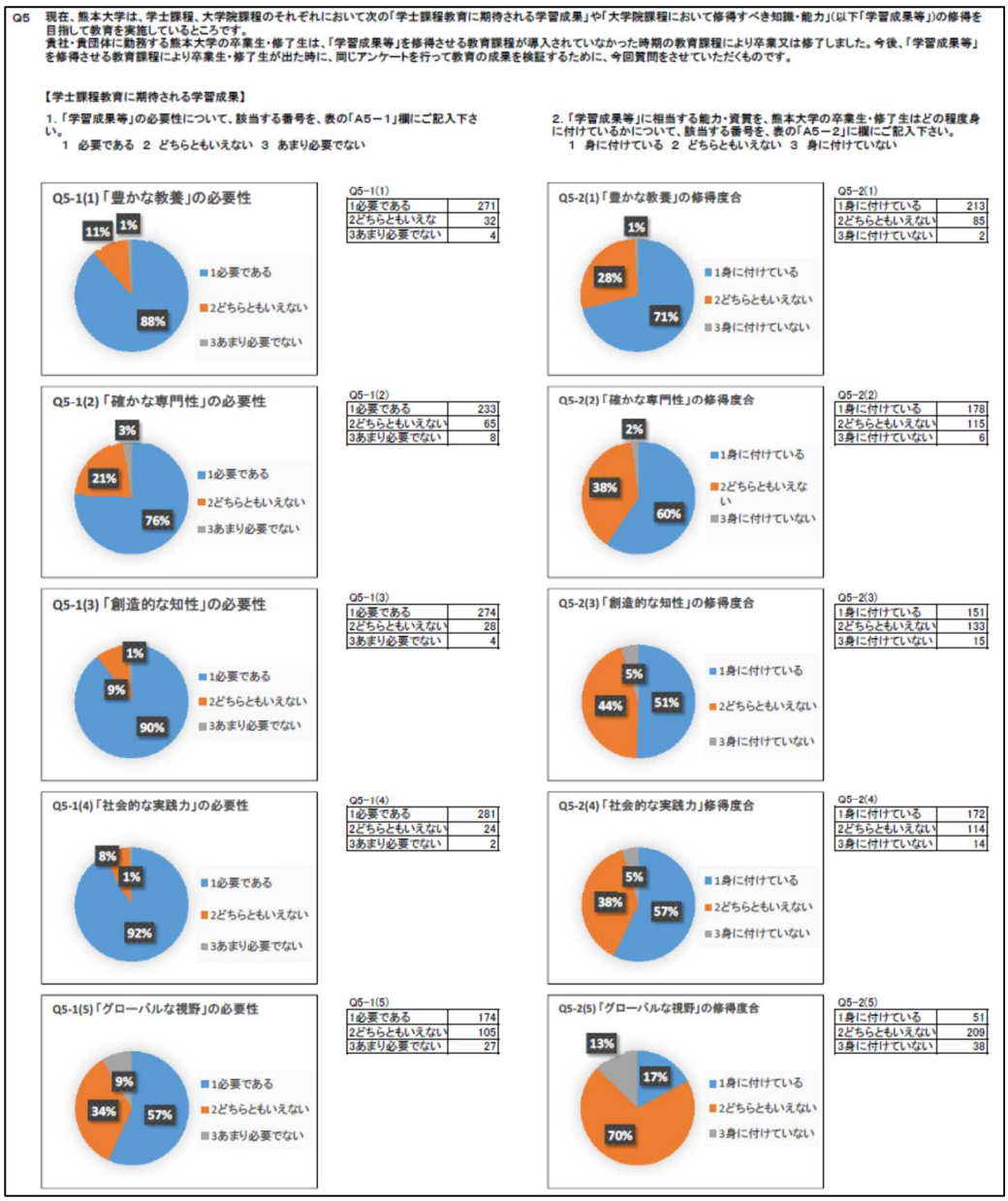

（資料Ⅱ-3-34-2）平成 26 年度実施熊本大学の卒業・修了生に関するアンケート（企業）集計結果（続き）

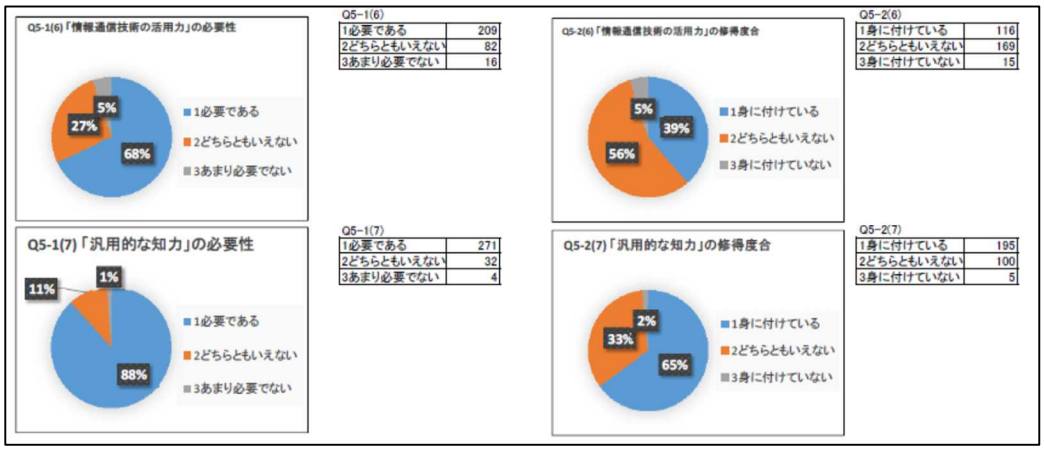

Q5-1(6)

1必要である	209
2どちらともいえない	82
3あまり必要でない	16

Q5-2(6)

1身に付けている	116
2どちらともいえない	169
3身に付けていない	15

Q5-1(7)

1必要である	271
2どちらともいえない	32
3あまり必要でない	4

Q5-2(7)

1身に付けている	195
2どちらともいえない	100
3身に付けていない	5

（出典：熊本大学ホームページ）

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）

・就職率が 95%程度の高い水準で安定していること、卒業生に対する企業の評価について、平成 26 年度実施のアンケート結果と平成 29 年度実施結果を比較して、「グローバルな視野」の修得度合を含め全項目が良好なことから進路・就職の状況は期待される水準にあると判断する。

４．　質の向上度の分析及び判定

（１）　分析項目Ⅰ　教育活動の状況

重要な質の変化あり。機構自体が新しい組織であるため。

（判定区分）大きく改善、向上している。

（判断理由）

平成 28 年６月１日に大学教育機能開発総合教育研究センター及び教養教育機構を廃止し、本学の教養教育における教育の質を統括管理運営するガバナンス機能の高い組織として機構を設置した。機構の３つの室は連携・協働しながら、教育に係る全学委員会及び各種専門委員会等の運営に携わり、かつ、関係学部間との調整機能を発揮している。また、教養教育の実施体制を抜本的に見直し、旧教科集団を分野別部会・科目別部会として再構築した。

こうした新たな体制のもと、「肥後熊本学」、「パッケージ制」の構築・導入・実施、及び学生の受講の機会保証のための SOSEKI を改修した抽選システム導入をはじめ、「柔軟な学事暦の導入」、「授業科目の多様性の確保」、「学修成果の可視化」及び「キャリア教育の充実」を行いながら教養教育の質の向上と安定的運営体制を実現するとともに、教員の FD 活動にも精力的に取組んでいる。

さらに、「本学独自の奨学金制度」設立、「学生の課外活動支援」（きらめきユースプロジェクト）の推進及び学生支援室・学生相談室・保健センターが連携・協働しての「障がいのある学生への支援」を拡充化している。

以上のように、組織及びカリキュラム改革等において抜本的改革に取組んでおり、第２期中期目標期間終了時点と比較し、教育活動は大きく改善、向上している。

（２）　分析項目Ⅱ　教育成果の状況

重要な質の変化あり。機構自体が新しい組織であるため。

（判定区分）大きく改善、向上している。

（判断理由）

平成 28 年度に本学として初めて全学必修科目として導入した「肥後熊本学」の受講者アンケート結果から、同科目の目的が十分に達成されていることが確認できる。

また、専門教育に入る前に学生が広く深く学ぶ力を伸ばすための制度として構築した「パッケージ制」は、文系学生には理系科目中心、理系学生には文系科目中心の授業科目を体系的に学修させる工夫を凝らしたものであり、学生は一つの主題を多角的に捉え、深く考える力を身につけることができる。平成 29 年度に準備を整え、平成 30 年度から実施した取組みであるため、その効果の検証を平成 30 年度末に行い、さらなる改善を行っていく必要はあるが、全てのパッケージ科目の受講者数を約 180 名としたことにより、履修制限をかけねばならない授業科目数を大きく減ずることができている。事実、受講制限科目数を平成 29 年度と平成 30 年度前学期で比較すれば、第 1 ターム科目で 68%から 19%、第２ターム科目で 36%から 6%、前学期セメスター科目で 69%から 15%となっており、顕著な成果が上がっている。

以上のように、「肥後熊本学」及び「パッケージ制」は本学として新たに構築・導入したものであり、第２期中期目標期間終了時点と比較し、教育成果は大きく改善、向上している。

Ⅲ　社会貢献の領域に関する自己評価書

１．社会貢献の目的と特徴

本学の第３期中期目標には、地域志向の教育・研究、地域貢献活動を積極的に推進し、研究成果を地域社会に還元する人材の育成や、地域産業の振興と優れた産業人材の養成を図ることが掲げられている。

本機構における「社会貢献」は、入試戦略室が関係する高大連携推進事業を中心としたものと教養教育科目の授業開放及び放送大学との単位互換協定に基づく特別聴講学生の受け入れが挙げられ、中期目標にある地域志向の教育や地域貢献活動を通じて、将来の地域振興を担う人材の養成と発掘を目指して活動を行っている。

具体的には熊本県教育委員会との良好な関係のもと、高大連携推進事業として熊本県内の高校生を対象とした「熊大ワクワク連続講義」、「ワクワク研究室訪問（漱石・寅彦プロジェクト）」を高校生が将来の夢を育み、大きな希望に溢れて勉強する助けとなることを願い実施している。「熊大ワクワク連続講義」は熊本県内の８地域（熊本大学会場及びサテライト会場）において実施し、本学の教員が延べ 20 講義を行っている。さらに、県内の主要高校から教頭又は副校長に参加を依頼し、高大連携事業について意見を交換する場（高大連携推進企画専門委員会）を設けている。また、JST の「女子中高生理系進路選択支援プログラム」（以下「女子中高生支援プロ」という。）に平成 28 年度採択され、２年間の予算補助を受けながら、熊本高等専門学校と協働し、熊本県を中心とした女子中高生に理系進学の意識を高めてもらうための企画を熊本県産業技術センター、熊本県内の企業、関係市町教育委員会の協力を得ながら行っている。

また、授業開放は、大学開放活動の一環として、学部、大学院及び機構が開設している正規の授業を開放するものである。放送大学との単位互換協定に基づく受け入れについては、放送大学の学生が本学の授業科目の履修を希望する場合に、特別聴講学生として受け入れを行うものであり、両制度はともに、本学が開設する授業を開放することにより、市民の方々に対して生涯学習の機会を提供することを目的としている。

以上の活動を通じて、「社会貢献」として高大連携推進事業及び授業開放等による地域貢献を行っており、大学に入学する以前の段階から本学教職員、学生による地域における人材の育成や発掘等を積極的に実施している。

［想定する関係者とその期待］

想定する関係者として、高大連携推進事業については、地域行政及び地域の企業、中学校・高校の生徒、教員、保護者、授業開放等については市民の方々、放送大学の受講生が考えられる。

期待されていることは、地域行政においては、地域創生が求められている視点から地域に活力を与える創生事業企画等の将来にわたるビジョンの策定、地域の企業においては、熊本県の優秀な人材の育成と地元企業への就職であり、それに伴う産業振興や経済効果等の地域の活性化であると考える。中高生にとっては、大学の講義を受講したり企画に参加したりすることで、自分の進路や将来に関して様々な情報を得る機会である。中学・高校の教員にとっては、生徒が学校での学習以外の学びを得るまたとない機会となり、総合学習や進路指導の一助となる。保護者にとっては子供の将来に関しての情報収集ができ、高等教育や子供の進路についてより具体的に知識・イメージを得ることができる。

また、授業開放等については、生涯学習の機会の提供及び本学の教育・研究成果を広く地域社会に還元することが期待されていると考えられ、本学の学生と一緒に学ぶ環境を整備している。

２．　優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

本学で大学教員による連続講義を実施するだけでなく、県内各地の市町村で連続講義を開催している。通常はなかなか受けることができない大学教員の研究や専門分野の最先端の事柄に触れ、身近に感じられるよう考慮した。また、それらの講義を通して本学独自の学問・研究領域に興味関心を持ち、本学への進学志望を高めてもらうことを意図した。

JST の女子中高生支援プロは参加者も増えており、保護者や中学・高校の教員の参加も多くなってきている。女子中高生支援プロも県内各地の市町村での活動を行い、地元企業や産業技術センターでの見学研修等､理系に進学することを支援する活動が充実している。

地域の人材育成の面からも両企画は地域貢献として優れた点を多く持っている。

授業開放等について、積極的な通知、授業を担当する教員個人への依頼の結果、平成 27 年度と比較し、平成 28、29 年度はそれぞれ２倍以上の開放科目数の増加となった（資料Ⅲ-2-1）。

（資料Ⅲ-2-1）平成 27～29 年度教養教育における授業開放科目数

	科目数		
	前学期	後学期	計
平成27年度	18	9	27
平成28年度	27	35	62
平成29年度	33	24	57

（出典：教育支援課作成）

（資料Ⅲ-2-1-2）平成 27～29 年度教養教育における授業開放科目受入学生数

	受入学生数		
	前学期	後学期	計
平成27年度	40	17	57
平成28年度	59	49	108
平成29年度	69	43	112

（出典：教育支援課作成）

（資料Ⅲ-2-1-3）平成 27～29 年度放送大学との単位互換協定に基づく受入学生数

	受入学生数
平成27年度	1
平成28年度	4
平成29年度	6

（出典：教育支援課作成）

【改善を要する点】

「熊大ワクワク連続講義」は、高校生にとっては年１回の体験でしかなく単発的な企画となっている。講義終了後に講師に質問に来る生徒も多いため、やや認知度が低い「ワクワク研究室訪問」と絡め、「熊大ワクワク連続講義」後に運営側から「ワクワク研究室訪問」を PR して講義からさらに探求心を持った高校生がワクワク研究室訪問に参加するような連動性を持たせたい。また、サテライト会場については関係高等学校会場や地域の会場実施で一定の成果は得ているが、進学等につながっているかの検証が必要であり、そのための取り組みとして参加者の名簿等の提供依頼を開始した。

JST の女子中高生支援プロについては、生徒たちの最終的な進学先を特定できないため、真の成果が測定しにくく、この点を改善する必要がある。

授業開放等について、平成 30 年度より開始したパッケージ科目では、本学学生の受講機会の保証の観点から履修対象学生を限定しているため、開放することはできない。パッケージ外科目の中で開放に適した授業科目について、より積極的な授業開放を促進する必要がある。

３．　観点ごとの分析及び判定

分析項目　大学の目的に照らして、社会貢献活動及び地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点　社会貢献活動及び地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

（観点に係る状況）

資料Ⅲ-3-1 は高大連携推進に係る全学実施体制イメージを表しており、高大連携担当の副学長を中心として高大連携推進室が各事業を遂行していることがわかる。資料Ⅲ-3-2 は平成 29 年度の熊大ワクワク連続講義事業計画表であり、夏休みに開催する本学での２日間にわたる連続講義の他、八代、水俣、天草、人吉の県南地区及び大津、玉名、山鹿の県北地区でのサテライト講義も計画し実施した。高大連携事業の目的や意義及びスケジュール等は資料Ⅲ-3-3 の高大連携ホームページ等で公表しており、広く参加者を募集している。また、高大連携のサイトには前年度の総括等も載せており、県内の教頭及び副校長が集まって開催される高大連携企画委員会でもアンケートの結果とともに公表し、出された意見を企画の改善に生かしている。

女子中高生支援プロにおいて、毎年の計画は JST に業務計画書（資料Ⅲ-3-4）として提出しており、承認を得て計画を実施している。また、ホームページで取組の内容や実施時期を公表し、参加者を広く募集している。事業の成果はホームページ及び紙媒体で年度ごとの報告書として公表しており、JST に年度末に成果報告書も提出している。資料Ⅲ-3-5 は女子中高生支援プロの組織体制図を表しており、本学が中心機関となり、熊本高専、県産業技術センター、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)、(株)テラプローブ及び各教育委員会が連携機関として参加し、協働して４つの主な取組を実施している。

（中期計画番号 21）

（資料Ⅲ-3-1）高大連携推進に係る全学実施体制イメージ図

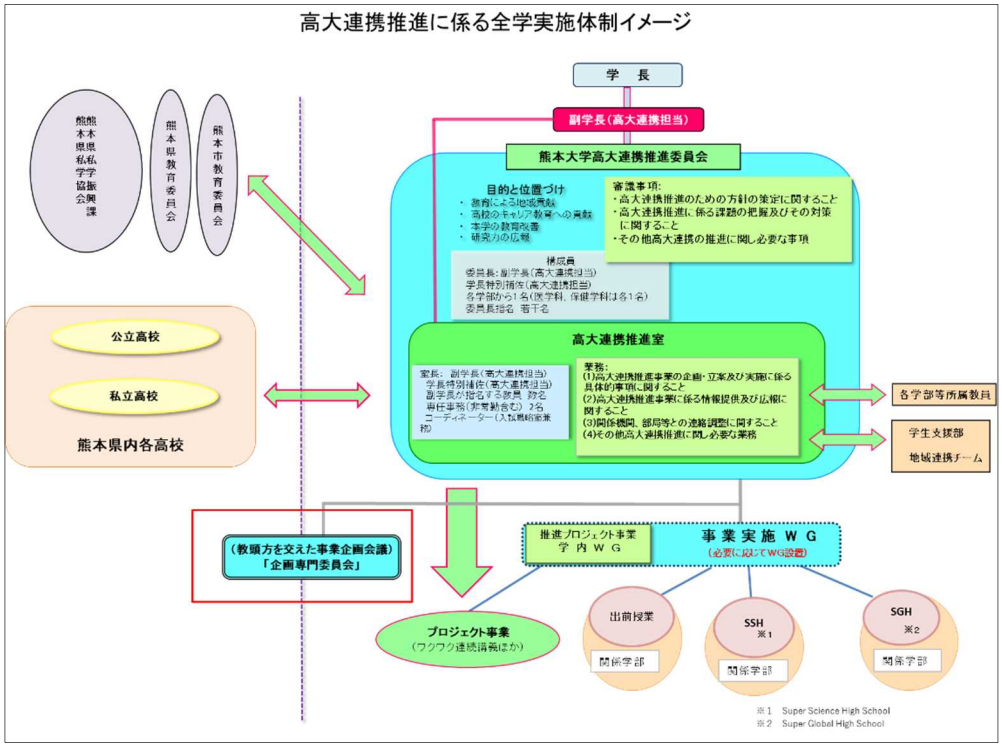

（出典：高大連携推進に係る全学実施体制イメージ図）

（資料Ⅲ-3-2）平成 29 年度熊大ワクワク連続講義事業計画表

平成29年度事業計画

	ワクワク連続講義（夏季・サテライト）	ワクワク研究室訪問	その他
4月	講師推薦依頼	4月以降随時受付	
5月	担当講師決定　5月中旬 サテライト八代募集開始		第一回高大連携推進委員会
6月	サテライト八代 6/17(土)		
	夏季受講者募集開始		
7月	サテライト水俣高校 7/8(土)		
	夏季受講者募集締切 サテライト天草高校 7/22(土)		
8月	夏季プログラム(熊大)8/10(木)-8/11(金祝)		
	サテライト大津高校8/24(木)		第一回企画専門委員会
9月			
	サテライト人吉高校 9/30(土)		
10月	サテライト玉名募集開始		
	サテライト鹿本高校 10/21(土)		
11月	サテライト玉名 11/11(土)		
			校長会との懇談会
12月			
H30			
1月			
2月			第二回企画専門委員会
3月			第二回高大連携推進委員会

（出典：平成 29 年度高大連携推進事業計画）

（資料Ⅲ-3-3）高大連携関係ホームページ

（出典：熊本大学ホームページ）

（資料Ⅲ-3-4）平成 30 年度女子中高生理系進路選択支援プログラム業務計画書

計画様式1

業 務 計 画 書

Ⅰ．業務の内容

1. プログラム名	平成29年度女子中高生の理系進路選択支援プログラム
2. 企画名	はばたけ！熊本サイエンスガールズ　(Girls, Enjoy science!)
3. 実施機関	実施機関名：国立大学法人　熊本大学
	実施責任者 所在地：熊本県熊本市中央区黒髪２丁目３９番１号 役職名：学長 氏名：　原田 信志
	契約担当者 所在地：熊本県熊本市中央区黒髪２丁目３９番１号 役職名：契約責任者　理事 氏名：　西川　泉
4. 本企画における全体の目的	女子中高生に理系進路への関心を持たせること、そして、保護者・教員の理系進路選択への理解と賛同を得ることによって、女子中高生の理系進学希望者を増やすことを目的とする。 女子の理工系分野への進学を増やすためには、科学や科学技術に接することが楽しいと実感できることが重要であり、“女子中高生が理工系キャリアを目指すための夢創り”の応援として、理系女子学生の良好な学生生活および進路状況等を紹介することを通して理系進路選択を支援する。 熊本大学は、将来地域のために活躍する人材育成および我が国の理工系女性研究者・技術者の増加のため本企画を実施する。

（出典：平成 30 年度女子中高生理系進路選択支援プログラム業務計画書）

（資料Ⅲ-3-5）女子中高生支援プロ組織図

（出典：熊本大学女子中高生の理系進路選択支援プログラム企画提案書）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められており、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているため。

観点　計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

熊大ワクワク連続講義は、年度計画を開催予定一覧（資料Ⅲ-3-6）として公表し、計画どおりにイベントを実施した結果を「事業の記録」（資料Ⅲ-3-7）として公表している。８月の本学での講演を含む８回を熊本県の各地で実施し、毎回文系的、理系的内容の講義を必ず含めて行っている。偏りのない内容の講義を心掛け、本学で開催された講義には延べで 350 人ほどの参加があり、他のサテライト地区では 1100 人を超える参加者があった。

女子中高生進学支援プロでは、４つの取組を行っている。「理系ロールモデル講演会」は、本学の理系学部の卒業生・修了生による現在の仕事の内容を中心にした講演及び理系学部の授業内容や高校時代の体験等を通して、女子中高生が今後どのように学校生活を送ればよいか等の心構えを女子大学院生に語ってもらった。さらに、研究室公開を実施し研究の現場をリアルに感じてもらった。平成 29 年度には女子中高生 182 人、保護者・教員 22 人の参加があった。「理系ガールズ相談室」は主に本学オープンキャンパス及び熊本高専の進路相談会時に開催される女子中高生に対する学習や進路相談で、女子学生が対応する取り組みである。平成 29 年度には中高校生 175 人、保護者・教員 42 人の参加があった。「サテライトセミナー」では本学の教員や女子学生が県内の郡部地域へ直接出向き、最先端の研究や技術の講演や学生による進路相談会を行った。平成 29 年度には中高校生 186 人、保護者・教員 36 人の参加があった。最後に「ガールズスクール」であるが、科学技術と社会の関わりを知る機会を提供し、県産業技術センターの女性研究者による講演を通じて、理系に進んだ女性のロールモデルとして参考になるようにした。体験実習により科学の面白さや研究のイメージを具体的に感じてもらうようにした。平成 29 年度には中高校生 19 人、保護者・教員２人の参加があった（資料Ⅲ-3-8）。（中期計画番号 21）

（資料Ⅲ-3-6）平成 29 年度熊大ワクワク連続講開催予定一覧

国立大学法人 熊本大学　高大連携推進プロジェクト

高校生のための熊大 ワクワク連続講義

平成29年度　開催予定一覧

《受講対象》高校生および高校教諭等

地域	開催日	授業時間	講師名	専門領域	会場	コマ数
八代	6月17日（土）	〔1限〕10:30-12:00	渋谷　秀敏	地球科学	やつしろハーモニーホール	2
		〔2限〕13:00-14:30	濱田　聡美	民法		
水俣	7月8日（土）	〔1限〕9:00-10:30	市川　隆夫	物理学	県立水俣高等学校	2
		〔2限〕10:45-12:15	小池　ウルスラ ヘレナ	比較文化学		
天草	7月22日（土）	同時2コマ開催 13:30-15:00	鈴木　啓孝	文化史学	県立天草高等学校	2
			菅藤　剛	薬学		
全国（夏季プログラム）	8月10日(木)	〔1限〕10:20-11:50	神波　大己	溶岩流科学	本学	3
		〔2限〕12:50-14:20	鈴木　寛之	民俗学		
		〔3限〕14:30-16:00	石塚　洋一	薬学		
	8月11日(金祝)	〔1限〕10:20-11:50	安藤　新二	材料科学	本学	3
		〔2限〕12:50-14:20	大日方　信春	憲法学		
		〔3限〕14:30-16:00	シムズ　ランダー ブライアント	社会学・英会話		
大津	8月24日（木）	同時2コマ開催 13:30-15:00	勝上　史郎	国語教育・国文学	県立大津高等学校	2
			宮吉　勝美	放射線技術科学		
人吉	9月30日（土）	同時2コマ開催 13:30-15:00	岡本　洋一	刑法	県立人吉高等学校	2
			福田　孝一	神経科学		
鹿本	10月21日（土）	〔1限〕9:00-10:30	大野　正久	社会教育・経済学	県立鹿本高等学校	2
		〔2限〕10:45-12:15	鍵谷　隆史	化学		
荒尾・玉名	11月11日（土）	〔1限〕9:00-10:30	西川　里織	心理学	玉名市文化センター	2
		〔2限〕10:50-12:20	田代　浩徳	看護学		

※八代、本学、荒尾・玉名地域については、参加募集は開催1ヶ月前を目処に本学ホームページにて告知・募集を行います。また、該当地区の高等学校へチラシを郵送する予定です。参加希望の方は高等学校の先生を通して申込をお願いします。

※申込者多数が定員を上回る場合は高大連携推進室にて面接を行うことがあります。

【申込・問合せ】
熊本大学高大連携推進室
tel:096-342-2712

e-mail: gap-koda@jimu.kumamoto-u.ac.jp

（出典：平成 29 年度ワクワク連続講義開催予定一覧）

（資料Ⅲ-3-7）熊大ワクワク連続講義　平成 29 年度事業の記録

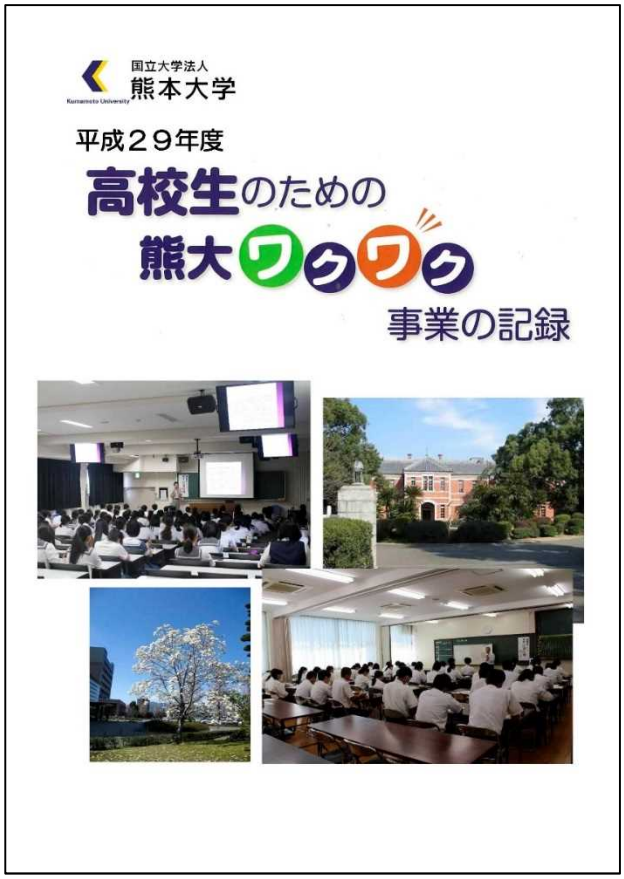

（出典：平成 29 年度高校生のための熊大ワクワク事業の記録）

（資料Ⅲ-3-8）平成 29 年度女子中高生理系進路選択支援プログラム参加人数

No.	イベント名	場所	日	生徒	保護者	教員	合計	備考
1	ロールモデル講演会	熊本大学	7月22日	182	20	2	204	
2	ガールズ相談会	熊本大学（工）	8月5日	72	26		98	オープンキャンパス
		（理）	8月5日	53	8		61	
		熊本大学	10月13日	45		3	48	信愛女学院高校
		熊本高専	10月28日	5	5		10	
3	サテライトセミナー	熊大附属中	7月14日	4	2	5	11	
		御船中	7月22日	25	1	4	30	
		天草高校	7月22日	37		4	41	
		高森高校	8月7日				0	台風で中止
		高千穂高校	8月8日	3			3	
		大津高校	8月24日	37		5	42	
		人吉高校	9月30日	58		3	61	
		玉名高校附属中	11月7日	76		6	82	
		宇土高校	11月9日	59		6	65	
4	ガールズスクール	県産技センター	8月22日	19	1	1	21	
5	教員・保護者向け	熊本大学	2月14日			8	8	
			合計	675	63	47	785	

（出典：平成 29 年度女子中高生の理系進路選択支援プログラム全体報告会実施報告（熊本大学））

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

計画に基づいた活動が適切に実施されており、女子中高生進学支援プロ~~で~~においてはイベントの実施件数 14 件、参加人数 785 人となり、JST への企画提案書で目標とした当初の見込み（実施件数 9 件、参加人数 650 人）を上回っている。高校教員や保護者の参加も多く、イベントに対する関心の高さが窺えるため。

観点　活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して活動の成果が上がっているか。

（観点に係る状況）

ワクワク連続講義及び女子中高生進学支援プロでは、参加者からアンケートを取っており、その結果より状況を判断する。

ワクワク連続講義では資料Ⅲ-3-9 の平成 29 年度熊大ワクワク連続講義アンケート結果より受講者の割合は高校１年生が 62%、高校２年生が 30%、高校３年生が３%、その他が５%となっている。質問「研究の動機、目的が理解できましたか。」に対して「理解できた（43%）」又は「少し理解できた（48%）」と答えており、質問「研究内容は面白そうだと思いましたか。」に対して「面白い（45%）」又は「少し面白い（45%）」、質問「高校で学んでいることと大学で学ぶことのつながりがわかりきましたか。」に対して「よくわかった（25%）」又は「少しわかった（55%）」、質問「この講義を受講して大学で学びたいと思いましたか。」に対して「強く思う（32%）」又は「少し思う（54%）」とそれぞれ肯定的な回答が８割以上得られている。このアンケート結果からもワクワク連続講義の活動は成果が上がっていると考える。

女子中高生進学支援プロでも参加者からアンケート（資料Ⅲ-3-10）を取っており、中高生への質問「今回の取り組みは面白かったですか」との問いには 93%が「そう思う(63%)」又は「どちらかといえばそう思う（30%）」との回答を得ており、質問「今後、理系の進路を前向きに選択しようと思うようになりましたか」には 83%が「そう思う（50%）」又は「どちらかといえばそう思う（33%）」との回答だった。保護者にもアンケートを取っており、質問「参加された取り組みは面白かったですか」との問いには 98%が「そう思う（77%）」又は「どちらかといえばそう思う（21%）」との回答があり、質問「今回の取り組みに参加したことで、お子様を理系に進ませたいと思うようになりましたか」の問いには 98%が「そう思う（67%）」又は「どちらかといえばそう思う（31%）」との回答があった。以上より、事業を実施したことによる成果は上がっていると考える。（中期計画番号 21）

（資料Ⅲ-3-9）平成 29 年度熊大ワクワク連続講義　アンケート結果

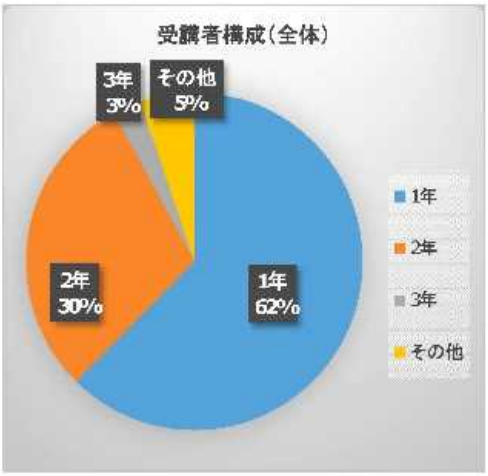

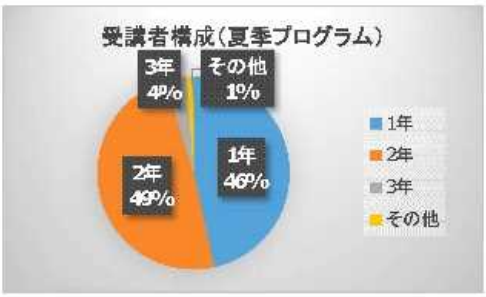

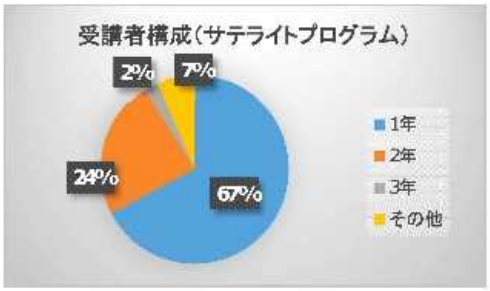

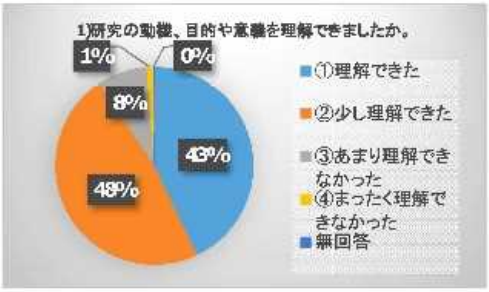

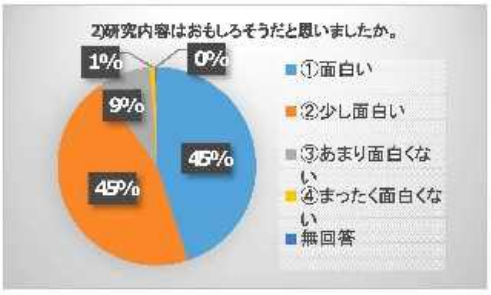

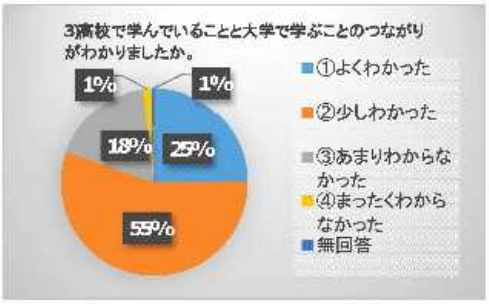

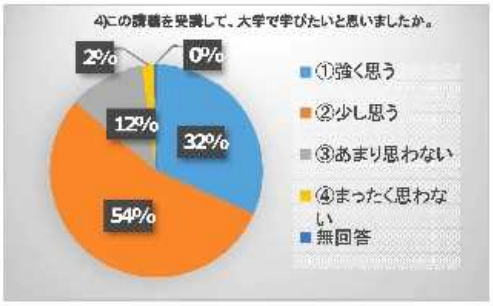

（出典：平成 29 年度高校生のための熊大ワクワク事業の記録）

（資料Ⅲ-3-10）平成 29 年度女子中高生理系進路選択プログラム　アンケート結果

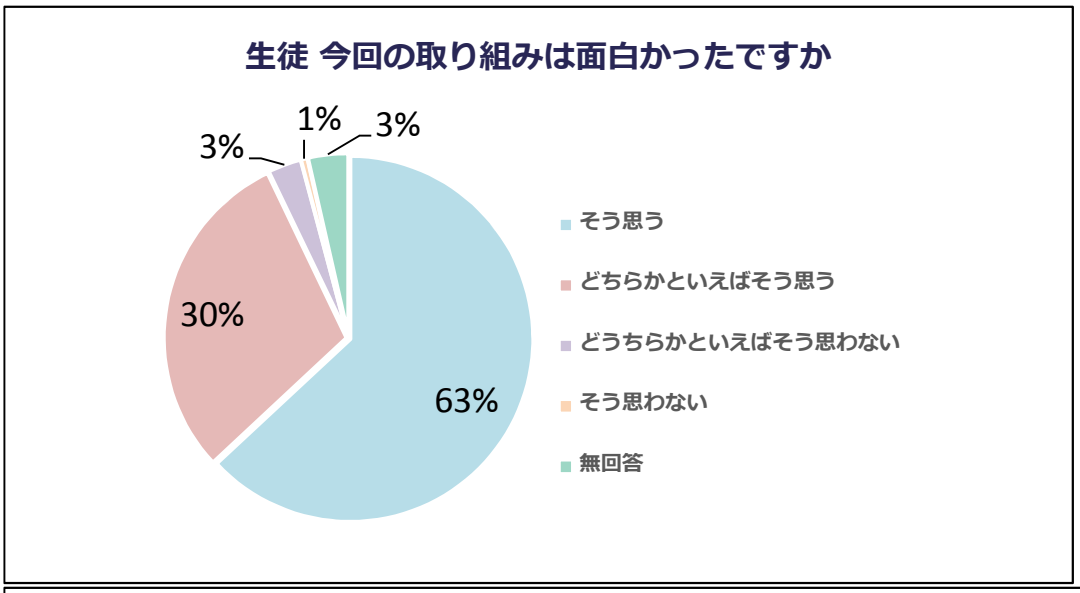

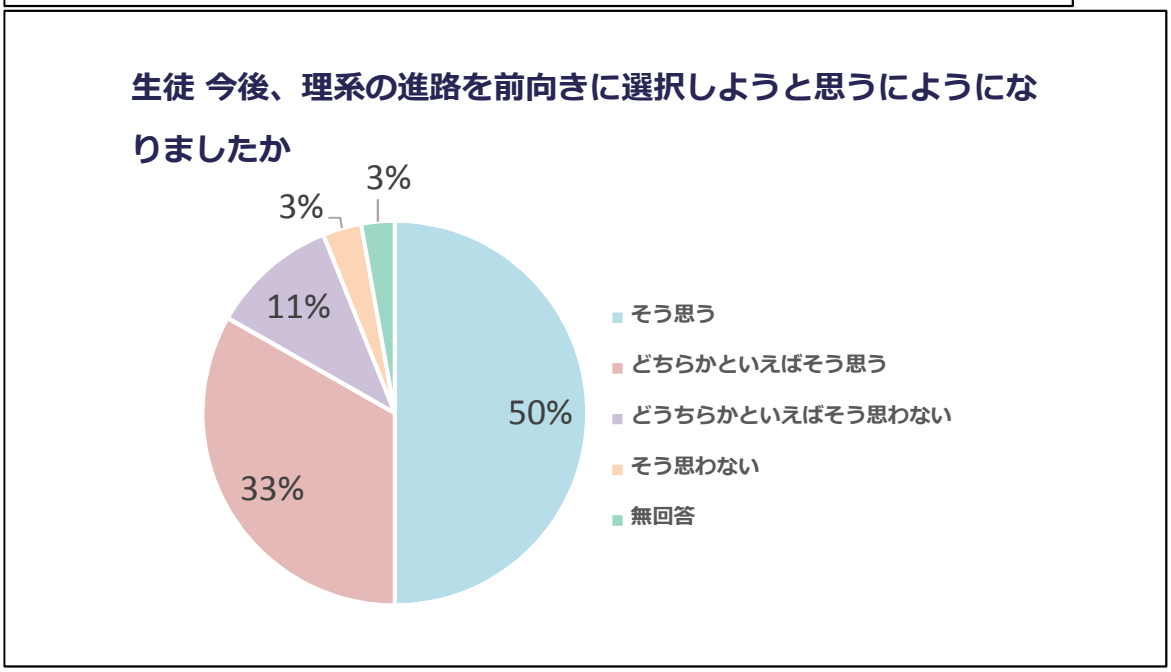

（資料Ⅲ-3-10）平成 29 年度女子中高生理系進路選択プログラム　アンケート結果（続き）

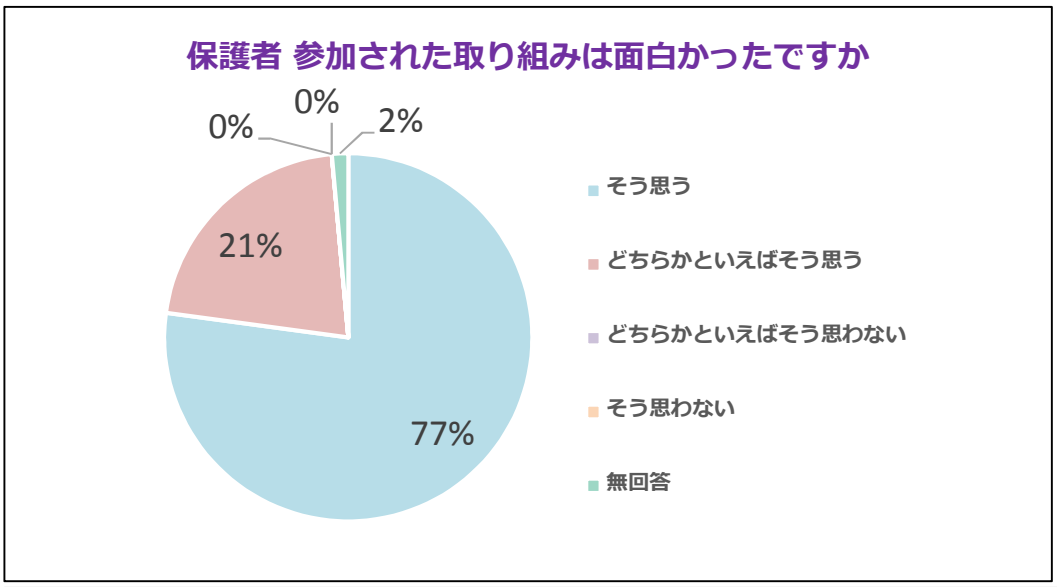

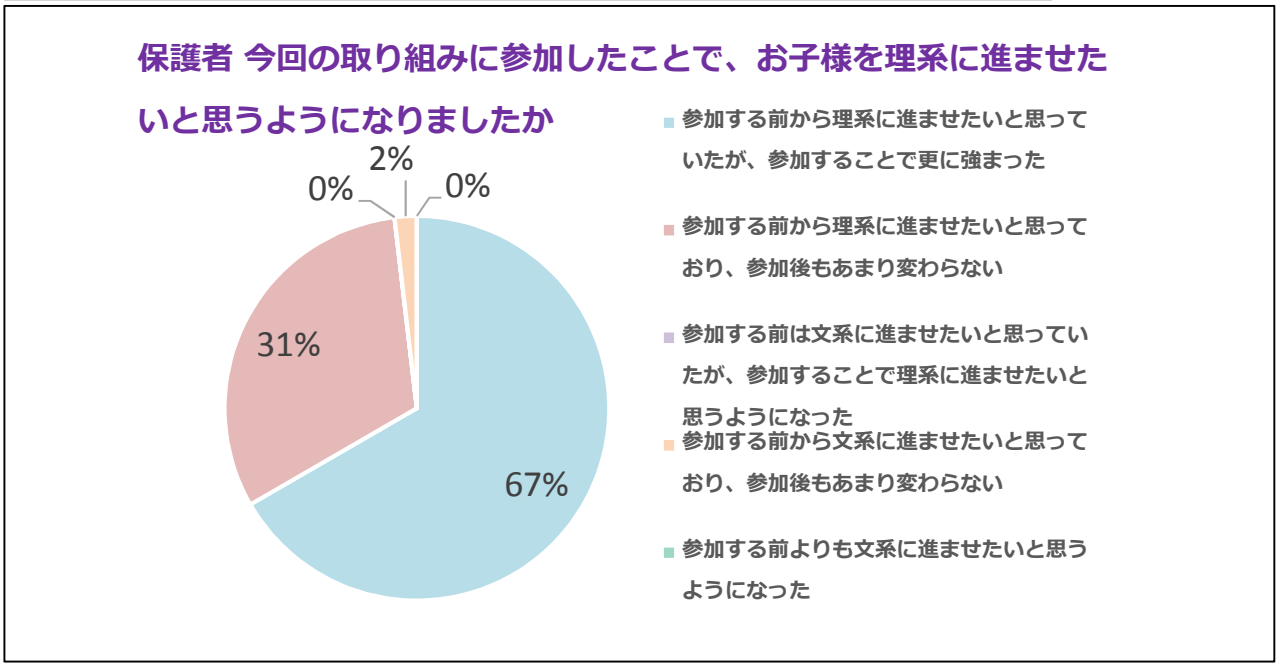

（出典：平成 29 年度女子中高生の理系進路選択支援プログラム全体報告会実施報告（熊本大学））

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

活動の実績及びアンケートによる参加者の満足度等から判断して活動の成果はかなり高く、良好なため。

観点　改善のための取組が行われているか。

（観点に係る状況）

高大連携推進事業は毎年度２回の頻度で企画専門委員会(資料Ⅲ-3-11)を開催している。この委員会は熊本県内の高校の教頭や副校長を委員として企画についての意見や要望を聞いており、事業改善のための議論や高校からの要望の聴取、意見交換等を行っている。また、高大連携推進委員会（資料Ⅲ-3-12）も毎年度２回開催しており、各学部から委員を選出し、講師派遣や講義日程の調整を行っている。企画についても教員からの意見や反省点を挙げてもらい、次年度の実施に向けて意見を生かしている。

女子中高生進学支援プロは JST より年度ごとの業務実施報告書の提出を求められている。プログラムの推進委員会より報告書を踏まえた次年度へのコメントがあり、指摘を考慮した次年度計画を立てる必要がある。また、年度末に行う協力連携機関が集まって行う報告会（資料Ⅲ-3-14）では、各機関より意見を求め、次年度の取り組みに意見を反映させるようにしている。これらが事業改善に大きく寄与している。（中期計画番号 21）

（資料Ⅲ-3-11）平成 29 年度第２回企画専門委員会

平成２９年度 第２回企画専門委員会（副校長及び教頭先生との WG）

平成３０年２月１９日（月）15:00～16：30
於：熊本大学全学教育棟１階　第一会議室

○　副学長挨拶

○　「第１回企画専門委員会」議事メモの確認　【資料１】

議題
1　平成 29 年度 高大連携推進プロジェクト事業について　【資料２，３】
2　平成 30 年度 高大連携推進プロジェクト事業計画（案）について　【資料４】
3　高大連携について（出前授業、SSH・SGH 含む）　【資料５，６】
4　高校教育と大学教育の接続について
5　その他

報告
1　高校生のための熊大ワクワク連続講義（H29 年９月～11 月）　【資料２】
2　ワクワク研究室訪問（漱石・寅彦プロジェクト）　【資料３】
3　出前授業　【資料５】
4　SSH、SGH　【資料６】
5　女子中高生の理系進路選択支援プログラム　【机上配付】
6　その他

資料
・「第１回企画専門委員会」議事メモ　【資料１】
・高校生のための熊大ワクワク連続講義　【資料２】
・ワクワク研究室訪問（漱石・寅彦プロジェクト）　【資料３】
・平成 30 年度事業計画（案）　【資料４】
・出前授業　【資料５】
・SSH、SGH　【資料６】
・女子中高生の理系進路選択支援プログラム　【机上配付】

（出典：平成 29 年度第２回企画専門委員会資料）

（資料Ⅲ-3-12）平成 29 年度第 2 回高大連携推進委員会

平成２９年度　第２回高大連携推進委員会

・日　時　　平成３０年３月１４日（水）１３：３０～ 14:00
・場　所　　全学教育棟１階　第二会議室

・「第１回高大連携推進委員会」議事要録の確認及び「校長会との懇談会」「企画専門委員会」議事メモについて　【資料１】

・議　題　（１）平成２９年度高大連携推進プロジェクト事業について
　　① 高校生のための熊大ワクワク連続講義について　【資料２】
　　② ワクワク研究室訪問について　【資料３】
　（２）平成３０年度高大連携年間事業計画（案）について【資料４】
　（３）その他

・報　告　（１）高大連携について（出前授業、SSH、SGH）　【資料５，６】
　（２）その他

（資料）
・第１回高大連携推進委員会議事要録他　【資料１】
・高校生のための熊大ワクワク連続講義（サテライト及び夏季プログラム）　【資料２】
・ワクワク研究室訪問（漱石・寅彦プロジェクト）　【資料３】
・平成３０年度高大連携年間事業計画（案）　【資料４】
・出前授業　【資料５】
・SSH、SGH　【資料６】

（出典：平成 29 年度第 2 回高大連携推進委員会資料）

（資料Ⅲ-3-13）平成 29 年度推進委員会からのコメント

Ｈ２９理数第３５６－２号
平成３０年 ３月 ２３日

国立大学法人　熊本大学
学長　原田 信志　様
大学教育統括管理運営機構
機構長（教育・学生支援・入試担当　理事・副学長）
古島　幹雄　様

国立研究開発法人科学技術振興機構
理数学習推進部　能力伸長グループ

「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」
平成２９年度採択機関に対する推進委員会コメント（通知）

平素より、弊機構の事業に格別のご協力をいただき、誠にありがとうございます。
平成２９年度の女子中高生の理系進路選択支援プログラムにおける貴機関の実践に対して、女子中高生の理系進路支援プログラム推進委員会からのコメントを、下記の通りお知らせいたします。３０年度の貴機関の業務計画書に反映して頂き、プログラムを実施していただきますようお願い申し上げます。
今後、貴機関との実施協定締結など諸手続きを進めて参りますので、よろしくお願いいたします。
なお、ご不明な点等につきましては、下記のお問い合わせ先まで連絡ください。

敬具

記

企画名
「はばたけ！熊本サイエンスガールズ　(Girls, Enjoy science!)」

委員会コメント
遠隔地でのサテライトセミナーを数多く開催するなど、広範囲の中高生に多くのプログラムを提供していることは、評価できる。SSH など他のプログラムとの連携も進めるなど工夫がみられる。参加生徒数は確保しているが、男子を含んだ集計であり、実態がつかみにくいので、男女別での集計が必要である。サテライトセミナーでは、文理融合型の内容も加えて理系への視野を広げることや、理系への進路を積極的に考えていない生徒・保護者へも働きかけるなどの工夫が望まれる。また、高等学校での実施が多いので、高等専門学校と連携していることを活かし、教育委員会と連携を深めることにより、中学生への働きかけを強化して頂きたい。特に、中高一貫校ではない普通の中学校での、日常的に展開する取り組みを期待したい。支援終了後の継続を意識し、今後は企業に積極的な参画を呼びかけ、予算面での分担や企業見学の実施など具体的に活動を広げていく方法を検討して頂きたい。

（出典：平成 29 年度採択機関に対する推進委員会からのコメント）

（水準）
期待される水準を上回る。
（判断理由）
外部識者からの評価を含め、改善のための取組が真摯に行われており、次年度にその改善の実施が計画されているため。

４．　質の向上度の分析及び判定

（１）　分析項目　大学の目的に照らして、社会貢献活動及び地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

重要な質の変化あり。機構自体が新しい組織であるため。

（判定区分）

大きく改善、向上している。

（判断理由）

前回の組織評価時は組織改組の前であることから、教養教育機構（平成 23 年度設置）と比べたものとなる。今回から高大連携推進事業関係も入試戦略室の業務として含まれるようになり、教養教育科目の授業開放及び放送大学との単位互換協定に基づく特別聴講学生の受け入れに加えて、社会貢献活動としては内容が増え、充実したものになったと考える。特に、高大連携事業と女子中高生進学支援プロは参加人数やアンケートの結果からも地域への貢献度は高いと考えられ、第２期中期目標期間終了時点と比べ上記のように判断した。

Ⅳ　国際化の領域に関する自己評価書

１．　国際化の目的と特徴

国際社会に積極的に参加するために必要な外国語運用能力と異なる価値観や文化に対する理解力を持ち、国際感覚を身につけていることが学士課程教育に期待される学修成果として規定されている（再掲：資料Ⅱ-1-2・18ページ）。グローバル教育カレッジとの連携のもと、学生自身の主体的な活動により国際的な視野と感覚を習得できる環境を提供し、整備することを目的とする。

教育の質保証の観点から教養教育を含む全学共通教育を管理・運営するために設立された組織である。教養教育を含む学士課程教育の在り方や教職員の意識変革を伴う改革を通して、社会の要望や期待に応え得る国際基準に準ずる大学教育の再構築を行う等、改革の実行を目的としている（再掲：資料Ⅰ-2・４ページ）。

［想定する関係者とその期待］

学部学生、外国人留学生、教職員及び海外の大学教員等が想定する関係者である。中期計画・目標において、国際化は重要であり、学生・留学生のキャリアパス及び人間関係の構築において、英語運用力、リベラルアーツ、新たなサイエンスを重点化した教育及び情報提供、留学生の受入れ、共同・連繋体制の構築が期待されている。

２．　優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

（１）　平成 28 年度より実施されている科目ナンバリングを教養改革に対応して速やかに修正した。

（２）　全学共通教育でのみ行われていた授業科目のシラバスの英語化を全授業科目にまで拡大した。

（３）　グローバル教育カレッジの教員が英語で行っていた授業科目を１つの科目区分にまとめ、教養教育の中での責任体制を明確にした。GLC 生専用の科目を設置した。

（４）　GLC の充実のために、GLC 教務専門委員会を設置し、迅速な決定が行われるよう配慮した。

【改善を要する点】

全授業科目のシラバスを英語化したが、不完全なものも存在し、完全な形で英語化することが望まれる。

３．観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ　目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点　国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

（観点に係る状況）

【科目ナンバリングの導入について】

大学教育のグローバル化の進展が進む中、ダブルディグリー制度が平成 20 年度から協定締結が開始され（資料Ⅳ-3-1）、順次、海外交流協定校との間で締結が行われてきた（資料Ⅳ-3-2）。

留学を通じた単位互換や海外の他大学とのダブルディグリー制度を運用するに当たり、科目の内容と水準を簡潔に示すために、各教育プログラムにおけるカリキュラムの体系性を明示する必要性がある。そのために、科目ナンバリングを導入することで、各授業科目の教育プログラム、難易度、学問分野等を明示した（再掲：資料Ⅱ-3-24・141 ページ）。（中期計画番号 2）

【グローバルリーダーコース（GLC）の設置について】

多様な価値観を受け入れられる豊かな教養と国際感覚、確かな専門性と柔軟性のある創造的な思考力を身に付け、国内外における地域の課題をグローバルな視点で考え、果敢に行動できる人材を育成することを目的に、文、法、理、工の４学部に GLC を設置した。平成 29 年から学生が入学するにあたり、全学共通教育の国際性を高める必要がある。GLC 生を主な対象としたグローバル科目を開設する準備とし、平成 28 年度から英語による授業科目をグローバル教育カレッジの教員が中心となって開設した（資料Ⅳ-3-3）。平成 29 年度より全学共通教育の科目区分として「Multidisciplinary Studies」を設け、これらの科目を GLC 生だけでなく、全学生を受け入れる体制を整えた（資料Ⅳ-3-4）。（中期計画番号 12、20）

（資料Ⅳ-3-2）ダブルディグリー締結実績

	ダブルディグリープログラム			合意文書締結日 ※（）内は改正日
博士前期課程のプログラム	4	自然科学研究科	スラバヤ工科大学（インドネシア）	2013.11.26
			南台科技大学　工学院（台湾）	2015.10.6
			デ・ラ・サール大学　工学部（フィリピン）	2016.2.23
			国立高雄第一科技大学　工学院、電機資訊学院（台湾）	2017.12.29
博士後期課程のプログラム	12	自然科学研究科	スラバヤ工科大学（インドネシア）	2008.9.17（2012.9.07）
			国立高雄第一科技大学　工学院、電機資訊学院（台湾）	2009.6.23（2017.12.29）
			南台科技大学　工学院（台湾）	2009.9.11（2014.6.27）
			AGH科学技術大学　物質科学部（ポーランド）	2010.12.1
			培材大学校　一般大学院（韓国）	2012.6.8
			バンドン工科大学(インドネシア)	2012.12.7
			ボルドー大学　科学技術学部（フランス）	2015.3.16
			ブレーズパスカル大学（フランス）	2015.6.1
			ロレーヌ大学（フランス）	2016.1.11
			デ・ラ・サール大学 工学部（フィリピン）	2016.2.23
		医学教育部	マヒドン大学（タイ）	2017.3.20
			コンケン大学（タイ）	2017.4.11

（出典：教育支援課作成）

（資料Ⅳ-3-3）平成 28 年度学際科目開講状況

２０１６年度　グローバル教育カレッジ教員による教養教育（学際）科目の年度内変更について

番号	科目名	テーマ名	変更内容（不開講／追加開講）
1	学際科目44	Great Figures in Japanese History	
2	学際科目45	Peace Movements and Non-Violence	
3	学際科目46	Development Economics	
4	学際科目47	International Collaboration in Science	
5	学際科目48	The International Community and Japan	
6	学際科目49	Key Moments in World History	
7	学際科目50	The Brothers Grimm ? More than Fairy Tales!	
8	学際科目51	Introduction to Cultures and Societies of the World	
9	学際科目52	Comparative Religions and Spirituality in Japan	
10	学際科目53	Introduction to Economics	
11	学際科目54	Music and Humanity	
12	学際科目55	Academic Integrity and College Studies	
13	学際科目56	Visual Culture	
14	学際科目57	Sustainable Energy Technology and Policy	
15	学際科目58	Women and Family in Japan	2016年度不開講　※短期留学プログラムのみ開講
16	学際科目59	Discovering the Middle Ages- East and West	
17	学際科目60	Food, Water, and Energy Resource Policies : Japan, Asia and Beyond	
18	学際科目61	Statistics	
19	学際科目62	Scientific and Technological Literacy for Environmental Problems Solving	
20	学際科目63	Peoples and Cultures of the Modern Middle East	
21	学際科目64	Cultural Diversity and Society	
22	学際科目65	Aspects of Nation-Building in Meiji Japan - With a Historical View of the Fifth High School	
23	学際科目66	Southeast Asia	
24	学際科目67	Climate Change: Challenges and Solutions	
25	学際科目68	Japan's Challenges in Global Partnership	
26	学際科目69	God, Guns and Silver: Western Perspectives of Feudal Japan	
27	学際科目70	Violence, Peace, and Conflict	
28	学際科目71	Technical Presentation and Communication at Academic Conferences	
29	学際科目72	The Making of Popular Music	
30	学際科目73	Japanese Immigration to the Americas	
31	学際科目75	Music and Language in the Malay World	

2016年度　開設テーマ数31、開講テーマ数30

（出典：国際教育課作成）

（資料Ⅳ-3-4）平成 29 年度 Multidisciplinary Studies 開講状況

２０１７年度　Multidisciplinary Studies科目　年度内変更について

※表の中で網掛けされている科目は2018年度不開講科目（授業テーマのアルファベット大文字は2単位、小文字は１単位科目を表す。）

科目区分				授業科目	授業テーマ	単位数	変更内容
科目	学系	領域	分野				
Multidisciplinary Studies				Introduction to Science and Technology I	(a) Introduction to Biology	1	
				Introduction to Science and Technology II	(a) Life and Environment	1	
				Socio-Cultural Studies	(A) Introduction to Socio-Cultural Studies	2	
					(b) Violence, Peace and Conflict	1	
					(c) Music and Culture	1	9月追加開講（年度内効率用教員担当科目）
				Statistics			
				Basic Economics	(a) Principles of Economics	1	
					(b) Economics of Women and the Family	1	
				Visual Media	(A) Visual Culture	2	
				Music and Humanity	(a) Music and Humanity	1	
				World History	(a) The Brothers Grimm – More than Fairy Tales!	1	
					(b) Discovering the Middle Ages – East and West	1	
					(c) Defining Leadership: The Generals of History	1	
				Academic Foundations	(a) Intercultural Communication		9月追加開講（GLC開講海外留学プログラム）
				Area Studies	※(a) Aspects of Nation Building in Meiji Japan with a Historical View of the Fifth High School	1	
					(b) Peoples and Cultures of the Modern Middle East	1	
					(c) Multiculturalism in Southeast Asia	1	
					(d) Music and Language in the Malay World	1	
					E Solution for Social Problems from Diverse and Locally Grounded Perspectives	2	
					(f) American Society and Culture	1	9月追加開講（年度内効率用教員担当科目）
				Comprehensive English Communication			
				Technical English Communication	(a) Public Speaking, Presentation and Communication Skills	1	
					(b) Great Figures in Japanese History	1	
					(c) Conflicts of the Ancient World	1	
					(d) Climate Change: Challenges and Solutions	1	
					(E) Comparative Religions and Spiritualities in Japan	2	
					(f) Reading Primary Sources; Feudal Japan	1	
					(g) The Food, Water, and Energy Nexus	1	
				Global Career Development	※(a) Global Leadership and Career Opportunities	1	
					(b) Global Leader Course Career Seminar	1	

開設科目・開講科目13科目、28テーマ

※一般学生が受講できないGLC必修授業科目および授業テーマは以下のとおりです。
Area Studies　(a)Aspects of Nation Building in Meiji Japan with a Historical View of the Fifth High School
Global Career Developmei(a)Global Leadership and Career Opportunities

（出典：国際教育課作成）

（資料Ⅳ-3-4-2）平成 29 年度 Multidisciplinary Studies 受講状況

開講科目名	受講者数		
	日本人学生等	留学生	計
Introduction to Science and Technology I (a)	8	1	9
Introduction to Science and Technology II (a)	4	3	7
Socio-Cultural Studies A	18	13	31
Socio-Cultural Studies (b)	13	11	24
Socio-Cultural Studies (c)	19	11	30
Basic Economics (a)	22	0	22
Basic Economics (b)	14	0	14
Visual Media A	24	9	33
Music and Humanity (a)	46	6	52
World History (a)	48	15	63
World History (b)	36	14	50
World History (c)	11	7	18
Academic Foundations (a)	20	0	20
Area Studies (a)	49	0	49
Area Studies (b)	34	11	45
Area Studies (c)	16	7	23
Area Studies (d)	16	7	23
Area Studies E	13	0	13
Area Studies (f)	23	8	31
Technical English Communication (a)	48	17	65
Technical English Communication (b)	7	1	8
Technical English Communication (c)	5	4	9
Technical English Communication (d)	45	18	63
Technical English Communication E	22	3	25
Technical English Communication (f)	1	2	3
Technical English Communication (g)	40	14	54
Global Career Development (a)	48	0	48
Global Career Development (b)	20	1	21
総計	670	183	853

（出典：教育支援課作成）

（資料Ⅳ-3-4-3）平成 29 年度 Multidisciplinary Studies 授業改善のためのアンケート結果

（難易度）

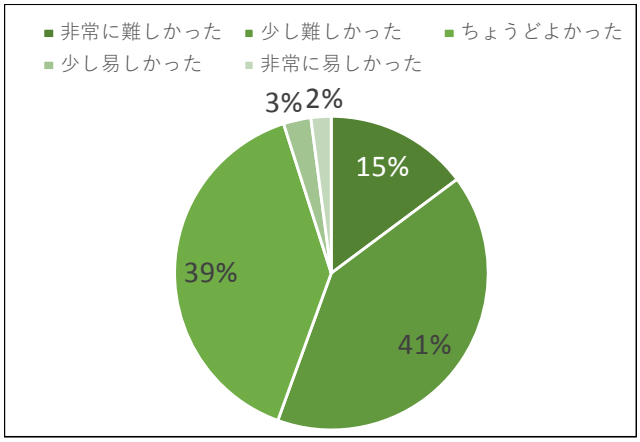

（有意義度）

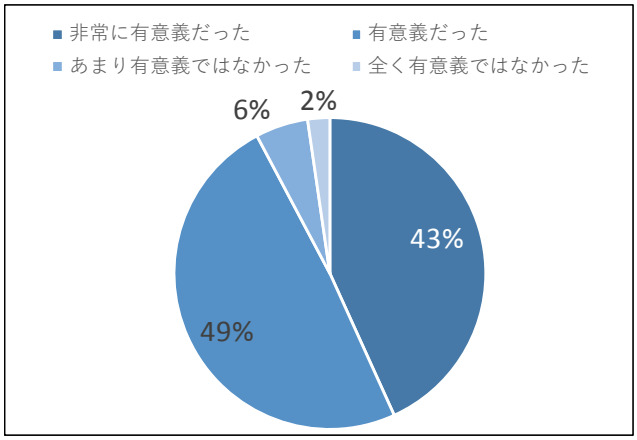

（出典：教育支援課作成）

【学生寄宿舎における留学生用居室の整備について】

日本人学生と外国人留学生の混住促進のため、平成 28 年度にそれまで主に日本人学生が居住していた学生寄宿舎に留学生用居室を整備し、平成 29 年度から受け入れを開始している。平成 29 年度の留学生用居室には２名（男子１名、女子１名）が入居している（資料Ⅳ-3-5）。さらなる日本人学生と外国人留学生との学生交流を推進するため、今後は入居対象者を大学院正規生まで拡大に向けて準備を進めているところである。（中期計画番号 16）

（資料Ⅳ-3-5）学生寄宿舎寄宿料収入実績及び見込み調

平成29年度　学生寄宿舎寄宿料収入実績及び見込み調

日本人

月	寄宿料1人当たりの金額(円)	入居者数				実績（円）	見込額（円）	計（円）
		男子A棟	男子B棟	女子棟	計			
4月	4,300	67	89	70	226			
5月	4,300	66	88	69	223			
6月	4,300	66	88	69	223			
7月	4,300	64	88	70	222			
8月	4,300	64	87	69	220			
9月	4,300	64	87	69	220			
10月	4,300	63	87	70	220			
11月	4,300	63	87	70	220			
12月	4,300	62	86	64	212			
1月	4,300	59	82	55	196			
2月	4,300	58	80	55	193			
3月	4,300	58	80	55	193			
合　計		754	1,029	785	2,568			

留学生

月	寄宿料1人当たりの金額(円)	入居者数				実績（円）	見込額（円）	計（円）
		男子A棟		女子棟	計			
4月	6,400	1		0	1			
5月	6,400	1		1	2			
6月	6,400	1		1	2			
7月	6,400	1		1	2			
8月	6,400	1		0	1			
9月	6,400	1		0	1			
10月	6,400	1		0	1			
11月	6,400	1		0	1			
12月	6,400	1		0	1			
1月	6,400	1		0	1			
2月	6,400	1		0	1			
3月	6,400	1		0	1			
合　計		12	0	3	15			

総計

月	寄宿料1人当たりの金額(円)	入居者数				実績（円）	見込額（円）	計（円）
		男子A棟	男子B棟	女子棟	計			
4月		68	89	70	227	0		0
5月		67	88	70	225	0		0
6月		67	88	70	225	0		0
7月		65	88	71	224	0		0
8月		65	87	69	221	0		0
9月		65	87	69	221	0		0
10月		64	87	70	221	0		0
11月		64	87	70	221	0		0
12月		63	86	64	213	0		0
1月		60	82	55	197	0		0
2月		59	80	55	194	0		0
3月		59	80	55	194	0		0
合　計		766	1,029	788	2,583	0	0	0

（出典：学生寄宿舎寄宿料収入実績及び見込み調）

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
国際化の目的に照らして目的を達成するための計画や具体的方針が定められ、国際的に活躍できる人材の育成や国際基準に沿った教育の実施に必要な提案がなされている。

観点　計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）
科目ナンバリングについては、教育会議からの検討依頼を受けて教務委員会で審議することになり、平成 27 年度中に付番を完了し、平成 28 年度から制度の運用を開始することが決定された（資料Ⅳ-3-7）。平成 28 年３月に付番が完了し、同年４月から運用が開始され（資料Ⅳ-3-8）、さらに、平成 29 年度からの教養教育改革に合わせて再付番することを提案し、教務委員会において了承された。その後、委員会の決定に従い、平成 28 年度中に新たな科目ナンバリング形式が策定された（再掲：資料Ⅱ-3-24・141 ページ）。
全学共通教育における英語による講義を、平成 28 年度においては学際科目として 30 科目をグローバル教育カレッジの教員が担当、開講した（再掲：資料Ⅳ-3-3・190 ページ）。平成 29 年度においては、全学共通教育の科目区分に「Multidisciplinary Studies」を設け、内容を精査し 28 科目に再編した後、英語による授業科目としてそれらを配置した。「Multidisciplinary Studies」の開設により、日本人学生と外国人留学生の混学環境を充実化した。さらに、GLC の学生専用の授業科目を２科目設定し、コース外の学生との違いを明確にした。（中期計画番号 2、12）

（資料Ⅳ-3-8）平成 28 年度版科目ナンバリング形式

＜熊本大学科目ナンバリングの形式＞

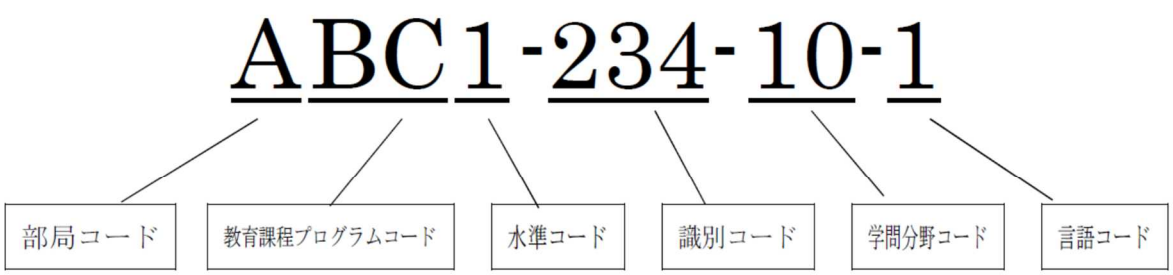

4　各コードの定義について

（1）部局コード

部局コードは、当該授業科目を提供している学部、研究科、教育部等の単位で区分するための項目です。原則、各部局名を表記することになります。

コードの表記は、英字１文字として、学生番号に使用している英字表記を準用して各部局を示します。

＜部局コード分類表＞

コード	部局名
L	文学部
E	教育学部
I	法学部
S	理学部
M	医学部
P	薬学部
T	工学部
A	大学院教育学研究科
G	大学院社会文化科学研究科
D	大学院自然科学研究科
R	大学院医学教育部
Y	大学院薬学教育部
W	大学院保健学教育部
F	大学院法曹養成研究科
Z	養護教諭特別別科
V	特別支援教育特別専攻科
K	教養教育機構

※学生番号「１４０－Ｌ１００１」のアルファベット表記を準用します。

（資料Ⅳ-3-8）平成 28 年度版科目ナンバリング形式（続き）

（2）教育課程プログラムコード

教育課程プログラムコードは、当該授業科目を提供している学科・修士及び博士課程・専攻等の単位で区分するための項目です。

＜教育課程プログラムコード分類表＞

部局名	学科等名	部局コード	教育課程コード
文学部	総合人間学科	L	ＩＮ
	歴史学科	L	ＨＩ
	文学科	L	ＬＩ
	コミュニケーション情報学科	L	ＣＯ
	共通科目	L	ＬＸ
教育学部	小学校教員養成課程教育学	E	ＥＤ
	小学校教員養成課程心理学	E	ＥＰ
	小学校教員養成課程共通科目	E	ＥＸ
	中学校教員養成課程国語	E	ＪＪ
	中学校教員養成課程社会	E	ＪＣ
	中学校教員養成課程数学	E	ＪＭ
	中学校教員養成課程理科	E	ＪＲ
	中学校教員養成課程音楽	E	ＪＯ
	中学校教員養成課程美術	E	ＪＡ
	中学校教員養成課程保健体育	E	ＪＨ
	中学校教員養成課程技術	E	ＪＴ
	中学校教員養成課程家庭	E	ＪＫ
	中学校教員養成課程英語	E	ＪＥ
	中学校教員養成課程共通科目	E	ＪＸ
	特別支援教育教員養成課程	E	ＳＰ
	養護教諭養成課程	E	ＹＯ
	地域共生社会課程	E	ＬＯ
	生涯スポーツ福祉課程	E	ＬＩ
	共通科目	E	ＥＺ
法学部	法学科	J	ＬＡ
理学部	理学科数学コース	S	ＳＭ
	理学科物理学コース	S	ＳＰ
	理学科化学コース	S	ＳＣ
	理学科地球環境科学コース	S	ＳＱ
	理学科生物学コース	S	ＳＢ
	共通科目	S	ＳＳ

（資料Ⅳ-3-8）平成 28 年度版科目ナンバリング形式（続き）

部局名	学科等名	部局コード	教育課程コード
医学部	医学科	M	ME
	保健学科看護学専攻	M	HN
	保健学科放射線技術科学専攻	M	HR
	保健学科検査技術科学専攻	M	HL
薬学部	薬学科	P	PH
	創薬・生命薬科学科	P	PL
	共通科目	P	PX
工学部	物質生命化学科	T	AP
	マテリアル工学科	T	MA
	機械システム工学科	T	MS
	社会環境工学科	T	CI
	建築学科	T	AR
	情報電気電子工学科	T	CO
	数理工学科	T	ME
	共通科目	T	TX
教養教育機構	導入科目	K	IN
	情報科目	K	CO
	理系基礎科目	K	SC
	必修外国語科目	K	RF
	教養科目	K	GE
	社会連携科目	K	SO
	自由選択外国語科目	K	SF
	開放科目	K	OP
	大学院教養科目	K	GG

（資料Ⅳ-3-8）平成 28 年度版科目ナンバリング形式（続き）

部局名	学科等名	部局コード	教育課程コード
教育学研究科	修士課程学校教育実践専攻教育学	A	MD
	修士課程学校教育実践専攻教育学心理学	A	MP
	修士課程学校教育実践専攻教育学特別支援教育	A	MS
	修士課程学校教育実践専攻教育学養護教	A	MY
	修士課程学校教育実践専攻教育学共通科	A	MW
	修士課程教科教育実践専攻国語	A	MJ
	修士課程教科教育実践専攻英語	A	ME
	修士課程教科教育実践専攻数学	A	MM
	修士課程教科教育実践専攻理科	A	MR
	修士課程教科教育実践専攻社会	A	MC
	修士課程教科教育実践専攻技術	A	MT
	修士課程教科教育実践専攻家庭	A	MK
	修士課程教科教育実践専攻音楽	A	MO
	修士課程教科教育実践専攻美術	A	MA
	修士課程教科教育実践専攻保健体育	A	MH
	修士課程教科教育実践専攻共通科目	A	MX
	修士課程共通科目	A	MZ
社会文化科学研究科	博士前期課程公共政策学専攻	G	MP
	博士前期課程法学専攻	G	MJ
	博士前期課程現代社会人間学専攻	G	MM
	博士前期課程文化学専攻	G	MC
	博士前期課程教授システム学専攻	G	MI
	博士前期課程共通科目	G	MX
	博士後期課程人間・社会科学専攻	G	DH
	博士後期課程文化学専攻	G	DC
	博士後期課程教授システム学専攻	G	DI
	博士後期課程共通科目	G	DX

（資料Ⅳ-3-8）平成 28 年度版科目ナンバリング形式（続き）

部局名	学科等名	部局コード	教育課程コード
自然科学研究科	博士前期課程理学専攻物理科学コース	D	MP
	博士前期課程理学専攻化学コース	D	MC
	博士前期課程理学専攻地球環境科学コース	D	MQ
	博士前期課程理学専攻生命科学コース	D	MB
	博士前期課程理学専攻共通科目	D	MS
	博士前期課程数学専攻基礎数理コース	D	MM
	博士前期課程数学専攻応用数理コース	D	MO
	博士前期課程数学専攻共通科目	D	MZ
	博士前期課程複合新領域科学専攻	D	MN
	博士前期課程物質生命化学専攻	D	MG
	博士前期課程マテリアル工学専攻	D	MT
	博士前期課程機械システム工学専攻	D	MH
	博士前期課程情報電気電子工学専攻	D	MJ
	博士前期課程社会環境工学専攻	D	ME
	博士前期課程建築学専攻	D	MA
	博士前期課程共通科目	D	MX
	博士後期課程理学専攻数理科学講座	D	DM
	博士後期課程理学専攻物理科学講座	D	DP
	博士後期課程理学専攻化学講座	D	DC
	博士後期課程理学専攻地球環境科学講座	D	DQ
	博士後期課程理学専攻生命科学講座	D	DB
	博士後期課程理学専攻共通科目	D	DS
	博士後期課程複合新領域科学専攻	D	DN
	博士後期課程産業創造工学専攻	D	DT
	博士後期課程情報電気電子工学専攻	D	DJ
	博士後期課程環境共生工学専攻	D	DA
	博士後期課程共通科目	D	DX
医学教育部	修士課程医科学専攻	R	MM
	博士課程医学専攻	R	DM
	共通科目	R	CM
保健学教育部	博士前期課程保健学専攻	W	MH
	博士後期課程保健学専攻	W	DH
薬学教育部	博士前期課程創薬・生命薬科学専攻	Y	ML
	博士後期課程創薬・生命薬科学専攻	Y	DL
	博士課程医療薬学専攻	Y	DH
	共通科目	Y	CM
養護教諭特別別科		Z	YO
特別支援教育特別専攻科		V	SP

（3）水準コード

水準コードは、授業科目の難易度の目安を示すための項目です。

コードの表記は、各科目のレベルに応じて０から７までの８段階により、１～４を学士課程、５～７を博士前期課程（修士課程）、博士後期課程（博士課程）、専門職学位課程のそれぞれのレベルに分類します。

ただし、学年と水準は必ずしも一致するものではありません。（３年次向けの科目であってもレベル２となる場合もあります。）

具体的な区分方法については、以下の「水準コード分類表」のとおりです。

＜水準コード分類表＞

コード	定義	主な対象
0	卒業要件外の科目	・資格取得のための科目 ・卒業要件外の授業科目
1	入門的・導入的科目	・初年次での必修科目を含む、基礎的な教養教育科目・共通専門基礎科目 ・各学部等で、その専門領域を初めて学ぶ学生のための基礎的な専門科目 ・医学部医学科の専門基礎科目
2	中級レベルの科目	・発展的内容を扱う教養教育科目 ・発展・応用レベルの内容を扱う専門科目 ・医学部医学科の基礎医学科目
3	高度な内容を扱う科目	・より高度な内容を扱う教養教育科目 ・実践的・専門的に高度な内容を扱う専門科目 ・医学部医学科の臨床医学科目（系統講義）
4	学士課程卒業レベルの科目	・学士課程で学修する最終段階の水準の科目 ・卒論ゼミ、卒業演習、卒業論文、卒業研究等 ・医学部医学科の臨床実習（ポリ・クリ）・特別臨床実習（クリ・クラ）
5	大学院レベルの科目	・大学院学生を対象とする教養教育科目 ・実践的・専門的に極めて高度な内容を扱う大学院での授業科目 ・６年制学士課程、専門職学位課程において高度専門職に必要な極めて高度な実践的・専門的内容を扱う科目
6	大学院博士前期課程（修士課程）・専門職学位課程修了レベルの科目	・大学院博士前期課程（修士課程）・専門職学位課程で学修する最終段階の水準の科目 ・修士論文など
7	大学院博士後期課程（博士課程）	・大学院博士後期課程で学修する科目 ・博士論文など

（4）識別コード

識別コードは、授業科目を識別するための項目です。

（5）学問分野コード

学問分野コードは、授業科目の属する学問分野を示すための項目です。

コードの表記は、数字２ケタとして、科研費「系・分野・分科細目表」の分科の区分を基本として分類します。

（資料Ⅳ-3-8）平成 28 年度版科目ナンバリング形式（続き）

＜学問分野コード分類表＞

コード	分野名	コード	分野名	コード	分野名
０９	外国語	３８	経済学	６７	生物科学
１０	情報学	３９	経営学	６８	病態学
１１	計算基盤	４０	社会学	６９	総合医学
１２	人間情報学	４１	心理学	７０	生産環境農学
１３	情報学フロンティア	４２	教育学	７１	農芸化学
１４	環境解析学	４３	ナノ・マイクロ科学	７２	森林圏科学
１５	環境保全学・創成学	４４	応用物理学	７３	水圏応用科学
１６	デザイン学	４５	量子ビーム科学	７４	社会経済農学
１７	生活科学	４６	計算科学	７５	農業工学
１８	科学教育・教育工学	４７	数学	７６	動物生命科学
１９	科学社会学	４８	天文学	７７	境界農学
２０	博物館学	４９	物理学	７８	薬学
２１	地理学	５０	地球惑星科学	７９	基礎医学
２２	社会安全システム科学	５１	プラズマ科学	８０	境界医学
２３	人間医工学	５２	基礎化学	８１	社会医学
２４	健康・スポーツ科学	５３	複合化学	８２	内科系臨床医学
２５	生体分子科学	５４	材料化学	８３	外科系臨床医学
２６	コミュニケーション学	５５	機械工学	８４	歯学
２７	地域研究学	５６	電子電気工学	８５	看護学
２８	ジェンダー・観光学	５７	土木工学	８６	内科学
２９	哲学	５８	建築学	８７	外科学
３０	芸術学	５９	材料工学	８８	成育医学
３１	文学	６０	プロセス・化学工学	８９	感覚・運動科学
３２	言語学	６１	総合工学	９０	脳・神経・精神科学
３３	歴史学	６２	臨床医学	９１	検査医学
３４	人文地理学	６３	分子細胞生物学	９２	放射線技術科学
３５	文化人類学	６４	生体構造学	９３	放射線医学
３６	法学	６５	生体機能学	９９	その他
３７	政治学	６６	感染免疫学		

（６）言語コード

言語コードは、授業科目で使用する言語を示すための項目です。
コードの表記は、数字１ケタとして、以下のとおり区分します。

０：全て日本語で実施
１：全て英語で実施
２：日本語及び英語によるバイリンガルで実施
３：全て英語以外の外国語で実施
４：英語以外の外国語及び日本語によるバイリンガルで実施
５：その他の言語の組み合わせで実施

（出典：教育支援課作成）

（水準）
期待される水準を上回る。

（判断理由）
科目ナンバリングについては、全授業科目について実施できており、改革に応じてすみやかに修正が加えられている。
また、グローバル教育カレッジの教員が担当する英語による授業科目を全学共通教育の科目区分に分類し、GLC の学生のみならず全学の学生に対してグローバル科目であることを明示した形で提供できている。

観点　活動の実績及び学生･研究者の満足度から判断して活動の成果があがっているか。

（観点に係る状況）
非該当
（水準）
（判断理由）

観点　改善のための取り組みが行われているか。

（観点に係る状況）
留学生の増加に伴い、平成 24 年度に教養教育を含む全学共通科目のシラバスの英語化が実施した。平成 29 年度に全授業科目のシラバスの英語化を提案し、教育会議において了承され実施した。
さらに、教養教育の国際化に向けて、1 年生及び 2 年生に TOEIC-IP 試験を実施していたが、英語教育の効果を確認する目的もあって、平成 29 年度入学者から 2 年生に行っていた試験を、時期をずらして 3 年生に実施することを提案し、教育会議において了承された。
GLC を平成 29 年度に設置したが、教務を扱う専門の委員会が必要となったため、平成 29 年 5 月に GLC 教務専門委員会の設置を提案し、教務委員会において了承された。これにより、同コースにのみ関わる教務関係の事案の大半が教務委員会を経る必要がなくなり、短期留学の単位化が迅速に行われた。（中期計画番号 12、20）

（水準）
期待される水準を上回る。

（判断理由）
国際化に向けてのシラバスの英語化は急務であったが、しばらく停滞していた専門科目に対して実施した。TOEIC-IP については、実施間隔を空けることで、2 年次の英語教育の検証機会を確保し、学生の英語力の向上・低下率の調査機会を設けることができた。さらに、GLC が設置されて間もないため、さまざまな改良が必要となるが、GLC 教務専門委員会を設置し、責任体制を明確にしたことにより、多くの事案が迅速に対応できるようになった。その他、機構に改編されてから、学士課程全体での改善点が浮き彫りになり、国際化に向けた教育改革が積極的、かつ、適切に行われるに至っている。

４．　質の向上度の分析及び判定

分析項目Ⅰ　目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

重要な質の変化あり。機構自体が新しい組織であるため。

（判定区分）

大きく改善、向上している。

（判断理由）

平成 28 年度に教養教育機構から機構に改編され、学士課程教育全体を見渡した改革ができるようになった。そのため、国際化に必要な事項を企画立案し適切な会議体を通して部局に依頼する体制がより的確に行われると同時に、責任体制も明確化されることとなった。

その流れの中で、機構が中心となって、シラバスの英語化、全学共通教育における英語による科目の開設と開講責任の明確化、GLC の運営体制の構築、教養改革に伴う科目ナンバリング形式の修正といった大学の質向上と国際化に不可欠な改革を迅速に行うことができた。

Ⅴ　管理運営に関する自己評価書

１．　管理運営の目的と特徴

機構は、本学の教養教育を含む学士課程教育及び大学院課程教育（以下「大学教育」という。）の理念及び目的（資料Ｖ-1-1）が達成されるよう、大学教育を統括するとともに大学院を含め教養教育の円滑な運営・実施及び戦略的な入学者選抜の企画・立案を行うことを目的としている（資料Ｖ-1-2）。大学教育を教育の質という観点から統括管理するガバナンスの高い組織として、本学の第３期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の重点支援戦略②に掲げる教育改革を中心となって実行していくため、平成 28 年６月に設置された（資料Ｖ-1-3）。

機構は、本学が有する膨大な入試データに基づく入試戦略の立案、多面的評価による高大接続入試方法の開発、入学後の学生に対する新たな教育カリキュラムの構築、そして教育の質保証の観点から大学教育の管理・運営を通して本学が掲げる教育目的を達成するための中心的役割を果たす責任がある（資料Ｖ-1-2）。

入学者選抜から卒業・修了まで大学教育に係る全てを統括・管理する学長直下の高い教学ガバナンス機能をもつことが機構の特徴である（再掲：資料Ｉ-8・13 ページ）。

（資料Ｖ-1-1）熊本大学の理念・目的・目標（抜粋）

理念・目的・目標

熊本大学の理念

本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、総合大学として、
知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた
人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを目的とする。

熊本大学の目的

教育

個性ある創造的人材を育成するために、学部から大学院まで一貫した理念のもとに総合的な教育を行う。学部では、幅広く深い教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を備えた人材を育成する。大学院では、学部教育を基盤に、人間と自然への深い洞察に基づく総合的判断力と国際的に通用する専門知識・技能とを身につけた高度専門職業人を育成する。また、社会に開かれた大学として、生涯を通じた学習の場を積極的に提供する。

（資料Ⅴ-1-1）熊本大学の理念・目的・目標（抜粋）（続き）

熊本大学の目標

教育

1.教養教育の充実

教養教育の内容、方法、教育環境及び実施体制について、全学的視点から不断の点検・評価・見直しを行い、社会の急激な変化や諸科学の高度化に対応し得るよう、広い視野に立ち、主体的に課題を探求し、総合的に判断する能力を涵養するとともに、幅広く深い教養、豊かな人間性、高い倫理観、社会的行動力を備えた人材の育成を目指す。

2.専門教育の充実

各学部の専門教育においては、大学院教育との関連で教育内容を精査・整理し、明確な学修目標の下、基礎的な専門学力の向上と専門知識・技術・技能の修得を図り、その専門性によって社会に貢献できる質の高い人材の育成を目指す。

3.創造性豊かな高度専門職業人の養成

大学院教育においては、社会人のキャリア・アップ教育を含め、高い到達目標を設定し、専門領域の学術に関する最先端の知識・技能の修得を図り、深い洞察力と総合的な判断力によって学術研究の新たな地平を切り開く、個性と創造性豊かな、国際社会で活躍できる高度専門職業人の養成を目指す。

4.国際化、情報化に柔軟に対応できる人材の育成

全ての教育課程において、情報技術活用能力の向上を図るとともに、高度な国際的対話力を備え我が国の歴史や文化とともに、国際社会の多様な在り方を理解し、今日の世界が直面する課題の解決に向けて果敢に挑戦する人材の育成を目指す。

5.社会に開かれた教育活動の推進

子供から高齢者まで幅広い年齢層の人々が本学の教育システム並びに多様な知的資産、知的資源を活用し、生涯を通じて自己啓発を行い、自己実現ができる機会と場を提供し、社会に開かれた教育活動を積極的に推進する。

（出典：熊本大学ホームページ）

（資料Ｖ-1-2）熊本大学大学教育統括管理運営機構規則

○熊本大学大学教育統括管理運営機構規則

（平成28年5月26日規則第313号）

改正　平成29年2月27日規則第23号　平成29年3月31日規則第93号
平成30年3月30日規則第171号

（趣旨）

第1条　この規則は、熊本大学学則（平成16年4月1日制定）第8条の5第2項の規定に基づき、熊本大学大学教育統括管理運営機構（以下「機構」という。）に関し必要な事項を定める。

（設置目的）

第2条　機構は、熊本大学（以下「本学」という。）の教養教育を含む学士課程教育及び大学院課程教育（以下「大学教育」という。）の理念及び目的が達成されるよう、大学教育を統括するとともに教養教育（大学院教養教育を含む。次条及び第4条において同じ。）の円滑な運営・実施及び戦略的な入学者選抜（以下「入試戦略」という。）の企画・立案を行うことを目的とする。

（業務）

第3条　機構は、次に掲げる業務を行う。

(1)　大学教育の統括管理に関すること。
(2)　ＦＤの企画・立案等に関すること。
(3)　教学情報の評価分析に関すること。
(4)　教養教育の運営・実施に関すること。
(5)　入試戦略の企画・立案に関すること。
(6)　その他機構の目的を達成するために必要な事項

（室）

第4条　機構に、次の各号に掲げる室を置く。

(1)　教育プログラム管理室
(2)　入試戦略室
(3)　評価分析室

2　教育プログラム管理室は、次の各号に掲げる業務を行う。

(1)　教育課程の編成及び実施に関する方針に基づく教育プログラムの構築及び管理に関すること。
(2)　大学教育の質向上施策の統括管理に関すること。
(3)　教育課題への対応に関すること。
(4)　学修支援施策の統括管理に関すること。
(5)　教養教育の統括管理に関すること。
(6)　その他教育プログラム管理に関する事項

3　入試戦略室は、次の各号に掲げる業務を行う。

(1)　入試戦略の検討及び提案に関すること。
(2)　入学者選抜の実施支援に関すること。
(3)　大学入試センター試験に替わる新テストへの対応に関すること。
(4)　アドミッションオフィサーの育成に関すること。
(5)　その他入試戦略に関する事項

4　評価分析室は、次の各号に掲げる業務を行う。

(1)　ＦＤの企画・立案及び実施効果の分析に関すること。
(2)　教育目標及び教育手法の妥当性の分析に関すること。
(3)　学生の到達度管理に関すること。
(4)　入学者選抜における評価手法及び評価能力の妥当性の分析に関すること。
(5)　入学者選抜及び教育効果の分析に関すること。
(6)　その他評価分析に関する事項

（教養教育実施本部）

第5条　機構に、教養教育実施本部（以下「実施本部」という。）を置く。

2　実施本部は、教育プログラム管理室の統括管理の下、教養教育の運営・実施を行う。

3　実施本部は、次に掲げる者をもって組織する。ただし、部局等の運営方針上、教養教育を担当しない教員については、熊本大学大学教育統括管理運営機構運営会議（以下「運営会議」という。）の議を経て、これを除くことができる。

(1)　本学の専任教員（助手を除く。）

（資料Ｖ-1-2）熊本大学大学教育統括管理運営機構規則（続き）

(2)　その他機構長が必要と認めた者

4　実施本部に、教養教育の教育課程の編成に基づき、分野別部会及び科目別部会を置き、前項各号に規定する教員は、いずれか又は複数の部会に所属するものとする。

5　実施本部及び部会に関し必要な事項は、別に定める。

(職員)

第6条　機構に、次に掲げる職員を置く。

(1)　機構長

(2)　副機構長

(3)　教養教育実施本部長

(4)　専任教員

(5)　併任教員

(6)　その他必要な職員

(機構長)

第7条　機構長は、教育・学生支援担当の副学長をもって充てる。

2　機構長は、機構の業務を掌理する。

(副機構長)

第8条　副機構長は、本学の専任教授のうちから、機構長が指名する者をもって充てる。

2　副機構長は機構長の業務を補佐するとともに、室の業務を統括する。

3　副機構長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4　副機構長に欠員が生じた場合の補欠の副機構長の任期は、前項の規定に関わらず、前任者の残任期間とする。

(教養教育実施本部長)

第9条　教養教育実施本部長は、本学の専任教員のうちから、機構長が指名する者をもって充てる。

2　教養教育実施本部長は教養教育実施本部の業務を統括する。

3　教養教育実施本部長の任期は、1年とし、再任を妨げない。

4　教養教育実施本部長に欠員が生じた場合の補欠の任期は、前項の規定に関わらず、前任者の残任期間とする。

(専任教員の選考)

第10条　専任教員の選考は、熊本大学学内共同教育研究施設等の人事等に関する委員会の意見を聴いて、学長が行う。

(運営会議)

第11条　機構の管理運営に関し必要な事項を審議するため、運営会議を置く。

(組織)

第12条　運営会議は、次に掲げる者をもって組織する。

(1)　機構長

(2)　副機構長

(3)　教養教育実施本部長

(4)　教育学部、理学部、工学部、大学院自然科学教育部及び大学院保健学教育部の副部局長　各1人

(5)　文学部、法学部、大学院社会文化科学研究科、大学院法曹養成研究科の副部局長のうちから選出された者　2人

(6)　医学部及び大学院医学教育部の副部局長のうちから選出された者　1人

(7)　薬学部及び大学院薬学教育部の副部局長のうちから選出された者　1人

(8)　機構の専任の教授

(9)　総合情報統括センター長

(10)　グローバル教育カレッジ長

(11)　教授システム学研究センターの専任の教授　１人

(12)　その他機構長が必要と認めた者

2　前項第12号の委員は、機構長が委嘱する。

3　第1項第12号の委員の任期は、機構長が委嘱の都度定めるものとし、再任を妨げない。

(審議事項)

第13条　運営会議は、次に掲げる事項を審議する。

（資料Ｖ-1-2）熊本大学大学教育統括管理運営機構規則（続き）

(1)　大学教育の統括管理に関する事項
(2)　大学教育の実施に係る企画・立案に関する事項
(3)　教養教育の運営、入試戦略及びFD並びに教学情報の評価分析に関する重要事項
(4)　大学教育統括管理運営機構規則その他重要な規則の制定改廃に関する事項
(5)　教育会議から付託があった事項
(6)　その他機構の目標を達成するために必要な重要事項

(議長等)

第14条　運営会議に、議長及び副議長を置き、議長は機構長をもって充て、副議長は副機構長をもって充てる。

2　議長は、運営会議を主宰する。

3　議長に事故があるときは、副議長がその職務を代行する。

(議事)

第15条　運営会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2　運営会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第16条　議長は、必要があるときは、委員以外の者を運営会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(教育管理委員会)

第17条　運営会議に、機構の円滑な運営に資するため熊本大学大学教育統括管理運営機構教育管理委員会(以下「教育管理委員会」という。)を置く。

2　教育管理委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(教務委員会等)

第18条　機構に、本学の大学教育に関する専門的事項を審議するため、次に掲げる委員会を置く。

(1)　教務委員会
(2)　ファカルティ・ディベロップメント委員会
(3)　入学試験委員会

2　前項各号に掲げる委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

3　第1項に掲げる委員会のほか、機構に、専門的事項を調査審議するため、ワーキンググループ等を置くことができる。

4　ワーキンググループ等に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第19条　機構に関する事務は、学生支援部各課の協力を得て、教育支援課において処理する。

(雑則)

第20条　この規則に定めるもののほか、機構の運営に関し必要な事項は、別に定める。

（出典：熊本大学大学教育統括管理運営機構規則）

（資料Ｖ-1-3）熊本大学の戦略（教育）

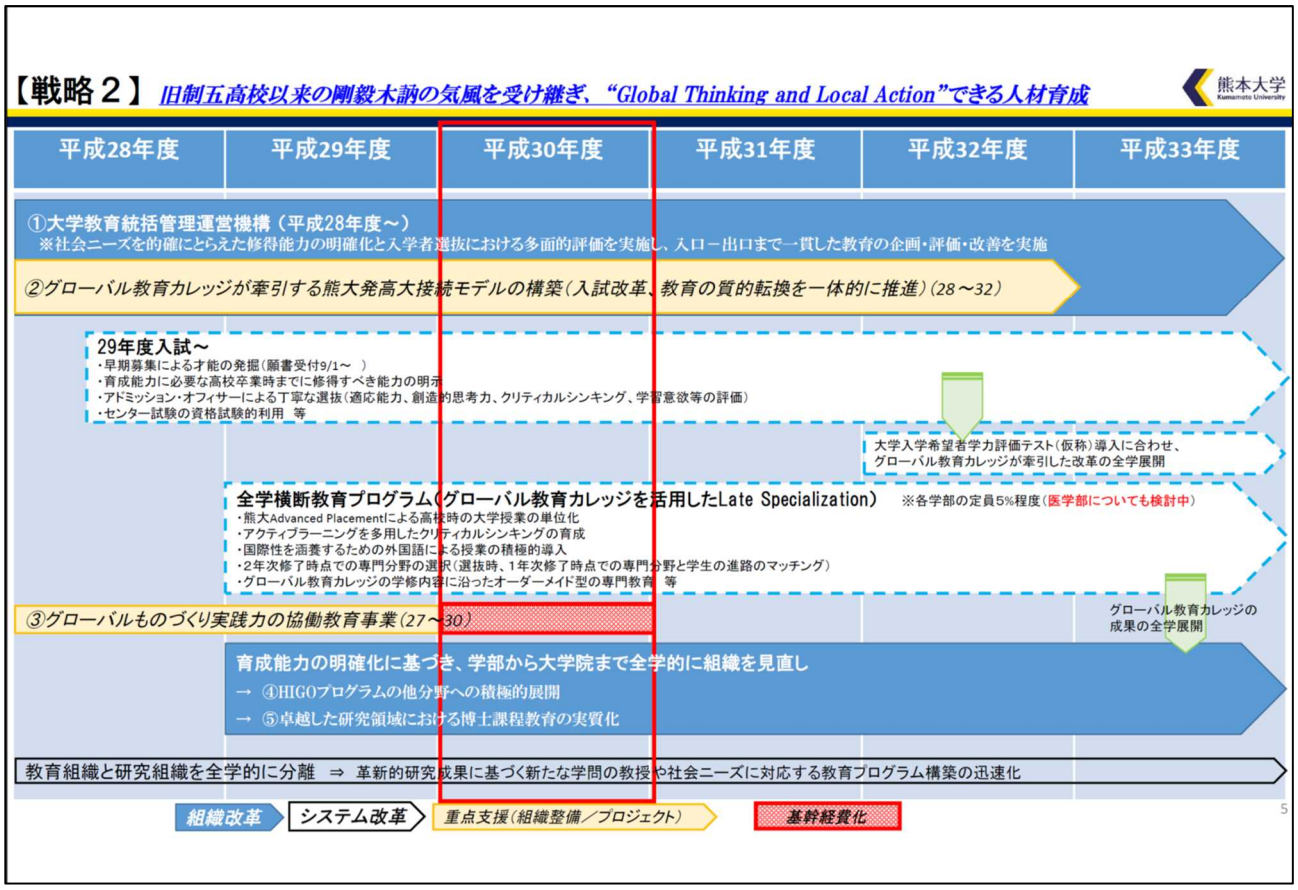

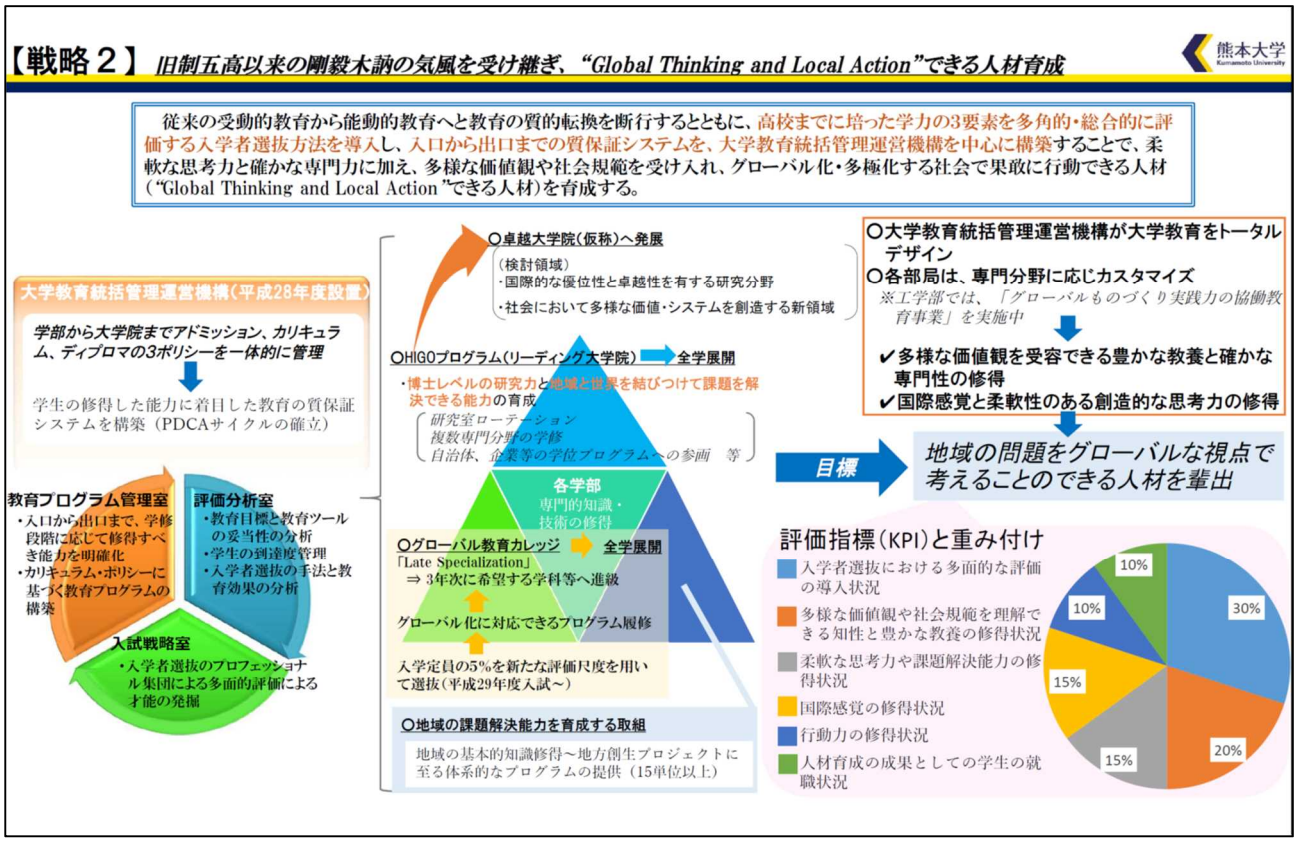

（資料Ｖ-1-3）熊本大学の戦略（教育）（続き）

戦略２における評価指標と重み付について

"Global Thinking and Local Action"できる人材の輩出を目指し、以下の項目を評価指標として設定
①多面的な評価による選抜の導入状況
②教育の質的転換により、学生が修得する能力の修得度
③育成した学生に対する就職先からの評価の状況　等

評価指標	重要度	評価項目	平成26年度	平成33年度
入学者選抜における多面的な評価の導入状況	30%	多面的な評価を経て入学した学生の割合	35.1%	100%
多様な価値観や社会規範を理解できる知性と豊かな教養の修得状況	20%	豊かな教養の修得割合（卒業生アンケート）	48%	70%
		豊かな教養の修得割合（企業アンケート）	71%	71%
柔軟な思考力や課題解決能力の修得状況	15%	創造的な知性の修得割合（卒業生アンケート）	47%	70%
		創造的な知性の修得割合（企業アンケート）	51%	70%
		学際的領域を理解できる深奥な教養力の修得割合（大学院修了生アンケート）	49%	70%
		学際的領域を理解できる深奥な教養力の修得割合（企業アンケート）	40%	70%
国際感覚の修得状況	15%	単位取得を伴う海外留学経験者数	517人	1,000人
		グローバルな視野の修得割合（卒業生アンケート）	17%	50%
		グローバルな視野の修得割合（企業アンケート）	17%	50%
		グローバルな視野と行動力の修得割合（大学院修了生アンケート）	49%	70%
		グローバルな視野と行動力の修得割合（企業アンケート）	21%	50%
行動力の修得状況	10%	社会的な実践力の修得割合（卒業生アンケート）	46%	70%
		社会的な実践力の修得割合（企業アンケート）	57%	70%
		地域社会を牽引するリーダー力の修得割合（大学院修了生アンケート）	19%	50%
		地域社会を牽引するリーダー力の修得割合（企業アンケート）	29%	50%
人材育成の成果としての学生の就職状況	10%	九州地域の上場企業への就職率	13%	18%

（出典：第３期中期目標期間における熊本大学のビジョン・戦略）

［想定する関係者とその期待］

大学教育の質保証と本学の教育理念及び目的の達成に資するという機構の目的と特徴から、高等学校等在校生及び本学在学生やその家族、大学院進学を目指す大学生とその家族、高等学校等の教員、本学卒業（修了）生の雇用者、開放科目を受講する地域社会の人々が想定される。また、本学を取り巻く社会的な情勢等の変化をいち早く取り込み、各種教学データの解析に基づき、入学者選抜と教育内容への最善の方策の提案・提言を通して教育の質を保証する機構の目的から、本学の教職員及び科目を担当する非常勤講師も想定される。

これら関係者の期待は、よい人材を社会に輩出するための教育内容と体制となっているかに尽き、そのために入学から卒業・修了までの教育内容と体制を統括管理することが機構の唯一無二の業務である。

２．　優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

本学の中期目標に掲げる教育改革を大学教育の質的観点から推進することができる教学ガバナンス機能の高い組織となっている。教育に関する全ての会議体の長を機構長及び副機構長が務め、本学の大学教育を一元管理する体制が構築できている。また、教育担当理事・副学長を機構長とし、学長直下の組織であることから、様々な直面する教育問題に迅速に対応が可能である。

【改善を要する点】

機構が発足し間もないことから本来の教員定員（教授３、准教授２）をまだ満たしておらず、機構の全室に教員を配置できていない。また、就職先情報等は入学志願者に直結するが、キャリア教育や就職支援までの対応ができる体制になっていない。

３．　観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ　管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点　管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

（観点に係る状況）

機構は、入試戦略室、教育プログラム管理室及び評価分析室の３部門からなり、専任教員の定数は、教授３、准教授２となっている。現在、教育プログラム管理室に教授１名（副機構長兼任）、准教授２名、評価分析室に准教授１名の体制で業務を行っている（資料Ⅴ-3-1）。また、入試戦略室に特任教員２名とアドミッション・オフィサー２名を配置している。完全な体制とはなっていないが、併任教員 10 名を含め、それぞれの部門の業務のみに固執しないよう毎週開催される実務会議（資料Ⅴ-3-2）において進捗報告と議論を通して情報と方針の共有を図り必要な業務を遂行している。

機構の管理運営に必要な事項を審議するための運営会議が置かれており、本学の教学に関する基本方針を審議する教育会議とほぼ同じ委員構成となっている（再掲：資料Ⅴ-1-2・220 ページ、資料Ⅴ-3-3）。教学に関する実務を審議する教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント委員会が機構のもとに置かれている。これら委員会の長は、機構長（教育担当理事・副学長）又は副機構長が務めている（再掲：資料Ⅰ-5・10 ページ、再掲：資料Ⅱ-3-1・104 ページ）。また、学生支援部長以下職員 85 名の事務組織は、機構に関わる運営、教務等の全学会議、学生支援等全てについて支援し、管理運営を行っている（資料Ⅴ-3-4）。機構は、教養教育を含む全学共通教育を管理する業務を負い、各種教学データの解析を基に入学者選抜から教育カリキュラムとその教育内容に対して教育の質保証の観点から関係部局に提言・提案する立場にある。専任教員５名と補佐する事務体制を含め、教学の長である学長をトップとした教育の質管理においてガバナンス機能の高い組織となっている。

火災・災害の対応の自衛消防組織の編成、学生支援部における危機事象対応マニュアルの作成、教養教育科目の学外活動を伴う授業における事故・事件発生時の対応マニュアル、大規模災害を想定した安否確認訓練実施、非常変災における授業の取扱に関する申合せ等が整備かつ改善され、危機管理体制ができており、迅速な対応が可能となっている（資料Ⅴ-3-5、資料Ⅴ-3-6、資料Ⅴ-3-7、資料Ⅴ-3-8、資料Ⅴ-3-9、資料Ⅴ-3-10、資料Ⅴ-3-11）。実際に先の熊本地震の際の教養教育に関する対策チーム（熊本地震対策チーム（教育課程推進））が、実務会議及び機構の前身となっている。（中期計画番号 10）

（資料Ｖ-3-1）大学教育統括管理運営機構の教員定数、現員数

教員定数、現員表

（平成２９年８月１日現在）

部局	部門	教授			准教授			講師			助教			合計	
		定数	現員	氏名	定数	現員	氏名	定数	現員	氏名	定数	現員	氏名	定数	現員
大学教育統括管理運営機構	入試戦略室	3	1		2	3		0	0		0	0		5	4
	教育プログラム管理室			齋藤　靖			井上　尚夫								
							村里　泰昭								
	評価分析室						川越　明日香								
合計		3	1		2	3		0	0		0	0		5	4

（出典：大学教育統括管理運営機構教員定数、現員表）

（資料Ｖ-3-2）大学教育統括管理運営機構実務会議名簿

大学教育統括管理運営機構実務会議名簿

H30.1.1

所属等	職名(機構)	職名	氏名	備考
		機構長 (理事・副学長)		
	座長	副機構長		(大学院先端科学研究部)
教育プログラム管理室	主任	教授		学長特別補佐(学生)
		准教授		
		准教授		教養教育実施本部長
		併任(教授)		
		併任(教授)		
入試戦略室	主任	特任教授		
		特任助教		
		アドミション・オフィサー		
		アドミション・オフィサー		
評価分析室	主任	准教授		

（出典：大学教育統括管理運営機構実務会議名簿）

（資料Ｖ-3-3）熊本大学教育会議規則（抜粋）

○国立大学法人熊本大学教育会議規則

（平成19年3月22日規則第68号）

改正　平成20年3月27日規則第79号　平成21年5月18日規則第168号
平成22年9月30日規則第139号　平成23年3月24日規則第25号
平成23年7月28日規則第93号　平成24年12月27日規則第118号
平成26年4月30日規則第58号　平成28年3月31日規則第160号
平成28年5月31日規則第340号　平成29年3月31日規則第118号
平成30年3月30日規則第106号　平成30年7月26日規則第236号

（設置）

第1条　国立大学法人熊本大学法人基本規則（平成16年4月1日制定）第29条第1項の規定に基づき、国立大学法人熊本大学に、国立大学法人熊本大学教育会議（以下「教育会議」という。）を置く。

（組織）

第2条　教育会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1)　教育・学生支援担当の理事

(2)　文学部、法学部、大学院社会文化科学研究科及び大学院法曹養成研究科の副部局長のうちから選出された者　4人

(3)　教育学部及び大学院教育学研究科の副部局長のうちから選出された者　1人

(4)　理学部、工学部、大学院自然科学教育部の副部局長のうちから選出された者　2人

(5)　医学部及び大学院医学教育部の副部局長のうちから選出された者　1人

(6)　薬学部及び大学院薬学教育部の副部局長のうちから選出された者　1人

(7)　大学院保健学研究部の副部局長　1人

(8)　総合情報統括センター長

(9)　グローバル教育カレッジ長

(10)　大学教育統括管理運営副機構長

(11)　大学教育統括管理運営機構教養教育実施本部長

(12)　教授システム学研究センターの専任の教授　１人

(13)　経営企画本部長、教育研究支援部長及び学生支援部長

(14)　その他学長が必要と認めた者

2　前項第14号の委員は、学長が委嘱する。

3　第1項第14号の委員の任期は、学長が委嘱の都度定めるものとし、再任を妨げない。

（任務）

第3条　教育会議は、次に掲げる事項を行う。

(1)　教育の基本方針に関すること。

(2)　学生の支援に係る基本方針に関すること。

(3)　入学者の確保に係る基本方針に関すること。

(4)　ファカルティ・ディベロップメントに係る基本方針に関すること。

(5)　その他教育及び学生の支援に関し議長が必要と認めた事項

（議長）

第4条　教育会議に、議長を置き、教育・学生支援担当の理事をもって充てる。

2　議長は、教育会議を主宰する。

3　議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名するものがその職務を代行する。

（議事）

第5条　教育会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2　教育会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（出典：熊本大学教育会議規則）

（資料Ｖ-3-4）学生支援部組織図

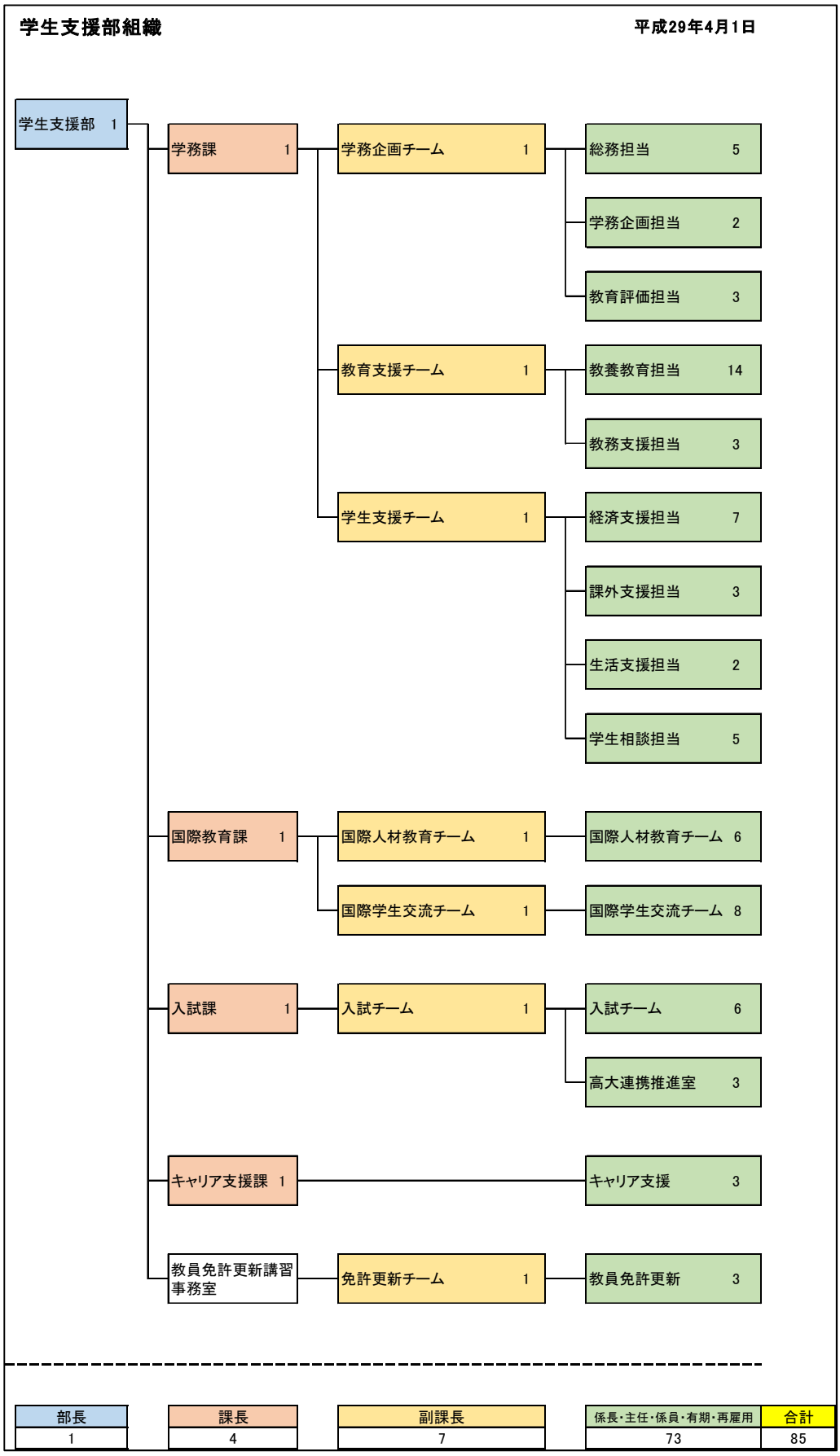

（出典：学生支援部組織図）

（資料Ｖ-3-5）自衛消防組織（学生支援部等地区隊・全学教育棟）

自衛消防組織編成表
（学生支援部等地区隊・全学教育棟）

（平成29年4月1日現在）

地区隊長	
学生支援部長	・各地区隊長の責任者となり、火災・災害発生の各地区の指揮を行う。

副地区隊長	
学務課長	・地区隊長の補佐

	活動内容
通報連絡班	
班長（学務企画チーム副課長）	・在館者に対する指示
・学務課学務企画チーム	・記録の作成 ・自衛消防本部への通報及び隣接各室への連絡
初期消火班	
班長（学生支援チーム副課長）	・出火階に直行し、屋内消火栓設備による初期消火作業に従事
・学務課学生支援チーム	・消火器、バケツ等を利用しての初期消火作業 ・消火用水の運搬 ・隣接する延焼物の取除き又は遮断等一切の消防作業
・施設管理課安全・衛生管理チーム	
避難誘導班	
班長（入試課長）	・出火階及び上層階に直行し、避難開始の指示命令の伝達
・学務課教育支援チーム	・非常口を開放して学生・教職員の避難誘導にあたる。
・入試課	・消火器等による初期消火作業及び本部初期消火班の誘導
・キャリア支援課	・火災発生地区へ直行し、防火戸、防火シャッター及び防火ダンパー等の閉鎖
・国際戦略課	
救出救護班	
班長（国際教育課長）	・救出・救助及び搬出の介助に当たる。
国際教育課	・負傷者の応急手当その他応急処置を行う。

（出典：自衛消防組織編成表）

（資料Ｖ-3-6）学生支援部における危機事象対応マニュアル（抜粋）

学生支援部における危機事象対応マニュアル

本マニュアルは、学生と直接関わりを持つ学生支援部の所掌業務上において想定される危機事象の対応に関して、緊急時の初期対応とその後に対応を要する事項を明確にしておくことで、系統的に迅速かつ適切に対応するために、以下の視点から整理している。

1．初動体制につくまでの意思の伝達方法
2．大学内の関連部署との協力関係
3．関連する学内規則等の確認
4．現場（現地）での指揮責任者は誰か
5．緊急時の対策本部設置の可否判断（対策本部を置くまでもないと判断される際の情報収集等の拠点の責任者は誰か）
6．関係委員会等を招集する事務部署（連絡網による情報発信、受信を含む。）
7．学生の保護者への対応
8．マスコミ及び関連機関等対応（文科省、自治体等を含む。）
9．苦情対応
10．被害者に対するサポート及びケア（心的ストレスや履修上の不都合等に対する配慮並びに支援等）
11．後検証（訴訟対応等を含む。）

平成２４年４月作成
平成２５年４月一部改訂
平成２８年９月一部改訂
平成３０年４月一部改訂

（出典：学生支援部における危機事象対応マニュアル）

（資料Ｖ-3-7）学生支援部における危機事象対応マニュアル（抜粋）

平成３０年４月２５日

教養教育授業担当教員　各位

大学教育統括管理運営機構長

教養教育科目の授業における学外活動届及び事件・事故発生時の対応について（通知）

教養教育の実施につきまして、ご協力いただきありがとうございます。
標記のことについて、危機管理委員会委員長（学長）からの依頼により、教務委員会において審議の上、別紙のとおり「教養教育科目の授業における学外活動の届出及び事件・事故発生時の対応について」を策定いたしました。
つきましては、今年度の取扱いについては下記のとおりとなりますので、ご協力方、どうぞよろしくお願いいたします。

記

1．事件・事故発生時の対応については、平成 30 年度開講科目から、別紙「教養教育科目の授業における学外活動の届出及び事件・事故発生時の対応について」に沿って実施をお願いいたします。

2．学外活動届の様式については、平成 31 年度開講科目から提出することとします。ただし、平成 30 年度開講科目についても、学外活動を実施する場合は、出発前に教養教育担当事務(教育支援課教養教育担当)へ実施期間・緊急連絡先等の連絡をお願いします。

※授業に関連し、学生が授業時間外に自主的に行う活動(博物館を見学する等)については、従来どおりとします。

本件事務担当：
学生支援部教育支援課教養教育担当
内山(内線２７２７)

（出典：学生支援部における危機事象対応マニュアル）

（資料Ⅴ-3-8）教養教育科目の授業における学外活動の届出及び事件・事故時の対応について

教養教育科目の授業における学外活動の届出及び事件・事故時の対応について

《学外活動の届出》

【科目責任者】

シラバス作成時

□ シラバス作成時に「教養教育科目の授業における学外活動届」（様式）を教育支援課教養教育担当へ提出する。（シラバス作成後に学外活動を計画した場合は、速やかに教育支援課教養教育担当へ提出する。）

学外活動出発前

□ 出発前に必ず「期間（○月○日～○月○日）」、「（届出時から変更がある場合）活動中の連絡先（緊急連絡先）」を教育支援課教養教育担当へ連絡する。

□ 以下の《事件・事故発生時の対応》を理解し、安全に活動するための事前教育を行っている。

《事件・事故発生時の対応》

付番	対応者	対応事項
《事件・事故発生》 ※科目責任者（統括リーダー）は、事件・事故発生からその後の対処まで一連の記録を残す。		
S-①	【科目責任者】	□ 全体を統括して指示を出すリーダー**（統括リーダー）**となり、被害者の救助・救急蘇生にあたる者**（救護者）**、事故や災害の被害拡大防止に対処する者**（防護者）**、119番通報や医療機関などに連絡する者**（連絡者）**を速やかに組織し、必要な措置を指示する。
	〃	□ 事件・事故の状況を素早く正確に把握する。
	〃	□ 状況に応じて参加学生・教職員を避難させ、安全を確保する。
	〃	□ 参加学生・教職員の安否を確認する。
	〃	□ 被害者がいないか確認する。
		◆ 事件・事故に遭う人物が特定できないため、統括リーダーは次の順で充て、S-①以降の対応にあたる。（当該者が事件・事故に遭った場合は、次の順位の者が統括リーダーとなる。） 【統括リーダー優先順位　1.科目責任者、2.科目責任者以外の教職員、3.学生リーダー、4.学生リーダー以外の学生】
S-①-1	【教養教育担当事務】	□ 緊急連絡（報道）等により、学外活動先で事件・事故が発生した事実を把握した場合は、科目責任者へ連絡し事件・事故の状況（S-③）を確認する。確認後、機構長等（学生支援部長・課長を含む。)に状況を連絡する。
S-①-2	【教養教育担当事務】	□ 科目責任者や参加教職員・学生と連絡がとれない場合は、機構長等に連絡の上、現場に急行し対応する。現場到着後、機構長等に状況を連絡する。 □ その後は S-⑤ へ
《被害者がいる場合はS-②へ、被害者がいない場合はS-③へ》		
被害者無し		↓ 被害者有り
	連絡者、救護者は統括リーダーの指示に従い、次のとおり救助要請、救急蘇生を行う。	
S-②	【連絡者】	□ 被災者に意識がない、呼吸が弱いなど早急に医療機関に搬送するべき症状がある場合は、救急を要請する。【救急１１９　警察１１０　海難１１８】
〃	【救護者】	□ 必要に応じて、救急蘇生・止血を行う。（別紙参考：救急蘇生法、止血法）
〃	【連絡者】	□ 必要な場合は、周囲へ応援を呼びかける。
〃	【救護者】	□ 救急車が到着したら、被害者の状態・手当の内容を報告する。 ↓
S-③	【統括リーダー】	□ 事件・事故発生にあたって参加者の安全確保、被害者の救助を優先した後、教養教育担当事務に事件・事故の状況【日時・場所、事件・事故の態様、被害の有無（被害者の氏名、容体、搬送先）、現地での連絡先】を連絡する。 なお、勤務時間外にあっては黒髪北地区門衛所へ連絡し、教育支援課総務担当事務への取り次ぎを依頼する。
S-④	【教養教育担当事務】	□ 部局内の緊急連絡網により、機構長等に連絡する。
S-⑤	【教養教育担当事務】	□ 機構長等と相談の上、統括リーダーに今後の対応について連絡する。
	〃	□ 機構長等と相談の上、参加学生の所属部局に事件・事故の状況を連絡する。
	〃	□ 機構長等と相談の上、被害に遭った学生の保護者に事件・事故の状況を連絡する。
S-⑥	【機構長等】	□ 熊本大学危機管理体制に基づき、大学本部へ事件・事故の状況を連絡する。
以後は、統括リーダー、機構長等、教養教育担当事務が密に連絡を取りながら対応する。		

【大学連絡先】　勤務時間内（平日8:30～17:15）：教育支援課教養教育担当　TEL 096-342-2717,2718
勤務時間外：黒髪北地区門衛所　TEL 096-342-3272

（出典：教養教育科目の授業における学外活動の届出及び事件・事故時の対応について）

（資料Ｖ-3-9）大規模災害を想定した学生の安否確認訓練の実施

平成３０年５月７日

各学部、研究科及び教育部の長　殿

理事・副学長（教育・学生支援担当）
古 島　幹 雄

大規模災害を想定した学生の安否確認訓練について（依頼）

平成３０年４月２６日開催の部局長等連絡調整会議において、大規模災害時における初動対応で最も重要な学生の安否を迅速かつ正確に把握するため、下記のとおり訓練を実施することが周知されました。

学生の安否確認は、学生用メールアドレス及び本人が学務情報システム（SOSEKI）へ登録しているメールアドレスへの送信により指定された安否確認システム URL にアクセスし、安否の情報を登録することとなっています。

つきましては、貴部局等において、訓練実施の周知及び安否確認システムによる状況登録等について、別紙の掲示等によりご指導いただきますようお願いいたします。

記

１．実施日時：平成３０年５月１５日（火）
※　訓練のため、当方から送付した掲示以外で周知いただく場合は、実施日時を伏せていただくようお願いいたします。

２．訓練対象者：学部、別科及び専攻科の学生並びに大学院生
（非正規生（科目等履修生、研究生等）を含む。）

３．訓練実施の周知：学生用メールアドレス（学生番号@st.kumamoto-u.ac.jp）及び本人が SOSEKI へ登録しているメールアドレスへ安否確認システム URL をメール送信

※ 熊大ウェブサイトの「トップページ」→ 「重要なお知らせ」欄に掲載予定
５月８日（火）近日中の訓練実施予告
５月１５日（火）訓練実施

【本件担当】
学生支援部 教育支援課　学務企画担当　　野中
TEL:2715　E-mail:gak-kikaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp

（出典：大規模災害を想定した学生の安否確認訓練について）

【学生の皆様へ】

熊本地震を教訓として、大規模災害を想定した全学での安否確認訓練を、近日中に行います。

安否確認は次のとおり Web で行います。

① 安否確認 URL をメールでお知らせします。（大学→学生）

皆さんの学生用メールアドレス（学生番号@st.kumamoto-u.ac.jp）及び SOSEKI に登録しているメールアドレスへ安否確認システムの URL をメール送信します。

② 受信した URL から安否情報を送信してください。（学生→大学）

受信した URL にアクセスし、「学生番号」、「姓名」を確認し、必要に応じコメントを入力した後、送信してください。

【注意事項】

重要な訓練です。安否確認 URL に必ずアクセスしてください。

スマートフォン等で受信制限を設定している場合は、送信メールアドレス anpi-st@jimu.kumamoto-u.ac.jp からのメールを受信できるように設定してください。

平成 30 年5月8日
熊本大学学生支援部教育支援課
TEL 096-342-2715

【To all students】

We will soon conduct a drill for confirmation of safety during large-scale disasters.

Safety confirmation will be performed by web as follows.

① We will inform about the safety verification URL via e-mail (university→student)

A safety confirmation system link will be sent to your student mailing address (student number @st.kumamoto-u.ac.jp) and the e-mail ddress you have registered in SOSEKI.

② Please confirm your safety via the transmitted URL (student→university)

After accessing the sent URL and confirming "your student number" and "name", input a comment according to your need, and click "submit".

【Notice】

Because it is an important drill, please be sure to access the safety verification URL.

If a reception limit is set on your smartphone etc., please set it so that you can receive e-mails from anpi-st@jimu.kumamoto-u.ac.jp.

May 8, 2018

Contact:

Student Affairs Department, Academic Services Division

096-342-2715

（出典：学生に向けた掲示物）

（資料Ｖ-3-11）非常変災における授業の取扱い

非常変災における授業の取扱いに関する申合せ

教務委員会改定　平成２９年１２月１５日

１　目的

この申合せは、特別警報（暴風、大雨、暴風雪及び大雪に限る。）並びに警報（暴風に限る。）（以下「特別警報等」という。）について、学生の安全を確保することを目的として、授業の取扱いに関し必要な事項を定める。

２　特別警報等による休講措置

（１）熊本市に特別警報等が発令されている時間帯は休講とする。ただし、特別警報等が解除となった場合は、次のとおりの対応とする。

・午前６時４０分までに解除となった場合　　１時限から授業実施
・午前８時２５分までに解除となった場合　　２時限から授業実施
・午前１０時５５分までに解除となった場合　３時限から授業実施
・午後０時４０分までに解除となった場合　　４時限から授業実施
・午後２時２５分までに解除となった場合　　５時限から授業実施
・午後４時１０分までに解除となった場合　　６時限から授業実施

（２）教育・学生支援担当副学長は、熊本市に「特別警報」が発令される蓋然性が極めて高いと判断する場合には、予防的に休講等の措置を講ずることができる。

（３）学部、研究科又は教育部の長（以下「学部長等」という。）は、授業開始後に特別警報等が発令された場合において、下校時における安全の保持のためには、施設内に学生を留め置くことが適切であると判断するときは、（１）に規定するところにかかわらず授業を継続させることができる。この場合においては、当該学部長等は、その特別な対応につき速やかに教育・学生支援担当副学長に報告するものとする。

３　遅刻・欠席した学生の取扱い

特別警報等発令の有無にかかわらず、悪天候時に授業が行われる場合において、公共交通機関の運行停止等の影響を受け、やむを得ず授業に遅刻し、又は授業を欠席（早退を含む。）したときは、学生の申し出に基づき、遅刻・欠席扱いとしないものとする。

４　特別警報等以外の非常変災への対応

前記２に定めるもののほか、不測の事態（国立大学法人熊本大学危機管理規則（平成１９年３月２６日制定）に基づき設置される災害対策本部が対応する重大な非常変災を除く。）が生じた場合は、教育・学生支援担当副学長が関係学部長等と協議の上、休講の是非を決定する。

５　申合せの実施日

この申合せは、平成９年１１月２７日から実施する。

附記　この申合せは、平成３０年４月　１日から実施する。

（出典：非常変災における授業の取扱いに関する申合せ）

（水準）
期待される水準を上回る。

（判断理由）
大学教育機能開発総合研究センターと教養教育機構を廃止し、学長直下の高い教学ガバナンス機能をもつ組織として設置された。質保証の観点から大学教育を統括管理し、教養教育を含む全学共通教育の維持運営に特化した組織としての管理運営体制を整えている。また、事務組織も学生支援部長を中心に機構が迅速、かつ、有効に機能を発揮できる体制となっている。さらに、先の震災を教訓に危機管理等に係る体制と規則を見直し、予期できない外的環境の変化等への対応マニュアルを整備した。設置から２年の短期間に機構が中心となって本学の教養教育を含む大学教育の理念及び目的を達成するために行ってきた教育改革からも管理運営体制が十分に機能していることが窺える。

観点　構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）

構成員（教職員及び学生）の意見やニーズについては、副部局長等からなる運営会議及び教育管理委員会で把握し、実務会議を通して管理運営に反映している（再掲：資料Ⅴ-1-2・220ページ、再掲：資料Ⅰ-3・８ページ、再掲：資料Ⅴ-3-3・228ページ、再掲：資料Ⅰ-5・10ページ、再掲：資料Ⅱ-3-1・104ページ、再掲：資料Ⅴ-3-2・227ページ）。また、「授業改善のためのアンケート」と学内専用の意見箱をWebサイト上に設置し、匿名での投稿も可能としている（再掲：資料Ⅱ-3-15・124ページ、再掲：資料Ⅱ-2-47・84ページ）。

意見やニーズについては、実務会議において議論した上で関係する委員会において審議し、改善をしている。場合によっては、機構長から直接関係部局等へ調査と改善の依頼を行っている。

なお、設置後２年のため学外関係者による外部評価をしておらず、直接、意見やニーズを把握してはいないが、アドミッション・オフィサーとして高等学校長経験者を採用しており、高等学校からの意見やニーズの把握はできている。（中期計画番号11、21）

（資料Ｖ-3-13）構成員の意見等の管理運営への反映の例

2017/6/19
教育評価担当

「授業改善のためのアンケート」及び「大学教育統括管理運営機構・意見箱」
授業の終了時間や**休憩時間の短さ**により「**教室移動が間に合わない**」等の意見の
件数及び今年度の授業に対する意見[平成27年度～平成29年度（意見箱）]

1．平成27年度～平成29年度
授業の終了時間や休憩時間の短さにより「教室移動が間に合わない」等の意見件数

	教養教育	専門科目 *1	計	備考
平成27年度(2015年度)	6	8	14	
平成28年度(2016年度)	8	4	12	
平成29年度(2017年度)	-	-	4	・教養、専門の区分情報なし。 ・平成29年5月の1ヶ月間に意見箱に寄せられた意見のみ。 ・意見の内容について、２．に記載。 ・授業改善のためのアンケートは、各ターム、セメスターで実施する。

*1:専門科目は、黒髪地区で実施される授業についての意見のみ集計

2．平成29年度(2017年度)　意見箱への意見

・棟間の移動だけで10分要するにも関わらず、授業間が10分というのにはかなり疑問を感じます。せめて15分くらいになりませんか？
・北キャンパスでの講義の後に、すぐ南キャンパスで講義がある。どう頑張っても信号で引っかかれば間に合わない。にも関わらず、2限の講義の先生に遅刻したとしてひどく怒られた。心に深く傷を負った。
・授業合間の休み時間がもう少し欲しい。１０分だと校舎が違ったり、準備が必要な授業だったりすると移動がギリギリになる事がある。
・休み時間が１０分だと、トイレにも行けないし、次の授業に間に合わない時があるので、５分前に終了してほしいです。

（出典：平成 29 年第 3 回教育会議資料）

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
構成員の意見やニーズを十分に把握し、適切に管理運営に反映している。なお、外部評価の必要はあるが、機構の性質上学外関係者から管理運営に関する意見聴取を常時する必要があるかは疑問である。

観点　管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

（観点に係る状況）
非該当
（水準）
（判断理由）

分析項目Ⅱ　活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点　活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

（観点に係る状況）
非該当
（水準）
（判断理由）

観点　活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

（観点に係る状況）
非該当
（水準）
（判断理由）

観点　評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。

（観点に係る状況）
非該当
（水準）
（判断理由）

分析項目Ⅲ　教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。（教育情報の公表）

観点　目的（学士課程であれば学部、学科又は課程ごと、大学院であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

（観点に係る状況）

機構の目的及び活動については、ホームページで公表している（資料Ⅴ-3-14）。教員については、公募面接時及び採用時に機構の目的及び業務について周知徹底し（資料Ⅴ-3-15）、さらに毎年の個人活動評価の際にも再度確認している（再掲：資料Ⅱ-3-11・115ページ）。（中期計画番号 10）

（資料Ⅴ-3-14）大学教育統括管理運営機構ホームページ

（出典：大学教育統括管理運営機構ホームページ）

（資料Ｖ-3-15）教員の公募要領

熊本大学大学教育統括管理運営機構
教員（准教授）の公募について

このたび本機構では、下記の要領により教員（准教授）を公募いたします。つきましては、関係各位への周知及び適任者の推薦について、よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 公募人員　　准教授１名
2. 専攻部門　　教育プログラム管理室
3. 応募資格

リベラルアーツを中心とした教養教育へ転換を図り、その管理運営の中核を担っていただくことになります。したがって、以下のような方を強く求めます。

（１）博士の学位を有すること、又はそれと同等以上の学識を有すること。

（２）10年程度の教育経験を持ち、かつ、以下のような大学における管理運営に係る経験を有すること。

・教育に係る委員あるいは役職等の業務経験を有すること。

・教育改革等の組織改革に携わった経験を有すること。

（３）教養教育に対する知識と定見を有し、全学共通教育の科目及び内容を統括管理運営するために関係部局等との交渉と調整業務を遂行できること。

（４）熊本大学における教養教育及び専門基礎教育を含めた全学共通教育に関係する教育体制を熟知しており、大学教育の質を高めるという機構の使命を果たすための行動力を有すること。

4. 業務等　省力化と内容の高度化を目指した全学共通教育を構築し、教育内容と質の維持管理と運営。
5. 着任時期　　平成29年8月1日
6. 応募書類

（１）履歴書（市販のものでも可。写真を添付すること。）
（男女を問わず、出産、育児、介護に専念（あるいは従事）した期間について考慮されることを希望する場合は、付記して下さい。）

（２）これまでの全学共通教育（教養教育及び専門基礎教育）及び管理運営に係る実績の概要（文字数に制限はありません。）

① 大学等における教育歴とその概要

② 大学等における役職歴とその概要

（３）応募者について問い合わせることのできる方２名の氏名、所属、連絡先、E-mail

7. 応募期限　　平成29年5月31日（水）（必着）
8. 留意点

（１）提出書類の様式について、特に指定はありません。なお、提出書類は返却致しません。

（２）最終選考段階で、全学共通教育（教養教育及び専門基礎教育）に係る管理運営及び実施に関する実績及び本学における全学共通教育の全体像への構想について発表して頂きます。
なお、その際に必要な旅費等の支給はいたしません。

9. 応募書類提出先及び問い合わせ先

封筒の表に「教員応募書類在中」と朱書し、下記宛に簡易書留でお送りください。

〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-40-1
熊本大学学生支援部学務課学務企画チーム総務担当
電話：096-342-2114
e-mail: gag-somu@jimu.kumamoto-u.ac.jp

※応募書類に記載された個人情報は、当該選考のみ使用し、他の目的には一切使用しません。

※熊本大学は男女共同参画を推進しています（詳細はホームページをご覧ください。http://gender.kumamoto-u.ac.jp/）。 また、選考にあたっては、男女共同参画社会基本法の精神に則り、適正に行います。

※この公募要領は以下のホームページにも掲載されています。
熊本大学 HP: http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/saiyou/

（出典：教員の公募について）

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
機構の設置目的とその業務について、ホームページにおいて適切に公表されており、構成員にも周知徹底されている。

観点　入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。

（観点に係る状況）
非該当
（水準）
（判断理由）

観点　教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条に規定される事項を含む。）が公表されているか。

（観点に係る状況）
機構の活動については、ホームページで公表している（再掲：資料Ｖ-3-14・245 ページ）。また、機構の活動を含め、大学教育の改革等を収載する紀要の web での出版を決めている（資料Ｖ-3-16）。（中期計画番号 10）

（資料Ｖ-3-16）「熊本大学大学教育統括管理運営機構紀要」について

第３８回 大学教育統括管理運営機構実務会議

日　時：　平成３０年２月２７日（火）１３：００～
場　所：　多目的会議室

議題

１．大学教育統括管理運営機構専任教員が複数名委員となる可能性がある全学委員会について　資料１

２．2017 年度後学期 授業改善アンケート自由記述の教員・学生への公表について　資料２

３．平成 31 年度概算要求に係る資料の提出について　資料３

４．正課授業の野外活動における重大事故・事件発生時の初期対応マニュアルについて　資料４

５．『熊本大学 大学教育統括管理運営機構 紀要』に関する規約について　資料５

６．その他

報告事項

１．平成 30 年度競争的資金プログラムについて　資料６

２．機構教授（又は准教授）人事について

３．その他

（出典：平成 29 年度第 38 回大学教育統括管理運営機構実務会議次第）

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
機構の活動内容を社会に対し適切に公表している。

分析項目Ⅵ　教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。（施設・設備）

観点　教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

（観点に係る状況）

機構が管理している教養教育に必要な施設として、講義室、語学・情報の演習室、実験・実習室、視聴覚室、CALL 室等がある。講義等の部屋数 66 室、その内情報演習室９室、設置端末台数 524 台、自習室１室がある（資料Ⅴ-3-17）。講義室等は可能な限り学生の授業時間外使用を可能としており、有効に活用されている（再掲：資料Ⅱ-2-24・55 ページ、再掲：資料Ⅱ-2-25・56 ページ、再掲：資料Ⅱ-2-26・56 ページ）。老朽化やバリアフリー化のための施設・設備の営繕を要求し、整備され機能している（資料Ⅴ-3-18、資料Ⅴ-3-19、資料Ⅴ-3-20）。また、入室管理システムを設置した部屋や建物入口には防犯カメラが設置され、さらに警備体制もあり、安全・防犯面について配慮がなされている（資料Ⅴ-3-21、資料Ⅴ-3-22）。

なお、耐震化については、機構の管理する全ての建物について前回の評価時点で終了しており、そのため先の震災の際にも最小限の被害で済んでいる。（中期計画番号 14）

（資料Ⅴ-3-17）講義室等設備一覧（抜粋）

2018/9/12

教室名	収容定員	プロジェクター	購入年度	DVD	購入年度	ビデオ	購入年度	カセット	購入年度	MD	購入年度	資料提示装置	購入年度	スクリーン	モニター	購入年度	マイク	購入年度	マイク種類	黒板	ホワイトボード	固定机	購入年度	長机	購入年度	椅子	情報コンセント	その他
															設備													
101入口 101	156	メーカー・規格等	H18.10.1	○	H18.10.1	○	H18.10.1	○	H18.10.1	○	H18.10.1	○	H18.10.1	○	2台	H18.10.1	1本	H18.10.1	メーカー等	固定	可動	○人数×台数	H18.10.1	○人数×台数	H18.10.1	30	番号	
201 FILL	97	SONY VPL-PX21	H13.3.29	2台	教卓→H13 ﾌﾟﾚｰﾔｰ(VHS)一体型 H18	2台	教卓→H10 ﾌﾟﾚｰﾔｰ(VHS/DVD一体型)	○		X		X		電動	4台	2台→H23 2台→H27	有線1	H20.11.5	SONY	X	固定			3*27=81	2*8=16	H12		X	223D	ｽﾗｲﾄﾞ
202	73	三菱 LVP-FD730	H25.3	○	BLD H22.3	○	H13(VHS・DV)	○	H13.4	○	H14.3	○	H13.3.29	電動	4台(薄型)	H25.3	ﾍﾝﾄﾞﾚｽ1	H13.4	SONY(充電式)	X	固定			3*21=63	2*5=10	H12		223D	ｽﾗｲﾄﾞ
203	73	Panasonic TH-LB30NT	H18.3	2台	H22.3 H24.3(VHS一体型)	2台	H18.3(VHS・DVD一体型)	X		○	H14.3	△	仕立連携(学部)科目事業補上年評価	手動	4台(薄型)	H17(H20.6子機改修→H107,H24移設)	X			X	固定			3*21=63	2*5=10	H26.3		224D	
301		X		X		○	H6.3.31	X		X		X		○	2台	H7.3.31	X			固定	X			実験用机3*15=30		H12		302E	H21国際化推進センターへ
302 CALL・PC	60	Panasonic PT-VW355NJ	H30.3(3台)	○	BLD H22.3	○	H13	○		X		X		手動	X		ﾍﾝﾄﾞﾚｽ1 ﾋﾟﾝ1		SONY(充電式)	X	固定			PC用机2*30=60					パソコン62台
303	66	日立 CP-WX4022WJ	H26.3	2台	BLD H22.3 VHS一体型H23	2台	ﾌﾟﾚｰﾔｰ(CD/VHS・DVD一体型)教卓→1台	X		X		○	H9.3.31	手動	4台(薄型)	H26.3	有線1			X	固定			教机(固定)2*26=52 長机(可動)2*2=4				X	CDﾌﾟﾚｰﾔｰ
304	103	EIKI LC-XB200	H22.3	○	BLD H22.3	○	H18.3(VHS・DVD一体型)	X		X		○	H26.3 (ﾎﾞｰﾄﾞｶﾞﾗｽ)	電動	4台(薄型)	2台→H22.3 2台→H23.3	有線1			X	固定			3*29=87	2*8=16	H12		X	
401		X		X		X		X		X		X		X	X		X			固定	X			2*8=16 1*4=4		H12			H21教室ではなくなった
402		X		X		X		X		X		X		X	X		X			固定	X			2*8=16 1*4=4		H12			H21教室ではなくなった
403		X		X		X		X		X		X		X	X		X			固定	X			2*8=16 1*4=4		H12			H21教室ではなくなった
404 PC	30	Canon LV-7490	H26.3	△	(PCのみ)	X		X		X		○	H15.3.26	手動	X		X			固定	X			2*12=24 1*6=6		H12			パソコン31台
405 PC	30	Canon LV-7490	H26.3	△	(PCのみ)	X		X		X		○	H15.3.26	手動	X		ﾍﾝﾄﾞﾚｽ1		SONY(充電式)	固定	X			2*12=24 1*6=6		H12			パソコン31台
406 PC	76	EPSON EMP-830	H18.7.10	△	(PCのみ)	X		X		X		○	H15.3.26	手動	X		ﾍﾝﾄﾞﾚｽ1 ﾋﾟﾝ1	(+有線1)	SONY(充電式)	X	固定			PC用机2*38=76					パソコン77台
407 PC	52	Panasonic PT-F200	H20.4	△	(PCのみ)	○	H13	X		X		○	H15.3.26	手動	X		ﾍﾝﾄﾞﾚｽ1 ﾋﾟﾝ1	(+有線1)	SONY(充電式)	X	固定			PC用机2*26=52					パソコン53台 LD・CDﾌﾟﾚｰﾔｰ
408 PC	52	EPSON EMP-1710	H19.5.11	○	老朽事務室で同じ設置	X		X		X		○	H15.3.26	手動	X		ﾍﾝﾄﾞﾚｽ1		SONY(充電式)	X	固定			PC用机2*26=52					パソコン53台
8201	102	Panasonic PT-VW330	H24.3	○	BLD H22.2	○	H13.4	○		○	H14.3	○	H25.3	手動	4台(薄型)	H24.3	ﾍﾝﾄﾞﾚｽ1 ﾋﾟﾝ1		SONY(充電式)	X	固定			3*34=102	H30.3			B-215	MDﾌﾟﾚｰﾔｰ
8202	105	Panasonic PT-FW300	H22.3	2台	BLD H22.2 VHS・DVD一体型 H18	○	H18(VHS・DVD一体型)	X		○	H14.3	○	H13.4	手動	4台(薄型)	H24.3	ﾍﾝﾄﾞﾚｽ1 ﾋﾟﾝ1		SONY(充電式)	X	固定			3*35=105	H30.3			B-214	ｽﾗｲﾄﾞ・MDﾌﾟﾚｰﾔｰ
8301 CALL・PC	60	日立 CP-WX4041WNJ	H30.3(4台)	○	BLD H22.3	○	H13	○		X		X		手動	X		ﾍﾝﾄﾞﾚｽ1	(+有線1)	SONY(充電式)	X	固定			PC用机2*26=52 1*6=6					パソコン62台
8302 CALL・PC	60	日立 CP-WX4041WNJ	H30.3(4台)	○	BLD H22.3	○	H13	○		X		X		手動	X		ﾍﾝﾄﾞﾚｽ1		SONY(充電式)	X	固定			PC用机2*26=52 1*6=6					パソコン62台
8401 PC	104	三菱 LVP-FD730	H25.3	△	(PCのみ)	X		X		△	H2.6.8	○	H15.2	手動	4台(薄型)	H25.3	ﾍﾝﾄﾞﾚｽ1	(+有線1)	SONY(充電式)	X	固定			PC用机2*52=104					パソコン105台
C101	117	日立 CP-WX8255J	H27.3	○	BLD H22.3	○	H7.3.30	X		○	H14.3	X		手動	4台(薄型)	H27.3	ﾍﾝﾄﾞﾚｽ1 ﾋﾟﾝ1		SONY(電池式)	固定	X			3*39=117	H26.3		1T-D D-1		
C102	117	日立 CP-WX8255J	H27.3	○	BLD H22.3	○	H7.3.30	X		○	H14.3	X		手動	4台(薄型)	H25.3 (2台は101上で移設)	ﾍﾝﾄﾞﾚｽ1 ﾋﾟﾝ1		SONY(電池式)	固定	X			3*39=117	H25.3		1T-D D-2		
C104	31	X		X		X		X		X		X		X	X		X			X	固定					31		H24.9法科大より返還
C演習室	24	X		X		X		X		X		X		X	X		X			X	固定			2*12=24	法科大より			H24.9法科大より返還
C103	自習室	X		X		X		X		X		X		X	X		X			固定	X			2*10=20 1*10=10	H12			自習室
C105	自習室	X		X		X		X		X		X		X	X		X			固定	X			2*10=20 1*10=10	H12			自習室
C201	117	Panasonic TH-D3500	H19.6.29	○	BLD H22.3	○	H7.3.30	X		○	H14.3	X		手動	2台(薄型)	H20.5	ﾍﾝﾄﾞﾚｽ1 ﾋﾟﾝ1		SONY(電池式)	固定	X			3*39=117	H27.3		2T-B D-1		
C202	117	Panasonic TH-D3500	H19.3	○	BLD H22.3	○	H7.3.30	X		○	H14.3	X		手動	4台(薄型)	2台→H19.3 2台→H25.3	ﾍﾝﾄﾞﾚｽ1 ﾋﾟﾝ1		SONY(電池式)	固定	X			3*39=117	H25.3		2T-B D-2		
C203	30	日立 CP-WX4022WNJ	H26.3	X		X		X		X		X		手動	X		X			固定	X			2*15=30	(文学部より(教養予定分))			H25.4教育学部より返還
C204	48	日立 CP-WX4022WNJ	H26.3	X		X		X		X		X		手動	X		X			X	固定			2*24=48	椅子一部 H25.3			
C205	30	X		○	BLD H22.3	○	H12	X		○	H13	X		手動	2台(薄型)	H18.3.31	X			固定	X					30	C-212-E	
C206	30	X		○	BLD H22.3	○	H17	X		○	H13	X		手動	2台(薄型)	H18.3.31	X			固定	X					30	C-211-E	
C207	30	X		○	BLD H22.3	○	H12	X		○	H14.3	X		手動	2台	H14	X			固定	X					30	C-210-E	
C208	30	X		○	BLD H22.3	○	H13	X		○	H14.3	X		手動	2台	H14	X			固定	X					30	C-209-E	
C209	30	X		○	BLD H22.3	○	H12.8.31	X		○	H13	X		手動	2台	H13.8.31	X			固定	X					30	C-204-E	(2009.7.7 DVD故障のため302のDVDと入替)
C210	30	X		○	BLD H22.3	○	H13	X		○	H13	X		手動	2台	H13.8.31	X			固定	X					30	C-205-E	
C211	30	X		○	BLD H22.3	○	H12	X		○	H14.3	X		手動	2台	H13.8.31	X			固定	X					30	C-206-E	
C212	30	X		○	BLD H22.3	○	H13.3	X		○	H14.3	X		手動	2台	H13.3.28	X			固定	X					30	C-207-E	

（出典：教育支援課作成）

（資料Ｖ-3-18）施設整備事業要求シート（抜粋）

様式 施設ー１

平成３１年度　施設整備事業要求シート

部局等名　大学教育統括管理運営機構

要求順位	2	事業名	（黒髪北）全学教育棟Ｃ棟エレベーター新設				
構造・階数・面積	S4　96㎡		事業区分	□新増築	□改築	□改修	■基幹･環境整備
カテゴリー	■（１）安全・基盤 □（２）機能強化		サブカテゴリー（機能強化）	□①卓越拠点 □⑤病院	□②国際化	□③地域活性	□④その他(機能)

1．キャンパスマスタープランにおける位置付け

・キャンパスマスタープランの基本目標の一つであり、「快適な学園生活の環境づくり」の実現に向けた施設整備の方向性の一つであるも多種多様な社会的ニーズに対応できる教育研究施設の整備への取組に位置づけられる。

2．事業の目的

・多様な価値観を持ち、社会で活躍できる優秀な人材を育成し、社会へ送り出すために、エレベーターを設置することにより、車椅子利用の学生や身体に障がいのある学生も、現状より全学教育棟を容易に利用できるようにし、多様な教育を受ける機会の向上を図り、授業満足度及び学力の向上を図る。
・施設をより効率的に移動できるようにし利便性を向上させることで、授業での利用増やアクティブラーニング等の多様な授業実施を可能にし、教育活動の活性化を図る。

3．事業の概要

・全学教育棟Ｃ棟にエレベーターを新設する。

（出典：施設整備事業要求シート）

（資料Ｖ-3-19）老朽対策事業における維持管理実績（抜粋）

平成３１年度概算要求（施設整備事業）
老朽対策事業における維持管理実績

要求順位　2

事業名　（黒髪北）全学教育棟C棟エレベーター新設

部局等名　大学教育統括管理運営機構

1．維持管理実績（過去５年間における修繕等の実績）

No.	年度	発生時期	不具合の内容	教育研究等への影響	修繕金額（円）	備　考
1	25	H25.5	階段昇降機（２階）修理	修理により一定期間、昇降機が使用できず、車椅子の学生の移動にに支障をきたした。		
2	25	H26.3	階段昇降機等保守業務			
3	26	H27.2	階段昇降機等保守業務			
4	26	H27.3	ステアシップ階段昇降車　点検作業料			
5	27	H28.3	車椅子式階段昇降機・段差解消機保守業務			

（出典：老朽対策事業における維持管理実績）

（資料Ⅴ-3-20）バリアフリーマップ

（出典：学生支援室ホームページ）

（資料Ｖ-3-21）機械警備業務一覧（抜粋）

機械警備業務一覧

地区	部局	対象建物	階数	部屋等名	機械警備の種類 S	R	G	M	E	O	CC	F	GS	SM	PB	機械警備詳細	備考
黒髪町北地区	教育支援課	全学教育棟(A棟)	1階西側	副学長室	1											(警備開始時) 【発注者における取扱い】 各ブロックの最終退室者は、防火、防犯その他の事故防止上必要な措置を行い、所有のカードを用いて、操作ボックスをON(警備開始)にする。 【請負者における取扱い】 請負者は、発注者の各ブロック毎の最終退室者の操作ボックスの操作により自動的に表示されるON(警備開始)の信号を確認し警備を開始する。 (警備終了時) 【発注者における取扱い】 各ブロックの最初の入室者は、所有のカードを用いて、操作ボックスをOFF(警備終了)にする。 【請負者における取扱い】 請負者は、発注者の各ブロック毎の最初の入室者の操作ボックスの操作により自動的に表示されるOFF(警備終了)の信号を確認し警備を終了する。	別図7参照
				学生支援部長室	1												
				学務企画ﾁｰﾑ	2												
				学生相談室	1												
				入試課	2												
				印刷室						1							
				第2会議室	2			2		1							
				入試倉庫	2												
			1階東側	教育支援ﾁｰﾑ	2												
				学生支援ﾁｰﾑ	2												
				学生支援室(面談室1)	1												
				学生支援室(事務室)	1												
				学生支援室(ｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸﾙｰﾑ)	1												
				廊下	4												
			4階西側	入試戦略室(A401)	2					1							
		全学教育棟(C棟)	1階東側	ｷｬﾘｱ支援課(北側)	2												
				ｷｬﾘｱ支援課(南側)	2												
				廊下(ｷｬﾘｱ支援課前)						1							

（出典：機械警備業務一覧）

（資料Ｖ-3-22）学内防犯カメラ管理体制

学内防犯カメラ管理体制一覧（案）

総括管理責任者（財務・施設担当理事）

Ｈ３０．４．１現在

黒髪北地区（17箇所）　（合計５８箇所）

大学教育統括管理運営機構	12	黒髪北Ｅ１	全学教育棟	大学教育統括管理運営機構長	教育支援課長	教育支援課総務担当係長	屋外
	13	黒髪北Ｅ１	全学教育棟	大学教育統括管理運営機構長	教育支援課長	教育支援課総務担当係長	屋外
	14	黒髪北Ｅ１	全学教育棟	大学教育統括管理運営機構長	教育支援課長	教育支援課総務担当係長	屋外

（出典：学内防犯カメラ管理体制一覧（案））

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
教養教育の学修成果目標を達成するための施設や設備は整備されており、学生の授業、課外学習や正課外活動をするために有効に活用されている。

観点　教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

（観点に係る状況）

全学教育棟の建物内では、場所に関係なく IEEE 802.11 規格の無線 LAN（通称 Wi-Fi）によりいつでもインターネットに接続できる環境を整備しており、授業や自習で利用可能な状態になっている（資料Ⅴ-3-23）。全学の 1 年生を対象に必修科目「情報基礎 A」において無線 LAN の利用方法等の説明を行い、自習のために活用できるように指導している（資料Ⅴ-3-24）。また、情報機器室には端末 524 台を設置しており、CALL や情報教育等の授業での利用に加え、授業時間外でも利用が可能であり、有効に活用されている（再掲：資料Ⅱ-2-24・55 ページ、再掲：資料Ⅴ-3-17・249 ページ、資料Ⅴ-3-25、資料Ⅴ-3-26）。（中期計画番号 14）

（資料Ⅴ-3-23）全学無線 LAN 基地局地図

（出典：総合情報統括センターホームページ）

（資料Ⅴ-3-24）情報基礎Ａシラバス

TOP　熊本大学シラバスシステム　English

科目名：情報基礎A 1(日) / Basic Course of Information Technologies A (英)

基本情報

科目ナンバー	KCO1-151-10-0	開講年次	1年生
年度・学期	2017年 前期	曜日・時限	月曜 1限
担当教員	時間割参照	単位数	1単位
選択/必修		授業回数	15
時間割所属	教養教育 (58)	時間割コード	A0101

学修成果とその割合

1.豊かな教養	0 %
2.確かな専門性	0 %
3.創造的な知性	0 %
4.社会的な実践力	0 %
5.グローバルな視野	0 %
6.情報通信技術の活用力	100 %
7.汎用的な知力	0 %

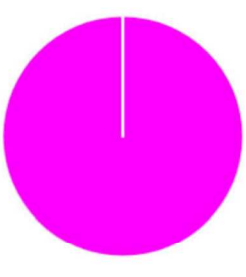

詳細情報

講義題目(テーマ)	
使用言語	「日本語」による授業
教科書・資料の言語	「日本語」のテキスト
授業の形態	講義・演習
授業の方法	対面講義による解説とeラーニング教材を用いた実習
授業の目的	大学生活に必要なITスキルを身につけるとともに、ネットワーク社会で生きて行くための情報の収集・作成の基礎を修得する
授業の概要	大学生活に必要な演習室パソコン、学務システム、全学LMSの使い方について学んだ後、パスワードの取り扱いを始めとする情報セキュリティの基礎や 電子メール等のオンラインコミュニケーションにおけるネチケットについて学ぶ。 全文検索・検索エンジン等の情報技術を用いた情報収集能力を身につけ、著作権・知的財産権を理解した上での適切な引用方法を理解する。 文書作成ツールとしてのワードプロセッサ、作図ツールとしてのペイント・ドローソフト、データ集計ツールとしての表計算ソフトの使い方について学び、 複数のオフィスソフトを組合わせて構造化された文書を作成する能力を身につける。 最後にインターネット・WWWの仕組みを理解し、ネットワーク上の脅威・情報倫理について理解を深める。
到達目標	• 学務システムを使った履修登録ができるようになる • 全学LMSを使った科目資料の閲覧・レポート提出ができるようになる • パスワードを適切に取り扱うことが出来る • インターネット上の情報を検索できるようになる • ネチケット・情報セキュリティをふまえて電子メールを使うことが出来る • ファイルの基本操作(作成、移動、コピー、削除、名前変更等)ができる • ワードプロセッサを使って構造化された文書を作成できるようになる • レポート作成に必要な作図ができるようになる • 表計算ソフトを用いた図表の作成・データ集計ができるようになる • 著作権・知的財産権を理解し、適切な引用ができるようになる • 図表を組合わせたレポート文書を作成できるようになる • 図表を組合わせたプレゼンテーション資料を作成できるようになる • ネットワーク上の脅威・情報倫理について説明できるようになる

（資料Ⅴ-3-24）情報基礎Ａシラバス（続き）

- インターネット・WWWの仕組みを説明できるようになる

評価方法・基準	毎週の提出課題・確認テスト、情報倫理修了テスト、作品課題にもとづいて以下の通り評価を行う予定である： 1. 確認テスト：全確認テスト回数の2/3以上合格すること(必須) 2. 情報倫理修了テスト：全てのテストに合格すること(必須) 3. 最終成績：[毎週の提出課題(30%) ＋ 確認テスト(30%) ＋ 作品課題(40%)]
履修条件	
各回の授業内容と事前・事後学習	各回の授業内容と事前・事後学習

回	授業テーマ	内容概略
1	演習の概要とシステムログイン	演習の概要、演習室パソコンの基本操作、パスワード
2	SOSEKIによる履修登録	統合認証用パスワード変更と熊本大学ポータル及びSOSEKIによる履修登録、全学LMSの使い方
3	情報倫理(1)及び電子メール	電子メール(Thunderbirdで学ぶ電子メールの基礎,メールの作法) 身近にあるコンピュータ犯罪
4	ファイル操作の基本と情報検索	ファイルとフォルダ、コピーとペースト、全文検索、検索エンジン
5	著作権およびワードプロセッサ	ワードプロセッサの各種機能,著作権と引用
6	レポートと情報倫理	レポートの構成,情報化社会に潜む危険性、情報倫理
7	ペイントソフト	イメージ画像の作成と編集、フォトレタッチ、スクリーンショット、画像形式
8	ドローソフト	基本図形の描画、グループ化、外部データの取り込み
9	スプレッドシートの基礎	数値や式の入力,作表と関数
10	スプレッドシートの発展	自動計算機能,グラフ作成機能
11	プレゼンテーション	良いプレゼンテーションとは、プレゼンテーションソフトの機能
12	作品課題の作成	これまでに習得したスキルを活かしたプレゼンテーション資料の作成
13	インターネットの基礎知識	IPアドレスやDNS、メールの送受信の仕組みなど
14	ファイルの参照とWebページ作成の基本	WWWの仕組み、ならびにWebページの作成の概略
15	情報基礎Aの振り返り	情報セキュリティに関する自己チェックと習得スキルの自己評価

キーワード	SOSEKI, コンピュータ, 電子メール, Web, ワープロ, プレゼンテーション, 表計算, 作図, 情報倫理, セキュリティ, 情報検索
テキスト	主として、独自に作成したオンラインのテキストや資料を用いる。必要な時は別途指示する。
参考文献 文字列を選択して、右クリックすると図書の検索ができます	情報教育トップページ：http://www.el.kumamoto-u.ac.jp/
オフィス・アワー	
担当教員への連絡方法	
担当教員からのメッセージ	「情報基礎A」「情報基礎B」は、熊本大学の学生生活を送る上で必要不可欠なネットワーク及びコンピュータ利用の基礎を修得するものであることを十分に理解して受講されたい。 なお関連科目として、後学期に開講される情報基礎B、及び2年次に開講の「情報処理概論」がある。 「情報基礎A」全般についての質問、再履修クラス等についての質問は kisoab@st.kumamoto-u.ac.jp まで。

（出典：熊本大学シラバスシステム）

（資料Ⅴ-3-25）全学教育棟 PC 室時間割

全学教育棟　PC室時間割(2017年度前学期（4月10日～4月21日まで))

4階パソコン室	ターム	月曜日 1	2	3	4	5	6限～	火曜日 1	2	3	4	5	6限～	水曜日 1	2	3	4	5	6限～	木曜日 1	2	3	4	5	6限～	金曜日 1	2	3	4	5	6限～
A404	1T	×	×		文 ｷﾞﾙﾊﾞｰﾄ	文 濱田他		トーネ	トーネ			5/16のみ 法 朝田			文 ｷﾞﾙﾊﾞｰﾄ	×	×	×		×	×	×	×	×		トーネ	トーネ		社文 水元	×	
	2T																														
A405	1T	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×			法 森	×	×	×		×	×	×		法 森				×	×	×	
	2T																														
A406	1T	情/右田				文 江川		情/右田													情/喜多										
	2T																														
A407	1T													教育 ﾋﾞｼﾞｰﾂﾝ	文 児玉	文 児玉											文 児玉	教育 高崎			
	2T																														
A408	1T	×	×	×	×	×		×	×		教育 福島	×		法 外川			×	×		×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	
	2T																														
B401	1T	情/久保田	合田	合田	安浪	安浪		情/福田	情/福田			4/18のみ 齋藤		情/戸田	情/戸田	×	×	×			情/戸田	×	×	×		×	×	×	×	×	
	2T																														

3階パソコン室	ターム	月曜日 1	2	3	4	5	6限～	火曜日 1	2	3	4	5	6限～	水曜日 1	2	3	4	5	6限～	木曜日 1	2	3	4	5	6限～	金曜日 1	2	3	4	5	6限～
B301	1T	池田(志)		折田	濵田	×		永尾	松岡	×	×	×		×	×	×	×	×		井原	永尾	×	×	×		大野	村里	×	×	×	
	2T																														
B302	1T	大野		池田(志)	合田	×		角田	村里	×	×	×		×	×	×	×	×		折田	山下	×	×	×		西川	折田	×	×	×	
	2T																														
A302	1T	松瀬		長嶺				松瀬	角田	社文 折田											片山										
	2T																														

※　× と ／ は、**利用不可**です。

※　A406,A407,A302教室の利用時間は、授業期間中は21時30分まで、休暇（夏季休業等）期間中は20時30分までです。

※　その他、開閉時間を変更する場合があります、各教室入口の掲示を確認して入室してください。

（出典：全学教育棟 PC 室時間割）

（資料Ⅴ-3-26）平成 28 年度・平成 29 年度全学教育棟パソコン室利用状況

H28年度（2016年度）全学教育棟パソコン室利用状況

	A404	A405	A406	A407	A408	B401	B301	B302	A302	計
2016年4月	93	36	325	169	63	86	39	54	364	1,229
2016年5月	293	144	1,056	773	345	249	107	111	1,275	4,353
2016年6月	439	139	1,083	975	421	270	159	138	1,459	5,083
2016年7月	459	150	1,348	1,148	434	407	159	118	1,926	6,149
2016年8月	203	57	1,063	613	182	286	110	104	1,030	3,648
2016年9月	29	29	538	155	203	58	46	48	684	1,790
2016年10月	352	127	1,092	801	327	337	193	142	1,603	4,974
2016年11月	297	92	1,019	714	312	209	102	89	1,272	4,106
2016年12月	350	105	1,135	675	280	130	109	94	1,366	4,244
2017年1月	253	63	1,322	661	253	271	89	66	1,427	4,405
2017年2月	61	10	575	374	167	109	12	17	675	2,000
2017年3月	5	6	105	6	3	6	7	7	156	301
計	2,834	958	10,661	7,064	2,990	2,418	1,132	988	13,237	42,282

H29年度（2017年度）全学教育棟パソコン室利用状況

	A404	A405	A406	A407	A408	B401	B301	B302	A302	計
2017年4月	253	81	1,145	566	76	798	158	232	927	4,236
2017年5月	309	139	1,162	598	96	682	86	142	887	4,101
2017年6月	334	165	1,389	762	129	740	102	164	1,084	4,869
2017年7月	288	159	2,000	1,013	94	954	132	167	1,504	6,311
2017年8月	66	13	665	303	28	277	28	22	596	1,998
2017年9月	27	14	483	92	46	90	16	13	542	1,323
2017年10月	278	110	1,661	617	29	707	87	102	1,306	4,897
2017年11月	201	129	1,214	523	50	471	78	57	1,055	3,778
2017年12月	246	97	1,717	555	48	581	100	58	1,384	4,786
2018年1月	218	94	1,154	519	70	604	77	49	1,148	3,933
2018年2月	31	8	568	191	20	254	33	24	531	1,660
2018年3月	15	9	92	11	7	5	13	7	158	317
計	2,266	1,018	13,250	5,750	693	6,163	910	1,037	11,122	42,209

※上記件数はカードリーダーにカードを通し、「入室」処理が行われたものである
※B310・B302・A302教室：授業時間はカードリーダーを通さず入室可能

（出典：教育支援課作成）

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
教育活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されている。また、必要に応じて更新等を行っており、有効活用のための改善が適切に行われている。

観点　図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

（観点に係る状況）
非該当
（水準）
（判断理由）

観点　自主学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

（観点に係る状況）
全学教育棟には専用の自習室として C106 の１室を用意しているが、情報演習室を含め授業が無い教室は自由に利用できるようにしている（再掲：資料Ⅱ-2-24・55 ページ）。図書館が改修され利便性が高まったため、自習室の利用は多いとは言えないが、毎年延べ５千名程度の利用がある（再掲：資料Ⅱ-2-25・56 ページ、再掲：資料Ⅱ-2-26・56 ページ）。
（中期計画番号 14）

（水準）
期待される水準にある。

（判断理由）
専用の自習室を備えており、利用されている。また、近接する図書館も整備され、自習のための環境は整っている。

４．　質の向上度の分析及び判定

（１）　分析項目Ⅰ　管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

重要な質の変化あり。機構自体が新しい組織であるため。

（判定区分）

大きく改善、向上している。

（判断理由）

大学教育機能開発総合研究センターと教養教育機構を廃止し、学長直下の高い教学ガバナンス機能をもつ組織として中期目標に掲げた時期よりも早く設置され、熊本地震後の復旧対応と並行して教育改革を進めてきた（再掲：資料Ⅰ-2・４ページ）。機構の管理運営を司る運営会議は、本学の教学に関する基本方針を審議する教育会議とほぼ同じ委員構成となっている（再掲：資料Ⅴ-1-2・220 ページ、再掲：資料Ⅴ-3-3・228 ページ）。さらに、教学に関する実務を審議する教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント委員会を機構のもとに置き、これら委員会の長は、機構長（教育担当理事・副学長）又は副機構長が務めている（再掲：資料Ⅰ-5・10 ページ、再掲：資料Ⅱ-3-1・104 ページ）。また、学生支援部長以下学生支援部の職員の援助により、迅速に実務遂行できる体制と不測の事態における対応体制がとられている（再掲：資料Ⅴ-3-4・229 ページ）。

設置から２年の短期間に機構が中心となって、本学の教養教育を含む大学教育の理念及び目的を達成するために遂行してきた教育改革の内容からも管理運営体制が十分に機能していることが窺える（再掲：資料Ⅱ-2-1・22 ページ、再掲：資料Ⅱ-2-6・33 ページ）。

（２）　分析項目Ⅱ　活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

非該当

（３）　分析項目Ⅲ　教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。（教育情報の公表）

（判定区分）

改善、向上している。

（判断理由）

学生定員をもたない機構では該当する項目は少ないものの、目的、活動内容を適切に公表している（再掲：資料Ⅴ-3-14・245 ページ）。ホームページは、随時更新しており、情報公開方法を含め説明責任が十分に果たされている（再掲：資料Ⅴ-3-14・245 ページ）。さらに、教員にも機構の設置目的と業務について周知徹底されている（再掲：資料Ⅴ-3-15・246 ページ）。また、機構の活動を含め、大学教育の改革等を収載する紀要の web での出版を決める等公表方法の改善に努めている（再掲：資料Ⅴ-3-16・248 ページ）。

（４）　分析項目Ⅳ　教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。（施設・設備）

（判定区分）

改善、向上している。

（判断理由）

施設・設備の老朽化への対応やバリアフリー化に向けた営繕を要求し、整備を続けている（再掲：資料Ⅴ-3-18・250ページ、再掲：資料Ⅴ-3-19・250ページ、再掲：資料Ⅴ-3-20・251ページ）。また、防犯カメラが設置され、警備体制の整備等の安全・防犯面について改善を続けている（再掲：資料Ⅴ-3-21・252ページ、再掲：資料Ⅴ-3-22・252ページ）。

IEEE 802.11規格の無線LAN（通称Wi-Fi）により常時インターネットに接続できる環境の整備とその更新を続けてきた。（再掲：資料Ⅴ-3-23・253ページ）。また、1室の専用自習室と授業の無い教室は自由に使える体制を維持してきた（再掲：資料Ⅱ-2-24・55ページ）。

施設・設備の安全面やバリアフリーに配慮した維持管理と更新、ICT及び自習環境の整備と改善が適切に行われており、有効に利用されている（再掲：資料Ⅱ-2-24・55ページ、再掲：資料Ⅱ-2-25・56ページ、再掲：資料Ⅱ-2-26・56ページ、再掲：資料Ⅴ-3-25・256ページ、再掲：資料Ⅴ-3-26・256ページ）。